

平成 22 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成22年 6 月14日 (月) 開 会

至 平成22年 6 月28日 (月) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第3回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	6
○6月14日(議事日程第1号)	7
○会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	15
会期を定めることについて	15
議案審議	16
○6月21日(議事日程第2号)	41
一般質問	72
佐久本 洋 介 君	72
嘉手納 学 君	79
下 地 博 盛 君	88
前 川 尚 誼 君	97
平 良 隆 君	106
砂 川 明 寛 君	114
○6月22日(議事日程第3号)	121
一般質問	123
西 里 芳 明 君	123
新 城 啓 世 君	128
上 地 博 通 君	138
嵩 原 弘 君	144
仲 間 則 人 君	150
前 里 光 恵 君	153
○6月24日(議事日程第4号)	165
一般質問	167
上 里 樹 君	167
下 地 智 君	177
高 吉 幸 光 君	187
山 里 雅 彦 君	190
長 崎 富 夫 君	199
新 城 元 吉 君	210
○6月25日(議事日程第5号)	221

一般質問	2 2 3
新 里 聰 君	2 2 3
池 間 豊 君	2 3 1
垣 花 健 志 君	2 3 9
富 永 元 順 君	2 4 8
眞榮城 徳 彦 君	2 5 7
亀 濱 玲 子 君	2 6 8
○6月28日（議事日程第6号）	2 8 1
議案審議	2 9 4

宮古島市告示第59号

平成22年第3回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成22年6月3日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成22年6月14日（月）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第45号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）	市 長	平成22年 6月14日	平成22年 6月28日	原案可決
議案 第46号	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例	”	”	”	”
議案 第47号	宮古島市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第48号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第49号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第50号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第51号	宮古島市保育所条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第52号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第53号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第54号	宮古島市林野条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第55号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第56号	宮古島市郊外型エコハウスの指定管理者の指定について	”	”	”	”
議案 第57号	七原コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について	”	”	”	”
議案 第58号	富名腰コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について	”	”	”	”
議案 第59号	議決内容の一部変更について	”	”	”	”
議案 第60号	公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
報告 第4号	繰越明許費繰越計算書の調製報告について (平成21年度一般会計)	市長	平成22年 6月14日		
報告 第5号	繰越明許費繰越計算書の調製報告について (平成21年度港湾事業特別会計)	〃	〃		
報告 第6号	事故繰越計算書の調製報告について(平成 21年度一般会計)	〃	〃		
報告 第7号	専決処分の承認を求めることについて(平成 21年度一般会計補正予算(第13号))	〃	〃	平成22年 6月14日	承認
報告 第8号	専決処分の承認を求めることについて(宮古 島市税条例の一部を改正する条例)	〃	〃	〃	〃
報告 第9号	専決処分の承認を求めることについて(宮古 島市国民健康保険税条例の一部を改正する条 例)	〃	〃	〃	〃
報告 第10号	宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する 書類の提出について	〃	〃		
報告 第11号	財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状 況を説明する書類の提出について	〃	〃		
報告 第12号	財団法人博愛国際交流センターの経営状況を 説明する書類の提出について	〃	〃		
陳情書 第6号	野鼠対策の航空防除についての中止要請	沖縄県労働 組合総連合 議長 仲村 司	平成22年 3月2日	平成22年 6月14日	不採択
陳情書 第7号	くらし支える行政サービスの拡充を求める陳 情	国家公務員 労働組合沖 縄県協議会 議長 嘉数 剛	平成22年 6月14日	平成22年 6月28日	継続審査
陳情書 第8号	後期高齢者医療制度の即時廃止を求める陳情	沖縄県社会 保障推進協 議会会長 新垣安男	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 9 号	子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める陳情	新日本婦人の会沖縄県本部会長 前田芙美子	平成22年 6月14日	平成22年 6月28日	採 択
陳情書 第10号	日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める陳情	新日本婦人の会沖縄県本部会長 前田芙美子	”	”	継続審査
陳情書 第11号	「鏡原中学校東側道路」の改修について	七原自治会長 西里明男	”	”	採 択
陳情書 第12号	消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める陳情書	全日本年金者組合沖縄県本部執行委員長 吉田 務	”	”	継続審査
陳情書 第13号	子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める陳情	沖縄県女性特有のガン検診を推進する会代表 上江洲ひでみ	”	”	採 択
陳情書 第14号	義務教育国庫負担堅持及び2分の1復元を求める陳情	沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 上地賢治	”	”	継続審査
陳情書 第15号	「30人以下学級完全実現」のための陳情	沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 上地賢治	”	”	採 択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第16号	「労働安全衛生委員会」の設置を求める陳情	沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 上地賢治	平成22年 6月14日	平成22年 6月28日	採 択
陳情書 第17号	子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書	日本の子供の未来を・ 守る会沖縄 県支部長 山川幸子	”	”	継続審査
陳情書 第18号	選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書	日本の子供の未来を・ 守る会沖縄 県支部長 山川幸子	”	”	”
陳情書 第19号	人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書	日本の子供の未来を・ 守る会沖縄 県支部長 山川幸子	”	”	”
意見書案 第4号	子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める意見書	文 教 社 会 委 員 会	平成22年 6月28日	”	原案可決
意見書案 第5号	「30人以下学級」完全実現のための意見書	”	”	”	”
意見書案 第6号	「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書	議 員	”	”	”

※ 陳情書第4号 陳情書（小規模老人保健施設の設置計画について）（提出月日：平成22年3月2日、提出者：医療法人祐真会 理事長 奥原典一）については、審議未了となった。



開会日（6月14日）に応招した議員

下	地		明	君	龜	濱	玲	子	君
棚	原	芳	樹	”	前	里	光	恵	”
高	吉	幸	光	”	山	里	雅	彦	”
仲	間	則	人	”	上	地	博	通	”
西	里	芳	明	”	佐	久	本	洋	介
下	地	博	盛	”	平	良			隆
長	崎	富	夫	”	新	城	啓		世
前	川	尚	誼	”	嘉	手	納		学
上	里		樹	”	垣	花	健		志
嵩	原		弘	”	富	永	元		順
砂	川	明	寛	”	池	間			豊
眞	榮	城	徳	彦	下	地			智
新	城	元	吉	”	新	里			聰

平成 22 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 14 日 (月) 初 日

( 委員長報告、質疑、討論、表決  
議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑 (付託) )

## 平成22年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第1号

平成22年6月14日（月）午前10時開会

- |         |           |  |         |
|---------|-----------|--|---------|
| 日程第 1   |           | 会議録署名議員の指名について                             |         |
| " 第 2   |           | 会期を定めることについて                               |         |
| " 第 3   | 陳情書第 6 号  | 野鼠対策の航空防除についての中止要請                         | (委員長報告) |
| " 第 4   | 議案第 4 5 号 | 平成22年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)                    | (市長提出)  |
| " 第 5   | " 第 4 6 号 | 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例         | ( " )   |
| " 第 6   | " 第 4 7 号 | 宮古島市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例         | ( " )   |
| " 第 7   | " 第 4 8 号 | 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例            | ( " )   |
| " 第 8   | " 第 4 9 号 | 宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例               | ( " )   |
| " 第 9   | " 第 5 0 号 | 宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例          | ( " )   |
| " 第 1 0 | " 第 5 1 号 | 宮古島市保育所条例の一部を改正する条例                        | ( " )   |
| " 第 1 1 | " 第 5 2 号 | 宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例                    | ( " )   |
| " 第 1 2 | " 第 5 3 号 | 宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例                       | ( " )   |
| " 第 1 3 | " 第 5 4 号 | 宮古島市林野条例の一部を改正する条例                         | ( " )   |
| " 第 1 4 | " 第 5 5 号 | 宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例                       | ( " )   |
| " 第 1 5 | " 第 5 6 号 | 宮古島市郊外型エコハウスの指定管理者の指定について                  | ( " )   |
| " 第 1 6 | " 第 5 7 号 | 七原コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について                  | ( " )   |
| " 第 1 7 | " 第 5 8 号 | 富名腰コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について                 | ( " )   |
| " 第 1 8 | " 第 5 9 号 | 議決内容の一部変更について                              | ( " )   |
| " 第 1 9 | " 第 6 0 号 | 公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について                | ( " )   |
| " 第 2 0 | 報告第 7 号   | 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度一般会計補正予算(第13号))    | ( " )   |
| " 第 2 1 | " 第 8 号   | 専決処分の承認を求めることについて(宮古島市税条例の一部を改正する条例)       | ( " )   |
| " 第 2 2 | " 第 9 号   | 専決処分の承認を求めることについて(宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) | ( " )   |
| " 第 2 3 | " 第 4 号   | 繰越明許費繰越計算書の調製報告について(平成21年度一般会計)            | ( " )   |

- 日程第 2 4 報告第 5 号 繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成 2 1 年度港湾事業特別会計）（市長提出）
- ” 第 2 5 ” 第 6 号 事故繰越計算書の調製報告について（平成 2 1 年度一般会計）（ ” ）
- ” 第 2 6 ” 第 1 0 号 宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について（ ” ）
- ” 第 2 7 ” 第 1 1 号 財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について（ ” ）
- ” 第 2 8 ” 第 1 2 号 財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出について（ ” ）

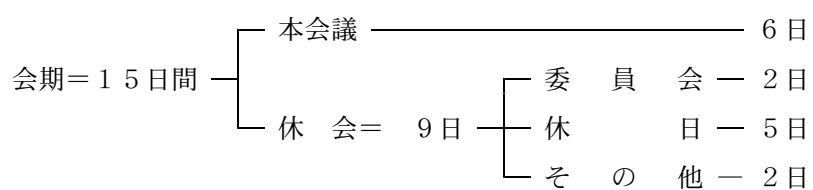
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成22年第3回宮古島市議会定例会（6月）会期日程計画表

平成22年6月14日（月）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
6月14日	月	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 委員長報告、質疑、討論、表決 議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑（付託）	開 会
6月15日	火	休 会		海 神 祭
6月16日	水	”	委員会	通告締切
6月17日	木	”	”	
6月18日	金	”		報告書作成
6月19日	土	”		
6月20日	日	”		
6月21日	月	本会議	一般質問	
6月22日	火	”	”	
6月23日	水	休 会		慰 霊 の 日
6月24日	木	本会議	一般質問	
6月25日	金	”	”	
6月26日	土	休 会		
6月27日	日	”		
6月28日	月	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成22年6月14日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）において閉会中、継続審査に付された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第6号	野鼠対策の航空防除についての中止要請	不採択とすべきもの	

#### ◎不採択の理由

『旧平良市において諸般の事情によりヘリコプターによる航空防除を中止したことがあるが、野そによるサトウキビへの被害が大きくなり、農家からの要望もあり航空防除を再開した経緯がある。また、本市へ4地区のさとうきび生産組合から航空防除の継続の要請もある。本市の基幹作物であるサトウキビの生産安定を図る意味からも、これまで同様に「命の水」である地下水及び環境に十分配慮しつつ、航空防除は実施すべきである。』との意見等があり、採決の結果、陳情書第6号については全会一致で不採択とすべきものと決した。

議 案 付 託 表

平成22年6月14日（月）第3回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第45号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）
	議案第46号	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例
	議案第47号	宮古島市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
	議案第48号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第49号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第50号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例
	議案第55号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例
	議案第56号	宮古島市郊外型エコハウスの指定管理者の指定について
	議案第57号	七原コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について
	議案第58号	富名腰コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について
文教社会委員会	議案第51号	宮古島市保育所条例の一部を改正する条例
	議案第52号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
	議案第53号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例
	議案第59号	議決内容の一部変更について
経済工務委員会	議案第54号	宮古島市林野条例の一部を改正する条例

議案第45号 平成22年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)

歳出款項別審査委員会表

平成22年6月14日(月)第3回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	4. 衛生費	1. 保健衛生費	15
		2. 清掃費	16
	10. 教育費	2. 小学校費	24
		3. 中学校費	25
		5. 社会教育費	26
		6. 保健体育費	27
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	17
		3. 水産業費	20
	8. 土木費	5. 港湾空港費	22



平成22年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成22年6月14日

(開会=午前10時04分)

◎出席議員(26名)

(散会=午後2時17分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹	〃(15〃)	前里光恵
議員(1〃)	高吉幸光	〃(16〃)	山里雅彦
〃(2〃)	仲間則人	〃(17〃)	上地博通
〃(3〃)	西里芳明	〃(18〃)	佐久本洋介
〃(5〃)	下地博盛	〃(19〃)	平良隆
〃(6〃)	長崎富夫	〃(20〃)	新城啓世
〃(7〃)	前川尚誼	〃(21〃)	嘉手納学
〃(8〃)	上里樹	〃(22〃)	垣花健志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(23〃)	富永元順
〃(11〃)	砂川明寛	〃(24〃)	池間豊
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(25〃)	下地智
〃(13〃)	新城元吉	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	伊良部支所長	長濱光雄君
副市長	長濱政治	城辺支所長	狩俣照雄
企画政策部長	古堅宗和	下地支所長	喜屋武重三
観光商工局長	奥原一秀	消防長	砂川享一
総務部長	砂川正吉	教育長	川上哲也
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	上地廣敏
農林水産部長	平良哲則	生涯学習部長	安谷屋政秀
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
上下水道部長	下地祥充	総務課長	下地信男
会計管理者	饒平名建次	財政課長	伊川秀樹

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

ただいまから平成22年第3回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時04分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

去った3月定例会において議決されました2件の意見書につきましては、3月26日付で関係機関へ送付いたしました。

次に、3月定例会の閉会后、14件の陳情書を受理し、そのうち13件を陳情書文書表とともにお手元に配付いたしましたので、それぞれの所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、宮古島市監査委員の糸数健委員、新里聰委員のご両名から、平成22年1月分、同2月分、同3月分の例月出納検査結果報告がありました。

3月25日、宮古島市葬斎場安全祈願祭に出席し、あいさつを述べました。

3月26日、宮古島商工会議所から案内のあった第35回会員大会に出席し、祝辞を述べました。

4月5日、第142回沖縄県市議会議長会臨時総会が那覇市において開催され、前期高齢者財政調整制度の見直しについて、地方議会議員年金制度に関する適切な処置についての2件の要請議案が議決され、関係機関及び県選出国會議員に要請することに決しました。

4月10日、富名腰コミュニティ供用施設の落成式に棚原芳樹副議長が出席し、祝辞を述べました。

4月20日、下地敏彦市長から、第2回3月定例会における眞榮城徳彦議員のマリンターミナル社の財政的な見直しについての一般質問に対する答弁において、「民事再生法」と答弁したつもりが「会社更生法」と発言したと思われるため、議長において措置していただきたい旨の文書による申し出がありましたので、調査の上、会議録調整権により整理をし、6月9日の議会運営委員会にも報告したところであります。

4月22日、第85回九州市議会議長会定期総会が佐賀市で開催され、平成21年度決算認定、22年度予算のほか、沖縄県11市共同提出議案3件を含む計23件の議案が可決され、関連議案を整理の上、各関係機関に要請することになりました。

4月28日、那覇市において開催された平成21年度第36回県・市町村行政連絡会議に出席いたしました。

5月25日、九州市議会議長会第2回理事会が東京都都市センターにおいて開催され、口蹄疫への迅速かつ確かな対応を求める緊急決議を議決するとともに、同案件を含め4月22日の定期総会議決の要請実行行動については会長、相談役、各支部長に一任いたしました。

翌26日、第86回全国市議会議長会定期総会が日比谷公会堂で開催され、口蹄疫対策に関する緊急決議のほか、各部会提出26件の議案が可決されました。また、同総会におきましては前議員池間雅昭氏の議員20年特別表彰のほか、開会前の表彰伝達式のとおり、全国市議会議長会評議員を務められた下地智前議長、下

地明議長に対しても感謝状が贈られたところであります。

5月27日から30日、姉妹都市、基隆市との友好を深める旅、宮古島市・基隆市交流の翼に棚原芳樹副議長が参加しました。

5月11日から14日にかけては、文教社会委員会の委員会視察が行われ、東京都町田市において市立図書館、江戸川区において社会福祉法人江東園等を、また6月1日から4日までは総務財政委員会が岩手県宮古市において自治基本条例や議会基本条例についてそれぞれ研修を深めました。なお、報告書につきましては9月定例会での提出予定となっております。

6月1日、民主クラブ代表前里光恵議員から会派を解散した旨の届け出がありました。

6月3日、下地敏彦市長から平成22年第3回定例会の招集告示をした旨通知がありました。

6月7日、市長から今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

6月9日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日6月14日から6月28日までの15日間とするのが適当であると決しました。

また、市長から推薦依頼のありました宮古島市青少年問題協議会委員については、砂川明寛議員を推薦決定し、同日付で通知いたしました。

それから、全国離島振興市町村議会議長会、沖縄県離島振興町村議会議長会から要請のありました同会への加入につきましては、平成23年度から加入することに決しました。

以上で諸般の報告を終わります。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午前10時10分)

再開します。

(再開＝午前10時12分)

◎議長(下地 明君)

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において棚原芳樹君と前里光恵君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日6月14日から6月28日までの15日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月28日までの15日間と決しました。

なお、議事の都合により、6月15日から18日までの計4日間は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、陳情書第6号を議題とし、経済工務委員長から審査結果の報告を求めます。

◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

宮古島市議会議長、下地明殿。経済工務委員会委員長、嘉手納学。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、平成22年第2回宮古島市議会定例会（3月）において閉会中、継続審査に付された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第6号、野鼠対策の航空防除についての中止要請、不採択とすべきもの。

不採択の理由、『旧平良市において諸般の事情によりヘリコプターによる航空防除を中止したことがあるが、野そによるサトウキビへの被害が大きくなり、農家からの要望もあり航空防除を再開した経緯がある。また、本市への4地区のさとうきび生産組合から航空防除の継続の要請もある。本市の基幹作物であるサトウキビの生産安定を図る意味からも、これまで同様に「命の水」である地下水及び環境に十分配慮しつつ、航空防除は実施すべきである。』との意見等があり、採決の結果、陳情書第6号については全会一致で不採択にすべきものと決した。

◎議長（下地 明君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの陳情書の不採択の理由で、野その防除の中止をした経緯があるが、野そによるサトウキビへの被害が大きくなったということが挙がっていますけども、以前地下水を守る立場に立つ市長ということで、それとの兼ね合いで航空防除をやめた経緯がありました。そういうことで、被害が広がったということが言われていますけども、その航空防除をやっていたときと、それからそれをやめたときとの具体的な被害の数値が上がりましたでしょうか。具体的にお答えください。

◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

今のような質疑は、委員会の中にもありました。ただし、はっきりした数字は把握はできないということで、説明は以上ということでありました。

◎上里 樹君

それから、じゃあですね、2点お伺いします。航空防除をやめたから被害が増えたという根拠ですね、それからもう一点は、たしか伊良部地域は航空防除やっていないはずで。そういったこととの平等性に欠けるのではないかということと、もう一点、全国でも宮古島市が莫大な費用をかけているというのが実態としてあります。2,000万円余という金額なんですけども、全国でもそれを実施している自治体が北海

道にありますけども、宮古島市の2倍の面積があるのに半分以下で、200万円程度でやっているということをお聞きしています。それとの兼ね合いで、どんな意見が出たのか、お願いします。

◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

どのような根拠ということではありますが、担当課長においてもはっきりした数字は把握できていないと、ただしそのヘリコプターによる野そ防除を中止した後に、各地域でのヘリコプター駆除をされていた場所からの野そが多発していると、その委員会の中での答弁で、じゃ野そがどのくらいの繁殖率かと申しますと、最初大体年間4回の出産があり、最初で6頭、その6頭が逆に言えばまた6頭産むわけですよ。それが年に4回あると、そういった経緯で広がっていく中で、野そを中止したところ各地域からの声があったということで、その声に基づいて、また再開したということでもあります。だから、根拠等については、はっきりした根拠はありません。ただこれは、農家からの訴えによって再開したということでもあります。

北海道との違いということ、それは委員会でもある委員が北海道のことも示しながら話していたんですけど、宮古島市においては2,000万円余りのうちの半分は、全額が薬品料じゃなくてですね、約半分が主にヘリコプターの要請というんですかね、その費用にあるということで、全国的ということでもありますけど、現在把握しているのは北海道と沖縄で、伊良部地域のものについてはですね、おっしゃったとおり伊良部地域についてもそういう現状でありますけど、委員会でそれがじゃどういう兼ね合いがあるかというのはいませんでした。ただし、伊良部地域においても、そういうふうな形で現在も手によって散布したりしているということはありませんけど、今おっしゃったような違いというのは、これといった質疑、また報告もありませんでした。

◎亀濱玲子君

ただいまの陳情書にちょっと一、二点質問をさせていただきますけれども、不採択の理由がですね、「命の水」である地下水及び環境に十分配慮しつつというふうな附帯の意見が出ておりますが、それは具体的にどういう配慮ができるというような前提で、これを附帯したのかということと、私もやっぱり今おっしゃっているみたいに委員会の中でしっかりと実態がどうであるかという、その実施したとき、実施しないときはどういう実態が違うのか、あるいは地域によっても多分この要望というのは少し温度差があるというか、旧平良市からすると宮古島市として広がって、いわゆる畑が多くある郡部の皆さんは希望されるほうが多いだろうなというような想像はつくんですが、例えばどの近辺だったら航空防除はしてはいけないとか、そういうところまでしっかり審議をして附帯の決議というものがなされたのかですね、この2点ですね。1点、「命の水」である地下水及び環境に十分配慮しつつというのの附帯決議については、具体的にどういうことを指しておっしゃっているのかということと、実態把握の必要性というのは論議されなかったのか、2点。

もう一点は、地域によって、もしあるとするならばきめ細かな、むしろ取り組みというか、配慮が必要なんだろうと思うんですけど、このことについての意見はなかったのかということをお答えください。

◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

地域の判別、地域の違いということではありますが、もちろん航空防除するに当たってはですね、その航空防除ですから、ただ人間が住んでいる場所、例えば市内とかそういう場所は避けて、例えば人が入れない場所、例えば説明では原野とかですね、ふだん人が入っていない部分を中心的に主にやると、それと

農業をしている地域を主に中心としてはやっているというふうな説明がありました。

それと、「命の水」である地下水及び環境に充分配慮しつつ、航空防除は実施すべきであるということは、ある委員からも質疑がありましたけど、薬品をつくっている会社のほうにもちゃんと確認してくれということで、その会社にも確認したところ、例えばの話、雨で溶けるとかそういうことはないというふうなことも答弁がありましてですね、また場合によっては必要性を感じるのであれば、別の調査機関にも依頼してもいいんじゃないかという話もありました。ただし、現状の中ではこのような形の、大塚製薬さんがやっている研究室、そして試験室等含めて大丈夫じゃないかというふうな形がありましたけど、そういうことで随時ですね、また宮古島市でもいろんな水が農業用水としてもたまっている場所いろいろありますので、そういう部分とかですね、も配慮して航空防除は行うべきじゃないかということで、そういう観点からしてまとめた形でこのような文章になっております。

◎亀濱玲子君

これについては少し、余り漠然としているんですけど、例えばどの地域がどうであるということについての具体的な、例えば担当からのやりとりとか、説明とかということとは十分されているというふうには、何か今の答弁では思えないんですが、それについて、例えばどの地域だったらそれはまくべきではないとか、そういうようなことは出ましたでしょうか。

◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

今さっき説明したとおりですね、農業用水、そういう部分が貯水されている場所とかですね、そして宮古全体で一応やっているわけで、例えば具体的に部落名挙げてここをやるべきじゃないとか、そういう話 は出ませんでした。航空防除以外ですので、その地域は今言った場所をやるということで、その地域別に じゃどれぐらいの頭数が減ったかとか、そういうふうな話はあくまでも莫大過ぎてですね、把握できてい ないと、先ほど申し上げたように農家からよる苦情、そしてまたいなくなった、また異常発生している と いう声のもとで行ってきたと、そういう経緯で説明がありました。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

陳情書第6号、野鼠対策の航空防除についての中止要請に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの陳情書第6号、野鼠対策の航空防除についての中止要請についてに賛成の立場から討論させていただきます。

私、今質疑でも出てきましたように、野鼠防除をやめていた時期、それから開始した時期、それからや 鼠防除をやっている地域、やっていない地域、その科学的なデータの蓄積がないということも含めてです ね、どの程度効果が上がっているかが検証できていないということがまず指摘したいと思います。

それから、もう一点は無差別にまいているわけではないとおっしゃっているようなんですけども、その

具体的にどの地域、どの地域って、まかない地域を指定していないということもまず問題があると思うんです。それで、私が農家の方から直接不満をお聞きしているのは、草地に野そ防除の薬品が落ちてくると、それを刈り取る際にそれが混入したりして困っているという苦情もあります。それと、航空防除終わって、後にペットが被害に遭ったということも数件事例を聞いております。そういったことからしてですね、科学的な薬品に対する検証も私はないとまでは言わないんですけども、許可されてから出されているんでしょうけども、地下水に依存している宮古島市としてですね、もっと慎重を期すべきではないかと、委員会の意見でもその点が意見が付されているとおりで、確かに農家の所得向上という点では、野そ防除はやるべきだと思います。しかし、航空防除から除外されている地域があって、例えば富名腰地域とか腰原地域、空港に隣接しているということが理由に挙がっているようですけども、なぜそれができないのかという説明が十分されていないし、また手配りでその地域の方が薬をもらいに行っても、手渡してくれないという不満も挙がっています。

ですから、以上言った科学的検証、根拠がないということと、随意契約で1社のみを委託契約している航空防除のあり方、それから手配りをしたいという人に手配りすらさせないという、そういう状況は当局がもっと検討の余地ありということで、私は賛成の立場で討論を終わります。

◎議長（下地 明君）

ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第6号については、これを採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（下地 明君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第6号は不採択されました。

次に、日程第4、議案第45号から日程第28、報告第12号までの計25件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成22年第3回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明を申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案1件、条例議案10件、議決議案5件、報告9件の合計25件であります。

最初に、議案第45号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は1億3,918万1,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか債務負担行為、地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ341億6,118万1,000円と定めております。

次に、議案第46号から議案第55号までの条例議案についてご説明申し上げます。議案第46号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例。定住自立圏構想推進要綱に基づく形成協定又は形成方針の策定、変更又は廃止をするには、地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決すべき事件として定める必要があるため、本案を提出します。

議案第47号、宮古島市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例。宮古島市財務規則の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第48号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、勤務形態の改正を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第49号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等の改正を行うには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第50号、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例。過疎地域自立促進特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法第31条の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の期限延長に伴い、製造業に係る固定資産税を課税免除するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第51号、宮古島市保育所条例の一部を改正する条例。東保育所と東川根保育所の統合・移転に伴い、東川根保育所を廃止し東保育所の位置及び定員を変更するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第52号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例。宮古島市国民健康保険税税率等の見直しに伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第53号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例。介護保険料に係る延滞金の割合の軽減期間を延長するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第54号、宮古島市林野条例の一部を改正する条例。宮古島市財務規則の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第55号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例。消防法等の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議案第56号から議案第60号までの議決議案についてご説明申し上げます。議案第56号から議案第58号については、一括してご説明申し上げます。議案第56号、宮古島市郊外型エコハウスの指定管理者の指定について、議案第57号、七原コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について、議案第58号、富名腰コミュニティ供用施設の指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第59号、議決内容の一部変更について。宮古島市立小中学校等のIT環境整備の数量変更に伴い契約金額を変更するため、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本案を提出します。

議案第60号、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について。交通事故に伴う損害賠償に



ついて和解を成立させ、損害賠償額を定めるには議会の議決を必要とするため本案を提出します。

最後に、報告についてご説明申し上げます。報告第4号、繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成21年度一般会計）。平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）第2条、（第9号）第1条、（第11号）第2条、（第12号）第2条及び（第13号）第1条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告します。

報告第5号、繰越明許費繰越計算書の調製報告について（平成21年度港湾事業特別会計）。平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第5号）第2条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告します。

報告第6号、事故繰越計算書の調製報告について（平成21年度一般会計）。平成21年度宮古島市一般会計予算の「大原線道路改築事業」は、地方自治法第220条第3項ただし書きの規定により、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告します。

報告第7号から報告第9号については、一括してご説明申し上げます。報告第7号、専決処分の承認を求めることについて（平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第13号））。報告第8号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）。報告第9号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。3つについては、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

報告第10号、宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、宮古島市土地開発公社の経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出します。

報告第11号、財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、財団法人宮古島市公共施設管理公社の経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出します。

報告第12号、財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類の提出について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、財団法人博愛国際交流センターの経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

#### ◎山里雅彦君

じゃ、僕から2点ほどお伺いしたいと思います。

まずですね、議案第45号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）について、2点ほどお伺いしたいと思います。14ページ、歳出のですね、2款総務費の中、14目地域振興費というのがあります。その中で事業が牧山公園再生事業（沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例補助金事業）ということですが、

その中身についてですね、600万円ですか、事業の説明をお願いしたいと思います。

もう一点、21ページ、7款商工費の中にですね、3目観光費ですね、池間海洋民族島観光推進事業（ふるさと雇用再生特別支援事業）というのがありますが、その事業の中身についてですね、この2点についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎伊良部支所長（長濱光雄君）

牧山公園再生事業についてご説明をいたします。

牧山地区というのは、ご承知のとおり伊良部の牧山一帯が公園としてですね、今指定されているんですけども、合併して財政的にゆとりがないということで、清掃がされておりません。向こうの地域はですね、非常に風光明媚で観光客が多く訪れる観光地でありまして、多くの植物が群生をいたしております。そのために、ぜひ観光地としても整備をしていきたいということで、その下刈り、枝打ちとかですね、草刈り、そしてそこにある文化、史跡等の整備もしたいということであります。主に人件費でありまして、賃金の用人を5名投入いたしまして、整備をしたいということであります。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

まず、答弁の前に自己紹介をさせていただきたいと思います。このたび4月1日付をもちまして新設をされました観光商工局長に任命をされました奥原一秀といたします。どうぞよろしくお伺いいたします。

それでは、ご質問にお答えをしたいと思います。この商工費の中の委託料でございますけれども、まず1点目に池間海洋民族島観光推進事業の一環としまして、池間島の豊かな自然や歴史、文化を活用し、保全をしながら、継続的な観光による島の活性化を図るということで、ふるさと雇用再生特別支援事業、県の10分の10の補助事業ですけども、ここに2名の職員を配置をしまして、池間島の観光振興に努めていただくというような補助事業のメニューとなっております。

それからもう一つは、体験工芸村活性化事業としまして、同じように体験工芸村の生産振興と市民と観光客の……

（「それ聞いてないけど」の声あり）

◎観光商工局長（奥原一秀君）

済みません。じゃ、池間島の活性化を図るための賃金職員を配置するという事です。よろしくお伺いします。

◎山里雅彦君

奥原一秀局長、ご丁寧にありがとうございました。まず、牧山公園再生事業なんですけど、伊良部支所長おっしゃったようにですね、本当にシダ類とかウドの木とかですね、非常に貴重な植物もございます。そしてまた、鳥ですね、アカショウビンとかリュウキュウキンバトですか、絶滅危惧種と言われております。生息しております。それとですね、平良庁舎6階から見えるんですけど、牧山公園の遠見台というんですけど、そこにですね、トイレありますよね。何度か私もこれまで足を運ぶ機会がありましたが、ちょっと向こう閉まっているんですよ、トイレ自体もですね。その事業で雇用という形で、清掃という形でありますけど、ぜひですね、向こうも再開していただきたい。本当に橋がかかるとですね、メイン的な要素もあると思うんですけど、牧山公園というのはね。だから、そういう意味でもぜひ頑張ってください。そして、先ほど貴重な動植物といたしますか、ありました。もし今ほとんどですね、上のほうも、下のほうも手がつ

けていないですね、この前ちょっと通りましたら、ちょっと本当に公園なのか、やぶなのか、何かわからない状況ですね、ありました。ぜひもし下草刈りといいますか、作業を進める場合にはぜひですね、そういう貴重な動植物ですね、その辺に害を及ぼさないような形でやっていただきたいと思います。と思っています。

次に、池間なんですが、皆さんご承知のように、池間は今、今年小中学校が改築されます。そして、漁協のほうにもですね、製氷機が今設置されて工事が進んでおります。そういう中でこういうことをしてもですね、やはり池間島という島にですね、島の方々が心配しているところはですね、人口が減って、働く場所もどうしようもならんということもあります。ぜひですね、その事業をうまく活用してですね、池間島に雇用が生まれるような方向、いろんな農業支援とかですね、一つの整備事業みたいなものも必要じゃないかと思しますので、ぜひその点についてもですね、ふるさと再生ということでどうなるのかどうか、できるのかどうかも含めてですね、もう一度お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

これからの池間島の振興、開発、大事なことだと思っていますし、また今いろんな観光名所という形でモデル事業としてですね、池間島を今一生懸命活性化していきたいと思っていますし、これから島の方々と話し合いをしましてですね、池間島の活性化を図っていきたいというふうに思っていますので、これから一生懸命頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

#### ◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

#### ◎亀濱玲子君

4点ほど質問させていただきたいと思います。

まずは、一般会計の補正予算がですね、17ページですね、農林水産業費の農業総務費の中の修繕費、これはコーラル・ベジタブル株式会社のほうの修繕というふうに説明を受けたんですが、これについて具体的にどこをどんなふうに修繕しようとしているかということについて、中身を少し教えていただきたいということと、20ページですね、同じく一般会計の補正予算、20ページの漁港建設費の中ですね、海中公園の出資金、宮古島市100万円となっておりますけれども、その他の団体の今の出資状況ですね、それを教えていただきたいと思います。

もう一点はですね、議案の中の33ページに繰越明許費の説明がありますが、これの中の地下水保全対策事業の繰り越しについての説明をお願いします。

もう一点はですね、35ページの土木費の中の伊良部7号線についての繰り越しについての内容について。

以上4点、説明をお願いいたします。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

まず、1点目が補正予算の17ページ、農業総務費の需要費350万円、これはコーラル・ベジタブル株式会社の修繕費でありまして、その内容ですね、現在コーラル・ベジタブル株式会社はですね、日本健康食品規格協会の健康食品GMP認定のですね、取得に向けての取り組みをしておりますが、その中でコーラル・ベジタブル株式会社が創業以来10年以上を経過しまして、老朽化の進行によりまして安全面でこの対策の必要箇所があるということでもあります。

もう一点は、構造上、一部衛生の構造として不十分なところがあり、現在日本健康食品規格協会のGM

P認定機関からですね、認定に向けての改善事項がありまして、それに向けての改善ということでありまして、3点ほどあります。

まず、1点目がですね、3カ所ありまして、1カ所目が更衣室の一部の改修と、これは出荷口の二重構造の改修。もう一点が製造ラインの充填ラインの老朽化に伴う補修工事ですね、製造ラインの老朽化。それから、もう一点が排水溝の用水ポンプの購入と設置工事ですね、この3点が大きい項目であります。

それから次に、20ページの宮古島海中公園整備事業の100万円の出資であります、これにつきましてはですね、現在主団体は宮古島漁業協同組合、それから伊良部漁業協同組合、それから池間漁業協同組合の3漁協と、それから宮古島観光協会含めた観光関連企業の8社、それから狩俣自治会、それから宮古島市ということで、14団体の出資で現在新会社設立の承諾を得ておりまして、現在会社設立の準備をしております。新会社設立は8月ごろを予定しているということであります。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

平成21年度繰越明許費の地下水保全対策事業の件であります、これは第3次宮古島市地下水利用基本計画の策定に基づいての予算であります。ただ平成21年度におきましては、その地下水収支、臨時交付金において地下水収支調査をいたしましたので、より精度を高めるための調査結果を受けまして、その上で地下水の利用基本計画を策定をするということになります。これ平成23年度から平成32年度までの10年間の計画であります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

繰り越し事業の伊良部7号線についてご説明いたします。

伊良部7号線、繰り越し2つありまして、1つは単独分、これは平成20年度の繰り越し事業がありまして、下部工の第2工区が工期内に完成できませんでした。それを残りを単独費として予算計上して繰り越しをしてあります。

次に、上の段の交付金事業の繰り越し事業ですが、下部工の工事が年度内に完成できませんでした。さっきの話ですが、繰り越し事業で年度内に完了できませんでした。それを平成21年度の事業を、上部工を平成22年度に繰り越しをしたということでございます。

#### ◎亀濱玲子君

続いて、海中公園の件ですけど、20ページですね、これはもう既にじゃ補正で宮古島市は出資をするわけですが、決めていくわけですが、14団体というのは初めて知ったんですけど、全部で14団体あると、観光協会あるいは伊良部、池間、宮古島のですね、漁業協同組合だけは確認していて、その後は狩俣の自治会にも少し呼びかけてみますというのが今までの報告だったかなと思いますけど、具体的に出資の割合と額、それと、それはじゃいつまでに、8月に新会社設立というご答弁なんですが、これはいつまでにこの形を整えるという予定なのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

それと、今説明がありました伊良部7号線ですが、実は見てきたんですけど、その工事の途中までになっているところ見てきたんですけど、繰り越されているものは上部工のたしかそこに設置されている看板には、3月から始めて8月末が工期の完了日というふうに書かれていたかなというふうに思っていますけど、これが上部工についての繰り越しということになりますか。もう少し具体的に説明をいただけたらと思います。

以上2点です。

◎農林水産部長（平良哲則君）

海中公園の新会社についてであります。まず議会で承認が受けれた後はですね、7月の上旬に新会社設立の説明会を行います。7月の中旬に準備委員会を、これ第4回ですかね、第4回の準備委員会を最終委員会開きまして、8月の上旬に新会社の設立総会というスケジュールを今組んでおります。

◎建設部長（友利悦裕君）

伊良部7号線については、下部工が年度内に完成していなかったということで、上部工は繰り越しをしたということでもあります。下部工はもう既に完成しておりますけども、年度内には完成していなかったということで、上部工を繰り越ししたということでございます。

◎亀濱玲子君

農林水産部長、その出資割合と金額をというふうに質問したんですが、これ教えていただきたいということと、もう一点、さっきのコーラル・ベジタブル株式会社のことについては10年たって老朽化だという話なんですけど、これまでコーラル・ベジタブル株式会社の修繕とかそういうことに関して宮古島市が出して、それをやってきたという経緯があるのかということについて、これもちょっと向こうにお邪魔させていただいて、少し見てきた経緯があるものですから、それをちょっと確かめておきたいかなというふうに思います。

◎市長（下地敏彦君）

まず、最初の海中公園です。これは、3漁協ともまだ総会を開いていないんですよ。ですから、出資幾らかと言われても、まだ決定しておりません。したがって、総会終了後に具体的な数字については公表したいと思っておりますので、いましばらく待っていただきたいと思っております。

コーラル・ベジタブル株式会社、何で今改築するかという話なんですけど、実は農商工連携事業をここに入れたいと、農商工連携事業入れるためにはどうしてもラインの整備というふうなものをみんなやらなければならないということで、ぜひこれを入れることによって宮古島の農産物、水産物もあわせた形の新たな商品の開発をして、農業、水産業の振興に当たりたいということでもあります。

（議長、ちょっと休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時11分）

再開します。

（再開＝午前11時13分）

ほかに質疑ございませんか。

◎長崎富夫君

1点だけ確認させていただきたいと思っております。亀濱玲子議員がさっきコーラル・ベジタブル株式会社についてのご質問ありました。関連いたします。

せんだって議案説明会が終わりまして、同僚議員何名かでコーラル・ベジタブル株式会社見てきました。その中で、修繕費350万円補正が出ている関係で、先ほど農林水産部長から修繕の内容についてお聞きし

ましたんですが、向こうの担当者にお聞きしますと大体320万円ぐらいでできるということでお聞きしております。さっき玲子議員も質問したんですが、350万円修繕費、これは多分コーラル・ベジタブル株式会社は第三セクターで運営されていると思うんですが、350万円宮古島市だけの補正でなぜこれをやるのかというのをお聞きしたいと思うんですね。これ出資構成団体も応分の負担するべきかなと思っておりますが、その辺をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。その第三セクターの構成団体ですね、できれば構成団体も教えていただきたいと思いますと思っております。

◎農林水産部長（平良哲則君）

コーラル・ベジタブル株式会社につきましては、基本協定ですね、宮古島市とコーラル・ベジタブル株式会社と基本協定があります。これ3年ですね、それから年度協定があります。これは、毎年協定するんですが、年度協定の中で5万円以上の施設の修繕は市が持つという協定をしてあります。それに基づいての今回の修繕であります。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時16分）

再開します。

（再開＝午前11時19分）

◎長崎富夫君

ちょっと今の答弁で5万円以上の修繕費については、これ市が全部負担するというに僕には受け取れませんが、その基本協定書差し支えなければ提示していただけますか。

◎農林水産部長（平良哲則君）

協定につきましては後で資料を提出しますが、条文の中ではですね、基本的には市が修繕しますね、5万円未満は協議によって承認受けてコーラル・ベジタブル株式会社がやるというものです。全体のは市がする。ただし、5万円未満の修繕につきましては、市の承認受けまして向こうでやるという協定書ですね。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

◎下地博盛君

補正予算です。15ページですけども、環境衛生費がございまして、不法投棄・散乱ごみ監視事業がございまして、これ以前からやっていると思うんですけど、中身をちょっと教えていただきたいのと、どういうふうな形で監視事業を行っているのか、あるいは行うのか。その監視の結果、不法投棄等が発覚したときにどういう対処をされるのかですね、その辺をちょっと教えていただきたいのと。

それから、21ページの観光費なんですけども、先ほど山里雅彦議員からもございました。ちょっと重複をいたしますけども、池間海洋民族島観光推進事業（ふるさと雇用再生特別支援事業）、大体中身がわかればちょっと中身も教えていただきたいのと。それから、この事業たしか今年の地元マスコミの元日号あたりに少し取り上げられていたのかなと、この池間のみならず、この事業がうまくいけば、あるいは来間であるとか、あるいは東平安名崎であるとか、そういった拠点的なところでも今後やり得るような報道が

あったと思いますけど、その辺も含めて教えていただければと思います。

◎議長（下地 明君）

質問、答弁はもっと議場でみんなに聞こえるようにもっと大きな声でやってください。お願いします。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

緊急雇用、県補助金ですね、環境衛生、衛生費補助金なんですが、これは県のグリーンニューディール基金を活用いたしまして実施する事業になっておりまして、平成23年度まで続きます。今回当初予算で額が決定をしてなかったのも、その額の内示を受けまして、928万6,000円ということで確定しましたので、その残り分の400万4,000円を計上いたしまして、引き続き不法投棄の予防、それから散乱ごみの収集を行ってまいります。主に賃金職員合計4人ですね、伊良部地区とクリーンセンターに各2人です。そういうことで、内示額の差額分を計上して合計で920万円余りの事業を行います。よろしく願いいたします。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

池間海洋民族島観光推進事業の内容につきましては、これから具体的な話が出てくると思いますけども、今島の方々と話し合いを進めておりますのは、池間島で地域振興としての豊かな自然や歴史を活用しつつ、子や孫、子々孫々まで観光資源で活用する八重干瀬観光、それにブルー・ツーリズム、エコツアーで教育旅行、周遊観光を挙げて、豊かで島の子供たちが継続的に島に誇りを持ち、島の若者から中高年の島人までが観光で島の活性化を図ることを地域振興にしたいという形で、これからですね、具体的な協議会を設立をしまして、この活性化に取り組んでいくという内容になると思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎下地博盛君

ありがとうございます。不法投棄と散乱ごみに関しては情報収集と、それからごみの収集とといいますか、ごみの回収というふうに理解したらよろしいんですか。そのあたりをちょっと教えてほしい。何か機械を使うのかなと思ったりしてですね。

それから、池間の事業に関しましては、大体輪郭がわかりました。大変注目しております。観光商工局長、ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

答弁いいでしょう。

（「よろしいです」の声あり）

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございますか。

◎新城元吉君

議案第50号について、以下3点ばかり質問したいと思います。

固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正するとあるんですけど、提案理由にですね、過疎地域自立促進特別措置法等によって製造業に係る固定資産税を課税免除でしょうかね、こういうことで改定するという事なんで、これ具体的に今まで適用されていた事例があるのか、またあるとすればどういような事業に適用されていたのか。細かくうたわれていますからね、これを改めて改正して延長するよう内容でありますので、これについての具体的な説明をお願いします。

それから、国民健康保険税条例、過日の新聞に宮古島市は健康保険税安くなるという一般市民非常に喜んでいますが、こうやってみますと余りにも細かい数字がたくさん出ていて何が何だかわからない。総体的には報道のとおり安くなるということで、非常に喜んで受けとめているようでありますので、何がどういう形で安くなるのか、あるいはいわゆる健康保険税の割合、所得割とか資産割とか、こういう細々としたのが改正されているんじゃないかと思うんですけど、こういうものも含めて細かく具体的にね、大体何%ずつ安くなるのか、それぞれの納税者がですね。それと、対前年度比、健康保険税の宮古島市の総収入、税収とですね、比べて今度の改正によってどのぐらい下がるのか、また健康保険税の改正はですね、国の方針に基づいてなされる改正なのか、あるいは宮古島市が独自に例えば足りない分一般財源から補って、健康保険税が高い、高いと一部言われていた、合併後ね。そういういろんな形で市民受けとめているわけですよ。今回健康保険税が安くなるということで、非常に戸惑いながらも喜んでいてという状況でありますので、市民にわかりやすい感じで私に対して答弁をお願いします。

それから、議案第60号、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定についてとあるんですけど、これは議案の内容によると平成21年、去年の1月7日に事故が発生しているんですね、それで甲が下地敏彦、乙が松川忠司となっています。これは、事故の内容はですね、人身事故であるもんですから、もちろん人身事故でも対物でも保険に入っているから保険金で出るだろうから、それで余り問題視されなかったのかなと思うんです。こうやって議案として具体的に出てきますと事故の内容が、相手が、甲側は90%、乙側は10%という形で示談してあるようなんですけど、事故の内容、人身事故であるわけですから、車の衝突ではなくて、はねたんじゃないかということなど、いろいろ想像できるんですけど、具体的にですね、人身事故というのはどういう内容の事故だったのか、それから賠償額が決められており、120万2,965円という細かい数字まで出ている。これは、損害保険会社が中に入ってやったのか、取り次ぐ中に入ってやったのか、こういう示談で多分されていると思いますので、本市から賠償額が出ていく以上はやはり明らかにしなけりゃいかんと思うんです。ですから、この議会を通してまずこれの説明をお願いしたい。

以上3点、よろしくをお願いします。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

まず、固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部改正でございますが、過疎地域における固定資産税の課税免除、これは条例の追加、規定の追加になります。過疎地域において、製造業を業とする者が施設を整備した場合において、その固定資産税、これを課税免除するという条例になります。これは、過疎法が延長になります。6年延長になります。それで、これまで幾つかの課税免除しておりますが、今度過疎地域において先ほど申し上げました製造業を営む事業者が新築あるいは増設した場合に、これ基準があります。取得価格が2,700万円を超えるもの、これの課税に対しては課税免除ができるという規定になります。

次に、議案第60号ですが、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定についてでございます。平成21年の1月7日に事故が発生しております。これは、公用車は福祉保健部の職員でございますが、相手はバイクの運転でございます。事故の状況ですけれども、バイクも損傷、それから人身事故、負傷、けがしております。対物につきましては、既に補償は済んでおりますけれども、人身につきましては、これは保険の対象にはなりませんから、交通事故の場合は、なぜこれまで期間がかかっているかということは、



治療が完了しないことには額が決定しないわけですね。外部のけがが治癒しても、こういう事故は後遺障害というものも起こってくるわけです。ですから、完全に治療が完了したということで初めて額が決定をしますので、今現在相手側と示談の交渉をして内諾は受けております。ただ議会の議決を受けないことには、正式な示談はできませんので、今度議会にお願いをしているというところでございます。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

国民健康保険税の改正の概要ということと、それから収入について前年度との比較、その調定額に対しての不足額はどのようなふうに対応するかという3点だと思いますが、改正の概要は所得割が12.45%で、前年と比べましてマイナスの1.55%、それから資産割が42.80%で前年比でマイナスの6.20%、それから1人当たりの均等割額、これが2万6,800円で前年比でマイナスの3,200円、それから1世帯平等割額が2万2,500円で対前年度でマイナスの2,300円の改正となっております。これは、それぞれですね、1世帯当たりと、それから1人当たりというふうな換算をしますと、1人当たりにしましてですね、マイナスの1万154円、それからこれ1世帯当たりですね、1人当たりがマイナスの5,307円ということになっています。

それから、もう一つはですね、課税限度額の改正もありました。医療分の47万円が3万円の増額になりまして、50万円、それから後期支援分が12万円から1万円上げまして13万円ということになります。総額で従来の69万円の限度額から73万円ということになります。介護分については、改正はありませんでした。これは、国の改正によるものですので、そういうふういたしました。

それから、改正によってですね、議員が指摘します不足額が発生をいたします。改正の前提といたしまして、条件をつけましたけども、85%という徴収率で算定をいたしまして、約1億円の不足が生じております。それをどうにか徴収率を89%まで持っていくということで、約4,500万円ぐらいの解消をしたいという努力をしております。

#### ◎新城元吉君

今国民健康保険税についての説明受けたんです。非常にわかりやすく満足でありますけど、対前年度費1億円余り不足、だからこれはどういう形で補うのかという、徴税に努力して、いわゆる報奨金というか、それでも4,000万円、残りの6,000万円、一般財源から持ち出す計画でいるのか、国の方針で保険税の税率細かく改正するよということに基づいてはじき出した数字だということですから、まず税率をいじることによって額は増やせないですね。ですから、前年度あるいはその前年度で大体宮古島市の国民健康保険税のいわゆる収入というのはわかっているわけですから、それよりも1億円ちょっと不足するというのであれば、先ほど徴税に努力して4,000万円補うけど、残りはどうするのかという計画、そういったものは立てているのかという点をもう一度お伺いしたいと思います。

それから、固定資産税の製造業に対するあれは、いわゆる今年からが最初ですか。追加条例だと言ってました。従来までやっていた製造業の増改築及び設備投資と、そういうものにはこのあれは適用されないわけですね。それについてももう一度説明お願いしたい。いわゆる新規に限ってこの条例は適用されるのか、あるいはもう今までやっている製造業結構ありますよね。ですから、こういう方々に対しても固定資産の免除、一部総務部長の話ではほかの部門にも免税措置、減税措置があったということをちらっと言っていたんですけど、今回製造業について出てきているわけです。じゃ、過疎、今回の事業についてはその以前はどのような事業がそういう形で減免されていたとか、あるいは免除されていたかという事例があ

れば少し教えていただきたいと思います。

それから、交通事故のことなんですけど、大体車には対物、対人の賠償ができるような保険が掛けられるんです、強制的に対人は。だから、これ対人保険がなかったというのは公用車にはおかしいと思うんですよ。対人保険は掛けられているはずで、公用車は全部、対人、対物。恐らく答弁の間違いじゃないですか。もし対人保険に、強制保険ですよ、これ。入っていないとしたら、これは大変なことですよ。ですから、この支出額、90%こっちに非があるという根拠にして120万2,965円支出するわけなんですけど、この賠償額の相手と交渉した結果、これに落ちつきそうだというんですけど、中に入って賠償額決めたのはどの機関なんですか。それで、相手もこれでいいということだから議会に出てきていると思うんですけど、まず整理しますと、対人保険に入っていたならば対人保険から全額出ますか、それとも市の持ち出し分が幾らかありますか、この1点と。

もう一つは、バイクだと、対物が入っていないですよ。バイクについては補償したんですか。それは、答弁のときにちらっと言いましたね、ちらっと。これ人身事故とあるもんですから、歩いている人をひいたとだれでも思うんですよ。ところが、やっぱり車両について、お互い車両だね。バイクに乗っていてバイクはねたわけですから、どっちに非があるかということはかなり詳しく判定する機関があるんですよ、示談については。それは、だれが立ち会ったのか、どうして甲側に、下地敏彦市長側にですね、90%過失があって、相手が10%なのか。とすると、これは事故起こした職員というのは、また交通法違反上重大な問題もあるわけですよ。全くわからなかったんですけど、こういういろんなことがいわゆる賠償金を出す段階になって出てきたわけですから、これはやっぱりオープンにして職員のそういう車の運転に関しての綱紀粛正に努めていくことが、こういう事態まで発展していくんです、本当はね。そういうことも含めて答弁してください。

◎総務部長（砂川正吉君）

先ほど保険の適用にならないというのは、医療そのものが国民健康保険の適用にはなりませんというつもりで申しあげましたけれども、対人、対物の保険には加入しています。

まず、1点目の対物ですけれども、これはたしか3月定例会でしたかね、その前の定例会かもしれません。対物については、議会に報告させていただいて補償は済んでおります。ただ人身事故については、治療中ですので、額が確定をしないということで今日までたっているということになります。保険には加入していますから、すべて保険から出ます。

過失割合が90対10ですけども、これはやはりいわゆる甲、職員がかなりの過失が大きいということになります。

（「だれがそれを決めたか」の声あり）

◎総務部長（砂川正吉君）

これはですね、事故調査専門の方に委託をして、そちらのほうで過失割合は決めてもらいます。

（「事故現場専門の損害保険上で決められている、ちゃんと」の声あり）

◎総務部長（砂川正吉君）

じゃ、それについてはちょっと手元にありませんので、後ほど説明いたします。

次に、固定資産税の課税の特例ですが、これまでの課税の免除の特例ですか、これは観光振興地域における免除がございます。それから、離島、沖縄振興特別措置法による減免があります。それから、情報通信産業振興地域における減免がございます。今回は、過疎地域における製造を業とする事業者の課税について減免ができるという規定になります。これは、平成23年の3月31日までの間にですね、施設を整備した者、事業に対して課税の対象となるということになります。課税の減免は、取得の日の属する年度の翌年度からということになります。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

税率の改正につきましては、市民の負担軽減ということが大きな課題がありますので、その上また調整交付金の91%まで徴収率を上げるように国民健康保険税の徴収指導員ともにその徴収計画を策定しながら、前年度の徴収計画を見直しながら努力してまいります。

それから、不足分の件につきましては、財政当局、関係課と調整いたしまして、その旨対応してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ◎新里 聰君

まず、補正予算についてからお伺いしますけども、海中公園ですね、今までのずっと流れで14団体で設立をした会社を設置すると、その中に市としては100万円を出資するというところでございまして、3漁協に加えて観光関連の8団体だとか、狩俣地域の自治会だとかという話がございますが、先ほど下地敏彦市長の答弁で漁協がまだ総会開いていないんで、その出資の割合は今公表できないような話なんですけども、これは出資の総額が800万円だということ今まで説明されておりましたが、そのうちの100万円を市ということになれば、残りの700万円についてどこはどういう割合ですよという形を前もって知らしめてやらないと、多分漁協が総会をするにしても、その額をもって質疑されるはずですから、まずそれを14団体どういう割合ですのかというものをぜひ説明していただきたいなと思います。

それと関連をしてですね、せんだっての定例会で一般質問でもちょっと申し上げましたんですが、この3漁協が海業センターにおける稚魚の放流事業とかそういったものに対する負担金とか分担金が未納されていると、ある漁協については設立当初から全く納めていないという状況などがある。そういったものなどは改善されるのかどうか。そういった自分たちの生活にかかわるものでさえ負担金、分担金納めないのに、納めないということは漁協の経営そのものが余りいい感じではないと思うんですけども、そういった団体を含めて会社設立して果たしてうまく運用できるのかという心配がございます。ですから、分担金、そういった未納等についてはどうなっているのかと。

それからですね、会社を設立するという準備会など、そういったものしていく中では代表をどこにするかというものなども事前に打ち合わせされて進めなければならないと思うんですが、この14団体の中でどういう団体が代表としてなる予定になっているのか、そのことについても説明をいただきたいと。

もう一つは、コーラル・ベジタブル株式会社の件ですけども、先ほどの説明で年次協定で5万円以上については市が負担するという協定結んであるということなんですけども、この市が財政負担をするような協定をですね、何を根拠に協定が結べるのか、そうですね、今回も300万円余、あるいは大型の改修という5,000万円かかるというふうに、5万円以上ですから、これみんな市が負担しますよという、そういった協定が議会にも全く知らしめないでですね。何を根拠にそういったものができるのか、それをお伺いし

たい。

それから、国保税についてはいまさっきの説明もございましたんですが、私のほうではですね、今回税率減税する中で、税全体の中でですね、所得割、資産割、均等割、平等割、これの比率がどう変わるのかということですね。例えば100の中の所得割は何パーで資産割が何パーになっているのかというようなことを説明をしていただきたいと思います。

それから、議案第57号ですけども、57、58、コミュニティ供用施設の指定管理者の指定についてがございしますが、申請書は添付されているんですが、その自治会がどのようにその施設を運用、管理していくかという協定書が必要ではないのかなと僕は思うんですけども、そういうものが資料が添付されておりません。その自治会として、どういう形で施設、運営、管理していきますよと、それを市の了解のもとで協定結んで指定管理をされていくべきではないのかなと思うんですけども、それが示されておりませんので、説明をしていただきたいと思います。

それからですね、報告第12号ですか、うへのドイツ文化村、財団法人博愛国際交流センターの経営状況についてお伺いしますけども、まず第1の印象として非常に向こうの体制が弱体化されているというふう思うんですけども、職員の配置の資料があったんですけども、今全体で18名いるということで、嘱託職員が1人、正職員が3名、正職員のうちの3名のうちの2人はシースカイ、観光船のほうですから、要するに財団法人博愛国際交流センターの組織の中には一切に事務をつかさどるといふのかな、そういった職員はもう一人というような形で、非常に組織が弱体化されているのではないかと、事業の内容を見ても今の経済動向等で観光客の減少というものもあるはずなんですけども、運営に係る事業収益というものもかなり減少しているということによるんですけども、これうへのドイツ文化村については職員を強化して宮古島全体の観光を考える場合でも、うへのドイツ文化村は活性化させていかなければいけない拠点かなと思うんですが、こういう形でもう合併して四、五年たったら職員はみんなやめていってというような形に現状がなっているんですけども、どういう形でこれを体制立て直してやろうと考えているのかというものについての説明をお願いしたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

うへのドイツ文化村の話で、職員が正職員が3名で弱体化しているというふうなことでございました。そうですね、確かに正職員が事務局長とか、ほかにも五、六名は以前おりまして、その方々がやめていかれたということは確かにございます。それとあわせてですね、公益法人の法律改正に基づきまして、平成25年でしたかね、11月が期限に、一般法人になるか、公益法人になるかというところの選択を迫られております。その辺のところをですね、理事会などで今議論しておりまして、これをどのような形、実際にうへのドイツ文化村の財団法人をどのような形に持っていくのかということ今議論したり、勉強したりということをしているところでございまして、現在のところ現体制で何とかもちこたえていきたい。そして、なおかつ6,000万円余りの累積がございまして、その辺さらに正職員増やしますと、さらにまた悪化が懸念されると、さらにまた施設も老朽化しておりまして、その辺の修繕等も出てくるということもございまして、抜本的にどのような体制に持っていくのかということですね、理事会などでしっかりと議論しないと方向性が見出せないというところに今ございまして、ちょうど転機だと思っております。理事の方々と議論してしっかりやっていきたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

協定書の件についてであります。指定管理につきましての資格審査等につきましては添付書類、それぞれ事業計画書でありますとか予算書でありますとか、添付書類をつけてありますが、基本協定書につきましては基本的には基本協定書、それから年度協定書、この2つの協定書につきましては議会の承認をいただいた後にですね、指定管理者として決まった後に締結をすることになっております。

◎農林水産部長（平良哲則君）

まず、1点目が海中公園であります。その中で出資金の割合はということでありまして、これも当然今のところ予定であります。漁協が1漁協当たり12.5%ですね、市が12.5%、それから観光協会が18.8%、狩猟自治会が6.3%、それから観光関連団体が3.1%の予定をしております。その中で代表者はどこかということですが、これにつきましては現在設立発起人会で決めるということになっております。

それから、海業センターの負担金であります。これは去年から話し合いを持っておりまして、その回収に努めているところであります。計画的な回収の方法に今努めているということでありまして。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社であります。コーラル・ベジタブル株式会社は平成21年度からですね、平成23年度まで3年間の指定管理をしております。平成21年度に指定管理を受けるときにですね、基本協定書を交わして指定管理をしているということでありまして、その中で基本協定と年度協定、それから仕様書、そういったものの中でそれを話し合っていますね、指定管理をさせているということでありまして。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

先ほども話がありましたけども、国民健康保険税の税率の改正の概要ということで、先ほどは全体的な話で説明いたしました。医療分、後期高齢者支援分、介護分に分けて説明をいたします。

まず最初に、医療分なんです。所得割が8.90%から8.35%、対前年比でマイナスの0.55%の削減になります。それから、資産割が32.00%から30.00%、マイナス2.00%になります。それから、応益分の均等割額が1万8,000円から1万7,500円、マイナスの500円になります。それから、平等割1万6,000円から1万5,500円になりますので、マイナスの500円になります。

次に、後期高齢者支援分なんです。所得割が2.60%から2.10%、マイナスの0.50%になります。それから、資産割が9.00%から7.00%、マイナスの2.00%になります。それから、平等割が5,500円から4,300円になります。マイナスの1,200円になります。平等割額が5,000円から4,000円、マイナスの1,000円になります。

次に、介護分なんです。所得割が2.50%から2.00%になります。マイナスの0.50%です。それから、資産割が8.00%から5.80%、マイナスの2.20%になります。次、応益のほうですけども、均等割額が6,500円から5,000円になります。マイナスの1,500円になります。それから、平等割3,800円が3,000円になります。マイナスの800円になります。

以上ですけども、全体で所得割が14.00%から12.45%、マイナスの1.55%になります。それから、資産割が49.00%から42.80%、マイナスの6.20%になります。それから、均等割3万円から2万6,800円になります。マイナスの3,200円になります。それから、平等割が2万4,800円から2万2,500円になります。

マイナスの2,300円ということになっております。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後零時10分）

再開します。

（再開＝午後零時10分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時10分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き質疑を続行します。

◎新里 聡君

補正予算についてですけれども、海中公園の出資率等についての説明がございました。どうぞしっかりとこの公園できることに対する期待と、この管理運営に対する不安というのがありますから、そして先ほどの質疑でも指摘したように、やはり自己責任を果たして、いわゆる負担金、分担金等そういう未納をするようなことがないような形をとっていただいて、しっかりとした管理運営ができればと思いますから、これについては、それからもう一つのコーラル・ベジタブル株式会社についても、指定管理の協定書の中にうたわれているということですので、納得できますので、これについてはよろしいです。

それで、ちょっと関連しますけれども、七原と富名腰ですか、コミュニティ施設、企画政策部長の説明ではこの議会でこれが通って、それから協定書を結ぶということを説明されているんだけど、そういうことだと議員はその中身は知らずして議決しろという意味になると思うんだが、やはり議会に提案するという段階においては、こういった形での施設の運営を考えていますよと、協定書も併用して、その中には今この問題のようにその施設の修繕とかいろんなこと等が運営していく中で発生してくるわけですから、この部分は市がやりますよ、この部分は自治会がやりますよといういろんな取り決めが協定の中にされると思いますから、やはり議決をする前にこの協定書についてもちゃんと議会に対して説明をするべきではないかと思うんですが、これについてはもう一回説明してください。

それから、国民健康保険税条例の改正についてでありますけれども、私が聞きたいのはですね、国保税全体の中で、いわゆる従来応能、応益というのがあって、大体50対50の比率で賦課するというようなこと等がございましたんですけども、今の税制改正をすることによってこれがどう変化するのかと、いわゆる所得割、資産割のほうに重きがいくのか、均等割、平等割のほうに重きがいくのか、ですからそれを皆さんシミュレーションしてあると思いますので、その数値をですね、100の中の例えば応能で所得が幾ら、資産が幾ら、均等が幾ら、平等が幾らというような形の説明を求めたいと思います。

あとは、これ長濱政治副市長、うへのドイツ文化村をどうしましょう、理事会を開きながら今後検討していくという説明でありますけれども、この報告書にもあるとおり、嘱託職員が1人、正職員が3名、あとは臨時だとかパートだと、多分嘱託職員といえば事務局長なのかなと思っておりますけれども、正職員がそ

の中に1人いると、これは設立当初からいる事務職員だろうと思っているんですね。残りの2人がシースカイ関係の船長とか、あそこにいる2人だと、やっぱり体制が非常にこれ弱いんですね。上野でやっているとき、専務理事おって、そこに課長、係長、職員等がおって一生懸命その活性化をどうしようということがあって、公益事業のほうが非常にきついと、特別会計、シースカイであろうが、リフレッシュパークであろうが、そういった特別会計のほうはまあまあプラスだというようなことで、公益事業どうしようかというところに非常に注意を払いながら、そうすると例えば記念館あたりにも全国から募集をしながら、いろんな結婚式を年に何十組かやりながら、事業収益としてやったりして、いろんな企画がされていたと思うんですが、何かいつの間にかそういうものばたんととまって、累積で6,000万円余の赤字になっていると、この先どうなるのかなと心配するんですけども、副市長にここにお伺いしたいのはですね、累積赤字がこれまで膨らんだ大きな原因は何が原因と考えられるのかね、これをちょっと説明していただきたいなと。

それから、こういう決算書僕も余り自信持って見るあれないんだけど、この中で短期借入れが1,500万円だとか、借り受け金が4,300万円だとか、こういうものはどういう……うえのドイツ文化村でそういった借入れがこれまでであったという覚えはないんですけども、赤字になっているからそういうことが発生したかもわかりませんが、これについての説明ですね、借り受け金なども何でこういった形で出ているのかということについての説明もお願いしたいと思います。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

コミュニティ施設の申請書に添付書類には確かに基本協定等のものは入っておりますが、それについて早速コピーしてですね、お配りしたいと思います。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

賦課割合についての質問でありました。まず最初に、応能割、全体でですね、応能割のほうで所得割が、最初に平成21年度ですね、平成21年度が所得割のほうで35.09%、それから平成22年度が41.69%、それから資産割が平成21年度が10.6%、それから平成22年度が10.67%、合計いたしまして、応能割のほうで平成21年度45.7%、それから平成22年度が52.36%、それから応益割のほうで均等割平成21年度34.79%、平成22年度は34.52%、それから平等割のほうで平成21年度が19.49%、平成22年度が13.12%、合計いたしまして、平成21年度が54.28%、それから平成22年度が47.64%、対前年度で応益、応能割が逆転いたしましたので、そういうふうな形になっています。基本的には5割、5割の応益、応能割でありましたけども、国の緩和措置がありまして、宮古島市においては所得割のほうで応能割のほうが高かったんですが、今回の改正で逆転したということになります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

この大きな累赤を出した主な原因は、要因は何かという質問でございましたけども、これははっきり申し上げまして、事業収益が上がっていないというのが、その積み重ねがそうなっているというふうな考えでおります。また、それにかかった人件費も当然負担しなければいけないということでございます。

それから、借り受け金4,300万円でございますけども、これはですね、パレス館を貸しているんですね、そのパレス館の事業収益分を一般管理の一般会計のほうに、あれは特別会計でやっておりますから、別個で、その分をそこから借りていると、それからシースカイ、あそこも別会計になっているんですけども、

あそこのほうからも一時借り入れ、借りていると、そういうふうなたぐいのものになっております。1,500万円の借入金というのは、これは管理運営上どうしても必要に迫られて借り入れているということでございます。

◎新里 聰君

どうもありがとうございました。うへのドイツ文化村なんですけども、何かここ二、三年の間に職員がみんなやめて、実際には余りやめるような方向に、いじめがあってやめたというのが、これは地元の人たちがそこに採用されていたんですけども、当時は別に副市長が理事長というわけじゃないですよ。それもみんなこういう形でやめていって地元の者が全くいないような状況になっているんですよ。ですから、やっぱりそこを活性化していく中でも、その地域との交わりということ等からしたら、やはり地元の人も大事、そこに雇用もしながらやっていかないと大変なことになるのかなと思いますから、ぜひ今後この活性化を検討していく上ではですね、この地域、地元というものも相当考慮しながらですね、検討していただきたいなという願いを申し上げて、質疑を終わります。

◎総務部長（砂川正吉君）

せんだっての新城元吉議員のご質問、議案第60号、交通事故による損害賠償額の決定に関する中で、過失割合どこが決めるかというご質問があったかと思えます。この事故そのものの過失割合は警察が判定をして決定をします。それを踏まえて、保険会社がその過失割合の状況を踏まえて、双方の損害賠償額を決定するというようになっております。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

◎上里 樹君

報告第9号について、専決処分の報告なんですけども、についてお伺いします。

国保の限度額の引き上げ、69万円が73万円に4万円引き上げられますけども、せつかくの税率改正で引き下げがこれで大変心配になるんですけども、私がお伺いしたいのは2点、所得階層でどの階層がその対象になるのかということと、その対象所得階層は全体で何世帯で、その全体の何%になるのかという、その2点をお伺いします。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後1時49分）

再開します。

（再開＝午後1時54分）

◎下地 智君

18ページですね、団体営ため池等整備事業で、これは比嘉地区ですが、工事請負費が800万円余補正減になっております。補正減になった理由ですね、そこら辺を、そして場所、どういった工事をやろうとしていたのか、そこら辺の具体的な内容の説明をお願いいたします。

◎農林水産部長（平良哲則君）

比嘉地区の団体営ため池等整備事業であります。これは当初予算が事業費にしまして5,336万1,000円



計上したんですが、3月、これが事業費の割り当て減がありまして、その減が354万8,000円の減がありましたということでありまして。354万8,000円ですね、の減ですね。これは、県からそういった割り当て減があったということですね。

(「場所」の声あり)

◎農林水産部長（平良哲則君）

図面がですね、これはちょっと縮尺が大き過ぎてはつきりしないんですが、比嘉ロードパークありますね、ちょっと下のほうに入ったというか……

(「北のほう为上だから南側でしょう」の声あり)

◎農林水産部長（平良哲則君）

そうです、南側ですね。ちょうど一周道路と下のほうの県道ですね、そのちょうど真ん中ぐらいですね。済みません、番地が資料持っていないもんですから、これは後で図面であれしましょうね。内容だけ言いますのでね、事業全体から言えば農業用排水路整備が167メートル、それから農地保全整備、これは防風林ですね、防風林が……済みません、間違えました。事業がですね、排水路工が512.7メートル、そして滞留池が3カ所になっています。今年度がですね、のり面保護、それから排水路を整備し、工事の排水不良時を未然に防止し、農業生産と農業経営の安定を図る中で、今年度は排水工を400メートルで、滞留池を2カ所ということですね。事業が平成21年度から平成25年度までとなっております。場所を後で図面渡しますので。

◎下地 智君

ありがとうございました。後で図面をいただくことにしたいと思っております。この地区はですね、以前から区画整理事業が施工されておったんですが、やっぱり排水溝の工事が十分にできていないということで、かなり土砂の流出とか、そういうのが道路にわあっと広がってですね、事故等も起きたりしている比嘉地区内でございますので、そこら辺はですね、十分工事に際しては当局としても慎重に業者ともあれしていくような設計でもってやっていただきたいなと強く要望しておきたいと思っております。

それと、排水路と言っているんですが、比嘉と加治道にある排水路があるよね、県の管轄だと思うんですが、ついでですから少しあそこ掃除する計画ないですか。ついでです。答えなくてもいいから。あそこ大変なんですよ、蚊がいっぱい発生してね、衛生上もよくないんで、県にも要請してもらえれば。

◎農林水産部長（平良哲則君）

今の件につきましては、要望として検討したいと思います。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

大変失礼いたしました。上里樹議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の所得の限度額73万円に該当する世帯、大体どの収入、所得金額かということでありまして、まず一般サラリーマン給与所得世帯についての、60歳から64歳までの世帯を想定いたしまして、給与収入が814万円大体、課税対象額で579万6,000円の世帯で大体その限度額73万円に達します。それから、それを除くその他の所得、宮古島市で一番多い農業所得とか漁業とかという世帯なんですが、これも40歳から64歳までの所得613万円、課税対象額が580万円の世帯でその限度額に達します。そういうふうを考えますと、その他の所得、給与以外の所得を受ける世帯については、本市においては該当はそんなにないと

思っております。ちなみに、質問の中で世帯数どれぐらいかと、限度額に該当する世帯は合計でどれぐらいかということですので、さきの算定した例からして申し上げますと145世帯ということでお出しております。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております25件のうち、日程第4、議案第45号から日程第19、議案第60号までの計16件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第45号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第20、報告第7号から日程第22、報告第9号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第20、報告第7号、専決処分の承認を求めることについて（平成21年度一般会計補正予算（第13号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第7号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第7号は承認されました。

次に、日程第21、報告第8号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第8号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第8号は承認されました。

次に、日程第22、報告第9号、専決処分承認を求めることについて(宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより報告第9号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議あり」の声あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議がありますので、報告第9号については挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

報告第9号は、これを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(下地 明君)

挙手多数であります。

よって、報告第9号は承認されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後2時16分)

平成 22 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 21 日 (月) 2 日目

(一 般 質 問)

平成22年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第2号

平成22年6月21日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成22年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成22年6月21日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時41分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	伊良部支所長	長濱光雄君
副市長	長濱政治	城辺支所長	狩俣照雄
企画政策部長	古堅宗和	下地支所長	喜屋武重三
観光商工局長	奥原一秀	消防長	砂川享一
総務部長	砂川正吉	教育長	川上哲也
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	上地廣敏
農林水産部長	平良哲則	生涯学習部長	安谷屋政秀
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
上下水道部長	下地祥充	総務課長	下地信男
会計管理者	饒平名建次	財政課長	伊川秀樹

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 佐久本 洋 介 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 観光行政について</p> <p>4. 環境行政について</p> <p>5. 福祉行政について</p>	<p>1. 定住自立圏構想について</p> <p>①事業の内容説明。</p> <p>②認定を受けることでの国からの支援策は？</p> <p>③地方（旧郡部）と連携した事業計画は？</p> <p>2. 支所機能の縮小について</p> <p>①一極集中の懸念について</p> <p>②バランスのとれた発展は可能か。</p> <p>3. 口蹄疫の影響について</p> <p>①国、県の畜産農家への支援策は？</p> <p>②市の支援は購買者への旅費助成のみでいいのか。</p> <p>1. 学校の統廃合について</p> <p>①検討委員会設置の目的は？</p> <p>②適正規模校とは？</p> <p>③宮古島市の小中校の現況は？</p> <p>④検討委員会の今後のスケジュールは？</p> <p>1. 池間島観光推進委員会について</p> <p>①設置目的は？</p> <p>②「池間海洋民族の島観光振興計画」の作成について</p> <p>③具体的計画の推進スケジュールは？</p> <p>1. 不法投棄ごみについて</p> <p>①前年度各地区の処理量及び撤去費用は？</p> <p>②今年度の予定は？</p> <p>2. 伊良部地区リサイクルセンターの稼働実績は？</p> <p>1. 生活保護費について</p> <p>①宮古島市の現況は（'09年度）？</p> <p>②支給件数、支給額の増減は？</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
2	21番 嘉手納 学 君	<p>1. 環境行政について</p> <p>2. 高校総体男子バレーボール競技の開催について</p> <p>3. 地域行事への行政の対応に</p>	<p>③不正受給はあるのか。</p> <p>1. 公害対策について、伊良部地域では合併前までは妨害虫対策として年2回の駆除対策が行われていましたが、合併後は今日まで1回も行われておらず、最近、蚊や蠅、白蟻等の発生が多いのではないかとこの市民からの声がありますが行政はどのように把握してどのような対策が考えられますか。</p> <p>1. 高校総体の男子バレーボール競技が宮古島市で開催されますが、沖縄県代表として見事伊良部高校も西原高校とともに選抜されました。開催する宮古島としては盛り上がりとともにすべてに弾みがつくものと思います。そこでお伺いしますが、市の取り組みは大丈夫なのか、宿泊施設の確保は大丈夫なのか。また、離島ということもあり観光を兼ねて応援に来るということが予想されますが、それを将来の宮古島に観光的な観点からリピーターになるような考え方も必要だと考えますがどうでしょうか、それも含めて横断幕の配置、数はどのような状況で満足のいくものなのかアピールという観点から宮古島市のインパクトを与えるのにも大きな役割を果たすと思いますので、この点はしっかりとした対応をすべきだと思いますが現在の状況を聞かせてください。</p> <p>また、高校生は一人一役運動で取り組んでいると聞いていますが、学校側との連携はどうなっているのか。</p> <p>1. 地域行事への行政の対応、特にボラ</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>ついて</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>ンティアについての参加が最近公務員の参加なくして行事自体の運営が厳しくなっていく傾向にあるという声が各地域で聞こえますが、地域の伝統や文化を残さないといけない行事も中にはあるのですが、支所のあり方からもそういうものを把握して各地域にあった対応策を検討する必要な時期にきていると考えますがどうですか。</p> <p>1. 新聞等でも取り上げられましたが、伊良部7号線について何点か質問したいと思います。まず伊良部7号線の入札、契約等これまでの経緯はどうなっているのか。併せて伊良部7号線の全体の進捗状況と完成めどはいつ頃になるのか。</p> <p>また1工区と2工区があり、1工区は年度内に完成しておらず市の単費で追加工事を発注して完成したが、国庫補助相当分約970万円の損害を被う形となっていますが、市はこの損害をどのように回収するのか。</p> <p>私の調べでは、4回も工期の契約変更を行っていることになっていますが完成ができていない早い段階で工期内完成の見込めない施工業者に対し契約解除を含め損害請求ができなかったのか。また、完成できなかった最大の理由は何なのか、この工事では施工管理を委託しているが工期内完成ができなかったのは施工管理者にも責任があるのではないかと思います。どうでしょうか。</p> <p>去った3月定例会において、単独事</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>業費として補正予算を計上した3,500万円の用途について説明を求めます。</p> <p>この伊良部7号線1工区における発注が2工区に比べて約2ヵ月も遅れたと聞いていますが現場着手できなかった要因は何なのか。</p> <p>伊良部7号線の1工区と2工区の標準工期は何日なのか、2工区は工期内完成しているが、1工区と比べて工事内容、現場の状況等において何が違うのか。</p> <p>この7号線の工事が完成できなかった責任は市にもあるのではないのか。</p> <p>施工業者と国庫補助金相当分についての返還について話し合いはされているのか。返還しない場合、市は施工業者に対し支払いを強制できるのか。強制できない場合は損害の補償はどうなるか。</p> <p>また市は、この施工業者が当該工事を完成できる見通しが無い中で港湾関係の工事を受注していますが、指名したことに問題はないのか。</p>
3	5番 下地博盛君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 口蹄疫への対応について</p> <p>①市内での発生の場合、どこが対応するのか？</p> <p>②対処マニュアルは作成されているのか？</p> <p>2. 市の組織・機構の見直しについて</p> <p>①5年後（2015年）には支所職員が4人程度（城辺支所）に縮減されるとする報道があるが、下地、上野、伊良部支所の職員数はどうなるか？</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>②支所機能の縮小が市全体のどのような改革及び発展に結びつくか。</p> <p>③本所への人と機能の集中が市全体のどのような改革及び発展に結びつくか。</p> <p>④少子・高齢化、過疎化の進む旧町村部の活性化策をどのように考えているのか。ハード面、ソフト面、ビッグプロジェクト等は？</p> <p>3. 漂流・漂着ごみの実態と処理について</p> <p>①漂流・漂着ごみの集中海浜と比較的少ない海浜は？また、その処理方針と処理の現状は？</p> <p>②ボランティア清掃への支援について</p> <p>4. 高齢者外出支援タクシー利用助成事業について</p> <p>①申請件数について</p> <p>②交付件数について</p> <p>③苦情等について</p> <p>5. 生活（路線）バスに係る住民サービス向上について（再）</p> <p>①平良発最終バスの時刻繰り下げについて、進展は？（現行午後7時→午後9時に）</p> <p>②バス通学費の減免措置について、更なる減額措置は？（現行25%→50%に）</p> <p>6. 新規導入の職員出退勤システムの効果について</p> <p>①システム導入にかかる経費について</p> <p>②年間維持費について</p> <p>③その効果について</p> <p>7. 絶滅危惧種の保護について（再）</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>①貴重種ヤシガニ、ウミガメの保護条例制定は？</p> <p>8. 東平安名崎駐車場出店業者の営業箇所設置について、その進捗状況は？（設置場所、規模、時期等）</p>
4	7番 前川尚誼君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 本市と基隆市との交流から市長の抱負を伺いたい。</p> <p>2. 葬斎場建設の進捗状況について</p> <p>3. 口蹄疫問題について</p> <p>4. 災害時の避難場所について</p> <p>5. 基隆市との交流から教育長の抱負を伺いたい。</p> <p>6. 鏡原小学校の運動場について</p> <p>7. 集団飲酒について</p> <p>8. 市民球場の改修について</p> <p>9. 市営陸上競技場について</p> <p>10. 保良タートルマラソンについて</p> <p>11. 市民参加スポーツ行事について</p> <p>12. 児童虐待について</p> <p>13. 添道1号線の進捗状況について</p> <p>14. 平一小西側（県道平良新里線・市道A-29号線の交差点）に歩行者専用信号機の設置はできないか。</p> <p>15. 基隆市との交流から観光商工局長の抱負を伺いたい。</p> <p>16. ライフセーバーの養成はできないか。</p>
5	19番 平良隆君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 口蹄疫発生による畜産農家への支援策及び競り市の開催のめどについて</p> <p>2. 国民健康保険税について</p> <p>①徴収率を上げる対策について</p> <p>3. 野原公民館の建設について</p> <p>①計画の進捗状況</p> <p>4. 街灯の設置について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			①上野海岸線 ②平良～宮国・新里線 5. 宮国元島地区赤土流失対策について 6. サトウキビの梢頭部の飼料化について ①計画は検討されているのか。
6	11番 砂川明寛君	1. 市長の政治姿勢について 2. 環境行政について 3. 農業振興について 4. 福祉行政について	1. 地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業について ①その進捗状況について 1. バイオエタノール生産設備について (環境省エコ燃料実用化地域システム実証事業) ①その実証事業内容について 1. 宮崎県における口蹄疫について ①その状況について ②宮古島市の対策について ③今後の競り市開催状況について 2. サトウキビの年内操業について 1. 国民健康保険事業について
7	3番 西里芳明君	1. 小中学校の統廃合について 2. 農業振興について	1. 複式学級を行っている学校は宮古島市に何校あるのかお聞かせ下さい。児童生徒の学力向上のためには、複式学級を行うよりも近隣小学校との統廃合を行い複式学級をなくした方が好ましいと思うのですが。 1. 口蹄疫について、防疫対策・危機管理体制はどうなっているのか。九州地区だけに限らず他府県の購買者に呼びかけて拡大していく考えはないのかお聞かせ下さい。2ヵ月連続の競り中止・競り再開のめどさえ立たず、これは畜産農家に限らず宮古島市の経済にも悪影響を与えている。 2. サトウキビの年内操業について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 観光振興について 4. 地下ダム資料館の管理運営について 5. 農道整備について 6. 支所のあり方について	1. 東平安名崎の遊歩道に雑草が生い茂って利活用されていない。 1. 地下ダム資料館「せせらぎ広場」の管理運営について 1. 福北地区ほ場整備工事・畑かん工事も3年ほど前に終了していますが、舗装工事と100mくらいの道路整備がなされていません。 1. 各支所のあり方について市長にお伺いします。
8	20番 新城 啓世 君	1. 市長の政治姿勢 2. 民生	1. 新政権の「普天間」政策に対する市長見解 1. 市施設の環境整備 ①各庁舎 ②教育及び関係施設 ③市営団地 ④平良港 ⑤各漁港 ⑥指定管理施設 ⑦平良港ターミナル 2. 補助金交付団体の成果 ①トライアスロン大会 ②みゃーくの味推進協議会 ③ビーチバレー大会 ④南部忠平杯グラウンド・ゴルフ大会 ⑤100キロワイドーマラソン ⑥市民運動実践協議会 ⑦子供育成連絡協議会 ⑧青少年育成市民会議 ⑨青年団協議会 ⑩海洋センター連絡協議会 3. 各種委員会の見直し 4. 飲酒問題 ①飲酒に起因する健康被害（疾病）の

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 福祉</p> <p>4. 観光経済</p>	<p>実態</p> <p>②飲酒運転の実態</p> <p>③未成年者の飲酒の実態</p> <p>④これらの飲酒問題に対する取り組み</p> <p>1. 障害者（難聴者、視覚障害者）の抱える問題について</p> <p>①難聴者、視覚障害者の実態</p> <p>年代別人口、教育、生計、公的支援（補助）等</p> <p>②各庁舎及び関係施設の窓口対応</p> <p>③国、県の出先機関の窓口対応</p> <p>④身障者に対する公的割引料金制度</p> <p>⑤市職員としての雇用と計画</p> <p>⑥公共駐車場での身障者専用マークの標示</p> <p>⑦病院、警察に係わる緊急時の対応</p> <p>⑧議会のテレビ中継で字幕導入</p> <p>⑨障害者を対象とする公的事業(行事)及び将来の計画</p> <p>1. 姉妹都市締結状況（国内外）とその見直し</p> <p>2. テレビ番組（紳助社長のプロデュース大作戦）への協力支援</p>
9	17番 上 地 博 通 君	<p>1. 農業問題について</p> <p>2. 振興策について</p>	<p>1. 口蹄疫の対応をどうすべきか。</p> <p>2. 農家支援策はどうなっているか。</p> <p>3. 今後の対応・危機管理策は。</p> <p>1. 離島振興策としての運賃割引制度の導入について</p> <p>2. 地域産業の育成について</p> <p>①高速道路の無料化に伴う運賃の低減化を要請する考えはないか。</p> <p>②定住促進化に伴う地域ブランドの育成策は。</p>
10	9番	1. 農業振興について	1. 口蹄疫の侵入防止、発生防止対策は

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	嵩原 弘 君	<p>2. 都市計画について</p> <p>3. 防災計画について</p> <p>4. 観光振興について</p>	<p>万全に行われているか、消毒用資材の備蓄を宮古島市においても十分にすべきではないか。宮古島市として独自の畜産農家救済対策はどのようなものが考えられるか。</p> <p>2. 七又地区のメガソーラー事業で周辺農地への風害、塩害対策等環境変化に対する対応策の地元への説明はどのようなになっているか。</p> <p>3. 市単独補助事業の園芸施設予算を昨年並みに増額して欲しい。今年度の補助件数及び補助額は1戸あたりどれくらいか。</p> <p>1. 平成5年に旧平良市西部地区再開発審議会が答申された提言は現在どのようになっているか。</p> <p>2. 市道の整備計画について</p> <p>①南部線の整備計画について</p> <p>②下里通りから宮古総合実業高校までの歩道のバリアフリー化要請について現在どのようになっているか。</p> <p>③県道78号線のアツママウタキ南交差点から県道243号線マクラム通りまでの拡幅整備が必要である、県と調整して事業計画はできないか。</p> <p>④県立宮古病院の移転に伴い公共下水道の整備が急がれます、工事計画はどのようになっているのか。</p> <p>⑤臨港道路の未整備区間があるが整備完了はいつ頃の予定か。</p> <p>1. 天災地変時に市民生活を守るための最低限の備蓄施設の整備計画はないか。</p> <p>1. ウィンディ前浜のトイレ、シャワー</p>



順位	発言者	発言事項	要 旨
			施設をユニバーサルデザインの施設に早期改修する必要がある。予算組みできないか。
11	2番 仲間 則人 君	1. 農業振興について  2. 教育行政について  3. 道路行政について	1. 口蹄疫対策について ①購買者参加に対する助成金を競り市が正常化するまで実施してはどうか。 ②現在ブランド化を進めている「宮古牛」としての販売はどうか。 2. 農村公園の整備について ①現在整備された公園はどれだけのなか。荒れ放題で使用できない公園は何ヵ所なのか。 ②今後どのような仕組みで清掃等を実施し、農業者が利用できるようにしていくのか。 1. 久松小学校体育館の改修について 2. 修学旅行について（中学校） 1. 久松1号線の側溝の再整備について 2. 市道B-52号線の雨水処理側溝について
12	15番 前里 光恵 君	1. 本市の指定管理者の指定について  2. 子ども手当の支給について	1. 本市の指定管理者の指定を受けている施設の数、施設名、契約期間は。 2. 今後指定予定の施設は。 3. 七原コミュニティーセンター供用施設の指定について ①施設の利用料金条例とはどの条例か。 ②利用料金の料金体系を示せ。 1. 本市の受給対象人数は。 2. 支給総額は。 3. 支給実績は。 4. 児童手当と子ども手当の違いについて説明下さい。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 畜産行政について</p> <p>4. 定住自立圏構想について</p> <p>5. 道路行政について</p>	<p>5. 子ども手当の支給による子育て支援と経済的メリットについての当局の評価は。</p> <p>1. 口蹄疫の侵入防止対策について本市の取り組みは。</p> <p>2. 生産農家への支援策は。</p> <p>3. 来月（7月）の競り市開催の見通しは。</p> <p>4. 本市の国、県、関係機関に対する要請活動は。</p> <p>1. 本市の今年度の具体的な施策を示せ。</p> <p>1. 市道伊良部7号線道路改良工事1工区について</p> <p>①この工事の指名業者は何社か。</p> <p>②指名年月日はいつか。</p> <p>③入札年月日はいつか。</p> <p>④入札場所はどこか。</p> <p>⑤落札価格はいくらか。</p> <p>⑥契約年月日はいつか。</p> <p>⑦工期はいつからいつまでか。</p> <p>⑧変更契約は何回あったか。</p> <p>⑨変更契約での工期はそれぞれいつからいつまでか。</p> <p>⑩最終年度内工事契約年月日はいつか。工事竣工率は何%だったか。</p> <p>⑪繰越工事は何%になるか。また、工事費はいくらで、工事完了年月日はいつか。</p> <p>⑫繰越工事分国庫補助額はいくらか。</p> <p>⑬工事遅延の責任はどこにあるか。</p> <p>⑭市の損失額はいくらか。</p> <p>⑮この業者の昨年度（平成21年度）の指名回数と落札工事があれば工事名</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. 宮古空港の駐車場の有料化について</p> <p>7. 文化行政について</p> <p>8. 姉妹都市基隆市と宮古島市交流の翼について</p> <p>9. 下里公設市場建設について</p>	<p>を示せ。</p> <p>⑩この業者の指名停止期間はいつからいつまでか。</p> <p>1. 駐車場の管理運営はどこが行うのか。</p> <p>2. 駐車料金徴収方法は。</p> <p>3. 一般駐車場は何台か。</p> <p>4. 定期駐車場分何台か。</p> <p>5. レンタカー、送迎車駐車場分は何台か。</p> <p>6. 駐車料金体系について</p> <p>7. 駐車場の契約はどこが行うのか。</p> <p>8. 本市の空港課職員及び空港内に勤務している方々の駐車料金はいくらか。</p> <p>9. 駐車場の使用時間は。</p> <p>10. 駐車場の収益はどこに入るか。</p> <p>1. 先祖代々引き継がれてきた貴重な文化遺産である宮古の方言を後世に残すための施策について</p> <p>2. 宮古の方言を本市の小中学校の教育カリキュラムに組み入れる事はできないか。</p> <p>1. 姉妹都市基隆市との交流の成果についての市長のご見解をお伺いしたい。</p> <p>2. 今後の交流の計画は。</p> <p>1. 工事の進捗状況は。</p> <p>2. 借地料は。</p> <p>3. 貸借契約は。</p>
13	8番 上里 樹君	1. 平和行政について	<p>1. 米軍普天間基地問題について</p> <p>①5月28日、日米両政府が発表した「日米合意」について、これは民主党連立政権の明白な公約違反であり、「県内移設反対」の県民の総意を否定するもので民主主義を否定す</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 口蹄疫について</p>	<p>るものだと考えます。市長の見解を伺います。</p> <p>②「日米合意」は、米軍普天間基地を名護市辺野古に移設し、米軍の訓練を鹿児島県徳之島や日本各地に移転するもので下地島空港も視野に入れた動きとなる危険性は除去されていません。これでは政府の言う沖縄の基地負担の軽減にならないと考えます。市長の見解を伺います。</p> <p>③米軍普天間基地問題の解決は「無条件撤去」しかないと考えます。市長の見解を伺います。</p> <p>④在沖海兵隊は、1年の半分以上も沖縄を離れて海外で展開している部隊であり、日本の防衛とは無縁だと考えます。「海兵隊抑止力論」について、市長の見解を伺います。</p> <p>⑤菅首相がやるべきことは、沖縄県民と国民の立場に立って、米国政府と交渉すべきと考えます。市長の見解を伺います。</p> <p>1. 防疫対策について</p> <p>①空港や港など水際での防疫対策をはかることが重要ですが、対策は徹底されていますか。</p> <p>②畜産農家の不安の解消のために、農家の声をよく聞き、詳細な実態調査を行い、防疫体制を確立することを求めます。</p> <p>③畜産農家への情報提供の迅速化を図ることを求めます。</p> <p>④石灰をまいたりして防疫対策を図っていますが、対策を個人まかせにせ</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>3. 福祉行政について</p>	<p>ず消毒液の確保・無償配布などの防疫体制の充実が必要と考えますが、いかがですか。</p> <p>⑤危機管理を徹底するために専門家の意見も聞き、野鳥等の対策の徹底が必要と考えますが、いかがですか。</p> <p>⑥競り中止の影響で農家の経営が深刻な打撃を受けています。その影響を受けている農家戸数と出荷できない牛の頭数とその中で12ヵ月を超えてしまった牛の頭数は何頭ですか。</p> <p>⑦畜産農家は、市場の閉鎖により、えさ代がかさみ大変です。飼料費の助成などの経営支援が必要と考えますが、いかがですか。</p> <p>1. 国保について</p> <p>①「一部負担金減免制度」の運用にむけて整備を急ぐべきです。取り組みはどうなっていますか。</p> <p>②2009年度国民健康保険加入世帯の平均所得と平均保険税額(%)、そして滞納世帯数(%)と保険税収納率はいくらですか。また、所得別滞納世帯の特徴は何か。</p> <p>③短期証世帯数と「無保険状態」となっている未更新世帯数、資格証数はどうなっていますか。</p> <p>④短期証世帯や未更新世帯の中に、15歳以下の子どもは何人か。</p> <p>⑤国保加入世帯全てに国保証を届けるべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>⑥国に対して国庫負担を増やすように強く働きかけるべきです。市長の見</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 市職員の雇用について	<p>解を伺います。</p> <p>⑦市民は高すぎる国保税に、払いたくても払えなくて困っている。一般会計から国保会計への政策的繰り入れを増やして、高すぎる国保税を引き下げるべきです。当局の見解を伺います。</p> <p>1. 行政改革について</p> <p>①集中改革プランで、将来の職員定数を668名としていますが、その根拠について伺います。</p> <p>2. 市の臨時職員・嘱託職員の雇用について</p> <p>①平成21年度3月末で期限が切れ更新された人数、期限が切れ更新されなかった臨時職員と嘱託職員の人数と雇用期間途中の退職者の人数はどうなっていますか。</p> <p>②雇用期間途中の退職理由について伺います。</p> <p>③これまで雇用期限が切れても更新されてきた臨時・嘱託職員で期限切れまでに更新の有無が伝えられなかった人数。</p> <p>④新年度の市職員数・臨時職員数・嘱託職員数はどうなっていますか。</p> <p>⑤市の臨時職員・嘱託職員の雇用の規定はどのようになっていますか。</p>
		5. 教育行政について	<p>1. 就学援助の拡充について</p> <p>①要保護児童生徒に対して補助対象になっている近視用メガネを准要保護の児童生徒へも補助すべきだと考えます。実施へ向けての取り組みはどうなっていますか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		6. 保育行政について	<p>1. 認可外保育園への支援について</p> <p>①沖縄県の認可外保育園の果たしてきた歴史的役割を問う。</p> <p>②市立保育所・認可保育園・認可外保育園における児童一人あたりの年間保育経費の比較はどうなっていますか。沖縄県独自の特殊事情から、認可外保育運営費に一定額の補助を行うべきです。当局の見解を伺います。</p> <p>③認可外保育園で指導監督基準を達成していない園はいくつあるか。「指導監督基準未達成施設への支援事業」の見直し内容と、実施計画について伺います。</p>
14	25番 下 地 智 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 台湾交流（5月27日～5月30日）の成果と今後の取り組みについて</p> <p>①復興航空就航実現への取り組み状況は。</p> <p>②スタークルーズ船の就航実現への取り組み状況は。</p> <p>③中琉協会との今後の交流のあり方について</p> <p>④基隆市との今後の交流のあり方について</p> <p>2. 美ぎ島美しゃ市町村会の取り組み状況について</p> <p>3. 平成23年度以降の支所の組織体制について</p> <p>4. 墓地の集団化事業について</p> <p>5. 脳神経外科医（宮古病院）の2人体制についての取り組み状況について</p> <p>6. 雇用の創出についての取り組み状況について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 畜産業行政について  3. 農業行政について  4. 環境行政について	1. 口蹄疫の侵入予防策の取り組み状況について 2. 口蹄疫被害に対し市独自の支援策は考えていないか。 3. 牛競りの動向はどうなっているのか。 4. 食肉センターの経営改善と肥育牛の育成強化との整合性について 5. 農畜産業の災害被害の救済のための基金創設はできないか。 1. 旧市町村別の圃場整備率状況はどうなっているのか。 1. 比嘉・加治道排水路の清掃について
15	1 番 高 吉 幸 光 君	1. 口蹄疫について  2. 道路行政について  3. 防災行政について	1. 市は、国や県とどのような連携をしていくのか。 ①防疫に対しての支援。 ②競りが開催されない事に対しての支援。 ③価格下落が予想される事に対しての支援。 2. もしも宮古に口蹄疫が入った場合の為の埋葬地の選定等はしているか？ 1. 私道整備補助金について ①問い合わせは何件あったか。 ②整備に向けての具体的な動きはあるか。 ③要綱に示された工事、(1) 舗装、(2) 側溝、(3) 擁壁等の工事、幅員4m、延長35m、舗装厚4cmの工事をした場合、どのくらいの工事費が掛かるのか概算額を教えて欲しい。 1. 宮古島断層の長期評価 ①これによって防災マップ等の改訂な



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>どはあるか？</p> <p>②防災マップ等の評価は何年毎にやっているのか。</p>
16	16番 山 里 雅 彦 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 道路行政について</p> <p>3. 環境行政について</p> <p>4. 観光行政について</p> <p>5. 農業振興について</p>	<p>1. 口蹄疫問題による畜産農家支援策について</p> <p>①口蹄疫侵入防止対策の取り組み状況。</p> <p>②牛競り中止による被害状況について</p> <p>2. 市の監査請求について</p> <p>3. 池間海洋民族島観光推進事業（ふるさと雇用再生特別支援事業）について</p> <p>①池間島活性化のための整備事業導入等について</p> <p>4. コーラル・ベジタブル株式会社について</p> <p>①事業内容・決算報告等について</p> <p>1. 東環状線整備計画について</p> <p>①平良土建前の交差点から下崎入口までの道路整備計画について</p> <p>2. 下崎10号線について</p> <p>①未整備部分の取り組みについて</p> <p>3. 西原地区内の道路整備について</p> <p>4. 伊良部7号線について</p> <p>1. 漂流・漂着ごみの対策について</p> <p>2. 環境保全事業ごみ処理実績と対策について</p> <p>1. 海中公園事業の取り組み状況について</p> <p>1. 農道整備について</p> <p>①整備事業予定区域内等の農道整備について</p> <p>2. かん水用タンクの導入事業計画について</p>
17	6 番	1. 市長の政治姿勢について	1. 平和行政について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	長 崎 富 夫 君	2. 道路行政について	<p>①普天間飛行場の県内移設問題で、鳩山前首相が移設候補地に名護市辺野古沿岸部を提示したことを受けて、琉球新報社が移設容認の可否を問う緊急アンケート調査を5月26日に実施した。その報道によると、県内85%の首長が「条件付き」でも容認できないとする中、宮古島市長ただ一人が「住民や自治体の理解が必要」とする一方、「振興策や環境対策」条件に「どちらかというと容認できる」としている。政府による普天間の機能分散移転が検討され、下地島の危険性は完全に払拭されていない。市長の発言からすると、仮に政府が下地島の軍事利用を提案したとき「振興策や環境対策」と引き替えに認める姿勢が伺える。市長の真意を伺いたい。</p> <p>1. 伊良部7号線について</p> <p>①工期限内に完成できなかった理由と出来高は何パーセントか。本市に対する損害は発生していないか。</p> <p>②宮古島市建設工事請負契約約款によると、契約工事期間内（平成22年3月26日）に完成しないと契約を解除し、違約金を請求することになっているが、その手続を取らなかった理由。</p> <p>③3月26日後の工事については、あらたに工事請負契約書を締結し工事の完了に向け速やかに進めることになるが、同一業者と契約した理由。契約日数及び契約金額を示せ。</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>3. 教育行政について</p>	<p>④宮原地区ほ場整備工事問題の教訓が全く生かされていない。市長は、伊良部7号線の問題に対する監督責任についてどう思うのか。</p> <p>⑤橋梁上部工及び取付道路の工事請負業者と金額及び工期を示して頂きたい。</p> <p>2. 道路の整備について</p> <p>①気象台南の国道バイパス交差点から久松小学校に至る道路が、大雨の時国道から流れ込む雨水が鉄砲水のようになり危険な状態になる。道路に面しては、2つの保育所もあり子供の送り迎えにも支障をきたす場合がある。排水路のつまりなどが原因と思われるが是非調査して頂きたい。また、歩道も段差があるため排水路の整備と併せて段差の解消はできないか。</p> <p>②新豊線の道路舗装工事はできないか。</p> <p>1. 人事について</p> <p>①4月の人事異動で本人への希望調査や打診もないまま本務の幼稚園教諭が人事交流との名目で保育所へ異動されている。その幼稚園は、文部科学省より2009年度から3年間指定校を受けており、その3年間は人事異動はさせないとの口約束ではあるが、本市教育委員会と教育事務所の先生との面談であったと聞いている。しかも、その幼稚園教諭は指定校を受けるにあたって研修も受けている。そのような人事は正しいと思</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p data-bbox="528 1659 898 1738">4. コーラル・ベジタブル株式会社について</p> <p data-bbox="528 1906 738 1939">5. 農政について</p>	<p data-bbox="978 338 1150 371">っているのか。</p> <p data-bbox="951 383 1409 663">②教育課程に置いて幼稚園教育は大変重要な時期だと考える。幼稚園教諭が1年間で異動させられているケースが多々ある。地域や父母の要望をくみ取り複数年を見通した人事の配置はできないか。</p> <p data-bbox="951 674 1409 1155">③幼稚園児3学級の場合、本務の教諭は2人配置されているとお聞きしている。しかし、小規模校の場合は教諭は一人配置という。つまり、臨時職員であろうと一人で園を経営しなければならない。教材研究、事務処理や渉外関係も兼務しており、身体的・精神的にも大きな負担となっている。複数での職員の配置はできないか。</p> <p data-bbox="951 1167 1409 1491">④公立小・中学校では人事異動実施要項が作成され基本的にその要項に基づいて人事異動はなされていると思うが、公立幼稚園ではどうなっているのか。たとえば、公立幼稚園教諭人事異動実施要領は作成されているのか。</p> <p data-bbox="951 1503 1409 1648">⑤幼保一元化教育について、本市の取り組み状況と考え方をお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 1659 1409 1738">1. 構成団体と出資比率について示していただきたい。</p> <p data-bbox="930 1749 1409 1895">2. 補正に計上されている修繕費について、本市のみが負担する根拠を示していただきたい。</p> <p data-bbox="930 1906 1409 1984">1. 口蹄疫侵入防止に対する宮古島市の全般的な取り組み状況はどうなっているのか。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		6. 都市計画行政について	<p>るか。</p> <p>2. 子牛の競り市場再開の見通しはどうか。</p> <p>1. 景観形成条例の策定計画の進捗はどうか。</p> <p>2. 下里・西里地区都市再生整備計画策定業務の進捗状況をご説明ください。</p>
18	13番 新城元吉君	<p>1. 過疎化対策について</p> <p>2. コーラル・ベジタブル株式会社について</p> <p>3. 旧郡部における地域再生と自治会組織の活用について</p> <p>4. 食育について</p>	<p>1. 市長は宮古島の過疎化の著しい地域はどの地域だと認識していますか。また、それらの地域はどのような問題点を有していると思いますか。その対策はどうすれば良いと思いますか。</p> <p>2. 少子高齢化が進行し、著しい過疎化が進んでいる福嶺地域（学区）を過疎化対策モデル地域に指定し、思い切った策を講じるつもりはありませんか。</p> <p>1. 経営の仕組みと問題点（特に借入金等）について</p> <p>1. 合併後、旧郡部における共生協働体制が大きく揺らぎ一体感意識が変化してきている。その認識方策について</p> <p>2. 遊休施設の実態と利活用について</p> <p>3. Iターン者の活用と共生について</p> <p>1. 食育基本法が平成17年に制定されているが、本市においては教育の現場でこれがどのようにいかされていますか。</p> <p>2. 食育に関する基本理念にのっとり教育関係機関にはその責務が条文化されているが、教育の現場では具体的にどのような取り組みをしているのですか</p>
19	26番 新里聰君	1. 道路行政について	<p>1. 伊良部7号線について</p> <p>①補助事業について、年度内完成が見込めないとして、未執行分を単費で</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 地域振興について</p> <p>3. 畜産振興について</p>	<p>予算計上し、事業執行することは適正な行政行為か。</p> <p>②契約約款を自ら守らない事は、市長の法令遵守の理念に合致しないではないか。</p> <p>③工期を4回も変更したにもかかわらず完成品を納品できない業者の指名選定のあり方は適性か。</p> <p>④市発注工事において、工事成績評定表で平成21年度事業中最高得点は何点で最下位得点は何点か。</p> <p>⑤受注業者より市長あて、補助金相当分9,752,400円を返還する確約書が提出されているが、市は何を根拠としてこの金を受け入れるのか。</p> <p>⑥業者の指名停止処分が4週間と報道されているが、措置基準はいずれか。</p> <p>1. うえのドイツ文化村の活性化についての市長の施策は？</p> <p>1. 競り中止による畜産農家への市単独の支援策はないか。</p> <p>2. 優良子牛生産育成奨励補助金を年度末に交付する理由は何か。</p>
20	24番 池 間 豊 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 平良港港湾計画について</p> <p>3. 水産業行政について</p>	<p>1. 口蹄疫について</p> <p>①口蹄疫侵入防止対策について</p> <p>②畜産農家の救済対策について</p> <p>2. コーラル・ベジタブル株式会社について</p> <p>①缶詰製造機購入について</p> <p>②21年度の監査について</p> <p>1. 平良港港湾計画の見直しについて</p> <p>2. 耐震バースについて</p> <p>3. クルーズ船の接岸バースについて</p> <p>1. 水産業費について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 道路行政について</p> <p>5. 狩俣集落センターの放送施設について</p>	<p>2. モズク価格と販路について</p> <p>3. モズク生産者がウル、アーサ、シャコ貝、海ブドウ生産にシフトしている事について</p> <p>1. 北中裏門の舗装について</p> <p>2. 狩俣、島尻地区の農道整備について</p> <p>3. 海中観察施設への関連道路について</p> <p>4. 新豊線の舗装について</p> <p>1. スピーカー（放送用）を取り付けてあるポールの移設について</p>
21	22番 垣花健志君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 新ごみ処理施設建設について</p> <p>3. 市営住宅について</p> <p>4. 下地島空港の利用について</p> <p>5. 川満漁港内施設へのアクセス道路について</p> <p>6. 公園の管理について</p>	<p>1. 姉妹都市との交流について</p> <p>①基隆との交流について</p> <p>ア. 交流の翼の成果について</p> <p>イ. 今後の交流の在り方について</p> <p>②他の姉妹都市との交流について</p> <p>ア. 予算について（交流の際の補助金負担等）</p> <p>1. 環境アセスの進捗状況について</p> <p>①環境アセスの項目と日程について</p> <p>1. 市営住宅の入居状況について</p> <p>①空き室や環境整備の対応について</p> <p>2. 池間島の市営住宅建設について</p> <p>1. 国際空港貨物基地として利活用（提案）できないか。</p> <p>1. 川満漁港内の野球場へのアクセス道路が完成していないがその理由と今後の予定はないか。</p> <p>1. 各公園の管理について</p> <p>①各地域・部落等に管理を委託してはどうか（管理委託しているのは何カ所あるか）。</p> <p>2. 公園や観光地に障害者対応のトイレ設備は出来ないか。</p>
22	23番	1. 口蹄疫の予防対策及び畜産	1. 口蹄疫の予防対策及び畜産農家への

順位	発言者	発言事項	要旨
	富永元順君	<p>農家への支援策について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 医療行政について</p> <p>4. 市有地財産の管理について</p> <p>5. 市営団地の管理運営について</p> <p>6. 観光振興について</p> <p>7. 道路行政について</p> <p>8. 景観法の概要と当局の取り組み状況について</p>	<p>支援策について</p> <p>1. 学校給食の無料化について</p> <p>2. ケーブルテレビでの市独自の教育番組の製作について</p> <p>1. 子宮頸がんの予防と公費助成について</p> <p>1. 市有地財産の管理について</p> <p>1. 市営団地の管理運営について</p> <p>①自治会の運営状況について</p> <p>②駐車場の管理について</p> <p>③共働き世帯の実態と自家用車の保有状況について</p> <p>④建替え、新規建設計画について</p> <p>⑤市営団地、管理運営協議会の設置について</p> <p>1. 観光地トイレの管理について</p> <p>2. ハーリー等、各種イベントへの修学旅行の誘致について</p> <p>3. ひまわりまつりについて</p> <p>4. 客船就航の早期再開について</p> <p>1. マクラム通りの拡幅整備事業の概要と大原区画整備事業について</p> <p>2. 通学路の整備について（鏡原中南側）</p> <p>3. 中央公民館前道路の整備計画について</p> <p>1. 景観法の概要と当局の取り組み状況について</p>
23	12番 眞榮城 徳彦君	1. 財政について	<p>1. 一般会計補正予算について</p> <p>①宮古島市制5周年記念事業の概要の説明。事業内容と予算。</p> <p>2. 平成21年度決算について</p> <p>①単年度収支を中心に説明して下さい。</p>



順位	発言者	発言事項	要旨
		2. マリントーミナル社について 3. 観光事業について 4. 認可外保育園について 5. 国保事業について	②黒字の場合、財政調整基金等への繰入額は。 ③三大事業（葬斎場、新ごみ処理施設、図書館）の起債総額と年間運営コストは。 1. ホテル棟売却の進捗状況は。 2. マリントーミナル社の民事再生法適用の時期 1. 観光客減少傾向への対策 2. 体験工芸村の今後の課題 3. 修学旅行の農家民泊の展望と諸問題 1. 支援措置について 2. 認可保育園へ移行を計画している認可外保育園の指導と、行政としての支援について 1. 平成21年度の収支状況（一般会計からの繰入額及び法定繰入と法定外繰入の説明） 2. 国保税軽減の内容説明（前年度との比較→総額、一世帯平均） 3. 県の国保事業広域化計画の説明と見通し
24	14番 亀濱玲子君	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	1. 平和行政の推進について ①下地島空港の今年5月以降の状況について、当局は現状について把握されているのか。県と連携して訓練再開への要請等行うことが必要と考えるが、市長の見解を伺いたい。 ②下地島空港の周辺公用地の利活用について、更に積極的に取り組みを進めることが求められる。市長のお考えを伺いたい。 2. 市の関わる事業の健全化への対応について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 福祉行政について	<p>①「マリントーミナル社」の課題と今後の対応について当局のお考えを聞きしたい。</p> <p>②「コーラル・ベジタブル株式会社」の課題と今後の対応についてお聞きしたい。</p> <p>③「海中公園」の会社設立にむけて、当局のお考えをお聞きしたい。</p> <p>1. 障がい児（者）の福祉向上にむけて</p> <p>①「発達障がい児（者）支援拠点運営事業」について</p> <p>ア. 事業の実施状況と、今後の展望についてお聞きしたい。</p> <p>イ. 他機関との連携を含め、支援体制の強化、充実をどのように進めていくのかお聞きしたい。</p> <p>②「地域自立支援協議会」及び「障がい者施策推進協議会」</p> <p>ア. 相談支援事業所等に寄せられる相談について、件数と協議会において検討された内容等、状況を伺いたい。</p> <p>イ. 障がい者手帳所持者に対して行った調査は、その後どのように取り組まれているのか、現状と課題をお聞きしたい。</p> <p>ウ. 相談事業を含め、福祉の質の向上に向け人材育成をどのように進めていくお考えか伺いたい。</p> <p>2. 子ども手当の支給状況と、施設入所児童、DV家庭の児童などに対する本市の対策についてお聞きしたい。</p> <p>3. 国民健康保険税について</p> <p>①国保税の納付相談のこれまでの内容</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 教育行政について	<p>と対応について伺いたい。</p> <p>②負担軽減への対応についてお聞きしたい。</p> <p>4. ハンセン病回復者への支援について、本市の取り組みについてお聞きしたい。</p> <p>1. 「沖縄県幼児教育振興アクションプログラム」の本市における取り組みについて</p> <p>①県教育委員会から出された（平成22～23年度）中で「職員配置の改善・保育環境整備の促進」において、教諭の配置、学級規模のあり方等が謳われている。本市の状況から、積極的検討が求められる。お考えを伺いたい。</p> <p>②沖縄県幼稚園現場からの幼稚園の特徴を生かした「教育特区」への要望・提言を県と連携して行っていくことについて、ご検討いただきたい。</p> <p>2. 一時移転した図書館、分館の状況と、跡地の活用について伺いたい。また図書館準備室の取り組み状況をお聞きしたい。</p>

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎佐久本洋介君

6月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。

まず、市長の政治姿勢について伺います。宮古島市は去った3月30日、宮古島市定住自立圏中心市宣言を行い、定住自立圏構想の策定を進めています。定住自立圏構想における中心市の要件を満たす市は、全国で243市、沖縄県では那覇市、浦添市、名護市、宮古島市の4市となっているようです。そこで伺いますが、この定住自立圏構想とはどういうものか、市民に内容と構想策定はどのように進められているのか、説明してください。

また、定住自立圏構想を策定することで国からの財政支援、その他の人的支援、これはどのようになるのか。宮古島市はこの定住自立圏構想の中で合併一市圏域となるようですが、旧平良市と旧町村部と連携した事業の策定、これはどのようなものが計画されているのか。

次に、支所機能の縮小について伺います。去った5月18日、城辺地区自治会長への事業説明の中で、2011年度から支所長の部長制廃止や城辺支所の職員数も現在の16人から2015年には4人に減らされるという第二次集中改革プランが示されたようです。2015年には窓口業務も住民票や戸籍関係、税などの証明書発行のみの業務となる。旧町村部の住民は合併により役所が遠くなったとの声がありますが、このプランを示されるとますます複雑な心境にならざるを得ません。このプランに沿っていくと、業務が本庁のみに集中し、地方は不便を来すという一極集中の懸念はないのか、また市長のおっしゃる島全体の均衡ある発展、全体のバランスのとれた発展は可能なのかどうか。

次に、猛威を振るっている口蹄疫の影響について伺います。宮崎県において終息の気配すら見えず、被害の広がる口蹄疫、我が市においても5月、6月の競り市の中止、畜産農家の今後の経営が心配されます。宮古地域でも侵入防止協議会を設置し、防疫体制に力を入れていますが、見えない敵との戦いで予断を許さない状況だと言えます。畜産農家に対する国、県、JA等の支援策はどのようになっているのか、具体的に説明してください。

また、宮古島市は購買者の旅費について県外5万円、県内3万円の助成を行うとのことですが、競り再開のめどが立たない今、畜産農家への支援は急務であります。したがって、市としては競り再開までの畜産農家の経営に対する直接的な支援策が必要だと思っております。どのようにお考えなのでしょう。

次に、教育行政について伺います。宮古島市の小学校において児童数は減少の一途をたどり、少子化の波は着実に進んでいます。かつては1,000名を超えた新入学生が今年度は過去最低の566人の入学となり、

宮原小と来間小の2校は4月の新入児童はゼロとなる。このような状況下で学校の統廃合は視野に入れざるを得ないと思います。去った4月28日、市学校規模適正化検討委員会が設置されたとのことですが、委員会の設置目的とどのような観点から進めていくのか、説明してください。

また、国の定める小中学校の適正規模校とはどのようなものか。

そして、この適正規模校に対して宮古島市の小中学校の現況はどうなっているのか。

そして、委員会は今後どのようなスケジュールで進めていくのか。

次に、観光行政について伺います。池間島観光推進委員会の設置について伺います。池間島は、現在人口が約720人、このうち65歳以上の高齢者人口が46%を占め、高齢化により島の活気が薄れ、島を支えてきたカツオ漁の休止による地域経済の衰退と、島を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。そんな中、委員会が設置され、非常に喜んでいますが、観光を目玉にした元気な島づくりがねらいだと思いますが、具体的な目的やねらい、地域としての取り組みについて説明してください。

次に、池間海洋民族の島観光振興計画の作成を3月末までにまとめるとのことでしたが、どうなっているのか、内容もともにお伺いします。

そして、今後この計画の具体的推進スケジュール、地域のかかわり方について説明してください。

次に、環境行政について伺います。まず、不法投棄ごみについて、多くの予算と労力が費やされる不法投棄ごみの撤去であります。不法投棄が後を絶たない。この費用と労力、これが別の方向に仕向けられれば市の将来に向けた事業計画にももっと大きなプラスになるものと思います。住民意識の高揚が求められます。そこで、09年度の各地区の撤去量と費用を説明してください。

次に、今年度の予定について伺います。今年度は国からの臨時交付金の予定はなく、県の補助金も減額になるというが、市の予算のみでどれぐらいまで対応していけるのか。

次に、伊良部地区リサイクルセンターの稼働状況について伺います。この伊良部リサイクルセンターでは、発泡スチロール、それからペットボトル、こういうもののプレスが行われていますが、現在の状況はどうなっているのか。

次に、生活保護費について伺います。生活保護法に基づき、生活に困窮する人に必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するのが生活保護費であります。マスコミ報道によると、県内でも生活保護費の支給が増加傾向にあるということですが、宮古島市の現況と支給件数、支給額の増減について説明してください。

次に、不正受給について伺います。新聞報道によると、那覇市において09年度で不正受給額が1億1,734万円、06年度の8.5倍に急増していると出ていました。この増加の原因は、受給後に就職して得た収入を申告しなかったり、過少申告が大半だと言われています。この生活保護費については、過去に暴力団の介入等の事例もあったことから、本当に必要な人にしっかり支給できるような対応が求められます。宮古島市の状況はどうでしょうか。また、生活状況の調査、これはどのように行われているのか。

以上、答弁をお伺いして再質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、口蹄疫についてであります。新しいニュースが入ってまいりました。宮崎県における口蹄疫の発生以来中止していました宮古島の家畜の競り市、6月下旬をめどに開催する方向で今検討をいたしております。

ます。けさ家畜保健衛生所の所長がお見えになって、その概要についての説明を受けたばかりであります。なお、状況によりますが、今晚、あるいはあすにかけて具体的な内容について発表したいという予定でございます。これが朝入ってきた新しい家畜の競りについての情報であります。

それでは、佐久本議員のご質問にお答えをいたします。国、県の畜産農家への支援策はどうなっているかということであります。口蹄疫の国の支援策は、家畜市場の開催中止を受けた九州、沖縄の子牛、子豚に対し、家畜疾病経営維持資金の融資枠の拡大、肉用子牛生産者補給金の飼養開始月齢の緩和などがありますが、農家の直接的な被害に対する支援策はないという現状にあります。このため、九州市長会として国に対し、出荷停止等による収入が途絶えた農家に対して、一時金の給付支援等10項目の支援策を要請をいたしております。県の支援策といたしましては、出荷できずに飼育期間延長を余儀なくされている生産者に対し、肉用牛1頭1日当たり340円の飼料費補助を行うことにしております。あわせて畜産経営継続に必要な資金の融資や利息の補給を行うことにいたしております。

市の支援は、購買者への旅費補助のみでいいのかというご質問であります。競り開催により一番懸念されることは競り市を開いても購買者が来てくれないことです。この補助金は、口蹄疫の影響により競り購買者の減少や待機牛増大による値崩れなどに対処するために行うものであり、購買者誘致を積極的に行うことにより農家の所得の向上を図ることを目的といたしております。また、直接的な農家支援策として飼料の無料配付を実施するとともに、競り開催時における価格の動向を視野に入れた支援策も検討してまいりたいと思っております。

次に、支所機能の縮小について、バランスのとれた発展は可能かということですが、私の市政運営の原点は施政方針でも述べたとおり島全体の均衡ある発展であります。合併の効果は徐々にあらわれている一方、依然として厳しい意見も寄せられており、そのため地域の均衡ある発展に向け、定住自立圏構想を推進してまいりたいと考えております。支所機能の縮小は、職員数が減少していく中では行政のスリム化は避けては通れるものではなく、効率的で効果的な組織の確立のために取り組む必要があります。このような実情を踏まえ、地域間の均衡ある宮古島市発展に向け、鋭意努力してまいりたいと考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

支所機能の縮小について、一極集中の懸念について、支所にはわずかな業務しか残されておらず、役所がどんどん遠くなるということが懸念されるということについてお答えいたします。

支所機能は、確かに住民サービスの低下を招くことがないように設置いたしました。しかしながら、職員数が多いというふうなご指摘も受けておまして、その削減をどうしても進めなければなりません。それはまた、行財政改革の中の一環としてもそのような形をとらざるを得ないという状況の中で、行政のスリム化は避けて通れないという実情もございます。いかにすれば効率的で効果的な組織の確立ができるのか、その辺を考え合わせながら進めていく必要があると思っております。

また、現在支所の業務につきましても職員数に見合った形で、本庁の担当課に業務を集中するような形を進めている最中でございます。しかしながら、何とか住民サービスの低下を招かないように考えていきたいというふうに思っております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

佐久本議員から教育行政における学校の統廃合についての質問が4本ございました。順を追ってお答えいたします。

1本目の検討委員会の設置の目的ですが、それは宮古島市立学校の規模の適正化を図るための基本方針を策定し、もって学校教育の推進及び向上に役立てることです。それに伴って去る4月の23日に宮古島市学校規模適正化検討委員会設置要綱を制定しました。そして、5日後の4月の28日に第1回の委員会を開催しております。

2本目の適正規模校とはということですが、学校教育法施行規則の第41条、第79条で制定されております。それは、小中学校1つの学校で学級数が12学級以上18学級以下設置されている学校が適正規模校となっております。

次に、3本目の宮古島市の小中学校の現状はどうかということですが、平成22年度の学校規模の現状については、小学校において大規模校が2校、適正規模校が3校、小規模校が9校、それに過小規模校が7校となっております。中学校においては、適正規模校が2校、小規模校が12校、過小規模校が3校となっております。

4本目の検討委員会の今後のスケジュールのことですけれども、第1回の検討委員会開催以降、庁内の検討会、検討委員会と連携し、地域で教育懇談会を開催してまいりました。今後も学校、保護者、地域との意見交換を行い、委員会での検討事項の参考にしたいと考えております。加えて、学校統廃合に関連する県内自治体の実態調査等も行いながら、宮古島市の学校規模の適正化と教育行政の振興に努めてまいります。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

定住自立圏構想についてであります。定住自立圏構想につきましては、今年の3月30日に宮古島市定住自立圏中心市宣言を行い、現地域医療確保等の生活機能の強化や公共交通整備による結びつきやネットワークの強化及び人材育成等の圏域マネジメント能力の強化の3つを柱とします定住自立圏構想形成方針策定に向けまして具体的な取り組みや、中心地域と旧郡区との機能分担の検討を図りながら策定作業を進めている最中でありまして、市民の意見を幅広く反映させるため、民間や地域の関係者を構成員とします懇談会を設置し、市定住自立圏の将来像を示しました定住自立圏共生ビジョンを策定し、同構想を具現化する考えであります。

なお、定住自立圏構想における国の支援としましては、定住自立圏共生ビジョンに基づき実施する事業等に要する経費に対し、特別交付税が措置されるほか、各省庁において定められた事業の優先採択や外部人材の活用に対する予算措置等が見込まれております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

池間島観光推進委員会についてでありますけれども、観光推進委員会は平成21年度、持続可能な観光地づくり支援事業により、池間観光振興計画策定のため観光協会、行政、地元自治会、漁協等を委員として平成22年2月4日に設置をしております。この計画策定に当たっては、3回の推進委員会、ワークショップ、シンポジウム等を開催しております。計画の基本理念といたしまして、いつまでも持ち続ける池間民族の誇りを柱として計画の3つの目標を掲げ、まず1点目に池間島らしい観光スタイルの提供、2点目に地域が元気になる観光の実現、3点目に池間独自の伝統・文化の継承等を計画しております。それに基づきま

して、短期的には八重干瀬センターの活用やビーチ等のルールづくり、中期的には伝統行事を中心とした交流事業や島の環境整備、長期的には地域ブランドの構築により、持続可能な観光地づくりを目指してまいります。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

不法投棄ごみについてであります。前年度の各地区の処理量及び撤去費用についてのお答えであります。まず、平良地区2,143トン、処理費用が214万8,090円、それから城辺地区2,779トン、処理費用が278万1,030円、下地地区290トン、処理費用が29万325円、それから上野地区739トン、処理費用が73万9,290円、伊良部地区3,267トン、処理費用が327万750円、合計で9,218トンになります。処理費用の合計が922万9,485円になります。

今年度の予定なのですが、不法投棄ごみの処理する箇所が各地区にまだあるとの情報があります。また、聞いております。引き続き今年度もグリーンニューディール基金、あるいは一般財源、これはごみ袋などのその収入を充てますけれども、一般財源とグリーンニューディール基金などを活用して引き続き処理していきたいと考えております。

次に、伊良部地区のリサイクルセンターは地域活動支援センター、これはさしばの活動なのですが、の利用者の協力を得て、伊良部地区から排出されたペットボトルとそれから白トレーを選別した後圧縮、それからこん包を行い、クリーンセンターに輸送しているという状況にあります。ちなみに、平成21年度の実績でありますけれども、ペットボトルが2万4,800キログラム、それから白トレーが273キログラム、合計で2万5,073キログラムを処理してございます。

次に、生活保護費についてであります。本市の生活保護の現状については平成21年度は対前年度に比べ被保護世帯数599件から674件で75件の増加、また被保護人数は848人から978人で130人の増加となっており、保護率も15.53パーミルから17.91パーミルへと増加をしている状況にあります。それから、生活保護扶助費は平成21年度11億8,446万1,288円で、対前年度比で8,326万3,648円の増加となっております。

また、本市においては生活保護費の不正受給はございませんでした。

#### ◎佐久本洋介君

何点か再質問したいと思います。

まず、定住自立圏構想について、この取り組みの内容は非常に多岐にわたり、中心市の役割、旧町村の役割と多くの事業内容があるようですが、市長のおっしゃるバランスのとれた全体的な発展、島全体の均衡ある発展、それに向けてこの構想は旧平良市と旧町村部の連携した事業、これに取り組んでいくためにも非常に効果的な事業だと思っておりますので、もっと市民にも説明しまして、もっとみんなに理解を得るようにして進めていっていただきたいと思っております。

それから、支所機能の縮小についてですが、この職員の定数の適正化、そしてもちろん行政のスリム化、これはもう避けて通れないものです。ただ、地域の人々にも理解を得るために各支所の組織改革プランといいますか、この前は城辺だけが示されたんですけど、それがあれば早目にこの場で市民にも説明しておいたほうがいいんじゃないかなと思っておりますので、もしあれば改革プランを示してください。

それから、口蹄疫の件については今さっき市長から非常に希望の持てる話がありました。今月下旬に臨時競り市が開かれそうだということですので、非常に喜んでおります。この口蹄疫の侵入防止については、



本市は県内でも最先端の防止策を講じているものと思っています。今後とも先手先手の対策で何としても侵入を防がなくてはなりません。万全の取り組みを続けてください。

それから、学校の統廃合に関してですが、この前の新聞の報道でも教育長もまだ白紙の状態だということでしたが、これは適正規模化を図ることはどうしても避けて通れないと思うんですね。学校の統廃合、これに関しては子供たちの立場、これをもう最優先し、子供たちにとってよりよい学習環境とはとの認識で進めていってほしいと思います。しかし、反面地域において学校の存廃は影響も非常に大きいです。いろいろな地域行事も学区単位で行われていることから、地域に学校を残してほしいという思いも非常によく理解できます。もし検討委員会においてやむを得ず廃校の道、これが示された場合、地域に対して通学手段はどのようにするのか、それから校舎や校地の再利用はどうするのか、そこまで提示する必要があると思いますが、検討委員会ではどのようにお考えでしょうか。

それから、池間島観光推進計画、これについて島に住む詩人の伊良波盛男氏が地元紙に寄せている文章がありますので、抜粋ですけど、引用してみたいと思います。この計画により、我が池間島は若返りと観光立島の明るい兆候が見られる。暗中模索のやみの水平線からティンタウガナスの光明が差してきた。我が池間島丸ごとが観光資源なのだと述べています。この計画に寄せる島の期待は非常に大なるものがあります。期待を寄せる島の住民は、この計画に具体的にどのような形でかかわっていくのか、これを説明してください。

それから、不法投棄については相変わらず撤去量、そして費用、非常に大きな額がかかっているようです。この不法投棄については、今後とも厳しく当たっていただきたいと思います。

伊良部リサイクルセンターについてですけど、あの施設の規模からしてですね、現在行われているのはさっき部長から説明がありましたけど、知的障害の皆さんがそこで働いているんですけど、週2回で、その2回も何時間かしかやっていないと思うんですね。あの規模からして現在の利用状態では非常にもったいないと思います。億の単位でつくった施設が今のような利用状況では、これは非常にもったいないなと思っています。このリサイクルセンター、これを市全体でもっと有効に利用する方法が検討されるべきだと思いますが、これについてのお考えはあるかないか、いかがでしょうか、お答えください。

以上、再答弁お願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、最初の各支所の寂れていくんじゃないのかと、人間がだんだん減っていったらどうするんだというふうなお話であります。ある意味では、これまで旧町村の中心拠点として活動してきたわけですから、ある意味でのにぎわいの中心であったと、それから地元の職員がいたんで親しみやすかったというふうなものも確かにあったんだろうなと思います。合併をしてそれが全部広域化してしまいました。もともといた地元の人には、気楽に話せたのが話せないという実情もあることは十分理解しておりますけれども、それは合併という大きな流れの中では避けて通れない問題だろうなと思っています。ただ、旧町村部について、私は先ほどもお話ししましたとおり均衡ある発展を図りたいというふうにお話をいたしました。均衡ある発展をするためには何が一番いいんだろうと考えたら、それぞれの郡区を中心とする地域活性からの大きなプロジェクトをそれぞれ配置してやるという方向が望ましいのかなというふうを考えておまして、できるだけそんな形の目玉を今探しているというところでもあります。

それから、口蹄疫につきましては、県下でも宮古地域万全の体制をしいているというふうに自負をしております。特に船舶で搬出する場合の防除の施設もつくりましたし、それはJA本部、それから県の畜産課でいろいろと今先ほど申し上げたように協議をしている中においてですね、宮古のほうはきちんとしているという評価を今いたしております、競りの再開についても多分宮古が最初になるであろうというふうに考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

支所機能の縮小に関連しての再質問でございますけども、支所の機能のあり方等につきましては集中改革プランで今年の去った3月に一応まとめてあります。そういった中身をですね、支所と地域審議会の皆さん方との話し合いの中で具体的に説明して今後いきたいというふうに思います。その中で理解を得ていきたいと思っております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

学校統廃合については、白紙の状態です。もし廃校になったときということの質問でしたけども、この件についてはこれからも教育懇談会の会を重ね、それから検討委員会で話し合い、方針を決め、そこで具体的なことが出てくるかと思えます。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

池間島の活性化につきましては、これから地域住民を主体として協議会を設立をする予定をしております。その中において、八重干瀬センターの活用だとか伝統行事を中心とした取り組みだとかですね、ブランドの創出を目指して住民を中心とした取り組みをしながら、島の住民の意見を十分に取入れた形で進めていきたいというふうに思っております。また、先ほどおっしゃるように池間島の豊富な地域資源を生かして、地域住民が楽しみながら地域の魅力を育てることのできる時代のニーズに対応した観光スタイルの提供を実現して、来訪者がそれぞれ楽しみ、人々が集い交わる観光のまちづくりを住民と一緒に取り組んでいきたいと思っております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

伊良部リサイクルセンターの利活用なんですけど、あの規模からするとやはり回収量が少ないということわかります。比べてですね、平良のクリーンセンターでも実は同じような作業をしております。ですから、それを伊良部の今のところその量をですね、クリーンセンターの量を分けて伊良部に運び込むということは無理な感じがしますので、輸送料がかさんできますので、まずは伊良部のですね、回収量がどれだけあるかということをもっと把握しないといかんわけですね。恐らく先ほどお答えしました2万4,800キログラム、約20トンですけども、その量が果たして適正な回収量なのか、もっと回収すればあるかということも含めてですね、調査してまいりたいと思っております。

#### ◎佐久本洋介君

終わりになりますけど、市長もおっしゃっているようにこの口蹄疫への侵入防止策、本当に宮古島市は先手先手で最先端で行われているものと思います。そして、競り市が再開されてまた畜産農家が元気を取り戻すように、市長にはまたこれからも頑張ってくださいと思っています。

それから、池間島観光推進についてですけど、できれば島の住民がどういう形で携わっていくのか、か

かわっていくのか、もう少し具体的な答弁が欲しかったんですけど、これから進めていくということですので、できるだけ住民を巻き込んで一緒に活動できるような形をつくってください。

それから、学校の統廃合、これはもう非常にデリケートな問題だと思います。教育長も、もしということにはやはり答えられないということですので、今はまだ白紙の状態ということですが、いずれいろんな形でまたいろんな方法が出てくると思いますので、そのときにはまた子供たちに、減少を続けていく生徒数、この中でよりよい環境を与え続けることができるかどうか、そこはもうしっかり考えていただきたいことだと思います。教育は未来への先行投資と言われます。子供たちへの最善の教育環境を提供するにはどうすればいいのか、地域も感情論だけでなく、真剣に子供たちの未来を考えて議論していく必要があると思います。宮古島市の子供たちに最善の教育環境を与えられるよう教育長、しっかり頑張りましょう。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎議長（下地 明君）

これで佐久本洋介君の質問は終わりました。

#### ◎嘉手納 学君

きのうは父の日で、各地域で行事があちこちであったんじゃないかなというふうに思っておりますけど、今日はまた一般質問多々あります。またこれからもお互いに一生懸命頑張っていきたいなというふうに思っております。

それでは、さきに一般質問通告書に通告したとおりですね、質問を何点か行っていきたいなというふうに思っておりますので、できるだけ再質問がないようお願いしたいなというふうに思っております。

まず最初に、環境行政について。公害対策について、伊良部地域では合併前までは病害虫対策として年に2回の駆除対策が行われていました。しかしながら、合併後は今日までも一回も行われていないということで、最近蚊やハエが、そしてシロアリ等が発生が多いのではということで地域の市民からの声があります。行政はこの点についてどのように考えているのか、また把握しているのか。これからの対策等には予算化はされていないんですか、ぜひ対応策をお願いしたいなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、高校総体男子バレーボールの開催について。高校総体の男子バレーボール競技が宮古島市で開催されますが、沖縄県代表として見事伊良部高校も西原高校とともに選抜されました。開催する宮古島としては、盛り上がりとともにすべてに弾みがつくものだと思います。そこでお伺いしますが、市の取り組みは大丈夫なのか、宿泊施設の確保は大丈夫なのか。また、離島ということもあり、観光を兼ねて応援に来るということが予想されますが、将来の宮古島市に観光的な観点からリピーターになるような考え方も必要だというふうに考えておりますが、どうでしょうか。

それも含めて横断幕等の配置、数はどのような状況で、満足のいくものか、アピールという観点から宮古島市のインパクトを与えるのにも大きな役割を果たすと思いますので、この点はしっかりとした対応をすべきだと思いますが、現在の状況を聞かせてください。

また、高校生は一人一役運動で取り組んでいると聞いていますが、学校側との連携はどうなっているのか、答弁を求めたいと思っております。

次に、地域行事への行政の対応についてということですが、地域行事への行政の対応、特にボラ

ンティアについての参加が、最近公務員の参加なくして行事自体の運営が厳しくなっていく傾向にあるという声が各地域で聞こえますが、地域の伝統や文化を残さないといけない行事も中にあるのですが、支所のあり方からもそういうものを把握して、各地域に合った対応策を検討する必要な時期に来ていると考えますが、どうでしょうか。これは、要するに支所、合併してその各地域で行事が行われますけど、合併前はそれだけの職員数がいて職専免とか、そういう部分も与えられた部分もあるんですが、そういう地域の職専免の対応も各地域の行事によって異なるということではありますが、やはりその地域によってはぜひやらなくちゃいけない行事というのがどうしてもあろうかと思えます。例えば最近行われたハーリー、佐良浜あたりでもですね、そしてまた各地域の運動会あたりの役員、ボランティア、審判等を含めて、もうこの地域の特に行政に携わっている方々の審判員としての参加等がなければ運営ができない。しかしながら、合併前とはその部分でとらえ方が違うのではないかと。豊年祭の行事とか、そういういろんな部分が地域にあります。

そこら辺も含めて、特に懸念されるのが正直な話、声が聞けるのが特に若い者の参加が徐々に薄くなっているということと、また宮古島市以外の方が採用された方、特に本土の方が採用したんですけど、ボランティアについては全くの参加がないという厳しい声が聞こえております。これは強制ではないんですが、ただし私たちの宮古島市をこれからどういうふうにするのかと、宮古島市らしさというのはどういうことか等を含めてですね、採用のときの面談上においても考える必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、幾ら能力があってもやっぱり地域に貢献するという考え方に基づいていかないといけないんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこら辺も含めてよろしくお願いします。

次に、道路行政についてであります。新聞等でも取り上げられましたが、伊良部7号線について何点か質問したいと思います。まず、伊良部7号線の入札、契約等にこれまでの経緯はどうなっているのか。あわせて、7号線の全体の進捗状況と完成めどはいつごろになるのか。また、1工区と2工区があり、1工区は年内に完成しておらず、市の単費で追加工事を発注して完成したが、国庫補助相当分約970万円の損害を負う形になっておりますが、市はこの損害をどのように回収するのか、現在の状況を聞かせてほしいと思っております。私の調べでは、4回も工期の契約変更を行っているというふうになっていると思いますが、完成ができていない早い段階での工期内完成の見込めない施工会社に対し、契約解除を含め損害賠償できなかったのか、完成できなかった最大の要因は何なのか。この工事では施工管理を委託しているが、工期内完成ができなかったのは施工管理者にも責任があるのではというふうに思いますが、どうでしょうか。

去った3月定例会において単独事業として補正予算を計上した3,500万円の用途の説明を求めます。この予算はこの7号線について関連していますので、よろしくお願いします。

伊良部7号線1工区において、発注が2工区に比べて約2カ月間も遅れたというふうに聞いておりますが、現場着手できなかった最大の要因は何なのか、これもお願いします。

伊良部7号線の1工区と2工区の標準工期は何日なのか、2工区は工期内に完成しているが、1工区と比べて工事の内容、現場の状況において何がどう違うのかの説明も求めます。

この7号線の工事完成できなかった責任は、市にもあるのではないのかというふうに私は考えておりますが、施工業者との国庫補助相当分についての返還について話し合いをされているのか、返還しない場合

の市の施工業者に対しての支払いを強制できるのか、強制できない場合は損害の補償はどうなるのか、そこも含めてお願いします。

また、市はこの施工会社に対して当該工事を完成できる見通しが不明な中での港湾関係の工事を発注していますが、それは指名したことにおいて問題はないのか、妥当なのか、そこら辺も含めて答弁を求めて再質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

環境行政についてお答えします。

蚊やハエなどの衛生害虫の駆除につきましては、次の理由により取りやめているところであります。まず、1つ目、平成11年の伝染病予防法廃止に伴い、平時の薬剤散布の義務づけがなくなったこと、2つ目、公共下水道や浄化槽、生活環境の整備により害虫の発生源が減少したこと、3つ目、薬剤、特に農薬ですが、薬剤の取り扱いの危険性、人体や地下水などへの環境に対する影響への配慮等を考えて取りやめております。蚊やハエなどの駆除については、発生源である土地、建物の管理者の責任により個別に行うことが原則と考えております。ただし、地域で衛生害虫が多量に発生し、市民生活への支障や感染症の流行が予想される場合は、宮古福祉保健所の指示を仰ぎながら対応してまいります。

◎副市長（長濱政治君）

市職員の地域行事への参加を促す仕組みについてでございます。地域の伝統や文化の継承につきましては、地域住民が主体となって取り組んでいくことが基本であり、市の職員も地域の一員として当然その役割を担うこととなります。市民の公僕である市職員には、地域の活性化に向けて地域のもろもろの課題に対して積極的に行動することが期待されており、市職員として培ったさまざまな知識やノウハウを地域において発揮できるよう、地域行事等への積極的な参加について働きかけてまいりたいと考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

伊良部7号線についてであります。これまでの経緯、全体の進捗状況、完成のめどはいつごろになるかというご質問ですが、経緯について平成21年3月13日に入札を行い、同3月19日に契約を締結しております。当初の工期が平成21年3月19日から平成21年の3月31日までとなっております。繰り越しをいたしまして、3月25日付で第1回の変更を行い、工期を平成21年9月30日、それから第2回の工期の変更を行い、平成21年11月30日まで、それから第3回目の工期変更で平成22年2月1日まで、それから第4回の変更契約で平成22年3月26日までとなっております。その間で3月25日に県道路課より補助事業としての当該工事に該当する工事数量を決定いたしまして、残りの残工事については市でとり行うこととするということで、3月26日には現場出来高90%に合わせ減額変更設計書を作成し、第5回の変更契約、これは減額変更を締結しております。それから、3月29日に残工事について単独事業といたしまして、随意契約を締結しております。工期が平成22年3月29日から4月の20日、請負金額が1,219万500円であります。現場は4月5日に完了し、4月の20日に完了届を提出され、5月の20日には検査を完了しております。

全体の進捗状況でございますが、伊良部7号線道路改良工事の全体の進捗状況は5月末現在、事業費ベースで約90%であります。なお、下部工については既に完了しております。同事業の残工事分のうち、上部工については今年の3月23日に入札、契約を行っており、完成は8月31日を予定しております。その後、取り付け道路の発注を行い、来年の2月には同事業を完了する計画であります。

それから、1工区と2工区があり、1工区は年度内に完成しておらず、市の単費で追加工事を発注して完成したが、国庫補助相当分約970万円の損害をこうむる形となっていますが、市はこの損害をどのように回収するかということについてであります。当該工事は今年の3月26日現在で出来高は90%でありました。繰り越し工事であったため再度の繰り越しができず、やむなく減額変更を行い、90%の出来高で工事を一たん打ち切り、出来高分の国庫補助金を請求いたしております。年度内完成ができなかった残り10%の工事については、市単独予算の繰り越し事業として3月補正予算に計上いたしました3,500万円を使って4月20日に工事を完成させております。3月に完成しておれば満額国庫補助金を請求できたのですが、完成しなかったため残工事分1,219万500円の8割、975万2,400円を市が肩がわりしたことになります。そのため、市が肩がわりした国庫補助金相当分について当該業者と話し合った結果、3回に分けて自主的に納付するという確約書を提出しており、既に2回分600万円については納付済みであります。

次に、早い段階で工期内完成の見込めない業者に契約解除を含め損害請求できなかったのか、それから完成できなかった最大の理由は何か、工期内完成できなかったのは施工管理者にも責任があるのではないかということについてであります。新たな業者と契約を締結するとした場合、指名選定、入札、契約を経て工事着手に伴う施工計画書作成及び資材の準備、発注、購入、運搬などの新たな業務が生じ、その間それ相応の期間と日数を要することになります。さらに、前業者が施工した矢板や土のうなどの撤去並びに新業者による矢板や土のう等の設置に期間を要することや新たな経費がかさむことなどから、契約の解除は不利になると判断をいたしました。

工期内に完成できなかった主な理由は、現場において硬岩や湧水が発生したことにより工事が中断したこと、また現場の状況に設計図書や打ち合わせと異なる対応がなされたことなどです。施工管理業者は、現場で施工業者と週に1度工程会議を行うほか月に1度下地庁舎で市及び施工業者と工程会議を行い、工事の施工方法や現場の進捗状況などについて協議をし、工事の完成に努めております。しかし、施工業者の現場における硬岩、湧水の発生等への設計図書や打ち合わせと異なる対処により手戻り工事が生じた結果として工期内に完成できませんでした。

次に、去った3月定例議会において単独事業費として補正予算を計上した3,500万円について、用途についてお答えいたします。補正予算3,500万円を計上した時点では、工期は現場の自然条件等から執行率を60%から70%と低く見込んでいましたが、施工業者が工事完成に向け努力した結果、残工事は10%となり、工事費1,219万500円を随意契約といたしました。

次に、伊良部7号線1工区においての発注が2工区に比べて約2カ月も遅れたと聞いていますが、現場着手できなかった要因はということについてであります。1工区、2工区とも同時発注ですので、1工区の発注が遅れたわけではありません。伊良部7号線の工事は平成20年度事業ですが、工事着工に必要な手続、公有水面埋め立て許可、岩礁破碎等許可などに時間を要したため平成21年3月に工事発注を行い、翌平成21年度へ繰り越しをいたしました。しかし、約2カ月間工事に着手できなかったのは、市の組織改革により当時の伊良部総合支所から建設部道路建設課に事業が移管されたことにより、業務引き継ぎや職員への業務割り振り等に時間を要してしまいました。

次に、1工区と2工区の標準工期は何日なのか、2工区は工期内に完成しているが、1工区と比べて工事内容、現場等において何が違うのかということについてであります。土木標準共通仕様書においては

標準工期の算定基準はありませんが、両工事は海中部の橋梁工事であるため、現場の状況、施工方法などあらゆる現場条件を勘案し、1工区、2工区とも196日と設定いたしました。1工区と2工区の工種で大きな違いは、橋台基礎の部分において1工区は直接基礎工法で岩盤の上に直接橋台部を施工する方法、2工区は鋼管ぐいを基礎として橋台部を施工する方法であります。

次に、工事が完成できなかった責任は市にもあるのではないかということについてであります。工事を発注した市といたしましては、工事の監督責任者として工事完成のため週に1度、月に1度の工程会議及び現場対応などにおいても指導、指示、助言等を行っております。

次に、施工業者と国庫補助金相当分について話し合いされているのか、返還しない場合の市は業者に対し支払いを強制できるのか、できない場合は損害の補償はどうなるのかということについてであります。市は当該業者と話し合った結果、国庫補助金相当分の金額を3回に分けて自主的に納付するという確約書を提出いただいております。既に2回分の600万円については納付済みであります。

次に、市はこの施工業者は当該工事を完成できる見通しがいい中で港湾関係の工事を受注していますが、指名したことに問題はないのかということについてであります。港湾関係の工事については指名選定の時期が10月の下旬であり、その時点では伊良部7号線の工事は当然工期内に完成できるものと考えておりました。

#### ◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

済みません、ご質問に答える前に一言ごあいさつさせていただきたいと思っております。去る4月1日の人事異動で生涯学習部に配属になりました安谷屋政秀と申します。よろしく申し上げます。初めての質問の答弁の前に少し上がっておりますけど、頑張らせていただきます。よろしく申し上げます。

高校総体男子バレーボール部の開催について、まず1点目、市の取り組みは大丈夫なのか、宿泊施設の確保は大丈夫なのか。2点目としまして、観光的な観点からリピーターとなるような企画は考えられないのか。3点目に、アピール用の横断幕の配置、数をどのように考えているのか。4点目に、高校生一人一役運動との連携はどうなっているかの質問にお答えしたいと思います。今年の7月30日から8月3日まで宮古島市で開催される全国高校総体男子バレーボール競技大会には伊良部高校の出場が決定し、事務局を預かる我々としても非常に喜んでいただいております。大会本番では、ぜひとも上位を目指して頑張ってもらいたいと思っております。

さて、高校総体への取り組みについて、市では平成19年度に教育委員会に全国高校総体推進室を設置し、準備業務に取り組んでおります。現在は、県からの派遣教員を含め8名の体制で準備業務に取り組んでおり、大会準備には万全を期しております。また、宿泊施設の確保については、宿泊輸送業務はすべて県の実行委員会から委託されている配宿輸送センターが担当しており、ちなみに宮古島市における宿泊施設は観光協会に加盟している施設だけで37の施設があり、宿泊能力は約5,000人が可能だということです。大会に参加する選手、役員、応援団、報道関係者を含めると約3,000人以上が来島すると予想されますが、宿泊施設は十分に対応可能だと考えます。

次に、観光的な観点からリピーターとなるような企画は考えられないかということですが、出場チームは大会期間中は試合に集中したいということやチーム強化に時間を費やしたいということもあり、特別に観光的な企画は考えておりません。ただ、大会開催期間中には選手、役員、関係者等に観光パンフレット

等を配布するとともに、体験工芸村、マリンスポーツ、レジャー、ショッピング、グルメ等を紹介して宮古島市を大いにアピールしたいと思います。滞在期間は宮古島のすばらしさを堪能していただき、多くの方々が一歩リピーターとして宮古島を訪ねることを期待したいと思います。

次に、アピール用の横断幕の配置、数はどうなっているかということですが、市民へのアピール用として残暦盤を平良庁舎前と総合体育館前に設置してあります。また、市実行委員会が作成したポスターを各小中学校や各高校、市内のスポーツ店、レンタカー各社、各ホテル、官公庁関係に350枚配布して啓蒙活動に取り組んでおります。さらに、各庁舎や空港前、市内商店街、伊良部島など13カ所に3メートルから7メートルの横断幕や懸垂幕を設置し、大会を盛り上げるために準備しております。

それと、高校生一人一役運動との連携はどうなっているかということですが、宮古地区高校生一人一役活動推進委員会の基本方針ですが、自主的活動と会場地実行委員会からの要請に対する協力ということにあります。大会100日前残暦盤設置のセレモニーにおいても、高校生一人一役活動推進委員会の役員を中心に行っており、また競技会場でのプランターによる花装飾を委託して協力をお願いしております。大会本番では、開会式、閉会式への協力、競技運営補助員として863名の高校生が大会運営補助員としてかかわります。それから、競技運営補助員以外の高校生は広報活動、草花装飾活動、環境美化活動、会場案内マップづくり、記念品づくり等、969名の生徒が一人一役活動としてかかわり、大会を支えていくこととなります。大会本番までは高校生一人一役活動推進委員会と連携を密にしながら、大会の成功に向けて頑張ってもらいたいと思っております。

#### ◎嘉手納 学君

環境行政について、市長が報告したようにですね、平成17年度にそういうふうなことをうたわれまして、なくなったということは私も聞いていますが、各家庭というよりもですね、その各地域で例えば塩田とかですね、水がたまりやすい場所とか、そういうのが結構あるんですね。海に通じていない、途切れてしまったりとか、こういうところは、やっぱりそういう水が腐りやすい場所というのはどうしても蚊やハエ、シロアリ等の発生地になってくるんじゃないかなと思っております。実は4月ごろですかね、伊良部地域の、特に仲地橋と言われる伊良部地域にあるんですけど、その地域にシロアリがもう相当出てですね、その地域の皆さんが2週間ぐらい本当に戸があけられないというふうな状況もありまして、またそういうふうな部分ではあったんじゃないかなと思いますけど、蚊やハエが最近冠婚葬祭はそういう部分があってテントを張ったときに、以前よりもテントの下にハエが来るのが多いんじゃないかという話が結構聞こえます。そういう部分もしながらですね、噴霧器とか、そういうのでも検討してもいいんじゃないかなというふうに思っておりますけど、それは伝染病とかそういうのはまだ発生していないんですけど、そのじん害があるということであれば、ただしそのじん害が薬剤であるというふうであれば、今さっき言ったようなそういう逆に塩田とか、そういうふうな水がたまって腐りやすい場所を重点的に防除してもいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ対応策を考えていただきたいなというふうに思っております。

次に、高校総体についてでありますけど、もちろん選手は競技でありますバレーボールに集中し、そして体調を万全にしてそれに戦っていくという姿勢はもちろんだと思います。私がリピーターの対応できないかというのは、応援に来る父母、関係者、その関連する方々がやはりいらっしゃると思うんです。そうい



う方々を含めてですね、私たちの宮古島市というのがどのような地域であるかというのを最大限にアピールすべきじゃないかなと。もちろん選手等は競技第一でありますから、そういう余裕はないかもしれませんが、父母、いろんな方々がそれを応援する、大会役員も含めてですね、離島……我々沖縄は離島立県でありますけど、本土から言わせれば沖縄も離島であり、そのまたさらに離島。そして、高校総体というのは持ち回りですね。私たちが約50年、県でいくと50年後に来るかどうかということもあるわけです。そういう絶好のチャンスというんですかね、それを逃す手はないんじゃないかなというふうに私は考えております。伊良部高校男子バレーボール部の城間亮監督が話しされていましたが、教育長も一緒でしたけど、副市長も一緒でしたけど、中にはこの高校総体で本当に伊良部高校で18キロやせるまで努力して頑張った選手等もいてですね、選手になるんだという思いがすごく伝わって、やっぱりそれぐらいやって、城間監督が約7年間の計画でやっとここまで来れたという話もされておりました。やはりそういう部分も含めてですね、本当に監督を含め選手がその地域一体となってこういうふうにかち取ったせっかくの出場権、伊良部ではたった6名しかいない時期もあったんですよ。それを乗り越えてやはりここまで来たというのは、この城間監督を初め選手の皆さんに私はすごく敬意を表したいなというふうに思っておりますが、彼らがつくったこのせっかくのチャンスを最大限に我々宮古島市は行政的な面からですね、宮古島市をアピールするという点からもアピールしていくべきじゃないかなというふうに思っております。

ポスターとかいろいろな部分では約350枚ということであります。横断幕は、13枚の横断幕があるというふうに先ほどおっしゃっていましたが、私が思っているのは、例えば伊良部地域においては港から来て最初、右側の給油所のところじゃないかなと、あそこにある横断幕じゃないかなと思っておりますけど、この横断幕を見てやっぱり盛り上がりがあるんじゃないかなと思うんですけど、あの横断幕が13枚しかないというのは、正直言って寂しいというふうに思っております。市長、これは先ほど言ったように50年に1回ぐらいしか回ってこない絶好のチャンスでありますので、やっぱり市内でもですね、もっとでかかどやってもいいんじゃないかなというふうに思っておりますけども、野球でいえば甲子園出場以上のものがありますから、やっぱりそういうふうな形でやっていただけないかなというふうに思っておりますので、ぜひまだ期間もありますので、横断幕等についても学校関係もそうですけど、市内の観光客に目立つような場所にですね、でかかどやって観光客にもバレーのすごい小さな島ですという印象でも与えるぐらいにですね、すばらしくやっていただきたいなというふうに思っておりますので、前向きな検討、予算はこれはぜひつくってほしいなというふうに思っております。

次の地域行事へのですね、もちろん先ほども言ったように行政に働く人だろうが強制はできないんですけど、今私の感じているのでもやはり若い人たちが徐々に少なくなっているなというのを思っております。例えば僕らの島で9月ごろにユークイというのが豊年祭がありますけど、そういった部分でも行政に携わっている方が司会とか、そういうことをやってもらったりとかですね、事務局等も含めてやってもらったりとかしていたんですけど、やっぱり職専免とか、そういう形がもらえないとか、そういうふうないろいろな部分においてもですね、やっぱり年休とか、そういうあれしてもちょっと仕事場の関係でもらいづらくなっているという形で、非常にやりづらいという話も聞いていたりするものですから、そこら辺含めて、指導も含めてですね、全部が全部じゃないんですけど、同じような行事であってもその地域によってやっぱり伝統と文化をどうしても残さなくちゃいけない部分が出てくると思うんです。それはこの地域にはぜ

ひ必要だという部分をですね、各地域ごとに話し合っただけで再度検討する余地があるんじゃないかなと。この宮古島といえども、やはりその地域地域で大事な昔から培ってきた行事があるわけです。それをなくすことは、私は将来は私たちの宮古らしさを失っていくことじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひこれは検討していただきたいなというふうに思っております。能力のある行政マンの方がたくさんいると思うんですけど、やはり地域を敬うということは自分の先祖を含む方々も敬うということじゃないかなと思っております。そういう気持ちをやっぱり持っていかないといけないんじゃないかなと私は思っておりますので、ぜひこれはですね、検討して指導を本当に真剣にやっていただきたいというふうに思っております。

次に、伊良部7号線についてであります。工期が4回も遅れたりしたということで、私はもちろん業者の努力においてもですね、60%、70%持っていた3月定例会で計上した3,500万円がですね、10%を割ったということでもあります。そして、私はこれももちろん予想外のことで工期が遅れたということでもありますけど、部長の説明でもあったとおりですね、伊良部総合支所からの事務引き継ぎ手続というんですか、それが大分遅れたという話を聞いているんですよ。それで、約2カ月ぐらい現場に入ることができなかったというふうなこと、受注業者にとっては2カ月の遅れがなければ、もしかしたら再度やり直しの期間があったにしろ完成できたんじゃないかというふうな言い分もあるというふうに聞いております。そこら辺ですね、本当にお互いの事務的、そして工程会議等にもですね、落ち度はなかったのか、本当にそこまで確認してやったのかですね、その部分においてもいまいちそれは何なのかなと。これはですね、ここだけじゃなくてあちこちで聞くんですよ。だから、そこら辺を工事発注に……公有水面等というのは、これは事前からわかっていることじゃないかなと思うんですよ、公有水面法にひっかかるというのは、それを事前にやっていて発注すべきじゃないかなと思っておりますので、これ事前に対応できなかった……なぜ公有水面法が遅れて計画変更にならなくちゃいけないのか、そこら辺はちょっと納得のいかないところでもありますので、そこら辺も含めてですね、本当にこれ事前にもしてきて予定どおりの期間から始まることはできなかったのか、そこら辺も聞かせてほしいなというふうに思っております。

来年の8月31日は完成ということでもありますけど、この部分についてですね、再度……それと、よく市民からの声がありますけど、宮原みたいですね、この970万円を市が国に返還するのかという声があります。そうじゃないというふうには一応思っているんですけど、業者が今約600万円を支払ってあるということでもありますけど、残りの金額を第3回目支払う予定だというふうにお聞きしておりますが、今の説明でありますけど、地域の中ですね、いろいろなところから話を聞いて、また市のお金を持ち出ししてあるのか……もちろん持ち出したのはわかるんですが、そこら辺の細かい説明をお願いしたいなというふうに思っております。

以上、答弁を聞いて再質問するかどうか一応考えたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

シロアリが出ていたという話ですけども、その場所ですね、今聞いたばかりでよくわかりません。場所をちゃんと調べましてですね、これ先ほど申し上げましたように県の宮古福祉保健所とこのまま協議してみたいと思っております。いずれにしても基本的には市の施設で発生するんであれば当然市がやりますが、それ以外の個人のものについては原則個人がやるということは踏まえて対処してまいりたいと

思っております。

次に、高校総体の横断幕の件であります。これに関しましては、宮古島観光協会、宮古島商工会議所等へも働きかけて、そういう横断幕がつかれるかどうか話し合ってみたいと思います。よろしく願います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

地域行事への参加ということでございますけれども、確かに地域によってはその地域にぜひとも必要な行事等がもちろんあると思います。その辺の中身につきましてはですね、支所を通しまして地域審議会と一応一回話をしてみたいと思います。要するにどのような行事はどうしても何時から何時までどのような形が必要だと、そして市の職員も対応していただきたいと、そういうふうな話し合いを一回持ってですね、その行事のかかわり方についてどのような対応がいいのか、できるだけ検討して対応したいというふうに思います。

それから、道路行政についての伊良部7号線でございますけれども、2カ月の遅れという話でございますが、特に公有水面と岩礁破碎のことをおっしゃってございましたけれども、これは3月19日、去年のですね、3月19日に契約する、契約に至るまでのためにこの許可が必要だったということで、本来ですと……それがもちろんうまくやっていたらこの年度末ぎりぎりになって契約することはなかったはずでございますけれども、そのようなことに手間取ったということ、それで年度末に発注がなくなってしまったということと、さらに新年度になりまして新しい業務のあり方になりまして、それまでは伊良部支所で発注しておりました発注、それから現場を見ておりました体制がそうではなくなって、全部本庁のほうでやるということになったために、伊良部支庁で発注した工事ですから、それに対する業務の引き継ぎ、それから職員への業務の割り振り等、そこでちょっと時間を要してしましまして、2カ月ほど、新年度に入ってからですね、繰り越してから2カ月ほど工事に入れない期間があったということでございます。ただ、これにつきましては当初9月30日までの工期で、これ1工区もそうです。1工区も2工区もそうですが、その分と申し上げてはなんですけれども、次に工期変更したときに2カ月間、11月30日までの2カ月間は工期はまたちゃんと確保しておまして、その辺の遅れはこの工期の延長によって取り戻したものだというふうに考えております。

それから、宮原と同じように国庫補助の返還というふうなことでございますけれども、これは今年の3月25日で90%の出来高ということでございますので、その90%の出来高の分だけを国から補助金をいただいたということで、もちろん100%の国庫補助申請はやりましたけれども、結局最終的に国庫支出金を請求するためには完成していれば100%請求いたしますけれども、完成していなければ完成の出来高しか国庫請求はしないということで、返還ということはありません。しかしながら、残念ながら残りの10%につきましては、市の単費で対応するという形をとってしまったということでございます。

#### ◎嘉手納 学君

市長、ぜひ横断幕等については今おっしゃったように話し合って、またそういう関係にも呼びかけてぜひもっと本当に派手に、派手過ぎるぐらいアピールしてもいいんじゃないかなというふうにまた思っておりますので、これはやっぱり目立つということは、派手過ぎるということはないんじゃないかなと思っておりますので、ぜひばんと目立つぐらいにですね、やってほしいなと思っております。

副市長、見解として市の単費分はその業者から回収できるという判断でよろしいんですかね。そういうふうな解釈でよろしければ……そこら辺がちょっとやっぱり市民に私たちも答えるときに少しどのように答えていいかわからない、どのような形になっているのかわかりませんので、単費で国からもらえなかった分を施工業者より970万円を回収して市の、要するに市の持ち出しはもちろんあったんですけど、その分は業者から単費分を回収できるということでもよろしいのかどうか、それだけ聞いて私の一般質問を終わりたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

回収できるかどうかということでもございますけども、一応その業者と我々は100%完成していればちゃんと国庫補助をもらえたけども、できない、そのために市の単費で予算計上して追加工事をやらざるを得ないということの話をいろいろきちんと説明いたしました。業者のほうとしては、じゃそれについては一応自主的に返納するという形をとりたいということで、3回に分けて、1回ではちょっと荷が重いということですので、3回に分けて納付したいということでございまして、既にもう2回分は納付していただいております。この業者は、市内でも大きなAランクに位置づけられる業者でございまして、信用できるものというふうに考えております。

◎議長（下地 明君）

これで嘉手納学君の質問は終了しました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時35分）

再開します。

（再開＝午前11時36分）

◎下地博盛君

皆様、大変お疲れさまです。通告に沿って一般質問を行いますけれども、さきに佐久本洋介議員から口蹄疫の問題、それから宮古島市の組織機構の見直しについての質問もありましたので、この2点が重複いたしますが、せっかくですから通告に沿って一般質問を行いたいと思います。市当局の真摯なご答弁をよろしく願いをいたします。

初めに、宮崎県で大変深刻な事態になっている牛などの伝染病、口蹄疫について伺います。私たちが住む宮古島市で口蹄疫の発生がないとはいえ、5月、6月の家畜競り市は開かれておらず、畜産農家への影響が懸念されています。国内でのこれ以上の感染拡大がなく、終息に向かうことを願うものでありますけれども、宮古島市にあっても平良港に口蹄疫侵入防止のための消毒ヤードが整備されるなどの対応もあって、関係農家などには一定の安心感もあるようであります。しかし、国内どこでもこの口蹄疫発生の可能性がありますので、まだまだ予断を許さないという状況で、関係者の不安が払拭されているというわけではないようであります。

そこで、お伺いいたしますけれども、この口蹄疫が仮に私たちの宮古島市で発生した場合、公的機関としてはどこが主体となって対応することになるのか、お教えをいただきたいと思っております。

また、仮にそのような事態に至ったときに、宮古島市や沖縄県などに対処のためのマニュアルが作成されているかどうか、お聞きをいたしたいと思っております。もしマニュアル等があるならば、それはどのような

な内容であるのか、あわせてお教えいただきたいと思います。

口蹄疫の一日も早い終息宣言が待たれております。

次に、宮古島市の組織機構の見直しについてお伺いをいたします。去る5月19日の地元紙に支所機能の縮小についての記事が掲載をされておりました。城辺の新しい自治会長の皆さんへの市役所の事業説明の中にあったようですけれども、それによりますと5年後の2015年には支所職員を4人までに縮減するプランであるとされています。まさに究極の削減プランと言わざるを得ないというふうに考えております。これでは城辺支所消滅と大差ないというふうな感じであります。ここまで立ち至らなければ宮古島市の存続が危ういのでしょうか。

先日岩手県の宮古市に視察に行きまして、自治基本条例やその実施状況などについて勉強させていただきましたけれども、合併の実態についても聞かせていただきました。同市は、平成17年に3市町村で合併をしておりますけれども、今年新たに1村が参入をしております。旧町村の合併後の反応についてお聞きをしましたけれども、市全体の、これ宮古市ですけれども、宮古市全体の面積の広さであるとか、あるいは広大な山岳地帯など、距離とですね、それからアクセスの面などが背景にあらうかと思っておりますけれども、旧町村、すなわち支所は総合庁舎方式をとっており、職員の削減等旧町村からの一定の不満はあるものの、できるだけ旧町村の長所等を取り入れるというようなことに配慮しているという説明でありました。

宮古島市にあっても、宮古島の旧3町村においては小ぢんまりとした組織機構で結構だと思いますけれども、総合庁舎的な機構にしてはいかがなものかという思いを強く持つものでありました。人々の持つ地域への愛着、あるいは誇りというものを顧みないで、本当にそれでいいのかという思いはどうしても残ります。

そこで、4点ばかりお尋ねをいたします。1点目です。5年後には支所職員が城辺支所では4人程度に減らされるとされておりますけれども、同様に下地、上野、伊良部の職員数は何人になるのか、教えてください。

2点目です。支所機能の縮小が宮古島市全体のどのような改革及び発展に結びつくのか、具体的にご説明をいただきたいと思います。

3点目です。本所への人と機能の集中が市全体の均衡のとれた改革とどのような発展に結びついていくのか、これも具体的に教えてください。

4点目です。かなり長期にわたって少子高齢化、過疎化が進む旧町村部の活性化策をどのようにお考えか。ビッグプロジェクト等についてはどうなのか、あるいは遠隔地であるがゆえに生じるリスクなどに対するソフト事業等の思い切った施策は考慮しておられないのかをお伺いいたします。

次に、漂流、漂着ごみの実態とその処理についてお伺いをいたします。潮流の関係で宮古島北東海浜には特に多くの漂流物が流れ着きます。ただ一からげにして北海岸、あるいは北東海浜とはいっても、地域によって漂流する物量に差があるように見受けられます。市は、現在環境省が進める漂流、漂着ごみの国内削減方策について、ともにその削減方策、効率的な処理などについて調査中だと思いますけれども、その中から特に漂着ごみの多い海浜地域、逆に比較的少ない海浜地域の調査結果が得られているのであれば、その成果について教えていただきたいと思います。

同時に、その処理について、県のグリーンニューディール基金を活用した事業の宮古島市でのめどはつ

いているのかどうかについても教えてください。

また、宮古島市独自の処理事業の計画があるかについても教えてください。

次に、高齢者外出支援タクシー利用助成事業についてお伺いをいたします。同事業については、高齢者の外出支援のための制度として定着することを願っているところですが、次の点について教えてください。まず、事業開始以来2カ月間の申請件数、交付件数について教えてください。また、申請したものの交付対象とならなかった高齢者からの苦情等を直接聞かされております。この事業についての要望、苦情等についてもご説明をください。

次に、生活バス、いわゆる路線バスに係る住民サービスについてお伺いします。この質問は、去った3月議会でも行いました。当時経済部がこの質問に対処されておまして、その後4月からの宮古島市の組織改編に伴って新たにできた観光商工局が取り扱うことになるということもあって、改めて質問を行うことにいたしました。質問の1点目であります。平良発最終バスの時刻の繰り下げについてです。宮古本島内には2つのバス会社がそれぞれの路線でもって運行しておりますので、私の質問に該当しない会社があるかもしれません。その場合はご容赦をいただきたいのですが、平良発の最終時刻を現行午後7時を午後8時半か9時発に繰り下げ運行できないかというような、利用者、とりわけ旧町村部の高校生徒を持つ親の切実な要望について質問をしてみました。この質問に対する3月時点の当局のご答弁は、利用者の意向調査実施とバス会社との協議を行うということでありました。この2点について、その後進展があったかどうかについてお聞きをいたします。

2点目です。これも遠隔地から通学する高校生の通学費に係る支援についてであります。宮古島市は現在バス通学に係るバス券代金を25%補助しているということで、親にとっては大変ありがたいことでもあります。それでもやはり親の負担感というのはまだまだ重く、特に遠隔地から複数の生徒を通学させる場合などはやはり大変であります。市街地に居住すればその負担というものはないも同然でありますけれども、やはりすべてが市街地に居住するというわけにもまいりません。そこで、通学費の助成についてももう一度踏み込んだ支援ができないものか、全額補助と言いたいところですが、せめて50%の補助ができないか、改めてお伺いいたします。

次に、新規に導入いたしました職員の出退勤システムの効果等についてお伺いします。1つは、システム導入にかかった経費についてお聞かせください。

また、システムの年間維持費についてもお聞かせください。

もう一点、システム導入の効果についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、絶滅危惧種の保護についてです。貴重種のヤシガニと上陸個体数の減少傾向にあるウミガメの保護について、やはり宮古島市も条例の制定をもって保護すべきであるというふうに思い、一般質問のたびに発言をしております。この件についても、当局の取り組みについてお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、東平安名崎駐車場の出店業者に係る営業箇所設置についてお伺いをいたします。現在の出店の状況は、改めて指摘するまでもないことではありますが、早期に改善の必要があります。営業箇所の集約が急がれますけれども、どのような設置になるのか、お伺いをいたします。設置の場所、その規模、面積等ですね、そして設置の時期についてであります。設置箇所の外観についても教えてください。

以上、ご答弁をいただいた後に再質問をしたく思います。よろしくお伺いいたします。

◎議長（下地 明君）

ただいまは下地博盛君の質問中ではありますが、午前の会議はこれにて休憩し、午後1時半から続行いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時49分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を続行いたします。

下地博盛君に対する当局の答弁を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

口蹄疫に関してお答えをいたします。

市内での発生の場合、どこが対応するのかというご質問でございました。宮古島市で口蹄疫が発生した場合の対応としましては、県の宮古農林水産振興センター宮古防疫対策本部長の指揮下に入り、宮古地区の関係機関が連携して対処することになります。

口蹄疫についての対処マニュアルは作成されているかということですが、宮古島市では6月1日に口蹄疫対策本部を設置するとともに、口蹄疫発生時の対策として各部との連絡体制と役割を確認し、迅速な対応をするというふうに確認をしております。宮古圏域に関しての具体的なマニュアルといたしましては、これは平成9年に宮古家畜保健衛生所が策定した「宮古における口蹄疫侵入防止防疫対策マニュアル」、これと平成16年に策定された「宮古地域家畜新興・再興感染症マニュアル」に準じて対処することにしております。平成9年に策定されたマニュアルですが、その内容について再検討を行いました。これで十分対応できるという形であります。

◎副市長（長濱政治君）

市の組織機構の見直しについてでございます。5年後の支所職員が4人程度、城辺ですね、に縮減されるけども、下地、上野、伊良部支所の職員数はということでございます。午前中も申し上げましたけれども、どうしても行財政改革を進めなければならないというのが大前提でございまして、そういう中で市の定数職員も大幅な見直しを迫られておるという状況の中で、宮古島市第二次集中改革プランを今年の3月に策定いたしました。そういう中で支所のあり方というのも検討されまして、5年後の平成27年度には大まかに申し上げますと、証明書発行等のみの窓口業務を行うということになりますので、職員数も城辺支所が4人、上野支所、下地支所が3人、伊良部支所が4人の配置を考えております。

それから、支所機能の縮小が市全体のどのような改革に結びつくか、それから本所への人と機能の集中が市全体にどのような改革及び発展に結びつくかということでございますけれども、先ほども申し上げましたように行財政改革がどうしても必要であると、その中で組織定数の問題も論議されなければならないということございまして、効率的で効果的な組織の確立をどのようにするのかという中で、支所の業務を見直しまして、支所の業務のうち本庁の業務担当課のほうへそれぞれ移管するという形で進めていくという考え方を持っております。このような支所の縮小を含めて組織機構の見直しを図ることにより、市の健全な財政運営と効率的な行政運営を実現をし、宮古島市の発展に結びつけたいというふうに考えておりま

す。

それから、漂流、漂着ごみの実態と処理について、漂流、漂着ごみの集中海浜と少ない海浜、それからその処理方針とそれの処理の現状等についてお答えいたします。議員もご指摘のとおり、漂着量が多いのは池間島の北から東平安名崎までの北東向きの海岸一帯でございます。そこの漂着ごみにつきましては、ボランティアの力をかりまして回収をしているというのが実態でございます。今年の1月に同海岸一帯の中で池間島北海岸と狩俣北海岸につきまして、環境省が漂着ごみのモデル調査事業を実施しております。その調査結果は、まだ市のほうに示されておられません。

それから、市独自の処理方針ということでございますけれども、現在のところ市独自の処理方針を持っているわけではございませんが、県が今年10月、11月ごろにはグリーンニューディール基金を活用して海岸漂着物対策事業を実施いたします。それと、環境省の行いましたモデル事業、こういった国とか県の行っております調査事業等を踏まえまして、予算の問題もございまして、それから回収ごみの処理の方法等につきましても相当議論しなければいけないというふうに考えております。

それから、漂流、漂着ごみの実態と処理について、ボランティア清掃への支援についてです。ボランティア清掃への支援につきましては、ボランティア用のごみ袋を支給しております。それから、回収されたごみの運搬につきましては、基本的には自己搬入をお願いしておりますけれども、自己搬入が困難な場合は担当課と協議していただくよう指導しております。なお、回収されたごみにつきましては専用の小型焼却炉、チリメーサーを用いて処理しております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

少子高齢化、過疎化の進む旧町村部の活性化策をどのように考えているのか、ハード、ソフト面のプロジェクトはというご質問でございました。本市の農村部や離島における若年層の島外及び市中心部への流出による少子高齢化、過疎化の進展については、市としましても重要な課題として認識しております。合併時の平成17年度と比較しますと、旧町村部においては人口減少が見られる中、一方で世帯数が増えております。これは核家族化が要因と考えております。このような現状を踏まえまして、少子化対策として宮古島市次世代育成支援行動計画（宮古の子・育成プラン）の後期計画を策定したところであります。今後、さらに市街地と地域との共同、連携を密にし、地域活性化の仕組みづくりに取り組んでいく考えであり、これまで行ってきました地域活性化事業支援につきましてもさらに検証の上進めてまいります。そのほか、今年度は人材育成を図るためソーシャルビジネスやコミュニティービジネスの講習会の開催や、地域活性化の基盤づくりを進めるため11月にはシマおこし研修交流会宮古島大会を開催し、県内の地域づくり団体やリーダーとの交流を行い、人的ネットワークの形成を図っていききたいと考えております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

下地博盛議員の生活路線バスにかかわる市民サービス向上についてご答弁申し上げます。

3月議会にもご提案をされております平良発最終バスの時刻の繰り下げ、さらにはバス通学費の減免措置につきましては、4月から観光商工局の担当となっております。新城—吉野—保良線平良発最終バスの運行時刻繰り下げについては、利用者へのアンケート調査を6月4日から6月10日において実施しております。さらには、バス会社からの聞き取り調査を行うなど、実態把握を行ってまいりました。調査結果については、平良発最終バスの1日平均乗客数は4人です。うち学生は2.7人となっているほか、



午後9時への繰り下げを希望する声もアンケート調査から出ております。また、運行時刻を繰り下げると運転手を1人雇用する必要性が出るという企業側からのご意見も出ております。この路線については県と市の補助対象路線であるため、運行時刻の繰り下げや減免措置の実施については補助金の増を伴うことから、市の関係各課及びバスの利用者、バス会社等で構成する宮古島市バス対策会議に諮る必要があります。そのため、8月に開催する対策会議において協議をしていきたいと思っています。まず、幾らかかるのかですね、試算も含めてこの8月の協議会のほうでちょっと審議をしてみたいと思っています。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

職員の出退勤システムについてのご質問で、システムの導入経費、それから年間維持費、その効果についてのお尋ねでございました。出退勤システムの経費は、5年間の維持費込みのリース契約で導入をいたしております、月額5万5,890円でございます。年額にして607万680円になります。ちなみに、6年目以降からは経費はかかりません。

システム導入の効果についてであります、まず1つ目に休暇や時間外勤務などの申請や決裁が容易にでき、事務の効率化が図られるということでございます。2つ目に、職員全体の出退勤状況が瞬時に確認できるということでございます。3つ目に、出退勤データにより勤務報告が容易に作成できるということでございます。4つ目に、残業などの勤務状況を把握することにより、職員配置など人事管理に反映できるということでございます。5つ目に、所属長が部下の勤務状況を常に把握できるなどが挙げられるということでございます。出退勤システムの導入は職員の意識改革が大きな目的でありましたが、導入後出勤、退勤時間を守ることに對する職員の意識の変化が見られます。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

高齢者外出支援タクシー利用助成事業についてであります、この事業の導入目的なんですが、高齢者の介護予防が一番大きな目的で、今年度から実施をいたしました事業であります。5月末現在の申請件数でありますけども、123件、そのうち交付件数は92件であります。

また、利用希望者からの主な苦情といいますか、要望なんですが、利用券の枚数が少なく、頻繁に通院する者や、それから市内から遠く離れたところに住む者になりますけども、すぐ使い切ってしまう。要するに枚数をもっと増やしてほしいという苦情ですね、それから対象者基準の要項が厳しい、もう少し緩和してほしいという声がありました。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

ヤシガニ、ウミガメの保護についてお答えします。

ヤシガニの保護条例につきましては、3月の定例議会でもお答えしましたように現在条例化に向けた取り組みをしているところであります。また、ウミガメにつきましては海洋性生物であり、県全体として漁業調整規則及び沖縄海区漁業調整委員会の中でも捕獲制限がうたわれておりますので、宮古島市で特別に保護条例を制定する必要はないというふうに考えております。ヤシガニにつきましては、今年度内の条例化に向けて取り組みをまいります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

東平安名崎駐車場出店業者の営業箇所設置について、設置場所、規模、時期等、それから外観についてであります、東平安名崎公園は日本の都市公園100選及び日本百景の一つにも選ばれていることから観

光客も多く、それに伴いパーラー出店業者も増えてきておりますが、専用の販売スペースがなく、駐車場内で販売している状況であります。観光産業の振興を図る観点からも専用の販売スペースを確保するため、平成21年度繰り越し事業で地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業で整備することになっております。既に測量、設計業務は完了しております。7月の初旬に工事を発注し、8月中旬ごろには工事を完了させたいと考えております。整備場所は、現駐車場の南側で面積520平米、延長52メートル、幅10メートルとなっております。外観については、土間の整備を行い、舗装仕上げの計画であります。屋根の設置は計画しておりません。

#### ◎下地博盛君

たくさんのご答弁をありがとうございます。再質問をさせていただきたいと思えます。

口蹄疫への対応につきましては、関係農家に対する支援等、この後多くの議員の各位がお尋ねになると思えますので、再質問は行わないことにいたします。

それから、市の組織機構の見直しについて再質問をいたします。市が取りまとめた第2次集中改革プラン、先ほどからいろいろあります。平成23年度に支所長の部長制の廃止と同時に地域づくり課と市民福祉課の統合が示されています。また、平成27年度までには窓口業務を縮小して、住民票や戸籍関係、税などの証明書発行等のみの業務するというようになっておりまして、そういうことで4人程度の職員数ということになるんでしょうけれども、やっぱり私としてはこれでは納得がいかないような状態です。というのが、旧町村住民の、私も含めて納得いかないというのが住民の真意だろうというふうに思っております。宮古島市の合併の前にこのような事態を旧町村の住民は全く予測しておらず、大変裏切られたという気持ちで事の推移を見守っているところだと思います。旧町村にかつて所在をした役場の機能、そして現在の支所機能をほぼ全廃するという形での改革プランが進められており、その改革によって支払った旧町村の痛みと、その痛みに見合う振興策さえも現在のところは示されておらずにですね、いよいよ疲弊のみが際立ってくるとすれば、やはりそれは地域間の不調和につながりかねないというふうに思いますし、宮古島市全体の調和と均衡ある発展とはほど遠いものになってしまうだろうというふうに思われます。現在の各支所をそれぞれコンパクトな総合庁舎にさせていただきたいというのが私の切なる訴えなんですけれども、それができかねるというのであれば、現在の宮古島市役所の所在地を宮古島の中央部に移転していただきたいというのがもう一つの願いであります。

再質問の1点目は、現在ある支所をコンパクトな総合庁舎としての機能を持たせ、残していく考えはないでしょうか。

2点目ですけれども、宮古島市を統括する総合庁舎を市街地郊外に、いわゆる宮古島の中央部に進出する構想はありませんかということの2点をぜひ教えていただきたいと思えます。

次に、漂流、漂着ごみ関係です。個人的な見解ですけれども、漂着ごみは城辺地域の北海岸に特に多く見受けられます。漂着物の量もですね、半端じゃありません。大変な量です。ですけれども、これを人力で撤去できないというようなですね、重量物なども含まれておりまして、とりわけ保良漁港西の海岸などですね、このあたりはボランティアであるとか人力のみでは本当に手に負えないような状況です。機械などを使って撤去をしてもですね、半年後にはまたもとどおりのごみの山に戻るといったような状況を繰り返しております。大変に観光客がたくさん訪れるところですので、十分に巡視をされてですね、できるだけ

住民を含めてボランティアも含めて対処していただきたいということで要望をいたします。

海岸、海浜の清掃についてですね、年間計画を立てて実施はしていないということでありますけれども、やはりそれだけの量が流れ着きます。ぜひ年間計画を立てて住民のほうとも相談をしながらですね、できるだけボランティアも活動して撤去、清掃等に当たっていただければなと思っております。そういう計画を今後つくれるかどうか、その辺を少しお聞かせいただければと思います。

それから、高齢者外出支援タクシー利用助成事業です。大変高齢者に喜ばれている事業でありますので、今後サービス受給要件の緩和であるとか、あるいは予算を増額する形で高齢者のニーズにこたえていけるような拡充策がとれないかどうかについても、もう一度お聞かせください。

それから、路線バスにかかわる住民サービスについては、先ほどご答弁ございました。バスの対策会議で8月にもう一回検討することになるというふうに思うということでご答弁がございましたけれども、ぜひこの問題もですね、今年度の県の支出金、これは地方バス路線運行対策費補助金、県、市合わせて大体6,000万円余の予算が措置されておりますので、これだけお金を支出があるのであればですね、市民サービスのほうにももっと拡充できるようにぜひ指導といいますか、協議をしていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

繰り下げの時刻の設定はですね、必ず……通学費、今生徒たちが帰る際いろんな面で不自由を来しているということでありますので、ぜひこのあたりの実現を頑張っていただきたいなというふうに思っております。

また、通学費に係る市の助成についてもですね、その実現に向けてぜひ検討をしていただきたいということで、もう一度詳しくといいますか、もう一度お聞かせいただければなと思います。

それから、出退勤システムの効果について総務部長から説明がございました。ただし、職員からの評判は余り芳しくないんです。かえって複雑になったとか、ちょっと以前より過重になってしまったとかという、そういうことで成果が上げられているということでありますけれども、改善策みたいなものがあるのかどうかですね、現状のままでよろしいのかどうか、その辺をもう一度お聞かせいただければと思います。

それから、絶滅危惧種の保護、ヤシガニについては今年度内の条例の制定をお考えになっているということで、大変ありがたく思います。ぜひお願いをしたいということです。

それから、ウミガメについてはいろいろ事情等もあって制定の必要はないのではないかなというようにご答弁です。このあたりをもう少し詳しく私どもとしても調べてですね、せめて条例で制定はできなくても例えば産卵に上陸するような場所の特定等を急いで、その保護等ができればなというふうに思っておりますので、今後そのあたりをまた一緒になって取り組んでいければというふうに思っております。そのあたりでもしご答弁がございましたらお願いをいたします。

東平安名崎駐車場の出店業者関係です。もう7月から始めるということでありますので、ぜひまた、今非常にちょっと駐車場そのものが混雑をしている状況にあります。これから本格的な観光シーズンですので、来客もかなりありますし、観光のバス、あるいはレンタカーが駐車をするというところでなかなかうまく機能していないということもありますし、ちょっと景観上も問題があるというふうに思っております。7月の初旬に始めるということでございますので、ぜひ早目に整備をしていただいて、利用者の便宜に供するようにお願いをしたいと思います。

そして、1つだけ、これ聞き漏らしたのかどうかなんですけれども、市の組織機構の見直しなんですけれども、少子高齢化が問題がありますし、過疎化の問題があります。そういう面で、旧市町村の活性化をどのようにお考えになっているかということがございます。ハード面、あるいはソフト面、もう一つ大きなビッグプロジェクト等は考えていらっしゃるのか。このあたりに関しては、ぜひ市長からご答弁があればなと思っております。ぜひこのまま疲弊していくというような状況ではなしに、各町村、旧町村に関してですね、それなりに大きな振興策をといますか、ビッグプロジェクトをその地域地域の実情といえますか、特徴、あるいは固有性等を考慮しながらそういう設定が今後できれば、大変地域の皆さんもこの現在の市の人員削減の問題であるとか、そういったこと等に関して一定程度の理解が得られることになるんじゃないかというふうに思います。ただ、現在の状況ではそれがただただ寂れていくような状況でありますので、そのあたりで住民に夢の持てる大きなプロジェクト、そういったもの等もぜひたくさん考えていただきたいということで、そのあたりもう一度お聞かせいただければと思います。

以上ご答弁をお聞きをしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

行政の組織であります。先ほど旧城辺、上野、下地、伊良部の5年後の形という形で副市長のほうから説明をさせました。どうしても行革は進めなきゃならないというのは、これは議員の皆様方と論議をしながらずっと進めてきた大きな課題でありまして、市が今後行財政を健全化するためにはどうしても進めなきゃならないというふうに考えております。着々と行政プランに沿った作業を進めてまいりたいというふうに考えております。ただ、先ほども申し上げたとおり、旧郡区の人たちにとっては旧町村を中心にいろんなにぎわいというか、親しみのある関係があったというのはどうしても捨て切れない思いがあるだろうというふうに思っております。したがって、定住自立圏構想の中です、それぞれの地域にやはりきちんとしたプロジェクトをつくり上げて、その中で地域の活性化を図らなきゃならないというふうに思っております。ですから、それぞれの地域に大きなプロジェクトをこれから考えていきたいと思っておりますし、また現にいろいろと構想も持っております。ぜひ議員の皆様からもですね、それぞれの地域についてこういうプロジェクトはどうかという提案があれば、ぜひお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それぞれの支所を統合できなければ島の中央部に総合庁舎をどうかという話ですが、やはり行政を今までずっと進めてまいりまして、分散化しているというふうなのは非常に効率が悪い。迅速な行政対応ができないというのは、もう本当に感じておりますので、総合庁舎というふうなものをつくりたいというふうには考えております。そうすると、それはやはり旧郡区も含めてですね、どこからもある程度の意味では等距離にあるような場所が一番望ましいのかなというふうには思っておりますけれども、総合庁舎を建設する費用の問題、場所の問題等については、やはり幅広く市民の意見も取り上げながら今後進めてまいりたいというふうに思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

漂流、漂着ごみの問題でありますけれども、年間計画、住民との話し合いというふうなことでございました。先ほども答弁いたしましたけれども、国や県が今先行して調査等をやっております。その調査等を踏まえてその上で、予算との問題もございまして、回収したごみの処理の方法、そういうのも考えなければなりません。その辺のところをやっぱり考えますと、いろいろそう簡単に踏み出せることではないんですが、

行政で取り組める部分、土木関係、それから農林関係で毎年海岸の清掃をやっております。これは大々的にやっておりますので、そこの話し合いをですね、例えば国の調査結果をもとにして、この辺が多いと、この辺が少ないというふうなところがわかりましたら、その辺のところを重点的にこの辺を一緒にやろうじゃないかというふうな話し合いを多分持っていけると思っていますので、できることからまずやってみようというふうに思います。そういう中で、市としてどのような取り組み方がいいのか検討していきたいと思っております。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

生活路線バスにかかわる再質問にお答えをします。

先ほども申し上げましたように、8月に開催される宮古島市バス対策会議の中で協議を進めていくとともに、今ある予算の範囲内でできるのかどうか、また新たに資金が必要なのかどうかですね、審議をして住民サービスの向上に努めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

◎総務部長（砂川正吉君）

職員の出退勤システム、職員からどうも苦情があるようだということでございますが、本システムは3月に本稼働してございます。初めのころは、やはり職員の操作ふなれということもございまして、トラブルも起きたことは確かでございます。現在職員もなれておりまして、特にシステム上問題もございません。このシステムが職員にとって便利なシステムであるとみんなで評価できるように努力してまいります。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

質問内容が高齢者外出支援事業の制度の拡充ができないかという内容だったと思いますが、この事業はですね、高齢者の方の閉じこもりを防ぎ、外出を支援することによって介護予防につなげていくということを目的としております。先ほども言いましたようにそのとおりでありますけれども、今後より高い評価、この事業を遂行していく中でより高い評価を受けるように、利用者のより多くの意見を拝聴いたしまして、よりよい制度にしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

◎農林水産部長（平良哲則君）

ウミガメの保護につきましては、今のところ条例化の予定はしておりませんが、産卵場所の保護につきましてはこの場所の調査、あるいは有識者の意見等をですね、聞いていきたいというふうに考えております。

◎議長（下地 明君）

これで下地博盛君の質問は終了しました。

◎前川尚誼君

少し眠くなる時間帯かと思っておりますけど、頑張りましょう。質問に入る前に一言、去った高校の県大会ですね、伊良部高校が見事高校総体に出られるようにということで頑張ってですね、今年沖縄県内で行われる高校総体に男子バレーボール参加するというです、特に地元開催でもありますので、先ほど嘉手納学議員からも質問していたように宮古全島を挙げてですね、市長を中心として盛り上げてですね、伊良部高校の優勝を目指していきたいと思っておりますので、ぜひみんなで応援しましょう。まず、伊良部高校の出場おめでとうございます。

質問していきたいと思っております。まず最初に、市長、5月の27日から台湾基隆市との姉妹都市交流という

ことで参加しております。その中で、マスコミ等ですね、報道では非常によかったんじゃないかというふうにお聞きしておりますが、市長にですね、交流してからの成果、今後どのように交流を深めてまいくのか、行政としてあらゆる面からですね、またいろんな角度で基隆市とつき合っていくと思うんですが、これに向けてですね、あらゆる面のところでですね、抱負をまずお聞きしたいと思います。できれば詳しく教えていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、葬祭場建設についてであります。現在の葬祭場については個人の施設がありますが、非常に老朽化が進んでですね、非常に四苦八苦しているという状況下であります。そういう中で、建築のほうも始まっているというふうにお聞きしておりますので、一日でも早くその施設がですね、完成して、市民が待ち望んでいる早く使えるような方法をですね、とっていただきたいなと思いますので、この進捗状況などについてお聞かせくださいませ。

次に、口蹄疫問題についてであります。午前中の佐久本洋介議員、そして下地博盛議員のほうからも質問しておりますが、そういう中で市長がまず一番、今月末にも競りが行われるんじゃないかというふうな話がありましたので、非常にうれしく、ほっとしているところであります。少し質問しておきますので、よろしくお願いいたします。これについては、宮崎県でもですね、非常に多くの地域が発生しているということで、非常に心配されているところであります。場合によっては渡り鳥のほうとかですね、昆虫とかのほうがその地域からまた地域へ移動させているんじゃないかというふうなお話などもあります。それを考えますと、我が宮古島に飛来するいろんな渡り鳥からも来ないとも限らんのかなというふうな感じをしておりますので、こういうふうなのに対してのですね、対応はどういうふうにしていくおつもりなのか。船とか飛行機とかというふうに入る分については、港のほうできちんとされているということでもありますので、安心はしているんですが、この渡り鳥あたりからの飛来によっての感染がどうであるかというのについてはどういうふうにお考えなのか。

それと、畜産農家への支援策、もっともっと、今もきちんとした形で多少やっているんですが、もっと手厚い支援が必要じゃないかと思いますが、これについてもお聞かせください。

次に、災害時の避難場所についてであります。去った3月の議会では防潮扉について心配された部分がありましたので聞きましたら、その後いろいろな形で地域との交流を深めていきますと、去った2月の28日のチリ地震のですね、津波警報に対して避難場所は我々としても学校のほうに避難するよという事で地域のほうには連絡はしました。そういう中で、一部の地域から学校に行ったんですが、どこに避難していればいいのかわからんというふうな状況が生まれて、我々としても今すぐは説明はできないんですが、後で山里雅彦議員が3月の議会で聞いていたときにですね、災害マップをつくって市民に全部浸透させるんだということでありましたので、災害に応じていろんな形での避難の方法があると思うんですね。何種類かあるかと思いますが、この避難だとどうしても即体育館に避難しなくちゃいけないとか、運動場でいいでしょうとか、いろんなのがあるかと思いますが、このようなのをこの場でやっばり、災害マップを家庭にお配りしているかと思うんですけど、なかなかそれを読まないところも多いかと思いますが、ぜひこれについて詳しく説明をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、教育長にお伺いしますが、先ほど市長にもお伺いしたんですが、お伺いということですが、教育長、台湾基隆市との交流がですね、教育長として教育行政にどのようにかかわってどのように進めていき

たいのか。教育長はまた、下地の中学校校長としても台湾との交流には非常に盛んにやっていたという経緯がありますので、そういうのも踏まえながら今後どういうふうにしていくおつもりかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、鏡原小学校の運動場についてお聞きします。おかげさまで鏡原小学校4月からは新しい校舎が完成しまして、子供たちもすくすくとここで勉強、そしてスポーツに励んでいるところであります。男子のほうはですね、ほとんどが野球を多くやっております、運動場で一生懸命頑張っているところであります。去った5月のJTA杯の野球大会では少年野球のほうで優勝しまして、8月に四国に行くということで今練習に一生懸命であります。そういう中ですね、校舎新築の際に運動場で仮設の校舎、そして仮設の通路等がございましたので、その撤去をした跡がですね、非常に悪いと。校舎のあった部分については、きちんとコンクリートも撤去されまして、きちんと土のほうも入れまして問題なかろうというふうに見ておりますが、その仮設の通路として使用していた部分がですね、非常にまだまだコンクリートの残骸が残っているというふうな状況を父母たちから聞かされたので、ちょっと私も見に行きましたら、本当にコンクリートがまだ取られていない状況にあるとか、流しコーラルがまだ敷き詰められているとかということで、非常に子供たちが危険にさらされて野球の練習をしていると。特に野球の範囲内で言わせると、サードの後ろあたりがですね、コンクリートの残り分が多少あるということで非常に危険であるということで、私どもにも父兄のほうからも、実は私も孫が野球やっているもんですから、もうお母さんなどはおじいちゃんに言ったらすぐ直すはずだから言いなさい、言いなさいと言っているような状況下にありますので、そういうところも踏まえて、やっぱり行ってみたら残っておりますので、これ早急に取らないと事故が起きてからじゃ遅いんじゃないかなというふうな感じがしますので、この辺はどういうふうになっているかをお聞かせください。

また、運動場のですね、整備があるというふうにお聞きしておりますが、これはいつごろから運動場の整備はするのかどうか。2学期入りますと、9月の中旬ぐらいにはもう運動会がありますので、そういうところも踏まえてですね、どういうふうには整備していくのかをお聞かせください。

運動場の隣のほうに実はまたマンホールがありましたが、そのマンホールについては土曜日行ってみたら早急にですね、きのうでもコンクリートを入れて直したんじゃないかなというふうに、危険性があるということで即修理してありましたので、これについては本当にありがたいと思いますので、コンクリート殻についてもですね、ぜひ早急に手配をしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

次に、集団飲酒についてであります。集団飲酒非常に、今年ですね、非常に多く発生しております。去年は、夏休みごろ入ってから集団飲酒が多くてですね、なぜ夏休みごろから増えてくるかという、沖縄本島とか内地のほうに行っている友達が帰ってきた、さあそこでまたみんなで集団して子供たちが酒飲むというのが大方でありましたが、今年はですね、もう6月の十四、五日ぐらいで9件ほど発生しているんですね、もう。それで、そういう中では中学生が非常に多く含まれてきているということで、集団飲酒の場合に年齢層が低くなってきているということで非常に心配している部分がありますが、教育長としてですね、どういうふうな形でこのような問題に取り組んでいくのか、ぜひその点をお聞かせいただきたいなと。

それと、来る7月の9日ですか、青少年の深夜徘徊、青少年じゃなくて深夜徘徊の大会とパレードがあ

るとお聞きしておりますので、そういう中でもですね、集団飲酒についてはやっぱり投げかけながらみんなと一緒にですね、話し合いをしていく必要があるんじゃないかと思いますが、教育長しての見解をお聞かせください。

飲酒絡みといいますとですね、これちょっと質問にはないんですが、飲酒運転が非常に今宮古で増えているということで、去年の1年間の平成21年度だけの1年間の分ですね、もう6月いっぱいオーバーしてくる、もう超えていくんじゃないかというふうに心配されておりますので、飲酒については我々議員もみんなで力を合わせて飲酒運転しないように、させないようにということの運動をしてまいればいいなと思います。

次に、市民球場のですね、改修工事についてであります。去った委員会で生涯学習部長の話をお聞きしますと、2,000万円で野球場の改修工事十分できるというふうな話をしてしておりますが、そのときはそれでもいいのかなというふうな感じでお聞きしておりましたが、やっぱりまた帰ってから野球場を見ますとですね、これは2,000万円で本当にとまるかなというふうな感じがしております。生涯学習部長の話だと野球場のですね、市民球場の芝生の全面張りかえ、そしてポーリング調査してありますので、その中でコンクリートを埋めるとか、大きな石を埋めて陥没している部分を修理していきたくと、改修していきたくという話をしておりましたが、これ2,000万円で足りるかなと。野球場面積、皆さんの資料からいきますと運動する面積だけでも1万3,353平米ということであります。内野のほうは芝生は張りませんので、外野方面だけでも、内野のほうを引きますと大体1万平方ぐらいとしましてもですね、大体平米当たり1,300円から1,500円ぐらい、1,300円と仮定してもですね、1万平方だと1,300万円ぐらいかかりますよね。そうすると、残り700万円ぐらいでこの陥没している部分の工事ができるのかなというふうにまた懸念されますので、2,000万円もう少し市長に要望してですね、5,000万円ぐらいでも出せないか、まず談判しながらぜひ、市長、ぜひご協力をお願いしたいなと思います。話聞きますと、全般的にやるとやっぱりスタンド部分も多少かかってきますので、2億円ぐらいはかかるような話をしておりますので、これはスタンドとかというのは試合するのに支障はございませんので、内部のほうだけをきちんと5,000万円ぐらいですればもう完璧にある程度できるんじゃないかなと私は見ておりますので、ぜひその辺ですね、市長と相談しながらぜひ頑張っていたいただきたいなと思いますので、見解をお聞かせください。

次に、陸上競技場の改修がなされるということで、非常にスポーツを愛する者として喜んでおります。そういう中で、メインスタンド、それで陸上競技場の外周部分のスタンド面、全部改修工事が入るということでお聞きしております。話によりますと、メインスタンドの分の設計も発注されまして、8月ごろからもう工事が着工できるんじゃないかというふうなお話でありますので、ぜひこれについては一生懸命頑張っていたきたいんですが、しかし10月の10日前後には全宮古の陸上競技大会も出てきますので、そういうところに支障ないようにですね、頑張っていたきたいなと思っておりますが、最終的には工期の問題がまた出てきますので、ぜひ2月までの工期だという話をしておりますが、どういうふうな計画でどのようにしてやっていくかというのをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、保良タートルマラソンについてであります。この大会についてこの保良タートルマラソンがなくなるんじゃないかという心配する方が非常に多く、どうするんですかというふうな意見が来ております。実は今年の10月の31日にフルマラソン、42.195キロメートルのですね、競技が行われるということで今ス



スタートしております。募集に入っているかと思しますので、これが来ると保良マラソンがもうなくなるんじゃないかということで心配してですね、あっちこっちから話が出てきておりますので、これについてですね、どういうふうにしていくのかをお聞かせください。

次に、市民参加のですね、スポーツ行事はできないかと私いつでも思っているんですが、市民総出で一日ぐらいスポーツに楽しむという行事はできないのかと思っておりますので、その辺もぜひお聞かせいただきたいと思っております。

次に、児童虐待についてお聞きしますが、近年沖縄本島あたりでもどうしても児童虐待のほうですね、増えて非常に今心配されているところでもあります。宮古島市の対応はどうなっているのか。虐待が起きてからではちょっと遅いかと思しますので、宮古島市の取り組みはどういうふうな状況になっているのかというのをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、添道1号線についてお聞きします。この添道1号線は、非常に幅員が狭いということと、それと大型車が多いと、それと事故が多発しているということで、早急に工事しなくてはいけないということで進めているかと思っておりますが、添道1号線を始めるということで地域住民に説明は、中添道あたりから工事は進めていくというふうな説明をしていたらしいんですが、今見ますと工事はタナバリの方面から点滅式の信号がある東のあたりからスタートしていると。逆に、向こう辺からスタートするのであれば、あの西側のほうからしてやるべきじゃないかと、点滅式の信号の横から西のほうからやるべきじゃないかというお話が出ておりますが、これについての工事のですね、いきさつ、どういうふうになって向こうでやったかといういきさつについてですね、地域の人がおかしいんじゃないかというふうな話をしておりますので、これについての説明をお願いしたいと思います。

それと、地域住民にはこの説明ですね、なされているのかどうか。多分聞いていないから私のところへも来ているかと思しますので、この辺をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、歩行者用の信号についてであります。設置について、平一小学校の西側、県道190号線、通称平良一新里線と市道29号線の交差点のところですが、今平良一新里線が非常に大きくなりましてですね、歩行者が渡るときに非常に不便を感じているということで、歩行者専用の縦型の信号機はあるもんだと私も思っていましたら、実はありませんということで地域からお話がありましてですね、非常に危険を生じているという話が出ておりますので、この信号機、実は私も30分ぐらい向こうでずっと立っていて見ましたらですね、年寄りが渡るのが大変ですよ、向こうの信号。横の3つの信号が青。もうやがて黄色になるかなというときでも、やっぱり人間ですから青であれば進みます。途中もう3分の1ぐらい行ったら信号機が変わります。さあ、次はこの往来がですね、車の往来がもうすぐ来ますので、青ですから。非常に年寄りなんかは危険にさらされているなという感じがしますので、このほう設置できないのかどうかを要望して、ぜひつけさせていただきたいと思っておりますが、どうか、お聞かせください。

次に、観光商工局長も基隆のほうへ行っておりますが、宮古の観光行政についてですね、基隆との交流を踏まえて局長としての抱負をお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、ライフセーバーの養成についてであります。このライフセーバーの養成については、ぜひ宮古島市も頑張ってください。実はトライアスロンするときには、どうしてもライフセーバーの方々が多くいないとなかなか現在ではできない状況下にあります。宮古の人が多く参加、それに資格を持ってですね、

やっているのかなと思ったら、実は沖縄本島からほとんどの方が来てですね、ライフセーバーのほうはトライアスロンの行事には参加しております。どうしても宮古のほうで、あれだけ26回大会も迎えて頑張っております宮古島のトライアスロンでありますので、これの安心してできるためにはやっぱりこのようなライフセーバーの養成が必要かと思えます。それと、宮古のほうですね、パイナガマビーチとか砂山ビーチにもぜひこれはライフセーバーが必要かなと私は感じているんですが、どういうふうになっているかもお聞かせいただきたいと思っております。

答弁をお聞きしてから、また再質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

行った5月の27日から30日まで基隆に行ってまいりましたけれども、市長の抱負を伺いたいということでもあります。基隆市とは平成19年6月に姉妹都市として締結して以来、継続的な交流を行ってまいりました。今回は、これまでの行政主導の交流という枠を超え、民間レベルでのワークショップを行い、新たな交流活動構築へ向け意見交換を行うことができました。今後の予定としましては、今回の交流事業を第一歩として観光を初め経済的な相互連携、相互利益を目指しながらさまざまな立場で国際交流を図り、両市民間の交流がさらに広がっていくよう、市といたしましても積極的に協力、支援をしていきたいと考えております。

次に、葬祭場建設の進捗状況であります。葬祭場建設については、本体の建設工事に着手しており、本年度はこのほかに給水管布設工事、アクセス道路工事、外構工事等を行います。すべての工事の完了は、来年の3月を予定しております。工事は、現在予定どおり進捗しており、供用開始は来年の4月の予定をいたしております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

口蹄疫の渡り鳥の防疫ということでございますけれども、ご存じのとおり宮崎の口蹄疫の感染経路もよくわかっていないということがございまして、特に家畜だけではなくて、それ以外にもカモシカであるとかイノシシであるとか、いわゆる偶蹄目というあのたぐいは何か一応感染するというところで、いろんな動物が感染するということが報告されているようです。また、ある報告によりますと、感染ルート、気象条件がよければ風に乗って陸上で60キロ、海上で250キロも移動するというふうな報告も出ているようでございます。そのようにいろんな形でこの口蹄疫のウイルスが侵入してくる可能性が非常に高い。そういう中で、渡り鳥だけに限定してこれを防疫するということは、ほとんど不可能に近い話になるというふうに思っております。もうとにかく今できる最善のことを今やっているというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

それから、平一小西側の歩行者専用信号機の件でございます。ご指摘の交差点につきましては、拡幅改良され、見通しもよくなっておりますが、歩行者専用の信号がないことから歩行者の横断に支障を来しておりますことは存じております。宮古警察署の所管になりますので、そこの警察署に確認いたしましたところ、警察としまして歩行者専用の信号機の設置は必要としておりまして、県の公安委員会に対し、設置を要請しているとのことでございます。

#### ◎教育長（川上哲也君）

前川尚誼議員の基隆市との交流の抱負と、それに教育行政における集団飲酒の2本の質問についてお答

えいたします。

基隆市における教育文化分野の話し合いには、私を含めて双方から11名が参加し、大変中身の濃い有意義な内容となりました。この会議の結果を受け、まず小中学校のホームステイ、姉妹校交流の実現に取り組んでいきたいと思っております。加えて、児童生徒、一般市民による絵画、書道作品等の交換展示や舞踊、空手といった交流も計画していきたいと考えております。これらの交流を通して、本市の児童生徒5,447名に夢や希望をはぐくむ機会をつくり、世界に通用する人材の育成に寄与していきたいと決意を新たにしております。また、文化交流の推進により、お互いの文化の振興にも寄与するものと期待しております。

2本目の集団飲酒の件ですが、新聞報道にもありましたように今年1月から6月までの未成年者集団飲酒は9件です。そのうち、中学生がかかわったのが4件となっております。これは、議員ご指摘のとおり前年と比べて増加傾向にあります。これまで教育委員会では、宮古教育事務所と連携して4月から3カ月にわたって全小中学校へ生徒指導に係る学校訪問をしております。また、小中生徒指導主任研修会の開催等で生徒指導に関する施策の周知と情報連携を図っています。さらに、各学校の配慮を要する児童生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーや宮古島市立教育研究所の教育相談室が学校と連携して支援しております。各学校でも、家庭訪問やPTA総会において学校生徒指導計画を伝えております。PTAは、防犯協会と連携し、学校周辺パトロール、夜間パトロールを実施しております。教育委員会としては、今後事件、事故の未然防止を図るために、問題行動の実態把握による早期対応と学校、家庭、地域と連携した支援を進めてまいります。

また、警察署との連携強化を図るため、来る7月2日の第4回目の定期校長会で警察署との意見交換会を予定しております。議員のご指摘のあった、来月初旬に行われます平成22年度「青少年の深夜はいかい防止」「未成年者飲酒防止」県民一斉行動宮古島市民大会でも市民に協力を呼びかけていきます。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

基隆市との交流から抱負ということですので、私の抱負を述べさせていただきたいと思っております。今回市長を団長にJTAのチャーター機便によって、基隆市と宮古島市の交流の翼を実施することができました。姉妹都市締結をされて以来、行政間の交流、訪問はあるものの市民間の交流が少ないということで、今回の交流の翼は両市民間の交流を深めることができ大変感激をしております。今回の交流には、宮古島市をPRする文化交流などを行うAコースに35名、基隆市、台北市などの名所めぐりをBコースに85名が参加をいただきました。Aコースにおいては、両市民によるスポーツ、文化・教育、女性交流、観光、経済の5つの分野に分かれて新たな交流活動構築に向けた協議がなされております。今回の交流を機に、基隆市と宮古島市がスポーツ、文化、芸術など各界各層の多方面にわたる交流が持てるよう、私ども観光商工局も頑張っていきたいと思っております。また、近いうち基隆市のほうからツアー一団が来島されるかもしれませんので、その受け入れ態勢を強化して、盛大な交流が持てるように準備を進めてまいりたいと思っております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

まず、1点目の災害時の避難場所についてのご質問でございます。本市における災害時の避難場所は、地域防災計画において232カ所定めてございます。内訳としましては、一時避難場所として……この一時避難場所ですけれども、一時避難場所というのは広域避難場所に避難する前段の津波が発生した場合に一

時的に様子を見る集合場所のことです。一時避難場所として公園、学校のグラウンド、広場等68カ所、大地震時に周辺地域からの避難者を収容する広域避難所としまして10ヘクタール以上の公園、学校のグラウンド、公共広場など63カ所、一定期間の避難生活を行う収容避難所として学校の体育館、公共施設など68カ所、津波避難所として公園、学校のグラウンドを36カ所指定をしております。詳細につきましては、宮古島市の防災マップを配布してございますので、どうぞご参考にしていただきたいと思います。4月の上旬ごろだと思んですが、旧市町村ごとにこういう防災マップを配布してございますので、大切に活用してもらいたいと思います。

次に、ライフセーバーの養成でございますが、ライフセーバーの養成についてであります。宮古島市では日本赤十字社沖縄県支部と赤十字宮古島市地区の主催で救助員養成講習会を開催をしております。ただし、20名以上の参加が開催条件となっております。今後参加希望者を募り、関係機関と調整をして開催に努めてまいりたいと考えております。なお、昨年度は20名の方が受講しております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

児童虐待について、本市の取り組みはということであります。本市では、平成18年度11件、平成19年度23件、それから平成20年度13件と児童虐待が発生しております。本市における児童虐待は、生活苦からの要因と思われるものが多数を占めております。また、本市の家庭児童相談室に寄せられた虐待に関する相談内容は492件で、その内訳は身体的虐待が266件、ネグレクトが187件、それから性的虐待が39件の相談内容がありました。本市におけるその取り組みなんです。そういう相談内容を分析いたしまして、市内、要するに相談室で役所内で処理できる件については、当事者と相談をいたしまして取り組んで解決をしております。また、それ以外の少し専門的な高度な相談内容につきましては、県の中央児童相談所と連携をしながらその解決に取り組んでおります。

そこで、市民の皆さんにお願いなんです。市民のですね、児童虐待についての防止策というのは市民の一人一人の見守りが一番大事なことだと思いますので、子供たちが健やかに育つという意味でも、そういう虐待があるということが予想された場合、速やかに早いうちでの通報をしていただく、これは中央児童相談所でも、それから市の家庭児童相談室でも、それから警察署でも構いませんので、ぜひご相談をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

口蹄疫に伴う畜産農家への支援であります。まず支援策の1つ目に購買者の旅費の一部を負担することにしております。現状で競りを開催しても購買者が来てくれるのか、不透明な点があるからです。このため、購買者の旅費の一部を負担し、まずは宮古の競り市場に来ていただき、競りを活性化してほしい、そのことが農家が手塩にかけた牛を高く売る有効な手段だというふうに考えまして、旅費の一部を負担することにしております。

2つ目の支援策としまして、次期競り開催時において子牛価格が低落した場合、出荷支援金の支給も検討したいというふうに考えております。

3つ目の支援策としまして、競りの待機を余儀なくされている畜産農家に飼料の無償配付を今準備をしているところであります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

添道1号線の進捗状況についてであります。当路線は平成19年度に事業認可を受け、平成23年度の事業完了に向けて事業を執行しております。当初は、添道一福山線、通称アダダキ交差点と添道18号線との交差点、点滅信号機のある交差点、両方の交差点から事業を進める予定でありましたが、用地交渉が難航したため添道18号線との交差点から工事は進めております。進捗率については、事業費ベースで32%となっております。

なお、地域住民への説明についてであります。まだ行っておりませんが、これから説明をしていきたいと考えております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、鏡原小学校の運動場の整地でありますけれども、仮設校舎を撤去した後に整地作業を行いましたけれども、大雨などによって表土が流されて、地肌、石ころなどが露出した状況にあります。校舎の外構工事を予定をいたしておりますので、それと並行いたしまして夏休み期間中に整地をやっていききたいというふうに考えております。なお、通路として使用しておりました部分のコンクリート残骸については、早急に撤去できるように対応してまいりたいというふうに思います。

#### ◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

宮古島市民球場の改修について、市民球場はですね、左中間から3塁側の部分にかけて毎年陥没が見られていましたので、今年の4月に市民球場の土質調査をして原因を限定しております。今後はですね、地盤沈下の原因を取り除き、段差が出ないように外野芝等も含めて改修工事を早くて8月ごろからですね、12月ごろまでに、2,000万円ですることができるかということなんですけど、いろんな工法を考えながら予算内の対応で詰めていこうかなと思っております。

2点目にですね、宮古島市陸上競技場についてですけど、陸上競技場のメインスタンドの設計については設計委託業務を今現在進めているところであります。8月からメインスタンドの解体工事を行い、建設工事を実施してまいります。なお、周辺スタンドについては、宮古地区陸上競技大会終了後に改修工事を予定しております。

保良タートルマラソンについてですが、毎年10月に開催されている保良タートルマラソン、（仮称）東平安名崎タートルマラソンとも呼ばれておりますけど、過去33回も実施された経緯がありますので、市民に定着する大会でもあります。これについては、近日中に実行委員会が開催されますので、各関係団体、それと多くの市民の声も聞きながら開催できるような方向で実施をしていきたいと。今まで10月31日にエコマラソンがありますよね。それと時期がダブりますので、事務局としては大体11月の中旬ぐらいがいいのかなと、フルマラソンのほうにハーフの22キロが行きますので、案としましたら10キロ、5キロ、ファミリーかなという考え方を持っております。

それと、市民参加スポーツ行事についてですけど、市民参加スポーツ行事については今年度は予定していません。来年度に各関係団体等と調整を図りながら、市民参加型のスポーツ行事が開催できるよう計画してまいりたいと思っております。

#### ◎前川尚誼君

それでは、質問というほどでもないんですが、ぜひですね、市民球場についてはですね、やっぱりもう少し検討してみる必要があるんじゃないかなと私は思いますので、ぜひもう一度市長と相談してみてください。

さい。これは要望しておきます。

それと、鏡原小学校の運動場についてはですね、やっぱりコンクリート残骸非常に残っておりますので、早急にすることであるので、子供たちの支障のないようにですね、早急にしていただいて、安心して練習ができるように、スポーツ行事ができるようにぜひ頑張っていたいただきたいと思っております。

市長、そして教育長、観光商工局長、ぜひ台湾とのですね、成果を生かして宮古島市がますます発展するようにすれば、非常にすばらしい交流がまたできるんじゃないかと思っておりますので、頑張っていたきたいと思っております。

ちょっとここでお願いしておきますが、市長に。実はプロサッカーの横浜F Cが宮古のほうに6月14日からミニキャンプを張りましてですね、これまた非常に我々の議員の仲間ですね、方の非常に手厚いまた要望とかいろんな後押しがあつてできております。新城啓世議員の娘さんが非常にまた東京においてこういういろんな方々と交流を深めてですね、ぜひ宮古でということですね、去った14日から19日まで横浜F Cがミニキャンプを張っております。本当に新城啓世議員、ありがとうございました。

それと、そこでですね、17日に交流会がございましたが、その中で会長、社長はですね、どうしても宮古でぜひキャンプを今後も張っていきたいという要望をなされておりました。そこではやっぱりサッカー場がどうしても必要だというお話をなされておりましたので、ぜひサッカーの競技ですね、3面ぐらいは本当は必要だと思うんですが、市長、ぜひですね、横浜F C来るとまた非常に活気が宮古に出てくるかと思っておりますので、オリックス以上にまた活気も出てくるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひその辺検討していただきたいなと思っております。そういう中では、ラグビーもですね、キャンプに来たいと。それは陸上競技場がどうしても今改修工事に入りますので、今年度中もまたできないよという話は話ししておりますが、これもまたぜひ、施設が整っていけばぜひあらゆるキャンプが宮古でやりたいということですね、申しておりますので、サッカー場の建設もぜひ検討していただきたいなと要望しておきたいと思えます。どうしても設備が充実しないとできませんので、ぜひ頑張ってください。よろしく願います。

こういうふうな要望をしておいて、私の一般質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで前川尚誼君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午後3時02分）

再開します。

（再開＝午後3時16分）

順次質問の発言を許します。

◎平良 隆君

所見を交えながら質問をさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

今年は、我が宮古島市にとっては合併5年目の節目を迎えております。合併の評価についてはいろいろの意見があるわけがございますけれども、特に旧郡区、城辺、下地、上野の市民の方々には余りいい評価はしていないようでございます。そういうことで、市長ももう就任してから2年目に入っております。非常

に多くの市民がですね、市長に大変期待もしています。特に市長は今回のこの所信表明の中でも、やはり市政運営の原点は島全体の均衡ある発展だとおっしゃっております。また、合併の基本理念、「こころつなく 結いの島 宮古」と、これは必ず実現したいということをおっしゃっています。この実現こそがですね、やはり合併してよかったと多くの市民が評価するのではないかなと思っています。ここに定住自立圏構想、これも非常にすごい事業だと思っています。ぜひ市長にはですね、頑張っているいろいろな事業を展開していただいて、合併した後多くの市民が合併してよかったと言えるような市政運営をしていただきたいなと思っています。

早速一般質問に入るわけですが、最初にございますけれども、最初に口蹄疫、今回24名中18名の方々がこの口蹄疫について質問を通告されてございます。私の前も3名の方々質問をなされて、いろいろ市の取り組み状況をですね、いろいろ述べておられまして、私も割愛しようかなと思っはいたんですけども、若干通告してあるんだからちょっと質問させていただきたいなと思っております。

皆様方ご承知と思うので、宮崎県でこの口蹄疫が発生してからきのうでちょうど2カ月になるそうでございます。しかし、いまだに感染の終息のめどが立っていないということで、非常に心配をなされております。やはり今回の宮古島の畜産農家に影響というのは、これはもう当然競り市が開催できないというのが大きな打撃でございましてですね、これはなぜかといいますと、やはり購買者の方々の8割以上が九州出身だということですね、非常にこの影響が農家の方々を苦しめている。競り市が開催できないということでございます。そういうことで、やはり伝染病というのはいつどこで発生するかわからない。そういうのを考えた場合に、やはり今購買者が集中している九州出身、僕はこれからはですね、もうあちこち幅広く購買者誘致にですね、運動をしていただきたいなと私は思っております。市長、ぜひこの誘致に対してはですね、もっともっと力を入れていただいて、やはりこういう伝染病が発生しても影響がないようなですね、方策もしていただきたいなと思っております。

口蹄疫については、いろいろともう支援策も聞いているし、また開催のめど、6月の下旬あたりに臨時競り市を開催したいという市長の答弁もありましたので、これについては答弁は要りません。

次の国民健康保険税についてお聞きをしたいと思います。下地市長は、去年6月にも国保税率を下げていらっしゃいます。また、今回の6月定例会におきましても引き下げの議案を提案をされています。多くの市民の方々は本当に喜んでおりますけれども、その反面国保の徴収率が下がってきております。幾ら税率が下がってもですね、徴収率が悪いとですね、本当にこれは一般財源、市の財源を圧迫するわけですから、やはり国保の徴収率を上げなければいけないんじゃないかなと私は思っております。この件については、僕は前の議会でも質問したと思っておりますけれども、やはり宮古島市というのは徴収を上げるために納税課というのを新しく設置しております。しかし、ほとんどこれが効果がないような感じがしております。話を聞くと、不景気だからという理由を述べておりますけれども、しかし沖縄県11市の中で一番びりなんですよ、徴収率。それもあれだけの大きな那覇市だって90%ですよ、徴収率。それなのに宮古島市だけが84%ちょっとですけども、非常に低い徴収率でございます。

私は、この徴収率を上げないとですね、国保の問題は改善できないんじゃないかなという感じをしております。そういうことで、この徴収方法の見直し、これ真剣に考えなければですね、宮古の国保運営というのは非常に厳しい状況を強いられてくるのではないかと私は思っておりますけれども、この件について

当局はどのようなお考えを持っているのか、お聞きをしたいなと思っています。

続きまして、公民館、これ野原公民館の建設の件ではございますけれども、我が上野地区には9つの自治会がございます。その中で一番老朽化が進んでいるのがこの野原公民館でございます。非常に野原自治会の皆様方は、市民の方々はですね、早急に建てかえしてほしいと望んでおられます。そういう中におきまして、やはり野原部落といえあの自衛隊所在地の地域ですから、いろいろな優遇の補助事業があるだろうと思ひまして、去年の6月ごろだったでしょうか、副市長を団長にして10名ぐらい要請に行きました。その後どうなっているか、ちょっとその辺をお聞きをしたいなと思っております。

次に、街灯の設置についてお聞きをしたいと思ひます。これは、上野海岸線というのはこれはリゾート地が面した道路でございます、旧上野村時代に開発されたリゾート地内におきましてはですね、きれいな街灯がずっとついています。これ、うえのドイツ文化村ですね、きれいな街灯でございますけれども、しかしその後ですね、開発した地域内道路ではほとんど街灯が設置をなされておられません。やはりここは観光地ですから街灯ぐらいはですね、設置していただいて、ここに訪れる方々が安全、安心でやはり楽しめる観光地にしていただきたい。それだけに今観光地として大変貢献しているのが、これは上野南岸リゾート地域でございます。雇用面、税収面、一番宮古島市に貢献しているところはあの地域のリゾート地ではないかなと思っておりますけれども、その辺についての街灯の設置の計画はないのかどうか。

もう一つ、これは平良一宮国・新里線ですけど、これは県道190号線のこの街灯、あるんですけども、非常に少ないわけなんですよね。同じ平良一城辺線、向こうは約200メートル置きに街灯がついております。しかし、この平良一宮国・新里線というのは本当にばらばらに街灯がついておりますね、非常に観光客、また地域の方々がもっとたくさん増やしていただきたいという要望もございます。特に私が指摘している平良一宮国・新里線というのは、観光道路になっているわけでございます。あれだけの観光客が今訪れてですね、またレンタカーも大分増えています。そういった面から考えるとですね、やはり街灯だけはせめて200メートル置きぐらい、特にここはもう幹線道路ですからつくっていただきたいと思ひます。ここは県道になっておりますね、恐らく当局の皆様方が行って県に要請してお願いしなきゃならないんじゃないかと私は思っておりますので、ぜひ市長、この街灯の新設というのをぜひ検討して県に要請していただけないかどうか、お聞きをしたいと思ひます。

次の宮国元島地区赤土の流出についてお聞きをしたいと思ひます。私は、この件については2年前にもですね、質問をさせていただきました。その当時の経済部長、上地部長だったんですけども、答弁を見ると、保全事業を平成20年度からやりながら、勾配修正しながら、また排水をちゃんときれいに管理すれば流出はないと、その対応をやっていくと言っておられたんですけども、この補助事業というのは平成20年から始まっているわけでございますけど、しかし補助事業をやっても去った恐らく13日か12日の集中豪雨、赤土が流失してですね、もううえのドイツ文化村は大変です。漁港内も大変な赤土、海がですね、赤潮になっておりますね、非常に観光客にダメージを与えているのではないかなと私は思っております。ぜひ観光地ですから、観光客にイメージ悪くしないためにもやはりあれは早期にですね、私は対策を講じるべきだと思っておりますけれども、その対策はどのようにして講じていかれるのか、お聞きをしたいなと思っております。

次のサトウキビの梢頭部飼料化についてでございます。この質問については、前議員の宮城英文さんが



ですね、しょっちゅう質問をなされておりました。なかなか実現がしていないということですね、大変悔やんでいらっしゃるわけでございますけども、私もこの梢頭部、今大体宮古島ではサトウキビ35万トンやがて達成しようとしております。そのかわり手刈りが65%ですけども、手刈りですね、約80%ぐらい本当に梢頭部がですね、飼料化になった場合、今の宮古島市の草地が大体813ヘクタールぐらいあるそうでございます。それを全部補うだけのこれは飼料がつくられるそうでございます。この実現によって土地の有効利用、またサトウキビの増産、これ一石二鳥ではないかと私は思っております。ぜひこれはですね、真剣に検討していただいでですね、できるできないは別として、本当にこれ真剣に検討していただきたい。いろいろ答弁書見ると、はい、協議しています、検討していますしかやっておりますけれども、あれから宮城英文前議員が質問してからもこれはもう三、四年ぐらいになります。全然進んでいないじゃないかなと思っておりますけども、ぜひ検討していただきたいなと思っております。

答弁聞いてからまた再質問をしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

サトウキビの梢頭部の飼料化についてお答えをいたします。

サトウキビの梢頭部飼料化については、これまでいろいろ検討されてきたところですが、飼料化のめどが立っていないのが現状であります。奄美大島などでは、梢頭部の機械刈り取りによる実用化が一部の地域で図られているということですが、それは奄美大島のサトウキビは倒伏が少ないと、ほとんど直立しているということで機械刈りが可能だというのが前提であります。宮古は夏植えが中心で、サトウキビのほとんどが倒伏しているため、機械での刈り取りが非常に難しいという状況にあります。また、梢頭部の利用方法の一つに、ハーベスターの噴き出し口から集積して利用することも考えられますけれども、ハーベスターではいろいろなものがまざっているため、家畜の嗜好性に問題があり、嗜好性を高めるための研究が必要であるというふう考えております。いずれにせよサトウキビ梢頭部は、議員のご指摘のとおり貴重な資源でありますので、有効活用について関係機関総意を挙げて取り組んでまいります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

街灯の設置について、市道上野海岸線、それから県道宮国線、県道平良一新里線です。道路照明施設、道路街灯は夜間における道路状況、交通状況を把握するための視覚環境を確保し、交通の安全、事故防止を図ることを目的としており、一定の基準のもとで設置されるものであります。ご質問の市道上野海岸線のホテルブリーズベイマリーナからシギラベイカントリークラブまでの区間の道路街灯設置につきましては、夜間における交通安全上の課題を調査し、検討してまいります。

次に、県道宮国線及び平良一新里線については県道でございますので、宮古土木事務所に確認いたしましたところ、当路線については主要交差点信号機設置箇所及び集落入り口等については設置されており、今後新たに設置する予定はないとのことございました。しかしながら、来月の中旬ごろに宮古管内県出先機関と、それから宮古島市、それから多良間村、県との市村連絡会議を予定しておりまして、その中で再度取り上げて要請してみたいというふう思っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

野原公民館の建設についてであります。野原公民館建設に向けての計画の進捗状況についてであります。が、昨年の7月16日に沖縄防衛局長へ基地関連施設建設工事にかかわる工事騒音の低減、集会所建設、集

落内市道への歩道設置につきまして、当時の野原部落会長初め有志により要請が行われております。その後、昨年10月の沖縄防衛局とのヒアリングを行いました。野原部落の求めている事業内容につきまして防衛局の考え方と隔たりがあったことから、同計画は現在進展しておりません。今後は、これまでの経緯も含め、部落会と意見交換を行い、野原部落会の方針を確認した上で対応したいと考えております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

国民健康保険税の徴収率の向上対策についてであります。議員ご指摘のようになかなか徴収率が上がらない状況になっております。国民健康保険課、市を挙げて努力をしているつもりですが、なかなか効果が出ていないのが現状であります。これについては今年度の徴収対策といたしましてその対策をしております。まず、その基本的な姿勢というのが、滞納世帯との納付相談の機会を増やすということを基本に置きまして、まず1点目に納期到来ごとの電話の督促、督励、それから戸別訪問の徹底、それから休日納付相談窓口の設置を考えております。それから、資格の適正化を目的とする居所不明者の実態の把握を試みたいと思っております。それから、悪質滞納者の把握と差し押さえの敢行、それから生活困窮者の把握とそれらに対応した減免処置の勧奨などを徹底して、平成21年度以上に努力してみたいという考えを持っております。そういう中で、徴収率の向上を結果として残していきたいというふうに考えております。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

上野地域の宮元島地区の赤土流出対策についてであります。当地区の赤土は議員指摘のとおり大雨時に集落内道路及び圃場整備地区から大量の雨水が局所に流入し、処理施設の容量を大幅に超えまして、一部が海浜に流出しております。現状の海浜流出を防ぐためには、定期的に雨水処理施設、道路側溝や沈砂池等の清掃を行うとともに、流出の要因が複合的ということでもありますので、既存の施設の見直し、あるいは改築等が事業導入によって改善できないか、関係機関と協議していきたいというふうに考えております。

#### ◎平良 隆君

順を追って再質問をしていくわけですが、最初の国保税の収納率を上げる答弁に対してですね、これはいつもの答弁と一緒にございます。私はですね、ここに資料を持っているんですけども、11市の資料。一番最低でも宮古島の……うるま市なんですけども、87.66%ですよ。なぜ宮古だけがですね、それだけ差があるのか。今回新聞紙上で皆さんもご承知だと思いますが、1.21%も下がるわけですね、2億1,700万円減収なんです。減収。そういったことを考えたら、毎年毎年同じ答弁なされていますけども、私真剣にですね、徴収率上げること考えているのかどうか、ちょっと疑問に思うわけなんです。隣の石垣90.1%、90を超えています。

私がなぜこれを口酸っぱく言うかといいますとですね、これは徴収率を上げることによってですね、ペナルティー……交付金を満額もらえるんですね。今回84.36%ですけども、そのペナルティー額というのは8,300万円余。とれるべき交付金とれないんですよ、8,300万円余。それと同時に、徴収率が下がると当然全体の予算にかかわってくるわけですから、少なくとも減少しますから。これまで合併前、各町村はほとんど95%以上の徴収率だったんですけども、今現在も新聞紙上なんですけども、我々上野地区だって今86%の徴収率しかないんですね。だから、そういったのを考えると、やはりこれは不景気だけの問

題ではないのではないかという考えが私はあるんです。

だから、徴収率、先ほどいろいろ部長の話では滞納世帯といろいろ話し合いながら解決していきたいということ、こういうことでは僕は解決はできないと思います。やはり徴収方法を変えるとか、いろんな工夫をしないとですね、これは全然僕は改善されないと思いますので、ぜひこれはいろいろな角度から考えて、徴収方法を見直したほうが私はいいのではないかと思っております。

当然我が宮古島市は91%の徴収率を上げないとペナルティーが来ますので、これはやはり徴収率が悪くなればなるほどこのペナルティーが増えるんです、これは。だから、その辺を十分考えてですね、やはり安定した国保運営をしようと思ったら、やはり第1には徴収率を上げるのが私はベターではないかと思っております。幾ら国保税率下げてもですね、滞納率が悪いとこれはもうどうにもならないです。特に納税課という課も設置されておりますし、これはもう大きな宮古島の課題として取り上げてですね、この解決をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次の野原公民館の建設についてお伺ひいたします。今部長の答弁を聞いてびっくりしているんですけども、基地のある自治会というのはいろいろ優遇されるもんだと私は思っておりますですね、防衛庁の予算で高い補助率で建設できるもんだと、また向こうの自治会の方々もそう思っている方が多いわけでございます。しかし、ヒアリングの結果、やはり自治会の考え方とまた防衛局の考え方が相当違っていると、そういうことでなかなか思うような事業ができないという今部長の答弁ですけども、しかし各地域におきまして基地がある自治会というのは非常に優遇処置を受けているんですよ。しかし、なかなかその優遇処置が見えないというようなことですね、野原自治会の皆様方がおっしゃっておられます。こういうところもやはり強調していただいて要請はしていたんですけども、僕は6月に行ったとき非常にいい感触を受けてきたもんだから、これはもう今年あたり実現するもんだと思っていたんですけども、なかなか進捗状況が見えないからあえて質問しておりますので、もしこれができない場合は別メニューでですね、ぜひ考えていただきたいと思っておりますが、その点についてどのようなお考えを持っているのか、お聞きしたいと思っております。

次に、街灯の設置についてでございますけども、当然これは街灯の設置要件というのは私もわかっております。交通量とか、いろいろあるそうでございますけども、しかし向こうのリゾートがあれだけつくられてから、恐らく調査はしたことがあるのか、県自体がですね。ここは今一番交通量の多いところは向こうの道路じゃないかなと私は思っています。ぜひ向こうをやはり観光道となって非常にレンタカーが多い、交通量の多い道路でございます。もう一度、もし一定条件に合わないからというようなことをおっしゃっているようなら、もう一回調査していただきたい。その調査によっては、当然街灯の量を増やせるもんだと私は思っておりますので、ぜひ副市長にはですね、頑張ってくださいまして増やしていただきたいと思っておりますので、そういうお考えがないのか、もう一度お聞きしたいと思っております。

次に、元島地区の赤土流出でございますけども、これは要因は私はあると思っております。なかなか、だけどそれをやってくれないのが僕は現状ではないかなと思っております。農林水産部長、今回のですね、うえのドイツ文化村の運河に赤土が相当流れて向こうを真っ赤にしておりますよね。恐らく状況を見たと思えますけれども、あれが向こうに流れた大きな要因というのは排水溝の詰まりなんですよ、排水溝。ほとんど管理されていない。観光地だからこそ僕は本当にパトロールして向こうはもっと完全な管理していただ

きたい。これは、農業の振興、漁業の振興、観光産業の振興、本当にこういう大きな振興策の地域ですからね、向こうは。それを考えると、やはり向こうは十分排水溝の管理をしていただきたいというのも、ほとんど見たら管理されてない草ぼうぼうですね、機能していないんじゃないかなと私は思います。これ一日も早くですね、向こうの排水溝の清掃をしていただかないと、またいつ集中豪雨が来るかわからない。またそのとき同じような赤土が流出すると思いますので、ぜひこれ早急にやっていただきたいと思いますが、その辺についてどのような考えを持っておられるのか。今の状況にして観光振興とか漁業振興、農業振興を妨げていくのかどうか。ぜひ観光産業も大事ですし、農業振興も大事、漁業振興も大事と思ったら、一日も早くですね、この解決をしていただきたいと思いますが、どう思われるかですね、お聞きしたいと思っております。

次に、サトウキビの梢頭部飼料化についてでございますけども、先ほど市長が答弁していただきました。私が言っているのは、手刈り……先ほど市長は、ハーベスターの件でいろいろごみもまじって、嗜好性に問題があるというような話をしておりましたけれども、今我が宮古島市ですね、収穫というのは手刈りが65%ぐらい、恐らくハーベスターの収穫は35%ではないかなと思っています。そういう手刈りの65%の梢頭部をですね、飼料化にした場合、それ相当のやはり土地が、今牧草地が813ヘクタールと言ったんですか、それがあるといふ、これがほとんどなくなって、土地の有効利用、またサトウキビ増産につながると思っておりますので、ぜひそういうところからですね、検討していただいて必ず実現していただきたい。特にサトウキビというのは、非常にえさとして栄養価が高くてですね、いいらしいんですよ。だから、これが本当に実現した場合には宮古の畜産農家は大変喜ぶんではないかと思っておりますので、ぜひその点もですね、市長も真剣に取り組んでいきたいというお考えを持っておりますので、よろしく願いをいたします。

もう一度再質問をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎議長（下地 明君）

答弁の前に、本日の会議時間は議事の都合によりこれを延長いたします。

◎副市長（長濱政治君）

例の県道宮国線、平良一新里線でございますけども、県道でございますので県管理ということで、一応県に尋ねたところ先ほどのとおりでございました。ですけども、おっしゃるとおり非常に暗いということで、今度宮古島市と多良間村、それから県の宮古管内の出先機関、3者がですね、集まっていろんなことを話し合うという会議を持つ予定をしております。これは来月の中旬ごろを予定しておりますけども、その中でうちのほうから取り上げまして、ぜひ検討していただきたいというふうな要望を出していきたいというふうに思っております。これは継続して訴えていきたいというふうに思います。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

野原公民館についての再質問にお答えをいたします。

昨年10月に防衛局とヒアリングをいたしました。その際には、担当が上野支所でありましたので、上野支所長初め職員と、それからさきに要請をいたしました野原部落基地対策委員会の代表の方も出席しております。そういった中で、防衛局の考えとしまして、まず1点目が建物の耐用年数についてのご指摘がございました。同施設は、昭和51年農民研修施設としてつくられておりまして、築33年がたっております。

したがいまして、耐用年数が50年であることから17年の残数が残っておりますが、私どもとしましては現状の老朽化を説明して、ご理解を賜るようお願いをしたところです。あと1点が問題でして、あと1点がですね、公民館を建設した場合の整備補助率の問題であります。平成20年3月の防衛省の通達によりまして、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律施行令、これ民生安定施設というふうに呼びますが、その助成に係る補助の割合、また額につきましては新基準が定められ、これまでの補助に関する規定が廃止をされております。そういったことから、防衛局の説明によりましてこれまでの補助率でとらえることはできないということで、この場合は民生安定施設の助成として基準定額を補助することになります。例えば人口が400人以下の場合、基準面積が100平米の建物を建築する場合は、標準価格990万円に地盤が弱くくい打ちを伴う場合が40万円、それに浄化槽分の100万円が加算をされまして、これらの合計額である1,130万円が補助の基準額となります。仮に野原部落が工事費1億円の建物を建築するとした場合につきましては、補助基準額の1,130万円を差し引いた残りの8,900万円余が補助対象外となります。したがいまして、本事業においての施工がですね、厳しいと考えるので、ほかのメニューも含め今後の検討課題としていきたいと考えております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

ご指摘の各地域の各旧町村部の徴収率がかなり下がっている、それはもうご指摘のとおりであります。まず、全体的に徴収率がなかなか上がらないというその要因と伺いますか、幾つかあると思うんですが、まず第1に挙げられるのが景気の低迷というのも一つの要因じゃなかろうかなと思っております。それから、合併前の旧町村部で……これは徴収の方法なんですけども、合併前の町村部で区長自治連絡委員ですか、の皆さんが徴収に直接当たっていたということもこれが変わった。今徴収指導員という制度の中で対応しておりますけども、なかなか直接に徴収ができない、徴収指導するのみの対応になっているということも一つの要因ではなかろうかなと思っております。それから、平成20年度税率の平準化ということで税率の改正、税率の見直しをしたものもまだ市民の皆さんにはかなりインパクトが高くなっている、インパクトがなかなか抜けれない状況になっているものも要因かなと思っておりますが、いずれにいたしましても議員ご指摘のように財政交付金が今年度状況では約8,000万円のペナルティーを受けるという結果になっておりますが、そういうわけにはいきません。来年、平成22年度、今年はそのペナルティーを少しでも解除していきたいというわけになりましたけども、徴収率を上げる、91%にどれだけ近づけるかという努力を我々真摯に受けとめまして頑張らなければいけないと思っておりますので、先ほどの徴収方法の問題も含めていろいろ検討してまいりたいと、徴収率を上げるためにいろいろ考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

宮国元島地区の赤土流出対策についてでございます。確かに大雨、先ほど答弁いたしましたように大雨時には赤土が大量に海、それから私が理事長をしておりますうえのドイツ文化村にも流入して困っておりまして、これは基本的にどうするかというふうなことが問われていると思っております。特に大雨のときには、ちょっと斜面になっているところで圃場整備等がなされておまして、その辺が大雨のときに赤土をストップするせきとめですね、これの高さが低い、それからこぼれたとしてもそれをためる沈砂池が小さい、それでまたそれからこぼれてきて市道に入ってきた水、これがまた側溝が詰まっているためにまた

そこでもはけないというふうな状況があると思っております。根本的にじゃどうするかというふうなことをもう少し調査してですね、基本的なところで対応してみたいというふうに思います。ちょっと期間と予算が必要になるかと思えますけども、それはやってみたいと思います。

◎平良 隆君

国民健康保険税の徴収率、当然要因は景気の低迷もあると思えますけれども、宮古だけが景気が低迷はしておりませんよ。徴収率が下がっているのは宮古島だけですよ、ほとんど1.2とか。ほとんど下がっても0.1とか0.0何ですよ、下がったところは。上がったところもあるんですよ。それはそれといたしましてですね、健康保険税の徴収率を上げないことにはこれからの運営のですね、安定はないと思えますので、ぜひ十分これから検討していただいてですね、徴収率を上げていただきたいなと思っております。

野原公民館の建設についてでございますけれども、野原の方々は恐らく防衛施設局から1億円ぐらいの補助金がおるだろうと大変期待もしていたんですけど、今の答弁聞くと1,000万円余ですか。これはもう別メニュー考えてですね、やっていただいたほうがいいかなと思えますので、ぜひ別メニューで補助率の高い、余り自治会の皆様方に負担のかからないような建設をお願いをしたいなと思っております。

宮国元島の流出については、今さっき副市長からですね、完全な流出防止のために頑張るといようなご意見でございますので、ぜひそうやっていただきますようお願いいたします。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで平良隆君の質問は終わります。

◎砂川明寛君

皆さん、今日の最後になりました。いろいろと私見を交えながらですね、一般質問をしたいと思えますが、同じような質問があろうかと思えますけども、それはまたそれなりに当局のご理解あるご答弁をよろしくお願ひしたいと思えます。

まずは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、これは9億円余りあったと思えますけども、その件についてですね、この事業がどのように進んでいるのか、この状況についてですね、まずお聞きしたいと思います。この事業は、国の緊急対策事業の一環としてですね、地球温暖化対策、そして少子高齢化社会への対策、そしてそのほかの将来に向けての地域の実情にこたえるようなきめ細やかな事業を積極的に実施するという国からの緊急対策事業であります。この事業についてですね、今どのように進んでいるのか。多分実施計画に基づいて農道の補修事業とか、そして宮古島市陸上競技場の改修事業、そして学校情報通信技術環境整備事業など29事業に盛り込んであったと思えます。その事業についてですね、どのように進んでいるのか、その辺についてまずはお伺ひしたいと思います。

次に、環境行政についてをお伺ひしたいと思います。これは、下地にできましたバイオエタノール生産施設、これは名前を見ますと、環境省がエコ燃料実用化地域システム実証事業と、こういうふうに書いてありますけども、この施設についてですね、この施設の中身についてこれはE3をつくるという、エタノールをつくるという工場のござい思えますけども、その施設について年間にどのぐらいのエタノールをつくる計画なのか。そして、この施設をつくることによって宮古の全体の車にも入れられるような生産量を持つのか。そして、市長としてこのE3を宮古全体で将来どのように普及していこうと考えているのか、

市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、農業振興についてでありますけども、先ほどからも何回も出ております。これは口蹄疫ですけども、これは今の質問の中でも多分18回ぐらい出ると思いますけども、それだけに宮古の危機的な状況がやっぱり出ているということなんですね。ですから、あえて私も言いますけども、この口蹄疫、やっぱり目に見えない敵と戦うわけですから、病気と戦うわけですから、確かに宮古に入ってしまうとこの宮古の農業生産の一環であるサトウキビに次ぐ畜産生産というのは、もうなくなると言ってもいいような状況にあると思います。これは確かに宮崎の状況、これもどのようになっているのか、まず口蹄疫というのはどういうふうな状況になって宮崎にいるのか、そのまず宮崎の状況ですね、まず1つはお伺いしたいと思います。

そして、この口蹄疫が侵入防止ということでいろいろJAやそして本市、宮古島市、沖縄県というふうなたくさんの皆さんがかかわりながらですね、いろいろとこれについて防御策を練っているということはわかります。ですけども、やっぱり我々生産者農家としてはですね、どうしても競り市が2カ月もとまってしまうと、この宮古の畜産を営む皆さんはですね、どうしても経営に行き詰まってきたと、要するに資金がもうどんどん、どんどんなくなってきています。1日に6キロぐらい牛は大体……子牛ですね、もう出荷前の牛ですと6キロぐらい食べると言われております。JAは2袋のえさの補助を挙げました。先ほど市長に聞きますと、市長は先ほど1回目の佐久本洋介議員の質問のときに2袋上げるというふうに言いましたけども、宮古島市としてですね、それを市長のもう一度ですね、これどうなのか、これについてもう一度お伺いしたいと思います。

そしてまた、沖縄県は補正予算で8億3,605万円の補正をして予算化しております。しかし、宮古島市はまだ目に見える形での状況を打ち出していません。ですから、朝の市長のお答えでは、今情報が入ったということで6月競りを今月の末あたりをめどにやっていくということでありましたけども、もし競りを開催してもその購買者、この皆さんは本当に確保できるのか。これは、市長は我々が口蹄疫の要請に行ったときに福岡に船を出したいと、そして購買者の皆さんには来る方に5万円から6万円の補助を上げたという形を言っておりました。それについてですね、市長のもう少しの……この宮古島市としてですね、本当に目に見えた形をどういうふうな形ですか、市長の見解を求めたいと思います。

次に、農業振興でサトウキビの年内操業についての時期についてでありますけども、宮古島のサトウキビは気象条件に恵まれてですね、今年度は特に10年以來の最高のできということで35万トン、去った6月の4日にはその祝賀会や、そしてこれからの目標と38万トンという生産者大会も開かれました。我が宮古にとっては非常に農家の活気に満ちた笑顔と、そしてこれから取り組むぞという姿勢が非常にうかがえました。私、宮古の農家の一人として非常にうれしく、喜んでおります。

やはり私たち宮古の農業を考えた場合は、どうしてもサトウキビがなくては私はこの宮古の農業生産は成り立たないと思います。そして、そこで38万トンという目標を達成するためにはどのようにすればいいかということも話し合われました。私は、株出し、夏植え、株出しや春植えを増やすだけではですね、まずこの38万トンなかなか達成するものではないと思います。これには、38万トン達成するためにはですね、やっぱり夏植えの株出し、春植えの株出し、早期に精糖期を始めましてですね、それも私の考えですけども、12月の10日前後、そのあたりの操業を開始しましてですね、どうしても2月の前半に終わる、そ

して2月いっぱい株出し完了する、そして3月いっぱいには春植えを植えると、そういう土地の利用の仕方が1つの、あと2カ年後あたりの38万トンの計画ができるんじゃないかなと思います。ですから、はっきりですね、この年内操業と言われておりますけれども、いつなのか、これをはっきりして具体的に何日ぐらいというふうなあれを聞きたいなと思っています、日数をですね。

そして、もう一つはやっぱりメリットとしてはですね、どうしても12月に土地があくというのは、やっぱりそれなりにサトウキビだけじゃなくてですね、宮古における土地があく経済効果、そしてそのあいた土地にカボチャや野菜が植えられる。これはもう非常に宮古にとっては一石二鳥の土地利用になるし、正月あたりの大きな買い物もできる、サトウキビが入ってくればですね、値段が。ですから、どうしても今の形、3月中旬で終わる製糖期じゃなくて、2月の中旬あたり、1カ月先に終わるような年内操業をどうしても進行してほしいなと考えますけども、市長の考えはどのようになっているのか、お考えをお聞かせください。

もう一つは、これは今平良隆議員からも言われたとおり国民健康保険事業についてであります。この国保事業というのは、去った1週間前ぐらいの新聞を見た場合に、合併して最低の国保税率だそうです。しかし、最低に下げても、平成21年、平成22年下げても徴収率が上がらない。今の部長の話では不景気だからというのが本音でありますけども、でもこの徴収率をどうにか上がらなければこの宮古島市本当に下げてまた徴収率を上げなければまさに宮古島市の財源の負担が大きくなるわけです。ですから、これについては私はもう合併で、宮古島市に旧市町村がみんな合併しましてですね、合併の弊害と言われても少しはそのとおりかなという考えもありますけれども、でももうこれ以上下げても取れなければ、私はもう下げなくて徴収率を上げると、そういう考えもいいかなと思います。

（「高いから払わないんだよ」の声あり）

そのとおりです。高いから払わないだけじゃないんですよ、これは。

（「一番の原因はそれだ」の声あり）

今は黙っていて……あなたの質問じゃありません。私の質問です。

それだけ聞いてですね、また再質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

サトウキビの年内操業についてお答えします。

サトウキビの年内操業、それから早期操業、これは伊良部地区については早期操業と言っておるのですが、につきましては農家の意向調査、それから個別の協議、それからサトウキビ増産生産者大会における大会決議等を通じてですね、機運は相当高まってきているというふうに思っております。それで、来る7月の下旬、宮古地区農業振興会、それから各地区サトウキビ生産組合、ハーベスター協議会、これの役員会等との来期のサトウキビの操業についての協議を行う予定であります。その協議に基づきまして、年内操業がそれでよいという結論が得られるのであれば、両製糖工場へ年内操業、それから早期操業の実施に向けて具体的に要請をしまいたいというふうに思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

バイオエタノールの生産設備についてでございます。まず、そのエコ燃料実用化地域システム実証事業の内容について少しだけ説明をさせていただきます。この実証事業は、平成21年度においては下地地区上



地に大規模なバイオエタノール生産施設を建設しております、同施設は沖縄製糖株式会社敷地内にあります旧施設と比較して約4倍の生産量ができるというふうになっております。既存の前の施設は日当たり1トン、現在の施設が4倍の施設となっておりますので、日量4トンまで生産可能であるということになっております。これは、今現在500台近いE3の供給をしておりますので、その必要なだけを生産しているということになりますので、1トンで大体500台ぐらいに入れておまして、4トンつくりますので、2,000台分は一応できるということでございます。ちなみにですね、糖蜜1トンにつきまして250リッターのエタノールが生産できると言われております。宮古の保存糖蜜量が5,840トン、年ですね。そうしますと、1,460キロリットル生産できるということになりまして、宮古島市に約2万台の自動車があるといまして年間2万5,000キロリットル、これをE3に換算いたしますと750リットル。年間で1,460キロ生産できますので、宮古の市内の全自動車をE3を入れたとしても十分間に合うというぐらいの糖蜜が一応生産できるということになっております。現在はその実証試験ということで、日量4トンの生産ということになっているとのことでございます。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業についてのその進捗状況であります、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業につきましては議員からありましたとおり現在29事業を実施しております。平成21年度におきましては20事業が完了し、平成22年度への繰り越し事業が9事業となっております。9事業のうち3事業については既に完了しておまして、残り6事業につきましても早期の事業完了に向け、現在各担当部局におきまして鋭意取り組んでいるところであります。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

内容がですね、先ほどの平良隆議員とほぼ似ているような感じがしますが、先ほどお答えしましたとおり徴収対策は行いますけども、対策として追加しますと、要因的には宮古地域の被保険者の収入が低い、それから高齢であるというのも徴収率が上がらない一つの要因かなと思っております。ちなみに、県内11市の1世帯当たりの所得額が一番最下位ということで、それはもうご存じだと思うんですが、県平均の75万円に対しまして49万円、約50万円ぐらいの所得しかないということも徴収率を引き上げる一つの要因になっているかなと思っております。先ほど被保険者が高齢化率も高いということもお話ししましたが、高齢者になりますとまた医療費がかかるというものも、その要因になっているという仕組みになっていまして、いずれにいたしましてもその分析を早目にいたしまして、今度の税率改正にもその反映はさせているつもりなんですけども、さらなるその分析をいたしまして、税の徴収対策については努力してまいりたいと、そういうふう考えています。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

まず、1点目が宮崎県における口蹄疫の現状であります。宮崎県で発生した口蹄疫の発生は、6月18日現在291例となっております。これまで宮崎県では、発生区域の10キロまでを移動制限、10キロから20キロを搬出制限などを行っております。6月18日に宮崎市で発生した後、今日まで新たな発生はありません。また、現在の状況ですが、宮崎県の口蹄疫問題で殺処分の対象となった感染家畜は、最も深刻な被害を受けた川南町で20日まですべての処分が終了しております。ただ、西都市、それから高鍋町では作業はまだ終了していません。川南町では殺処分の対象数は合計で14万5,251頭、これは宮崎県の県全体の約7割

となっております。ワクチンを接種した家畜で未処分となっているのは現在約4万9,000頭でありまして、国では7月上旬までにすべてを終了する見通しであります。

次に、口蹄疫で市の畜産農家への支援策であります。今のところ3つの支援策を考えているということでありまして、まず1つ目が購買者への旅費の一部負担であります。2つ目が、次期競り開催において子牛価格が低落した場合、出荷支援金の支給を検討するということでもあります。それから、3つ目が競りの待機を余儀なくされている畜産農家に飼料の無料配付を今準備しているということで、待機牛の1頭当たり月2袋の予定をしております。

#### ◎砂川明寛君

再質問をしたいと思います。

まず、経済危機対策臨時交付金についてでありますけれども、20事業終わって9事業がまだだと、ほとんどがめどがついているということでもありますので、これについてはしっかりと地域に合った事業としてですね、経済効果をどんどん出すようにこれについてはお願いしていきたいと思います。

次に、バイオエタノール生産施設についてでありますけれども、僕が聞きたいのはですね、このエタノールを生産するということは確かに宮古の宝になるんじゃないかなと思う気持ちがします。それは、どうしてもサトウキビという宮古の基幹作物を利用して廃糖蜜を使うということで、すごく循環型社会、市長のエコ循環型社会についてですね、相当これは将来的に大きな役に立つ事業じゃないかなと思って期待を込めております。ですけれども、やっぱり生産をして、そして実証実験ですから、どうしても宮古の一般の車両、これにも本当に入れられるような……2,000台分ぐらいあるという話でありましたので、どうしても一般車両にいつぐらいになったら入れられるのか。そして、これは市長にお願いしたいんですけども、お答え願いたいと思いますけれども、どうしても循環型社会をつくっていくという市長の方針ですから、このエタノール、もっともっと宮古島市としてもですね、取り組みを強化するべきではないかなという考えでありますけれども、市長はどのように考えておりますか、その辺についてですね。

そしてもう一つは、このE3燃料を使うことによってですね、どのぐらいの年間に二酸化炭素削減ができるのか、その辺についてももう少しお答えを願いたいと思います。

次に、口蹄疫についてでありますけれども、農家支援ということで1頭当たり2袋待機牛に対してしていくということで、これはすごく目に見えた形でできてきたなという感じがしております。どうかですね、この九州に発生しているんですけども、ぜひとも宮古には来ないようにですね、神様にもお願いしてみたいなと思っています。これについては、これから何回も質問があると思いますから、その都度聞ければなと思っています。

サトウキビの年内操業についてでありますけれども、どうしても日にちですね、これはもう年内操業といっても12月の30日に始めても年内操業です、はっきり言って。12月の1日に始めても年内操業ですから、僕も農業をする人の一人ですから、12月の前半あたりをどうしてもしてほしいなと、できたらまだ具体的に協議会へ要請するということですから、それについて市長もですね、ぜひともこれについては12月前半、10日前後あたりをですね、めどに協議会に臨んでほしいなという気持ちであります。これについては、もう一度市長、協議会が7月あたりにあるということでもありますので、その協議会の中でどういうふうな形でやりたいということを市長のお考えをしっかりともう一度聞きたいなと思っています。

国保事業についてでありますけれども、平成21年度にも税率改正して今下がりました。そしてまた、今度平成22年度も税制を改正してまた下げました。ならば、また先ほど高いと言っておりましたけれども、今度も来年もですね、また保険料の値下げをなさるのか、実施していくのかですね、その辺についてもう一度ですね、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

これだけ聞いて、また再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

口蹄疫の対策について、県も今いろいろと考えております。県の基本的な考え方はですね、県が単独でやるんじゃなくて、県と市とそれぞれお互いに補助しましょうよという基本的な考えになっているんですね。じゃ、どの事業をどれぐらいの割合でやるかというのはまだ決めていないんです、県も。したがって、市の対応は具体的に何があるかと午前中も午後もありましたけれども、それは県の具体的な項目があってそれに対する対応が幾らという形になれば、その辺十分に対応してやっていきたいと。それとは別に単独でとりあえず急ぎやるのは、えさの無料の配付をするということでもあります。

それから、年内操業早くやるべきであろうということですが、全く同じ意見であります。私は農業振興会の会長でもありますから、この会議に出て、やはり12月にはそれができるのが一番いいのかなとは思っていますけれども、それは会議のメンバーと話し合ってみなけりゃわかりませんので、そういうなるべく早くという方向でこの会議をまとめてみたいというふうに思っております。

それから、例のエタノールの話であります。E3については、今500台ぐらいという話をしておりまして、できればですね、早い時期に宮古島全体の車両についてE3でやりたいと思っているんです。ただ、ここで問題はですね、今石油連盟なんですね。つまり石油連盟としては、E3が普及してしまうとガソリンが売れないという状況にありますんで、この分の調整を今国は石油連盟とやっているという状況ですが、少なくともE3に関しては特に宮古が実証事業をやっているということで、特定の地域については認められるであろうというふうに思っておりますが、いずれにしても今国のほうがやっているということでもあります。

それから、E10もやりたいというふうなことですね、平成22年度におきましてですね、車両の走行試験、これはある特定の車を使ってE10で十分かどうかという試験、それから今あるE3の給油所のうちですね、2カ所についてE10ができるような形をやって、そこで試験的にやってみようというふうに今思っております。いずれにしても、これだけエタノールの施設整備ができたわけですから、しかも環境モデル都市という形で私どもは今一生懸命島全体を環境に優しい島にしようということなんで、このE10に向けてもですね、今国となるべく早くという調整をしているところであります。

◎副市長（長濱政治君）

CO<sub>2</sub>の削減量は幾らかということでございました。平成21年度の実績で年当たり18.6トン、CO<sub>2</sub>ですね、ということになっているようでございます。

（議員の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後4時37分）

再開します。

(再開＝午後4時38分)

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

来年度保険税の税率の見直しがあるか、引き下げるかという話なんですけど、来年の話は今差し控えたいんですが、徴収率がまだ効果が見えないという中での話になりますけども、今年の平成21年度の徴収率が84.36%、来年目標にしているのが大体89%目指しておりますが、もしという話もありますので、そこら辺も考えますと法定外、要するに徴収率が上がらないと法定外の繰り出し、一般会計からの繰り出しが多くなる予測をいたします。財政的に非常に負担が大きいという観点からしますと、今その財政の指標がですね、今連結決算ということになっている関係上、どうしても財政が逼迫するという意味では国保だけの問題じゃなくして、全体的な問題にかかわる問題ですので、来年の税率の引き下げ、見直しについてはそこら辺の関係をすべて分析いたしまして、ご相談の上検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎砂川明寛君

どうもありがとうございました。何回も今からいろんな質問が来るとは思いますが、市長にお答えを願いたいというときは、できれば市長に考えをお願いしたいと思います。

最後になりますが、私の私見を少しだけ述べまして一般質問を終わりたいと思います。市長就任以来約1年半になりますが、変わったのは、私が思うにはまず事務ミス、そして不祥事とか、そして服務規程違反とか、そういう言葉がなくなってまいりました。これは、今の一般質問をしている中でもそういうことは本当に一度も出てまいりませんでした。これは、やっぱり下地市長のリーダーシップの強さと、そして何よりも職員の皆さんのしっかりとした意識の改革がなされてきているんじゃないかなと思います。どうかこれからもですね、市長、強いリーダーシップを持ってですね、この宮古島市の市長として自信を持ってこの市政運営をこれからもしっかりと運営していきますように心より願いまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで砂川明寛君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会＝午後4時41分)

平成 22 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 22 日 (火) 3 日目

(一 般 質 問)

平成22年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第3号

平成22年6月22日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成22年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成22年6月22日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後3時54分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	伊良部支所長	長濱光雄君
副市長	長濱政治	城辺支所長	狩俣照雄
企画政策部長	古堅宗和	下地支所長	喜屋武重三
観光商工局長	奥原一秀	消防長	砂川享一
総務部長	砂川正吉	教育長	川上哲也
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	上地廣敏
農林水産部長	平良哲則	生涯学習部長	安谷屋政秀
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
上下水道部長	下地祥充	総務課長	下地信男
会計管理者	饒平名建次	財政課長	伊川秀樹

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を続行いたします。

本日は、西里芳明君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎西里芳明君

梅雨も明けてますます暑くなって、一日一日生きていますが、暑さにめげずに頑張っていきたいと思しますので、皆さんよろしくお願ひします。

それでは、通告に従いまして質問を始めたいと思ひますので、当局の誠意ある答弁をよろしくお願ひします。初めに、小中学校の統廃合についてでございますが、現在複式学級を行っている学校は宮古島に何校あるのか、お聞かせください。私は、児童生徒の学力向上のためには、複式学級を行うよりも近隣小学校と統廃合を行い、複式学級をなくしたほうが好ましいと思うのですが、地域の皆さんによりますと学校がなくなると地域の過疎化が一層甚大になるんじゃないかというおそれもあると、地域の皆さんはそういうふうに言われております。ですが、当局はこの小中学校の統廃合についてはどのように考えているか、お聞かせください。それと同時に、統廃合を行うならいつごろになるかも含めてお聞かせください。

次に、農業振興についてでございますが、口蹄疫については昨日も同僚議員も多く質問していますが、私なりに質問していきたいと思ひます。防疫対策はどうなっているかということですが、それはきのうも十分答弁されているので、よろしいかと存じます。畜産農家に対する支援もどうなっているかということもありますが、これもやっぱりきのう相当答弁なさっているので、よろしいと思ひます。

危機管理体制は行われているのか、九州地区だけに限らずに他府県の購買者にも呼びかけして拡大していく考えはないのか、お聞かせください。

また、一向に終息宣言が出せない宮崎県の口蹄疫なんですけど、畜産農家にとっては2カ月連続の競り中止、きのう市長から臨時競りを6月末に行えるようになったというふうな答弁がございましたが、きのうの夕方のニュースを見ていると、何か7月以降にずれ込むような話も聞こえておりますが、それも含めてお聞かせください。

2カ月連続の競り中止で、畜産農家に限らず、宮古島市経済にも大きな悪影響を与えていると思ひます。スーパー、小売店、飲食店などもそのうちに入ると思ひますが、そういった関係の方々にも対応していくことはないのか、お聞かせください。

次に、サトウキビ年内操業については、昨日砂川明寛議員も質問をしていましたが、年内操業については私も幾つかの要素があると思ひますので、拾いながら質問していきたいと思ひます。近年圃場整備や畑かん事業が沖縄県、市などが積極的に取り組んで行われています。それと、農薬などの開発も進み、県農業試験場などによってサトウキビの品種改良なども進められ、昨年度は35万トンの収穫がなされ、来年度は38万トンの収穫を目標に、6月4日の宮古地区サトウキビ増産生産者大会も開かれ、株出し栽培の面積



拡大を図っているところです。

そこで、当局は年内操業を2つの製糖工場と協議して行っていく考えはないのか。また、株出し管理機に対する補助なども出してもらえるものか、あわせてお聞かせください。

それと、またですね、サトウキビ増産生産者大会で見た場合にですね、大型機にしか株出し管理機が使用されていないみたいですけど、ブルトラとか耕運機などにも取りつけられるような株出し管理機はないのかもお聞かせください。

次に、観光振興についてでございますが、東平安名崎の遊歩道に雑草が生い茂って、天然記念物のテンノウメなどもスキに覆われてさんざんたる状態となっていると思います。観光地として利活用されていないのですが、きちんと管理はできないのか、財産なんであれば東平安名崎一帯は国指定の公園で、日本100景にも数えられることから、入場料等などが発生すればスムーズに管理運営ができるものと私は思うのですが、当局はどのようにお考えなのかお聞かせください。

次に、宮古島市地下ダム資料館の管理運営についてであります。福東地区にある地下ダムと中央管理所は宮古島市が土地改良区へ管理委託しているが、地下ダム横のせせらぎ公園と地下ダム資料館は宮古島市の管理となっているんです。一括して宮古土地改良区に委託管理はできないのでしょうか。そのほうが市職員削減にもつながり、管理運営等もスムーズにいくと思うのですが、どうでしょうか。

また、地下ダムは観光地にもなっていて、資料館などは年間大体5,000人ぐらい、年収100万円ぐらいのものがあると地下ダム資料館に行って資料で確認しています。地下ダム資料館に宮古島の水の歴史が一目でわかるような展示などをしていかれたほうが、お客様もなお一層わかりやすく、入ってみたいくなるものではないでしょうか。また、児童生徒の学習の場として利活用もできるものと思います。地下ダム資料館には観光バスなどの往来も多く、アクセス道路は私が見た限りでは道幅が狭く、アクセス道路の改良を行っていく考えはないのか、宮古島市地下ダムは内外からも非常に評価も高く、今年度から2期工事も始まっており、注目を集めています。また、8月1日には地下ダム公園での水祭りなども開催されることになっているんですが、そこで市としてはこのことに対してどのように対応していくのか、お聞かせください。

次に、農道整備についてでございますが、福北地区圃場整備工事と畑かん工事もなされ、圃場整備は終了していますが、畑かん工事は現在90%ぐらいの完工率なんですが、農道の舗装工事と100メートルぐらいの道路整備がなされていません。別の地区では整備事業が終わり次第、舗装工事等も順次終了しているが、なぜ福北地区だけ舗装も道路整備も残したままになっているのか。県と協議して農道舗装工事はできないものか、お聞かせください。

次に、支所の組織のあり方についてでございますが、これはきのう下地博盛議員にも同じような質問をされて、答えてありますので、読み上げてこれは終わりにしたいと思います。

支所の組織のあり方について市長の考えをお聞きしたいと思います。第二次集中改革プランの中で、平成23年年度より地域づくり課と市民福祉課を統合し、職員数も7人から11人の体制、平成27年度よりは城辺、伊良部は4人、上野、下地は3人と、住民票、戸籍関係や各種証明書発行だけの窓口業務をこなすだけとなっております。行政改革プランに基づいてのことと思いますが、本来行政改革を策定する場合、地域住民に対する行政サービスをどの程度まで維持するかを考慮して策定すべきだと考えます。市の作成した集中改革プランには、この部分が考慮されていないと考えます。集中改革プランのまま支所機能を縮小

しても、市民は十分な行政サービスが受けられないと考えているのですが、ということで、総合庁舎も市街地に持ってきて、今の支所皆全廃してですね、本当は1つにまとめれば何とか市職員の削減も可能かなと私は考えるんですが、と思います。

質問終わりますけど、答弁を聞いてから、また再質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

口蹄疫の危機管理体制についてお答えをいたします。

5月の10日に口蹄疫侵入防止対策宮古地区協議会を開催するとともに、6月1日には宮古島市独自の宮古島市口蹄疫対策本部を立ち上げてあります。防疫対策、危機管理体制については、県が示している口蹄疫防疫マニュアルに沿って今後も行動していくことになります。

宮古のスーパーや飲食店への影響ということではありますが、宮崎県は口蹄疫が発生したということで、かなりの風評被害によりスーパー、飲食店、その他観光地等も影響を受けているという報道がございますけれども、宮古におけるスーパー、それから飲食店等への影響については、今のところ特に聞いておりません。

それから、昨日宮古島において6月末で競りが開催される見通しであるというお話を冒頭でお話をいたしました。具体的に県のほうで会議を開いておまして、その内容についてお伝えをしておきたいと思えます。競りの開催について、6月21日、きのうです。午前中、沖縄県農業協同組合中央会、それから、経営管理委員会、JAの理事長と県の農林水産部長が協議をし、競りの開催をしようというある程度の合意を得ております。午後になりまして、再度協議を行っております。その協議の中において、牛についてはある程度それでいいかもしれないけれども、養豚農家のほうが非常に不安感を持っているという情報が県のほうに寄せられたそうです。したがって、口蹄疫の対象となっている牛、豚、ヤギ等がおるわけですから、そういう家畜を飼っている地域の合意形成をもう一度確かめてくれというのが知事からの指示であったそうです。したがって、とりあえず昨日の牛の競りについてはしばらく待って、口蹄疫に感染する可能性のある家畜を飼育している農家の合意を取りつける作業を急ぎ、それが合意が得次第早期に開催をするという形に今のところなっております。

◎教育長（川上哲也君）

西里芳明議員の小中学校の統廃合の質問にお答えいたします。

今年度宮古島市立小中学校における複式学級は、小学校が6校で14学級です。中学校は2校で2学級です。学校は、さまざまな考えや体験を持つ子供たちが集団生活を通して切磋琢磨し、学び合う場であることから、学習環境の面において一定の児童生徒数の確保が重要であります。議員ご指摘のとおり地域の学校という面から、学校の存在が地域に与える影響も大きいものがあります。いつごろ統廃合かというご質問もございましたが、教育委員会としては宮古島市学校規模適正化検討委員会で学校の適正規模確保及び小規模校の教育のあり方に関する事並びに規模適正化を図るための学校統廃合に関する事について議論を重ねて、協議を続けます。そこで、基本方針を策定して見通しがついたとき、時期等については発表いたします。

◎農林水産部長（平良哲則君）

まず、1点目、サトウキビの年内操業についてであります。サトウキビの年内操業、早期操業につい

ては、OCR調査（サトウキビ生産者圃場植えつけ調査）等を利用した農家の意向調査、個別の協議、それからサトウキビ増産生産者会議における大会決議等により、機運は高まってきております。来る7月の上旬、宮古地区農業振興会、各地区サトウキビ生産組合役員、ハーバスター協議会役員等で、来期サトウキビ操業について協議を行う予定でありまして、協議の結果に基づきまして両製糖工場へ年内操業、早期操業の実施に向け、要請をしていきます。

それから、サトウキビ年内操業につきましては、株出しの増産が、これは必要不可欠でありますので、株出し管理機につきましても今後補助メニューをですね、活用しまして、管理機の充実を図っていききたいというふうに考えております。

次に、地下ダム資料館、せせらぎ公園の管理運営についてであります。地下ダム資料館、せせらぎ公園は地下ダムの完成時に宮古島の地下水、地下ダムの仕組み、施工方法等を展示し、観光資源としての活用も図っているところであります。宮古土地改良区への管理委託についてであります。当資料館は宮古島の重要な観光施設の一つであり、また土地改良の観点のみでなく、地下水の保全等、環境保全の重要性を啓蒙する施設と考えた場合に、市の管理運営としたほうがよいと考えておりますが、効率的な活用も含めて今後指定管理も視野に入れながら、運営方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、城辺地域の農道整備についてであります。福北地区圃場整備工事、畑かん工事も3年ほど前に終了しておりますが、舗装工事と100メートルくらい道路が整備されておられませんということであります。福北地区は、県営水質保全対策事業で平成10年から平成14年までに圃場整備を整備しております。また、畑地かんがい事業は平成18年から平成22年までの工期で、県営かんがい排水事業で実施しております。議員ご指摘の農道は、福北地区の地区外に位置しておりまして、平成23年度に新規事業採択の県営加治道地区基盤整備事業で取り組む予定をしております。

基盤整備事業で実施する圃場内の農道につきましては、土地改良事業計画設計基準書で水路兼用農道はアスファルト舗装で施工ができますが、それ以外の農道につきましては土砂舗装の設計基準となっております。圃場内の農道はこの基準書に基づいて整備をしているところであります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

東平安名崎の遊歩道に雑草が生い茂って利活用がされていないということですが、都市公園の清掃、維持管理については都市計画課の公園清掃班が5月の中旬ごろに清掃を行っておりますが、5月、6月と梅雨時期で雑草が成長するのが早く、遊歩道にも雑草が生い茂っているのが現状であります。6月16日から現場へ入っておりますが、遊歩道の清掃、そのほか公園、駐車場周辺の清掃など10日程度で終える予定であります。

それから、入園料の徴収についてであります。条例の制定が必要であります。今のところは徴収する考えはありません。

#### ◎西里芳明君

答弁ありがとうございます。再質問をしていきたいと思っております。

宮古島市における小中学校の複式学級、小学校で6校14学級、中学校で2校で2学級とお答えになっておりますが、実はですね、私が複式学級について質問したのは、例えばですね、1、2年生の複式学級の場合、1年生が授業を受けている時間は、2年生は自習を余儀なくされていると、父母の皆様はそれをどう

考えているのか。私から見ますと、教育に対するやっぱり格差じゃないかなと思っていますが、これをどうやって解消していくのか、教育長お聞かせください。

次に、口蹄疫であります。危機管理体制について、県が示している口蹄疫防疫マニュアルに沿ってと答えになっていますが、その防疫マニュアルとはどういったものなのか、わかりやすくお聞かせください。

次に、サトウキビの年内操業についてですが、来る7月の上旬、宮古地区農業振興会、各地区サトウキビ生産組合役員、ハーベスター協議会役員等で来期サトウキビの操業について協議を行う予定であると答えておりますが、できる限り年内操業が実現できるよう努力していただきますようお願いします。

それと、農林水産部長、小型耕運機とかブルトラなどにも株出し管理機は装着できるのかということをお聞かせください。

東平安名崎の遊歩道についての清掃については、6月16日から現場へ入って清掃作業も行われていると、10日間程度で終わると答えていますので、これはよろしいでしょう。ですがですね、やはり入場料を発生できないというのは、やっぱりこれ市民の税金で清掃しているんですよ。市民の税金で徴収して清掃するよりも、私はやっぱり観光地というのはどこへ行っても料金等で設定されて、そこに入るには入場料を支払って入っているんですよ。なぜかしら宮古島だけが観光地どこへ行っても無料、無料でやっているんですが、そのところもう一度しっかりと答えてほしいなと思います。

地下ダム資料館ですが、宮古島市で管理運営したほうが良いと考えますと、指定管理も視野に入れながらというんですが、この指定管理については、土地改良区と結ぶことを検討するのか、または一般公募して検討するのもお聞かせください。

次に、農道整備についてであります。平成23年度に新規事業採択して取り組んでいくということですので、よろしくお願います。アスファルト舗装については、水兼農道以外は砂利、砕石等の設計基準となっていてアスファルト舗装はできないと答えていますが、急勾配などはですね、今水兼農道じゃなくても舗装してあるんですよ。その急勾配の下の方が水が流れてきて砂利や砕石など掘り起こしてですね、水がたまってでこぼこになっていると、それで急勾配の部分だけじゃなくて、その下までも、10メートルぐらいずつでもよろしいですから舗装していただけないものかなと、それをお聞きして、答弁してください。

私の質問はこれで終わります。よろしくお願います。

◎市長（下地敏彦君）

口蹄疫のマニュアルの内容がどうなっているかということですが、申しわけございませんが、今そのマニュアルを持っておりませんので、よろしければ議員各位にですね、そのマニュアルのコピーを提示してもいいと思っておりますが、いかがいたしましょうかね。

（「お願います」の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

じゃ、それを議会終了までの間にお届けをしたいと思っておりますので、それでよろしくお願したいと思います。

◎教育長（川上哲也君）

教育機会均等からして複式学級の子供たちにとっては本当に心の痛むところでございます。私自身大神中学校に赴任したとき、そういう複式学級を体験したことから、本当にその難しさを嫌というほど感じている一人です。複式学級の授業方法あるいは時間の確保、カリキュラム等については、古くて新しい課題です。そこで、現場では今でもなおガイド学習や、あるいはプリント学習等で補い、先生方による教材研究は現在本当に四苦八苦しているのが現状であります。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

まず、株出し管理機であります。ブルトラ用では15馬力以上には現在使っております。講習会とかそういうときでもブルトラで管理機つけて稼働しているということでもあります。

それから次に、地下ダム資料館の指定管理であります。これにつきましては別の団体も視野に入れてですね、指定管理に向けては検討したいということでもあります。

それから、農道の勾配であります。これは現場を見なければ何とも言えませんが、これが補助対象できるか、それとも一般財源か、これにつきましては現場調査してみたいということでもあります。

#### ◎市長（下地敏彦君）

観光地を維持管理するために、使用料を徴収すべきじゃないかということでもあります。基本的に海浜は取れない。これは、海浜は国民全体のものであるということで、これは取れないということでもありますし、どんな感じで維持管理費を取っているかといいますと、駐車料金という形で今のところ維持管理をしております。それで、東平安名崎に限ればですね、向こうは灯台もある、御嶽もあると、そういうふうなのを考えるとなかなか駐車料金は取れないんじゃないのかなと思いますが、中には例えば通り池みたいところは取れるかもしれないというふうなのがありますし、いずれにいたしましても維持管理をするためにどうするかというのは重要な提言でございましたので、観光地をきちんと維持管理するための手だてというふうなのは検討します。

#### ◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時33分）

再開します。

（再開＝午前10時34分）

これで西里芳明君の質問は終了いたしました。

#### ◎新城啓世君

一般質問を行います。競りの月内開催を検討中との昨日の市長発言につきましては、市民は大いに期待したと思いますけれども、見送られたという報道につきましては、残念であります。一日も早い競り再開ができますように、市長のなお一層の踏ん張りをお願いしたいと思います。

一般質問を行いますけれども、まず市長の政治姿勢についてであります。この辺につきましてはちょっと私見が長くなりますけれども、ご理解いただきたいと思っております。

普天間基地移設問題について、市長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。4月28日の日米共同声明は、普天間飛行場の辺野古移設を明記し、そのことが鳩山政権の崩壊につながったわけですが、私はちょうどそのころ所用で大阪におりました。幾つかの全国紙の社説や論評に目を通しましたがけれども、事基

地問題に関する限り、沖縄と本土とは民意の温度差などという生ぬるいものではなく、基本計測の撰氏と華氏の尺度の違いほどあり、論点に大きなずれを感じました。

沖縄の基地問題は、本土の一般市民にとっては民主党の山岡幹事長が言った、まさに雲の上の話であり、全国紙でも沖縄に基地があることは当然ということが前提ですから、温度差などというとらえ方では説明に無理があります。為政者、みずからを含めたすべての国民を同じ視点に立たせる必要があろうかと考えます。鳩山政権は、普天間に係る日米同盟で頓挫しました。ところが、後を継いだ菅内閣は、その日米同盟を踏襲するといえます。これは、沖縄の尺度では考えられないことであります。私は、今沖縄に新しく基地をつくらせることは、現在政治にかかわる者が絶対にしてはいけないことだと思っております。後世にとって取り返しのつかない大きな負の遺産になると考えるからであります。市長は、読谷集會に参加、辺野古反対を表明されましたが、今再び市長の普天間問題に対する見解をお聞かせいただきたいと思いません。

次に、市民生活に関してでございますけれども、私ごとですが、去った土曜日、遠来の客を迎えるため、その二、三日前から自宅の環境整備に精出しました。何も大がかりなことではなく、環境整備とは掃除のことです。急な来客の場合、奥の部屋が客間に散在するものの集積場所になることはごく一般的なことです。このこと等に基づいて市の施設の環境整備、いわゆる掃除について伺います。

平良庁舎を初めとする各庁舎の掃除体制、清掃体制はどうなっているのかを平良、下地、上野、城辺、伊良部支所含めてお答えいただきたいと思いません。

次に、同じように学校等の教育施設はどうなっているのか。さらには、団地等集合住宅はどうなっているのか、市営住宅ですね。それから、平良港ですけれども、県の管理である宮古空港もふだんは余り褒められたものではありませんが、島の海の玄関である平良港のごみの散乱も気になります。先日平良港関係団体によるボランティア清掃の新聞報道がありましたが、元来港に港の外から入ってくるごみはせいぜい釣り人によるもの以外は、船の出入港に関係するものと思われまます。破損したパレットはもとより、商品価値がなくなった建設資材の残がい等、関係業者がちょっと配慮するだけできれいな平良港になると思えますが、管理者である市当局の見解をお聞かせいただきたいと思いません。

それから、漁港についてでありますけれども、県管理の漁港以外に山里雅彦議員がよく取り上げる真謝漁港と市管理の漁港の件であります。それぞれの漁港を拠点とする船主組合はあるのか、環境整備についてはどのように管理しているかをお聞かせいただきたいと思いません。

次に、指定管理者施設について伺いますけれども、今議会で新築の通称富名腰、七原公民館がコミュニティー供用施設として、それぞれの自治会に指定管理させることが議案上程されておりますが、あの立派な施設が現在のようすばらしい環境になってほしいと願っております。ビーチバレー大会が開催された与那覇前浜ビーチの施設に案内を受けて、大会当日伺いました。120名ほどの島外参加者を迎えた大会会場の環境整備にもう少し配慮が必要かなと思いましたが、指定管理されている市の財産である施設の管理について、その環境整備について市はどのように、どの程度介入できるのか、お聞かせいただきたいと思いません。

次に、平良港マリンターミナルについてであります。ひところ、二、三年前ですけれども、大きな赤字を抱えながら、なぜ周辺整備を外注するのだろうという疑問の声が市民からありました。現在はどのよ

うな体制で環境整備をしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、補助金助成団体の成果等でありませけれども、まずトライアスロン大会、26年間一度も中止、延期がない不可思議な宮古島大会とも言われる全日本宮古島トライアスロン大会ですが、およそ1億円の予算で行われる大会に市が補助する金額が昨年の1,523万円から今年900万円に減額されております。それこそ出費多端の折、大変結構なことだと思っておりますが、その収支決算はいかがか、簡潔にお答えいただきたいと思っております。また、その経済効果をどのようにとらえているのか、そして来年補助金交付を含め、どのような取り組みを考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、みゃーくの味推進協議会の活動は、市民の間で定着、評判はよいものの、運営自体はなかなか厳しいと聞きます。年間2万7,000円の補助ですが、宮古のお母さんたちの活動支援についていかがお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

先ほども触れましたけれども、ビーチバレー大会ですけれども、450名ほどの競技参加者のうち120名ほどが島外からの参加と伺います。市から124万円の補助を受けているわけですが、非公式な数字で約4,000万円の経済効果があるといえます。今後の大会運営について何らかの改善の余地はないのか、お聞かせいただきたいと思っております。

グラウンドゴルフ大会、100万円の補助を受けて開かれている南部忠平杯グラウンドゴルフ大会ですが、沖縄県サントピアを冠していた大会は参加者が年々減少していると聞きます。今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思っております。

次の100キロワイドーマラソンにつきましては割愛し、市民運動実践協議会、子供育成連絡協議会、青少年育成市民会議、青年団協議会についても、会運営活動の中でぜひ私がこれから質問で取り上げる飲酒問題に取り組んでくれることをお願いして、割愛したいと思います。

次の地域海洋センター連絡協議負担金については、説明を求めます。

各種委員会も取り上げましたけれども、これにつきましては有名無実化していないか等について追及する予定でしたが、質問通告の不備による時間制約のため、これも割愛したいと思います。

それでは、飲酒問題について質問します。世界保健機構がアルコールが健康や社会に与える害を防ぐための規制指針をまとめました。広告規制や安売りや飲み放題の禁止や制限、課税や最低価格制による酒の価格引き上げなどを含む幅広い対策を求めています。これは、実は去った5月の20日にWHO総会で採択されたことになっておりますけれども、国内でも呼応して同じような動きが出てきているようであります。

そこで、飲酒問題について質問いたしますけれども、先ごろ宮古警察署が署長名で宮古島署だよりの連載を始められました。6月9日付で飲酒問題を取り上げております。触発されたわけではありませんが、日ごろから本市の飲酒問題について危機感を持っている者として質問いたします。飲酒に起因する健康被害の実態についてであります。授かった寿命よりも早く死なないためには、病気にならないことです。たとえ命は落とさなくても病気を抱えて生きるのはつらいものですよということを研究の背景とする、2008年に発表された厚生労働省の研究結果があります。その中で、飲酒について我が宮古島市の飲酒量が全国一であることが調査結果として出ております。病気にならないためのいわゆる予防医学がうたわれて久しくなりますが、医療費の高騰が市の財源を圧迫することを考えた場合、当局は市民を病気にさせない策を考える必要があろうかと思っております。くどいかもしれませんが、過度の飲酒を原因とする病気に咽喉が

ん、食道がん、高血圧、肝硬変、胃がん、糖尿病、十二指腸潰瘍、大腸がんが代表的で、このほかに卵巣機能不全、インポテンツなどがあります。過度の飲酒による病気の実態については、宮古病院では教えてくれない。保健所にも支障ないというけれども、市当局はこの実態をとらえているのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、飲酒運転につきましてですが、私が一般質問を通告した後で、タイミングよく宮古毎日新聞が飲酒運転に関する特集をしておりますので、その実態についてはある程度理解できました。昨年6月から今年5月にかけての1年間で飲酒運転での検挙者数は89件、沖縄県全体で1,673件ですから、宮古島市はその5%に当たりますが、最も危険な酒酔い運転検挙者数が11件と全県の6分の1を占めているといえます。人口比で全県の4%しかない地域で17%ですから、極めて大きな数字であります。そこで伺いますが、関係機関が異常事態発令を検討中ということも踏まえて、当局は飲酒運転防止の何らかの方策を考えるべきかと思っておりますけれども、見解をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、昨日の前川議員の質問の中にも出てまいりましたけれども、集団飲酒を含む未成年者の飲酒の実態について伺います。中高生の飲酒による補導報道が相次いでおります。5月初めの中学生7名を含む8名の補導事件は、世帯主である大人は実態を把握しながらも黙認したといい、6月初めの少年4人の補導はアパートの隣に住む成人女性の提供であったともいいます。平成21年5月末の少年補導件数は343件、飲酒による補導件数は20件、そして驚くべきことに今年5月末現在の補導件数は617件、飲酒件数は65件、集団飲酒は6件で、県内ワーストワンとなっております。子供たちの飲酒の実態を当局はどのようにとらえ、どういった対策を考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

そして、これらのお酒の問題をまとめてお聞きしますけれども、昨年1年間の宮古島警察署管内における飲酒絡みの事件ですが、傷害が63%、暴行が50%、器物破損は90%など、粗暴犯の65%が飲酒絡みという調査結果が出ております。このことは、酒さえ飲まなければ、少なくとも節度ある飲酒であれば、粗暴犯の65%は発生しなかったということにもなります。今年5月までの1年間で、飲酒運転による行政処分では宮古島市市民が納付した罰金総額は約5,000万円で、これは生活保護家庭の介護扶助費と同額、教育扶助費の5倍に相当します。嗜好である飲酒は市民個人の問題かもしれませんが、大人社会の過度の飲酒が社会問題を引き起こしていることを考えた場合、つまり市民の健康と医療費の高騰、子供たちの健全育成と教育環境の浄化、犯罪防止と平和の社会構築等、酒に寛容な市民の意識の改革に行政がもっともっと積極的に取り組む時期に来ているかと考えます。当局の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、福祉についてであります。障害者の抱える問題から伺います。20年ほど前、中央公民館で開催された講演会で視覚障害ある講師が人口約3%は何らかの障害を持っていると話されました。講演の内容につきましてはほとんど忘れてしまいましたが、当時消費税が導入されたところで、3%という数字が印象に残っております。3%の市民が97%の市民を主体とする社会構造で不便を余儀なくされているということが実態ということになるでしょうか。

ここでは、難聴者を中心にした障害者の抱える問題に関して伺います。まず、障害者の実態として、年代別人口、教育のあり方、生計、公的支援等にお聞かせいただきたいと思っております。そして、これにつきましては答弁を資料でいただければ幸いです。

次に、障害者に対する各市役所、庁舎ですね、及び関係機関の窓口対応は十分になされているのか。そ



して、国、県の出先機関といえども、これは宮古島市民が利用するわけですから、そういった出先機関の窓口対応は大丈夫か。さらには、身障者に対する公的料金の割引制度はあるのか。実は今空港駐車場、整備中でありますけれども、これに割引制度があるといいなというふうな要望があったことを申し添えておきます。

それから、市職員として雇用の実態はどうか、その計画はいかがか。

それから、公共駐車場での身障者専用マーク、これは大型スーパー等では徹底されておりますけれども、公共駐車場でのマークは表示されているのか。

それから、病院、警察での緊急時の対応はどのようになっているのか。

さらに、議会のテレビ中継で字幕導入、実はこの問題につきましても、この福祉の問題に関する答弁だけでも同時手話通訳はできないかを申し入れましたけれども、実現できませんでした。幾つかの自治体では、難聴者の申し入れがあれば手話通訳を実施しているようですが、テレビ字幕の、これは再放送の場合ですね、字幕放送を含めて議会での同時手話通訳はいかなるものか、お聞かせいただきたいと思います。

終わりに、観光経済について伺いますが、合併前の各市町村が締結していた姉妹都市、友好都市等の関係、先ごろ基隆市も訪問されておりますけれども、現在宮古島市に引き継がれたこれらの姉妹都市、友好都市関係はどのような形になっているのか、その実態について説明いただきたいと思います。また、今後どういった計画がとおりかをお答えいただければと思います。

テレビ番組の件ですけれども、「紳助社長のプロデュース大作戦！」、実は先日、今話題の民宿建設現場を訪ねました。車窓からでしたけれども、わナンバー、いわゆるレンタカーを含む数台の車が並んでおりました。既に観光スポットとなりつつあるようであります。毎週放映中のこの番組へ市はどのように関わっているのか、何らかの形で本市を大々的に売り込む絶好の番組だと思っておりますが、市の見解をお聞かせいただきたいと思います。

答弁を聞いた上で再質問いたします。お願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

普天間飛行場の移設問題について市長の見解をとということですが、沖縄県民は去る4月に読谷村で開催された県民大会において、世界で最も危険度が高いと言われている普天間基地を国外、または最低でも県外へ移設するという強い意思を示しました。これは、長年にわたる基地から派生する種々の問題を一日も早く是正してほしいという県民の総意による切実な願いであったと思います。私も同大会に参加し、集結した9万人の人々と一緒になって宜野湾市の中心に位置する普天間基地の県内移設反対決議に加わりました。そのときの状況と今も変化はございません。

#### ◎副市長（長濱政治君）

姉妹都市締結状況とその見直し等でございます。宮古島市の交流都市、友好都市、姉妹都市の締結状況は、交流都市が新潟県上越市、それから北海道室蘭市、岐阜県白川町、徳島県鳴門市、友好都市が福島県西会津町、東京都世田谷区、姉妹都市が岡山県津山市、米国ハワイ州マウイ郡、それから台湾基隆市となっております。これまで児童生徒及び物産等の交流を行ってまいりました。現在交流の盛んな都市と、そうでない都市がございますが、当面は従来どおり行政及び市民間の交流に加え、職員の短期研修への派遣などを進めていきたいと思っております。

また、全日本トライアスロン宮古島大会等の一大イベントを通して選手との交流を進めるとともに、首長の皆様のご案内を申し上げ、積極的交流を図れるよう取り組んでまいります。現在これだけたくさんございますけども、今後ですね、お互いの取り組み方というふうなものを実際にお互いに話をしながら、具体的な取り組みをもう少し考えていきたいというふうに思っております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

新城啓世議員の学校の環境整備と集団飲酒の2本についてお答えいたします。

環境整備ですが、各学校の環境整備は基本的に児童生徒と職員による清掃等によって行われているのが現状です。学校周辺や運動場の草刈り、枝打ち等の作業はPTAの協力を仰いで年3回ほど行われております。また、地域の住民や部活の父母会などのボランティア清掃も行われている学校があります。さらに、学校では早登校奨励による朝の清掃活動、それからボランティア委員会による草花の栽培、美化活動等の整備に力を入れております。これからも学校環境整備にはPTAには、あるいは学校大変でしょうけども、よき校風と伝統継承発展に協力をお願いしていきます。

次に、中学生による集団飲酒の件ですが、本当に議員のご指摘のとおり頭を痛めているところでございます。人は環境に育ち、教育によって人となると言われます。それだけに学校、家庭、社会が三位一体となって本当に取り組まねばならない問題だと思います。教育委員会では、きのうも前川尚誼議員にお答えしたとおり、教育事務所と連携して全小中学校へ学校訪問しております。それから、各学校では家庭訪問、PTA総会でこの問題も含めて学校生徒指導計画を伝えてございます。さらには、学校周辺のパトロール、夜間パトロールも協力して実施しているところでございます。

警察署との連携強化を図るということで、定期校長会において来る7月の2日に意見交換を開催する予定でもあります。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

一般質問のテレビ中継において字幕放送ができないかという部分ではありますが、議会の一般質問中継につきましては、宮古テレビ加入者が対象の宮古テレビの番組というふうになっております。宮古テレビに問い合わせたところ、中継放送で同時字幕放送を行うためには人的費用を含め自動翻訳機など数千万円規模の設備投資が必要となり、また再放送の対応については字幕放送するためにはテープ起こしと入力作業に手間がかかり、現時点において考えていないということであります。一般質問の再放送に関する部分の字幕放送については、今後宮古テレビと話し合ってみたいと考えております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

まず、民生についての補助金交付団体への成果ということで、まず第1点目にトライアスロン大会についてでございます。去った4月の18日に開催した第26回全日本トライアスロン宮古島大会においては、2,266名の応募者がありまして、その中から1,500名を選考しております。最終的にエントリーしているのは1,403名が入水を行っております。島外からの参加者が1,308名ということで、率にして93%の方が島外から全部トライアスロンに参加をしているという状況になっております。

また、補助金ですね、1,523万4,000円が今回900万円に下がったということでもありますけども、実は25回大会の収支決算書から歳入で約1億315万9,000円で、歳出で9,188万円という、この差額をですね、1,120万円程度繰り越しとなっております。その意味から、財政当局においても次年度繰り越しの分で、その補て

んができるだろうというような判断で、今回900万円ということになっております。事務局としまして、経費削減も含めながら、またトライアスロン大会の運営に支障ない程度にですね、頑張っていきたいと思っております。また、トライアスロンにつきましては、厳しい中にも協賛企業の皆さんが頑張っていて協賛金の確保がスムーズにしているということもありますし、また去年、今年と地元の企業の支援が大変いただいているという形で、大変感謝をしているところでございます。

次に、みゃーくの味推進協議会の事業なんですけども、この協議会に15企業に17名で構成をされて農海産物の商品開発と普及促進が主な事業内容となっております。協議会の会員が開発した農海産物商品は、離島フェアや産業祭りにも出展をされ、各賞を受賞するなど高い評価を受けているところであります。こうした特産品を運営する直売店にお土産やお中元、お歳暮として人気がありますので、さらにこの各種イベントにですね、参加をして販売拡大につなげていこうと、支援をしていきたいと思っております。補助金が2万7,000円ということなんですけども、またこれも協議会の皆さんと少し協議が必要であれば協議していきたいと思っております。

次に、ビーチバレー宮古島大会についてなんですけども、ビーチバレーの実行委員会はこれまで垣花健志議員が相当頑張っていて、今年で第11回大会を迎えております。今回参加人数が第1回大会には54チーム、268名の大会から今回の11回大会には134チーム、450人が参加をされて約半数が島外からの参加者ということで、観光振興にも相当寄与しているということで、年々増加を見ている大会に成長しております。次会大会から事務局体制が宮古島観光協会に移行されるというふうにお聞きをしていますので、我々行政としても積極的に観光協会とタイアップしながら支援を行っていききたいと考えております。

それから、南部忠平杯グラウンドゴルフ大会なんですけども、これもやはり広く国民の楽しむスポーツとしてグラウンドゴルフが全国に波及効果をしておりまして、昨年の大会には台湾を含む国内外から510名が参加をしております。そのうち島外からの参加者が246名と48%の方が島外からお見えになっています。これは、グラウンドゴルフを通して参加者の健康増進も含めてですね、生涯スポーツの一環として取り組むという形で、沖縄サントピアという名称をですね、去年からなくなっております。これ全県的に開催をしていたサントピア沖縄というのがですね、もう廃止になっていますので、この部分の冠は我々もとってあります。そこで、南部忠平杯というふうにして、冠はもうつけてございます。これからもやはり生涯スポーツの一環として、宮古島に高齢者が楽しみをしているスポーツでありますので、何とか続ける方向で大会運営をしていきたいと考えております。

それから、先ほどテレビ番組「紳助社長のプロデュース大作戦！」ということの協力体制なんですけども、現在宮古島フィルムオフィス支援協力というのが私どもの観光商工局にありまして、宮古島観光協会青年部とタイアップして3月からこの撮影に協力をいたしております。また、現在の支援といたしましては、地元開催によるイベントの情報提供、例えば海開き、トライアスロン大会、ハーリー、ビーチバレー、美ぎ島ミュージックコンベンション等に出演を依頼して、撮影ロケ地に関しても支援をしているということになっております。番組を通して全国的に宮古島をPRできる絶好の機会ですので、市としても今後も撮影協力等がありましたら積極的に関係機関と連携をして進めていきたいと思っております。それから、きのうもそのスタッフの一員が来ていますけども、8月の中旬にオープンをするということを知っておりますので、そこに市長のご出席も依頼をするという形に正式にこれから依頼が来ると思いますので、全面的

に支援をしていきたいと思っています。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

まず、各庁舎の環境整備についてでございますが、平良庁舎を除く各庁舎周辺の清掃につきましては、各部局、課において清掃箇所の割り振りを行い、清掃環境整備をおおむね月に1回程度清掃等を行っております。平良庁舎敷地に関しましては、毎週水曜日にシルバー人材センターに委託をして清掃等を行っております。警察跡地駐車場周辺につきましては、管財検査課の職員で清掃は行っております。なお、平良庁舎敷地内の清掃業務をシルバー人材センターに委託をしているのは、シルバー人材センター設立時において、センターの運営及び雇用の安定を図るため、当初週3回で委託実施しておりましたが、平成17年から経費節減を図るために週1回の業務委託となっております。

次に、指定管理施設の環境整備等について、どこまで干渉できるのかというお尋ねがございました。当然施設管理につきましては、環境整備というのは重要でございます。指定管理をしている施設について、その業務内容に問題があると認めるときは必要な業務内容の改善、指導、助言を行ってまいります。

次に、飲酒運転の実情についてであります。飲酒運転の実情とその取り組みにつきまして、飲酒運転の検挙件数は今年に入って6月16日現在で60件でございます。これは、昨年1年間の検挙件数と同数で大変憂慮すべき事態となっております。職業別では農業従事者が最も多く、次にサービス業、無職と続いております。飲酒運転の理由としましては、これは検挙したときの事情聴取の中での話でございますが、これくらいなら大丈夫とか、捕まらないだろうとか、こういったものが多数を占め、飲酒運転に対する認識の甘さが背景にあると思われれます。今後関係機関と連携をし、飲酒運転根絶を目指し、広報、啓蒙活動を強化してまいります。

次に、市職員としての雇用計画であります。本市における障害者の雇用につきましては、採用試験において障害者の特別枠を設けて採用を行っております。現在本市では市長部局において7名、教育委員会部局において2名が雇用されております。今後も職員の採用につきましては、障害者枠を維持しながら積極的な雇用を行ってまいります。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず最初に、飲酒問題についてであります。これは健康増進という観点からの質問でございました。適量を超えた多量の飲酒に起因する健康被害としては、脳血管疾患や心疾患、胃がん、それから肝臓がん、糖尿病等が最も多いと言われております。県の統計によりますと、県内市町村別の標準化死亡比、これは1993年から2002年までの統計ですけれども、それでは本市は脳血管疾患のうちの脳出血が2番目に多く、心疾患は8番目、肝臓がんも10番目と悪い順位になっているのが現状であります。

次に、その対策なんです。飲酒問題に対する健康被害への取り組みとしては、行政も市民も地域全体で適正な飲酒量に改善していく必要があります。市の健康増進計画では、目標の一つとして適正飲酒を挙げ、その条件といたしましては飲酒機会を減らす、飲酒を強要しないの2点を示し、各団体や市民の取り組みを計画しております。今後も市健康増進計画の推進はもとより、訪問指導や健康教育、行政チャンネル等あらゆる機会をとらえて啓発、啓蒙を続けてまいりたいと思っております。

次に、障害者の抱える問題についてであります。世代別人口については6月現在で難聴者18歳未満14名、19歳から40歳までが15名、41歳から60歳までの方が61名、61歳以上の方が237名、合計で327名、そ

れから視覚障害者ですけれども、18歳未満が2名、それから19歳から40歳までが5名、それから41歳から60歳までの方が41名、それから61歳以上が191名、合計239名となっております。

教育、生計については、ほとんどの方が沖縄本島の学校に通学しており、保護者の経済的負担軽減が可能かどうかという問題が発生しますので、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

公的支援、これは補助金になりますけれども、については医療費の助成、それから補装具、これは補聴器になりますけれども、それから移動支援事業などの支援を継続して行ってまいりたいというふうに思っております。

次に、各庁舎の窓口対応なんですけど、本市においては地域のコミュニケーション支援事業として、平良庁舎に手話通訳者などの担当職員を常に2名配置しており、窓口相談支援などの対応をしております。また、毎週水曜日の午前中は手話通訳者などの担当職員が城辺庁舎に出向いて窓口相談支援の対応を行っております。今後各庁舎窓口での手話通訳者などの職員の配置ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国、県の出先機関の窓口対応なんですけど、障害者の方が国、県の窓口で行う手続などに対し、障害者の方から派遣の要請依頼があれば、出された場合については、登録されている手話通訳者などの職員を適正な業務を行うという観点から随時派遣を行って対応しております。今後も続けてまいりたいと思っております。

次に、病院、警察にかかわる緊急時の対応についてでありますけれども、本市では緊急用の聴覚障害者専用携帯電話の設置をしてありまして、当事者から病院、警察などに行かなければならない緊急な派遣依頼などの連絡があるときは、迅速に対応できるよう心がけて対応しております。また、警察など関係機関にはその聴覚障害者専用携帯電話の設置についての周知もお願いしながら対応しておりますので、今後も続けてまいります。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

宮古島市が管理する漁港についてでありますけど、市の管理する漁港は8漁港ありまして、おのおのの漁港にトイレや多目的広場が整備をされております。各漁港の清掃活動状況は、トイレに関しましては一部を除き業者に年間を通して委託をしております。多目的広場等につきましては、広場状況を見ながらその都度状況に応じまして業者に清掃の委託を行っております。また、船主会や地元自治会のボランティアによりまして、清掃がされて管理の行き届いた漁港もあります。しかしながら、漁港によってはごみの散乱や雑草が目立つ箇所もありますので、対策としましては看板等を設置して利用者のマナー向上の啓発に努めるとともに、効率のよい清掃活動を実施したいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

市営団地の環境整備についてでありますけど、団地内の清掃活動、集会所等の管理に関しては入居者や団地の自治会が行うこととなっております。自治会のある団地では、清掃活動、団地の行事などを実施しておりますが、自治会のない団地に関しましては入居者の皆さんに自治会の設置を促すとともに、団地周辺の環境整備についても自治会で実施するよう指導してまいります。それとあわせて、平成21年10月19日に市営住宅条例を改正し、団地の建物、周辺、空き地などを含め指定管理者制度で管理できるように改めましたので、その活用を考える方向で検討しているところでございます。

次に、平良港の環境整備について、平良港港湾施設利用について、去った5月に港湾施設を利用している関係機関が参加し、安全で清潔な施設利用を目指す目的に平良港港湾施設利用者連絡協議会が発足されました。今回の協議会設立により、物流施設としての効率的な利用形態の検討や安心して利用できる港づくりを目指していきたいと思っております。

次に、平良港ターミナル周辺環境整備についてお答えいたします。宮古島マリナーターミナル株式会社では、マティダ市民劇場、旅客ターミナルビル、ホテル等3施設の清掃、警備、メンテナンスのビル管理業務を宮古ビル管理株式会社に委託しております。これまで宮古島マリナーターミナル株式会社では経費節約を図るために、要員及び単価の減額など費用節減に努めております。

次に、身障者に対する公的割引料金の制度について、宮古空港の駐車場料金についてであります。沖縄県において沖縄県空港の設置及び管理に関する法律施行規則に身障者等への減免に係る規定が設けられる予定と聞いております。その内容については、現在県の内部で調整中とのことであります。

次に、宮古空港の駐車場について、これは身障者専用のマークの表示についてであります。宮古空港の駐車場においては身障者用の駐車スペースは6台分確保されており、身障者用のマークも表示されております。

#### ◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

海洋センター連絡協議会についてであります。現在沖縄県に設置されている6カ所のB&G地域海洋センター、構成はですね、本部町、名護市、伊江村、久米島町、うるま市、宮古島市で構成されており、沖縄県B&G財団地域海洋センター連絡協議会への負担金は2万円です。海洋センターの目的である青少年健全育成のためのスポーツプランの作成と推進を図り、密接な連携のもとセンターの効率的な運営を行っており、協議会の主な事業としましては年二、三回のマリンスポーツ大会を実施しております。今年度の事業としましては、8月にB&Gマリンスポーツ沖縄大会が名護市の海洋センターで実施される予定であります。

#### ◎新城啓世君

再質問をいたします。

いわゆる環境整備についていろいろご答弁いただきましたけれども、本来自分の住みかには自分で、自分の仕事場は自分たちでというのが基本だと思いますけれども、なかなかそれがうまく機能していないのが現状かなと、例えば平良庁舎の場合はシルバー人材センターで委託していることでもって、それなりに維持管理できるでしょうけれども、ほかの支庁舎の実情を見ますといかがなものかというふうな印象を受けます。ぜひこの辺は職員に頑張ってくださいまして、やっぱり自分の職場は自分できれいにするという姿勢でもって臨んでいただければと思います。

もう一つ、教育施設なんですけれども、福嶺保育所、教育施設というよりも、これは福祉保健部の管轄ですかね、福嶺保育所がそのままいわゆる荒れ放題になっているんですね、あれだってやっぱり閉鎖中といえども、やっぱりこれは市の施設でありますから、それなりの管理を必要とするかと思っておりますので、ぜひこれもお願いといいますか、ご検討していただきたいと思っております。大神はどうなっているんでしょうか。

それから、団地なんですけれども、市街地の団地も郊外、農村地域の団地も今見かけたところ緑が生い茂っている状態でありまして、団地の住民がほとんど子育て真っ最中の家庭と考えた場合、やはり子供た

ちの環境教育を考えてもやはり好ましくないのではないかというふうな気がします。住宅課だけでなく複数の部署、関係部署での改善策協議をぜひ進めて何らかの対策を講じていただきたいと思います。

ビーチバレー大会、ほぼ半数が県外からの参加者と聞きましたけれども、実は現場で肌を絵をかいた方を見受けました。ああいう姿というのは、やっぱり東洋一と言われる与那覇前浜ビーチには似つかわしくない形といたしますか、光景でしたですね。その辺の規制も必要になるかもしれません。やっぱり大会を設けるためには、トライアスロン大会が90%を超すのであればですね、やはりビーチバレー大会にしましてももっともって県外からの参加者を増やすような努力をしていかななくてはと思っております。

終わりにですね、質問項目の中で観光経済を取り上げましたけれども、それにひっかけて一言申し上げます。実は先ごろ市長が重厚感のあるいわゆる省エネシャツを着ておられました。素材について聞きますと、母君の着物をリフォームしたという答えなんですけど、多分にこれは数十年、七、八十年、60年、70年になったものかと思えますけれども、実は今私が身につけているのもそういった年代物であります。ぜひですね、議員の皆様方も、市民の皆様方も、たんすでしまっているそういった着物のリフォームを一考をいかがでしょうか。

宮古島は道路と海岸をきれいにするだけで、島全体が公園ということが私の持論であります。加えて自分の足元からきれいにするという公共施設の環境整備に大いに取り組んでいただきたいと思います。市民の財産を市民から委託されて管理しているわけですから、そういった認識のもとで、ぜひもっともって環境整備に力を加えて、力を出して取り組んでいただきたいと思います。

そして、飲酒問題、広報活動だけではなくしてですね、もっともってこれを行政のテーブルにのせてどうするかというふうなことでもって、もっともって大きな課題としてとらえていただきたいと思います。非常に微妙な問題でございまして、特に成人に係る者につきましては、飲酒というのは非常にあるんですね、でもそれはそれとしてやっぱり何とかしていかなくちゃと思います。ぜひ当局も大きな課題として取り上げていただきたいと思います。

終わりになりますけれども、口蹄疫で疲労こんぱいしている市民を大いに勇気づけるための施策を展開と一日も早い宮崎県での口蹄疫の終息を祈念申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎議長（下地 明君）

これで新城啓世君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時32分）

再開します。

（再開＝午前11時33分）

#### ◎上地博通君

通告に従いまして、一般質問を行いたいと思っております。

最初に出してあります口蹄疫につきましては、これまでもう何人の方もやっておりますので、私はその対策とかそういうものについてはちょっと取り下げましてですね、今後の対応といたしますか、例えば危機管理、今回は口蹄疫、3年、4年前にはBSEの問題がありまして、宮古島にそういう例えば伝染病が入

ってきた場合にはどうするのかという、この対策を真剣に考えていかなければいけないんじゃないかと、このように思っておりますので、その問題についてちょっとお聞きをしたいと思っております。

これまで宮古島は豚はほとんどいなくなりまして、牛専門といたしますか、そういう牛の産地になっておりますけれども、しかし今度の口蹄疫の問題に見ますように宮古島で発生しなくても県外、例えば遠くの宮崎で発生してこの問題が宮古島でも深刻な問題として受け取られるような事態になっております。これは1つ言いますと、今の流通というのは地域に限らず、日本全国同じように流通が行われていると、広範囲に行われているということが1つと、もう一つは宮古島で生産される牛というのは、これは子牛生産が主ですから、その子牛をですね、買い取って行って肥育をする業者が本土、特に九州に多いというようなことでこのような問題が起きているんじゃないかと思っております。ですから、今後これを解決するためには、島外に肥育を頼るんじゃなくて、島内でも肥育ができるような体制をとっていかなければいけないんじゃないかと、これが一番のそういう危機管理にもつながるんじゃないかと思っておりますけれども、肥育をするには非常に最初から金がかかりますんで、農家がなかなかそれに取り組めないというのが実情であります。これについて行政がどのようにお考えなのか、市長はこの問題を今後じゃ宮古島を牛の産地として広めていく、ブランド牛をつくっていくためには肥育も必要だと私は思っておりますけれども、市長はそのような、この問題についてですね、どのようなお考えを持っているのか、これをお聞きをしたいと思っております。

それと並行しましてですね、肥育が増えますと食肉にするためには加工場が必要であります。今の食肉センターというのは、これは老朽化した施設でありまして、大きな大量のといえますか、ものができないと、要するに今宮古の食肉センターは順調な稼働をしていないんじゃないかと言ってもいいぐらいですね。先日石垣のほうにちょっと食肉センターも含めて見学といたしますか、視察に行ってみましたがけれども、石垣ではですね、市の職員の中に格付士を置いていると、要するに枝肉の格付ができる人を職員として採用して、この人が格付を行うというふうにならざるを得ないというふうな話をしておりましたけれども、しかしそれでも石垣では毎日牛というのは1週間に3回屠殺をするそうですけれども、1日に15頭ぐらいの屠殺をやっていると、金曜日になりますとそれを1週間分をまとめて競りにかけて島内の業者がほとんど競りとして落としていくということで、石垣の場合でいきますと石垣牛の肉の消費はほとんど島内で行われているというようなことを聞いてまいりました。牛の頭数も多いわけですから年間に1,500頭ぐらいの大体屠殺が行われているということでもありますけれども、そのうちの半分が俗に言う老廃牛、それから残りの半分が本当に肥育をした牛だということで、肥育した牛が石垣牛として石垣で島内流通をしているというのが、また宮古とは違った特色かなというふうにお考えしております。

その石垣牛のブランドを守るために、石垣ではいろんな店の方々とも協力をしながら、看板を設置したり、肉の販売をしたりということをしておりますけれども、宮古では私何回も言うんですけども、宮古牛というものの肉がどこに行ったら食べられるのかというのがいまだにはっきりしません。この看板さえありませんので、どこで宮古牛を食べたいのかというのはなかなかわからないと、観光客もステーキが食べたいけれども、どこに行けばいいですかと、宮古牛は売っていませんかとこのようによく聞かれますが、なかなかどこどこに行ってくださいという紹介ができないというのが現状であります。ですから、



宮古牛をブランド化していくためにも食肉センターの設置というのは必要でありますし、これを改修、新しくつくるか改修するかは別にしても、これを健全たる運営をしていくためには、どうしても市の行政、それから農協も含めてですね、この支援が必要だと思いますけれども、これについて市長どのように考えているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、次の振興策についてでありますけれども、実は沖縄県が離島振興策としてですね、一部の地域について運賃を3割割引をしております。宮古は入っておりませんけれども、宮古一多良間がそれに該当するということで、航空運賃ですね、をされております。離島の課題というのは、これは永遠に変わらないと思うんですが、流通コストが高過ぎるということだと思うんですね。宮古島もすべての行動を起こすのに、県外行くにしても、県内、島外行くにしても、航空機を利用しないと行けないということで、これには非常に運賃コストがかかっています。これは、本島内、それから本土の大きなところと比べますと、これだけでも非常にリスクの大きな、大きなコストとなって宮古の住民の生活を圧迫しているわけがありますけれども、これをですね、市長を初め宮古島民が全体で政府に向かって、それから県に向かって離島の生活苦、そういう経済苦を何とかしてほしいというのを要請していかないとこの問題は解決しないんじゃないかと、我々が幾ら頑張ってみたところで、これは航空会社いろんな問題があるわけですから、なかなかできないと思うんで、これを真剣に取り組んでいかなければいけないんじゃないかと思っておりますけれども、この問題について市長はどのようにお考えをお持ちしているのでしょうか。これは、宮古島から生徒たちが例えば何かの大会のときに行くというときでも、ほとんどが今までは親の負担で行っているわけですから、子供たちのそういう島外遠征のときに親がどれぐらい負担をしているかという、これはまだ統計多分とってないと思うんですけども、莫大な負担を強いられているのが実情ですのでね、こういう負担を例えばいろんな面から考えて、県、それから政府に向かって声を大にしてこういうことを補助してほしいと、例えば何とかしてほしいということを訴えていかなければいけないんじゃないかと思っておりますけれども、このための市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それと、2番目のですね、高速道路の無料化に伴って、本土では高速道路無料化するというので、流通についての経費が非常に安くなります。しかし、我々離島にとっては高速道路がありませんので、何のメリットもありません。これは、議会でも3月定例会ですか、12月定例会のときに高速道路の無料化に伴うような運賃の低減化、いろんなものをしてほしいということを決議をしましたけれども、何ら対策がとられていないのが実情であります。それについての、これからどういう方向の対策として宮古島のためになるようなことをですね、みんなで知恵を出し合ってこれはやって、こういうことを宮古島のためにやってほしいということを出していかなければいけないんじゃないかと思うんですけども、これについては私の考えとしましてはですね、これは運賃すべて人間運賃じゃなくてですね、例えば物流に対しての商品といいますか、物流の運賃をすべて高速道路の低減化に伴うような感じでの低減化を物流コストのですね、をしていただきたいと、このように何かに絞ってこれを要請していかなければいけないんじゃないかと思っておりますけれども、この問題もですね、すべての問題は離島というのは運賃、流通コストが高いということがすべての根源になっておりますから、この問題が解決できるような方策をとっていただきたいと思っておりますけれども、市長はどのように考えているのか、お聞きをしたいと思います。

それと、2番目のですね、定住圏の自立構想ということで、先日勉強会がありました。そのときにいろ

んな話が出ましたけれども、これはひとつうまく使えば非常に宮古島の産業ですね、それから商品のPR等もやっていけるんじゃないかということを感じたので、その辺をもう少し詳しくお聞きをしたいと思っております。実はそのときに、勉強会が終わった後で少し話す機会があったんですけども、例えば宮古島から商品を市場に出す場合ですね、これは今出張として、要するに宮古の商品を持って行って向こうでPRするという事はなかなかできないことなんですけれども、この定住圏の自立構想の中でですね、計画にさえ入れれば人間を向こうで採用して、この人を宮古地域のために働かせることができるというようなことを話されておりました。これは、非常にいいチャンスだと思うんですね。宮古島から送った商品を3年なら3年をかけて野菜も牛も全部ですね、これをすべてを島外、東京、大阪の市場に対してPRしていく、要するに販売促進をしていくということ、これはしかも地理的にも現場を知っている方々がいらっしゃるわけですから、こういう方々を臨時に雇ってですね、定住圏の自立構想のもとでの予算で賄っていけるんじゃないかというふうに考えております。これにはすべての面でこういうものができるということが話されておりましたし、それから宮古島の商品をPRするようなパンフレットとか、そういういろんなものをつくることにも使えるという話でありましたので、この辺が今度新しく計画するわけですから、それを見越してですね、いろんなものを取り入れてやっていただきたいと思っておりますけれども、この問題についてはどうお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

それから、それに伴いまして、宮古島で今行われている、先ほどから話がありましたようにイベントですね、例えばトライアスロンとかいろんなイベントが行われておりますが、これを本土の旅行社とセットをして宮古島をPRするという方法も一つの方法じゃないかと思っております。今度マンゴーまつりが行われますけれども、このマンゴーまつりに例えば本土の旅行社、牛まつりでもいいですね、旅行社の方々に話をして、例えばマンゴー狩りをするとか、牛のいろんなものをやるとか、宮古に来たらこういうマンゴーがふんだんに食べられるというような、何かのこういう催し物についてですね、商品ができれば非常に旅行社の方々も興味を持ってこれに乗ってくるんじゃないかというふうに考えておりますけれども、これも今の定住圏の問題と絡めてやっていけるんじゃないかと、このように考えております。ですから、その辺も踏まえてですね、今後どういうふうにしてこの問題をやっていきたいと思っているのかをお聞きして、再質問をしたいと思います。よろしくお願ひします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

牛の肥育牛といいますか、宮古牛のブランドをやるべきではないかというお話であります。これについては、前回の議会でもいろいろと考え方をお話をいたしました。宮古はこれまで子牛だけでやってまいりましたけれども、やはりそれだけではだめだろうと、経産牛も含めてですね、やっぱりそれを再肥育する、あるいは子牛からちゃんと仕上げるというのも含めた形の宮古牛をブランド化したいというふうに基本的に考えています。ただ宮古牛を増やすというだけでは、じゃどこでそれを処理するかという問題が出てまいります。現在の食肉センターでは、やはり施設も老朽化しているというふうなことがありますので、その整備もしなきゃならないという2つの課題がございます。したがって、ブランド牛を育てながら、なおかつそれが程度見通しが立てば、やっぱり食肉センターもきちんと整備をし直すという方向で今後やっていきたいと思いますという話し合いを県ともやっているところであります。当面そうなりますと枝肉の格付をする人が必要になってまいります。ですから、今すぐというわけではありませんが、当然それも視野に

入れた形ですね、宮古牛のブランド化に向けて努力してまいりたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

離島振興策についてでございます。ご存じのとおり国は今年度2010年度沖縄振興予算を組む中で、通院や学校進学のため飛行機を利用しなければならない小規模離島の航空運賃低減の社会実験を今年度10月から来年3月末まで、多良間、宮古間などの6路線を対象に実施する予定と聞いております。運賃につきましては、現行の離島割引運賃から区間利用者離島住民、一般旅行者は3割引、それから離島の高校生は5割引とする内容となっているようでございます。しかしながら、社会実験を行う指定路線の条件は、小規模町村であり、中核病院、県立病院等がない地域に限って実施することになっているようでございます。平成22年度の検証を行い、今年度の検証を行いながら平成23年度についても引き続き社会実験及び検証を行う予定と伺っております。そのため、宮古一那覇間については社会実験の現行条件に適さないことから、条件緩和の可能性を探ってまいりたいというふうに考えております。

それから、地域産業の育成ということの中で、観光関連でイベント開催に当たっての旅行会社とのセットでの売り込み方というふうな話がありましたけれども、これ従来までもですね、観光協会等を通じまして、ツアー会社とタイアップしながらやっているところでございまして、特に来る3月3日、4日のマンゴーまつりに関しては、2日間で90名、90名の180名ぐらいの方々をツアー客を今募集して、いい評価を得ていると聞いております。そういったような形でいろいろなイベントを、せっかくやるイベントですので、旅行代理店とはタイアップしながら今後ともやっていきたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、高速道路の無料化に伴う航空運賃低減化の要請についてのご質問ですが、運賃の低減化につきましてはこれまで県と市町村行政連絡会議及び沖縄県離島振興協議会におきまして要請をしてきております。離島住民にとりまして、航路や空路は生活福祉、経済の発展等、離島振興を図る上での貴重な基盤であります。国は高速道路無料化等の施策を打ち出していることから、離島住民にとってもその恩恵が受けられるよう宮古・八重山圏域市町村で組織をしております美ぎ島美しや市町村会で連携を図りながら、関係機関に対し今後強く働きかけていきたいと思っております。

続きまして、定住自立圏構想に伴う地域ブランドの育成についてであります。今年の3月30日に宮古島市定住自立圏中心市宣言を行いました。現在地域医療確保等の生活機能の強化や公共交通整備による結びつきやネットワークの強化及び人材育成等の圏域マネジメント能力の強化の3つを柱とする定住自立圏構想形成方針の策定作業を進めているところであります。今後同方針を具現化するための共生ビジョンを策定する中で、議員お話のありました人材活用、広報、販売や地域ブランドの創出及び育成等につきましても話し合っただけでございます。

◎議長（下地 明君）

ただいまは上地博通君の質問中ですが、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時55分）

再開いたします。

(再開＝午後 1 時30分)

午前に続き一般質問を続行します。

◎上地博通君

再質問したいと思いますけれども、どういう答弁をいただいたか忘れてしまいましたので、重複するかもしれませんが、よろしくまたお願いしたいと思います。

農業問題につきましてはですね、いろいろと今後肉用牛の生産、いろんな面で市長は食肉センターも活用しながらやっていきたいということであります。私はですね、今度の口蹄疫の問題が出たのを不幸中の幸いと言っていかどうかわかりませんが、これをですね、例えば国とか県に対して、もし何らかの場合には今のままの状態では宮古の食肉センターとしての活用ができないということで、移動制限とか搬入制限とかといろいろあるんですけども、宮崎県の例をとってみましても、そういう発生地域のほか、要するに囲いのほかからの牛はそこで食肉にして島内、例えばそういう販売に回すというようなこともやっておりますので、これをいい機会としてですね、とらえていただいて食肉センターの整備に充てることもできるんじゃないかと、このように思っておりますので、その検討もよろしくをお願いしたいと思います。

それから、離島の運賃の問題でありますけれども、県がやっぱり試験的に導入するというのは今年からやるわけですけども、これはしかしそういう離島というのはある程度みんな同じようなハンディを背負っておるわけですから、そういう特定の地域だけじゃなくてですね、宮古島もこういう問題を大いに語ってですね、県に対しても、国に対してもそれをやっていくべきだと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいですね、今後例えば沖縄振興開発計画あたりに盛り込むことができればですね、これが離島苦の解消に少しでもつながるものだと思っておりますので、その辺は頑張ってくださいと、このように思っております。

それから、定住圏の問題についてでありますけれども、これは先ほど答弁をいただいたように、いろんな問題で使えるメニューがありましたので、今後精査をしてですね、どういうものに使えば有効な活用ができるかということも精査しながら、またみんなの知恵もかりながらですね、やっていただければと思っております。

最後に、所見を申し上げまして、私の一般質問終わりたいと思います。宮古島では合併後 4 年にして初めてタイムカードが、私はずっと前から申しておりましたけれども、タイムカードが導入されまして、普通の自治体に近づいたんじゃないかなと思っております。市長以下、もちろん議員も含めてですけども、職員が時間の大切さを認識をし、市民の先頭に立って初めて市民も頑張ろうという気になるものだと思っております。幸いここ二、三年は大きな台風もなく、農作物、それから宮古の経済においてもまあまあ順調なことが続いておりますけれども、これからもそういうものがすべて順調にいくようにですね、我々も一生懸命努力をしたいと思っております。宮古島は農業の島であります。農業の活性化なくして宮古島の発展はないと常に申しておりますけれども、農業を大事にしながらですね、これからも市長には頑張ってくださいと、もちろん地域格差の問題とか、先ほども出ていましたように学校統廃合の問題、それから税金徴収率の問題とか、いろんな問題があるとは思いますが、これはこの宮古島をよりよくするためにどうすればいいかということをご皆さんで知恵を出し合いながらですね、やっていければ必ずや明るい宮

古島になるもんだと思っておりますので、一緒に頑張っていきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わりたいと思えます。

◎市長（下地敏彦君）

口蹄疫の対策の一つとして、新しい食肉センターをつくるような形も考えたらどうかということであり  
ます。国全体です、口蹄疫の対策の一環としていろんなのを考えているというのは聞いております。  
そういう形で食肉センターが整備できるかどうか、ご提言をしっかりと受けとめて検討してみます。

◎副市長（長濱政治君）

ポスト振計の後は、基地問題と離島振興だというふうなことが県のほうでも言われておまして、これ  
はもちろん国のほうでもそういうふうに使われております。いいチャンスでございますので、離島振興の  
あり方として、議員提言のそういった運賃の問題等含めて強く訴えていきたいというふうに使われて  
おります。

◎議長（下地 明君）

これで上地博通君の質問は終了いたしました。

◎高原 弘君

下地市長のスピーディーな行政運営の影響か、議会も非常にスピーディーな運営状況かなと感じまして、  
私もスピーディーにいききたいと思えます。

それでは、通告に従い私見を交えながら6月定例会の一般質問を行っていききたいと思っております。ま  
ず初めに、農業振興についてであります、今期の宮古島におけるサトウキビ生産は35万トンと3年連続  
の豊作に生産農家も潤い、地域経済活性化にも大きく貢献し、まさにサトウキビは宮古島の宝であります。  
今月4日には生産者大会が開かれ、来期の生産目標を38万トン为目标に掲げており、生産農家の生産意欲  
はますます高まっております。市当局におかれましては、さらなる農家支援体制で38万トン達成を願うも  
のであります。

さて、質問に入らせていただきますが、4月20日に宮崎県で発生した口蹄疫についてであります。これ  
までも多くの同僚議員がその問題取り上げておりますが、それだけ大きな問題で宮古の畜産農家の不安を  
一日も早く解消していただきたいという思いで、私も通告をいたしました。どうぞ誠意ある答弁をよろし  
くお願いいたします。

現在も勢いがとまらずに我が国の畜産の危機とまで言われております。私たち与党議員団は、5月3日、  
連休期間中に口蹄疫についての勉強会を行いました。そして、5月18日には畜産農家支援に関する要請を  
下地市長に行っております。その中で気づいたことではあります、消毒用の消石灰が足りないのではない  
かということではあります。宮崎県で発生した口蹄疫に関しましては、政府の対応が早期に行われていけば、  
このように最悪の事態にならなかったとのマスコミの報道も多くあります。1週間の対応の遅れが悔やま  
れてならないと、宮崎の畜産農家の涙の訴えが人ごととは思えないのであります。宮古島市の畜産農家へ  
の消毒用石灰の配付が速やかに行われたとは私自身感じておりませんが、宮古全域で一斉消毒をしなければ  
ならない事態であったにもかかわらず、城辺地域での消毒用石灰の配付は平良地域から約1週間遅れ、  
伊良部地区はさらにそれより遅れて配付されたと聞いております。消毒用石灰の農家への配付が迅速であ  
ったとは、このような畜産農家の話を聞いても思えないのであります、その原因はまさかこのような大

きな問題になるという意識が行政に、県を初め、政府を初めなかったのではないかと思います。宮古島市、県、JAそれぞれの役割があらうかと思いますが、万一の事態に備え、市として消毒用資材の備蓄を早急にすべきと考えます。市長の見解をお伺いしたいと思います。

また、これまでも多くの同僚議員が畜産農家救済についての市の答弁をいただいておりますが、質問者がかわればまた新たな救済策も出てくるのではないかと、これについてもお答えいただきたいと思います。

次に、七又地区のメガソーラー事業であります。この事業、工事が進行するにつれ、周辺農地への風害、塩害対策について、近隣の農家の方が心配をされていると聞いております。住民説明会も開かれ、同意も得て事業着工したと聞いております。図面を広げて説明されたと思いますが、図面を広げて説明しても、これは平面上での説明で、説明を受ける農家の方々はなかなか立体的に理解できなかったものがあったんじゃないかと思いますが、本格的に事業が進み、これまで防風、防潮の役割をしてきた小高い岩山や雑木林が削り取られ、平坦な地形になり、近隣の農家の方々は台風時の風害、塩害を本当に心配しております。市長もよくご存じかと思いますが、七又地区の農地は東海岸に近く、台風時の風害、塩害が特に宮古の中でもひどい地域であると私も認識しておりますが、これにつきましてこのメガソーラー事業で近隣の、ほとんどがサトウキビ畑でありますけど、塩害、風害を防止するためのどのような対策がなされているのか、農家の方々が納得いく防風対策、防潮対策をしなければならぬと思います。どのような計画になっているのか、説明を求めたいと思います。

次に、今年も行われておりますが、市単独補助事業の園芸施設予算についてであります。農家の方々の要望は多いにもかかわらず、今年度予算は昨年度予算よりも大幅にカットされております。何とか昨年並みに増額することはできないものか、お伺いをいたしたいと思います。また、今年度の申し込み件数、補助件数及び補助額は1戸当たりどのくらいか、答弁を求めたいと思います。

次に、都市計画についてであります。その前に、少し訂正をしたいと思います。私は、通告では旧平良市西部地区再開発審議会というふうに通告したんですが、調べてみますと「審議会」ではなく「調査委員会」というふうになっておりますので、これは訂正したいと思います。平成5年に旧平良市西部地区再開発調査委員会が当時の下地米一市長に答申した再開発計画は、現在どのように都市計画に生かされているのか、お伺いしたいと思います。

次に、市道の整備計画についてお伺いしたいと思います。通称南部線と呼ばれる市道の整備についてであります。ご承知のように南部線は幹線道路として港からの貨物を運搬する大型車両の通行も多く、住宅や店舗も密集しているにもかかわらず、歩道の整備もなされず、でこぼこ道路で生活に大きく支障を来している状況にあります。ぜひ早期に整備をすべきと考えます。当局の計画についてお伺いしたいと思います。

次に、下里通りから宮古総合実業高校までの歩道のバリアフリー化要請についてであります。要請から1年余り経過していると思いますが、現在どのようになっているのか、ご答弁を求めます。

次に、公共下水道の整備計画についてであります。県立宮古病院の移転計画も進んでいるようですが、病院があれだけの大型病院になりますと多量の汚水、雑排水を、これを敷地内で処理するということになると、いろんな対策は講じるかもしれませんが、周辺への臭気の流出が気になるところです。近隣には、県立高校や民間住宅も多く、衛生面の対策として公共下水道の導入は重要であると考えます。

本市の下水道工事計画はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、未整備道路についてであります。平良港から漲水学園方面への臨港道路であります。砂山方面に向かう道路と交差しますが、漲水学園方面から平良港へ向かう間、何年もの間整備されることなく放置されている場所があります。特に先島シャッター交差点は、左右の確認をするうちに砂山方面から見ると交差点中央付近まで車が出てしまうんです。観光客のレンタカーも多く、事故もこれまでも何度も発生しています。これまでも多くの同僚議員が取り上げたにもかかわらず、一向に改良される様子が見えません。地主の同意が得られないのであれば、土地収用法など関連法律を適用し、公の利益のために整備を急ぐべきと考えます。当局の誠意ある答弁を求めたいと思います。

次に、県道78号線、通称城辺線と呼ばれているところですが、県道78号線のアツママ御嶽南交差点から県道243号線マクラム通りまでの出口通りの整備計画についてであります。この通りは、ご承知のとおり平一小、平良中、宮古高校の多くの子供たちが朝夕通学をしております。車の交通量も多いにもかかわらず、道幅は狭く、歩道もなく、大変危険な状態です。交差点から東側は、道路も整備され、宮古高校への市道も現在整備が進んでおります。アツママ御嶽南交差点からマクラム通りまでは約300メートルほどで、沿道の関係者は出口通り会を結成し、拡幅整備を県に要請いたしました。当時の平良市は県道であるにもかかわらず、全く無策にも自転車道整備計画を立案し、今日に至るまで何の進展も見られておりません。下地市長も長濱副市長も宮古支庁長として現状はよくご存じのことと思いますが、県と調整し、約300メートルの出口通りの拡幅整備をすることができないのか、明快なご答弁を求めたいと思います。

次に、防災計画についてであります。6月3日、文部科学省の地震調査研究推進本部が公表した宮古島断層長期評価の説明会の記事が地元紙に掲載されました。記事の内容では、将来の長期確率は不明としながらも、宮古にある2本の断層が活動した場合、それぞれマグニチュード7.2以上、マグニチュード6.9以上の地震が発生する可能性があるとしています。専門家は説明の中で、自治体はいま一度地震に対する適切な防災計画を作成してほしいと強調したと記事にはあります。宮古島市はさきに全世帯に災害時の防災マップを配布してあります。しかしながら、これだけでは市民の生命、財産を守るには十分とは言えないと思います。

そこで、お伺いしますが、天災地変時に水や食料、医薬品等、最低限の市民生活を守るための備蓄施設の整備計画は必要と考えますが、当局はどのようにお考えか、答弁をお願いいたします。

最後の質問になりますが、最後の質問に入ります前に、下地市長、川上教育長にお礼を申し上げたいと思っております。私は、これまでも学校トイレの改修や観光地のトイレ整備について取り上げてきました。先日教育委員会の学校施設担当の職員から、宮古島の小中学校のトイレ修理改良はすべて終わりましたとの報告がありました。子供たちも安心して勉強、スポーツに頑張ってくれることと期待しております。まさにこれは職員の適材適所の配置のよい例であったのではないかと、下地市長にはこれからもこのような適材適所の職員配置をよろしくお伺いしたいと思います。また、熱帯植物園のトイレもバリアフリーに改善されました。観光局や地元市民も安心して植物園を楽しむことができます。これからもこのようにスピーディーな行政運営をお願いいたします。

そこで、お伺いしますが、前浜ビーチのトイレ、シャワー室をユニバーサルデザインの施設に改修していただきたいのであります。東洋一とも言われる前浜ビーチには宮古を訪れる観光客は必ず来ます。多く

のイベントも行われますが、トイレ、シャワー室への苦情が多いと聞きます。早期に予算を組み、快適な施設を整備していただきますよう下地市長にお願いし、答弁を求めたいと思います。

答弁をお聞きして、また再質問をさせていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

口蹄疫に関連してのご質問にお答えをいたします。

宮古島市は6月1日に宮古島市口蹄疫対策本部を設置し、対応いたしております。口蹄疫、法定伝染病でありますから、その対策については第一義的には県が行うという形になります。したがって、防疫対策本部は宮古においては県の家畜保健衛生所が行うと、その中で私どもも指揮下に入って行動するという仕組みになっております。消毒用の資材についても、当然これは予防、防疫については県の範囲でありますから、それを行うということになります。ご指摘のように、当初こういうふうにならざるを得ないと思わなかったんで、宮古全体での備蓄は少なかったわけですが、急遽沖縄より取り寄せて宮古圏域全体を消毒剤で散布するという形をとりました。沖縄県としては、備蓄としてはちゃんと沖縄本島で今のところやっていると、何かあれば代用できるようにしてあるということでもあります。事があればそういう形で対応できるというふうに思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

都市計画について、西部地区の再開発委員会ですね、の提言が現在どのようになっているかということです。平成5年11月から平成6年1月までに計3回平良市西部市街地再開発調査委員会を開催しております。市場通りの拡幅とあわせ、西部地区の再開発を行うこととし、平成8年度により具体的な調査を行い、その結果をもとに庁内で検討した結果、当時の財政状況では開発は厳しく、今後の財政状況を見ながら実施時期は検討するとの結論が出ているようでございます。そして、現在手につかず、現状のままになっているというのが実情でございます。

それからもう一点、同じく都市計画について、南部線の整備計画です。南部線につきましては、一部が大原区画整理事業計画があること、それから同路線と並行して北に下里通り、南に大原線が整備されていることから事業採択が厳しい状況にあります。今後は宮古高校野球場から腰原の宮古総合実業高校農場までの間は整備されていることから、宮古高校野球場からマクラム通りまでの間をコミュニティ道路で整備する方向で検討しております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

七又、福東地区のメガソーラー事業で、周辺農地への風害、塩害対策等環境変化に対する対応策について、地元への説明はどのようになっているかというご質問であります。宮古島メガソーラー実証研究設備建設工事を実施するに当たりまして、事業主体である沖縄電力株式会社とともに平成21年8月13日には七又公民館、9月8日には福東集落センターにて住民への説明会を行っております。その際にも風害、塩害対策について説明をいたしましたが、住民の皆様の要望を受けた上で平成22年4月1日に七又公民館、福東集落センターにて再度説明会を行い、当初説明をしました集落側のグリーンベルトを10メートルから20メートルに確保し、通常3メートルとしている丸太防風柵も6メートルに変更、さらに丸太防風柵沿いにテリハボクやアカテツ等の高木やブッソウゲやオキナワシャリンバイ等の低木の植栽等、風害や塩害にかかわる対策強化を講じることにより、ご理解をいただいているところであります。



◎総務部長（砂川正吉君）

天災地変時における食料品、毛布、医療品等の備蓄はないのか、その備蓄施設の整備はないかというご質問でございました。災害時における食料品につきましては、平成21年11月に本市と琉球ジャスコ株式会社との間で災害時における被災者防災活動協力に関する協定を締結し、被災者に対し食料を供給することになっております。その他の物資につきましては、今年度カママ嶺公園内に建設予定の防災備蓄倉庫において備蓄することを計画をしてございます。

◎農林水産部長（平良哲則君）

市単独補助事業の園芸施設予算を昨年並みに増額できないか、それから今年度の補助件数及び補助額は1戸当たりどれくらいかということですが、市の園芸施設設置事業は昨年度におきましては予算の特別配分枠の中で大幅な増額がありましたが、今年度は平年どおりの予算を確保したということになります。今年度の補助件数は、伊良部地区を含めて108件で、総額が2,681万8,000円となり、1戸当たりの補助額は24万8,000円となる見込みであります。

◎建設部長（友利悦裕君）

下里通りから総合実業高校までの歩道のバリアフリー化要請について、現在どうなっているのかというお尋ねであります。ご指摘の路線については昨年整備の要請がありました。現在歩道幅1メートル程度でマウンドアップの両側歩道が設置されておりますが、バリアフリー化の整備については必要であると考えております。補助事業での整備ができないか、関係機関とも調整を行ってまいります。

次に、県道78号線のアツママ御嶽南交差点から県道243号線のマクラム通りまでの拡幅整備が必要であるが、県と調整して事業計画できないかということについてであります。県といたしましては本路線の拡幅整備計画はないとのことですが、今後西里通りの整備とあわせて整備できないかどうか、県に対して要請をしていきたいと考えております。

次に、臨港道路の未整備区間、これは下崎10号線の未整備区間ですが、下崎10号線の未整備区間は延長約100メートルで歩道の整備が完了しておりません。しかし、今年地権者からの整備同意も得られており、平成23年度の整備に向けて要望ヒアリングを行いました。平成23年度に事業認可の決定通知があり次第、平成23年度内に整備していきたいと考えております。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

ウィンディ前浜のトイレ、シャワー施設をユニバーサルデザインの施設に早急に改修する必要があるが、予算組みできないかというご質問ですが、4月から指定管理者制度導入に伴って、ご指摘のウィンディ前浜のトイレ、シャワー施設の修繕、改修箇所の点検作業を進めております。ご指摘の案件につきましても、周辺環境整備など必要箇所について早急に対応できるような取り組みをしてまいりたいと考えております。

◎上下水道部長（下地祥充君）

県立宮古病院の移転に伴う公共下水道の整備についてということですが、移転計画地を本年度認可区域に組み入れ、平成23年度で委託設計、平成24年度で整備完了を予定しております。

◎高原 弘君

答弁いただき、ありがとうございました。口蹄疫の消毒資材の備蓄に対してですが、あくまでもこれは

今口蹄疫が猛威を振るって、終息にそろそろ向かっていくことを期待しているわけですが、宮古島市はですね、ご承知のとおり県内においても畜産業の非常に盛んなところでありまして、子牛の拠点産地の認定も受けているわけです。今回は宮崎県で発生して、その侵入防止を今行政、また生産農家、力を挙げてやっているわけですが、これが逆に万々が一宮古島市から発生したとなった場合には、これはまた別な意味で大変なことが起こるんじゃないかと思っております。ですから、市長の答弁では家畜保健衛生に関しては県の管轄と、今私は理解して聞いていたんですが、ぜひですね、県の管轄であれば、また沖縄本島で備蓄が十分にあるとはいえ、宮古島市においてもちゃんとそれを宮古島市の生産農家約1,500戸ほどあると聞いておりますが、その分の備蓄は最低限必要じゃないかというふうに考えるものであります。

それと、先ほど長濱政治副市長から南部線の整備計画について答弁いただきましたが、向こうの道路は本当に何年も、何十年も整備されてきていないんじゃないかと思うほど悪路になっています。拡幅整備ができないのであれば、本当に通行に支障がないよう、毎日の日常生活に支障がないような整備もあっていいのではないかというふうに思うのであります。今西部地区の再開発の委員会の提言についても、平成8年に行ったと言われております。今ちょうど下里通りはですね、港のほうへ道路整備が行われ、やがて完成するんでないかと思っております。ただそれで終わらせていたんでは、これは行政のすべき都市計画ではないと私は考えます。私は常々福祉の原点は都市計画にあるというのを申し上げておりますが、そのようなものから広げていくという、今度面の整備が必要じゃないかと、特に西部地区というのは宮古島の港からの玄関口であります。現在は緊急車両の通行もままならない状況の箇所が本当に多いと思っております、宮古病院もできます。また、下里通りもきれいに拡幅できます。ただ単純に、単年度、単年度の発想じゃなく、5年先、10年先、50年先を見込んだ計画が下地市長ならできるんじゃないかというふうに私は期待をしているわけですが、それらをですね、財政状況が関係するということも十分知った上で、あえて取り上げてみたんですが、ぜひ都市計画についてのいま一步前向きに取り組んでいただきたいと思っております。市長は社交業組合の顧問ですか、をされていると思っております。宮古に来る観光客もやはり宮古島をすべて知り尽くしたいと、先ほど新城啓世議員の質問にもありましたけど、本土のマスコミも一番組の中で大きく取り上げているわけでありまして、そこも西部地区も観光資源の一環として、ぜひ整備をしていただきたい。これには市長にコメントを求めたいと思っております。

最後になりますけど、久貝地区と腰原地区ですか、未整備の道路が今現在きれいに舗装もされ、近隣に住む住民は非常に喜んでおります。このようにやはり市長も常々おっしゃっておりますけど、市役所とは市民に役立つところだという話をよくしておりますが、ぜひそのようなですね、市民の声を、小さな声でも拾い上げてぜひスピーディーな行政をしていただきたいと思っております。

大変簡単ではございましたが、6月定例会の私の一般質問をこれで終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

口蹄疫に関する消毒剤の備蓄についてであります。これは、やっぱり対策本部と話をしてみます。それをやるかやらないかは、やっぱり県の考え方になりますんで、備蓄する必要があるのか、ないのかも含めてですね、対策本部と話し合ってみたいと思っております。

それから、旧平良市の西部地区再開発の件についてであります。実際問題イーザトの再開発をするとな

ると膨大な金がかかります。今私どもは旧下里公設市場の開発ということを進めておりまして、全体をやるとなるとこれは大変だなというのが偽らざる気持ちであります。これは、検討するとかしないとか言えるような今の状況ではないなというふうに思っております、まだまだ宮古島ほかに財政的に投資をしなけりゃならない部分がたくさんございます。優先順位からいってそんなに高い順位じゃないというふうに理解はしておりますが、いつの日かできるように努力をしてみたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

南部線の件でございますけども、これはご承知のとおり下里通り、それからその南側の大原線、こういった間にちょうど挟まれているんですね。挟まれていて、そういうふうな大きな道路がたくさん、こういう挟まれているようなところの拡幅工事というのはなかなか採択が厳しい状況にありまして、形としてはコミュニティ道路というふうな線でいくしかないのかなというふうに考えているところでございます。

#### ◎議長（下地 明君）

これで嵩原弘君の質問は終了いたしました。

#### ◎仲間則人君

一番眠たい時間ではありますが、仲間則人も一生懸命元気よく一般質問しますので、皆さんもご拝聴よろしくをお願いします。

通告に従いまして、一般質問を所見を交えながら進めていきたいと思っております。当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。まず初めに、農業振興についてであります。昨日、今日と口蹄疫についてたくさんの質問がありましたが、私も所見を交えながら質問させていただきます。

宮崎県において口蹄疫が発生し、2カ月がたちますが、いまだ終息に至らず、県内の肉用牛の競り市の開催が先月は中止され、今月中止になる見込みで、生産農家の皆さんはこの2カ月間収入が全くない状況で、また来月競りが開かれるのかもまだわからない中、不安でなりません。防疫は県が積極的に実施し、農家支援はJAが飼料の配付、競りの売上金の仮払い等を実施しています。宮古島市でもきのう農家に対し、待機牛1頭に対し飼料2袋の支援の方向で検討しているということに、生産農家の方々は大変うれしく思っているところであります。また、先日購買者誘致で、競り市購買参加について県外5万円、県内3万円の助成金を決定したことに対し、すばらしい対応だと生産農家も評価しております。

そこで、この競り市購買参加者に対する助成金を競りが正常化するまで実施してもらいたいと思います。なぜならば、5月の上場予定頭数も500頭余りでありました。昨年の実績からすると毎月500頭余りの上場がありますので、競り市の正常化が図れるのには数カ月かかると予想されるため、正常化が図れるまで実施してもらいたい。また、12カ月以上になると、子牛でなくなるため購買者に補助金が適用できなくなり、購買力が失われ、安値で競りが成立しなくなる等の問題が出てくる可能性がある。そこで提案ですが、市が保有する城辺肉用牛センターを早急に改修し、JAと協力して12カ月齢以上の牛は地元で平均価格で買い支えて肥育し、現在ブランド化を進めている宮古牛として販売してはどうか、当局の考えをお伺いしたいと思っております。

次に、農村公園の整備についてであります。合併前、合併後含め、土地改良事業に関連し、農家の休憩場所及び交流の場として農村公園が数多く整備されております。お聞きしたところ、自治会に委託した公園はしっかりと管理されているとお聞きしております。

そこで、お伺いいたします。現在どれだけの公園を整備してあるのか、そしてその中でだれが見ても利用できない公園は何カ所なのか。そして、今後どのような仕組みで清掃等を実施して、いつでも農家が休憩及び交流の場として利用できるようにしていくのかをお伺いします。

次に、教育行政についてであります。まず最初に、久松小学校体育館の改修についてであります。去った5月12日ごろだったと思いますが、その日はすごい雨だと聞いています。私たち文教社会委員は行政視察のため、宮古島市にはその日は、その日の天気はわかりませんが、その日久松小学校ではPTA総会が行われたようで、体育館のあちらこちらから雨漏りがして総会どころではなかったと、多くのPTA会員からお話がありました。PTA会員からの話を聞くと、雨漏りはするし、床下の高さもない、これでは子供たちがひざの痛みを訴えるのも当たり前だと話しておられました。

そこで、お伺いいたします。当初の計画では、平成28年以降に体育館等の改修を行う計画ですが、実際現状を把握して早急に対応できないか、当局の誠意ある答弁をお願いいたします。

続いて、中学生の修学旅行についてであります。現在の就学旅行は小学校は沖縄本島、中学校は九州となっておりますが、私が知る限り三十数年間何ら変わっておりません。教育は未来の先行投資ということで、提案であります。中学校の修学旅行先を日本の中心である関東地方に変更し、国会議事堂、皇居等の日本の首都を実体感させ、将来の宮古島をリードしていく子供たちを育成していくためにも、ぜひ検討していきたいものと思います。そして、その旅費の差額分を市で負担できないものか、市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

次に、道路行政についてであります。初めに、松原1号線のあけぼの保育園手前約50メートル程度の歩道整備と久松小学校プール東側までの側溝の再整備を実施していただきたい。この道路は、久松小学校、中学校の通学路であり、路線バスの路線でもありますが、朝夕の園児の送り迎え時は保護者等の車が片側に駐車し、大変危険であります。また、大雨時は川のように雨水が道路いっぱいに激しく流れ、大人でさえ流れそうで危険でありますので、早急に整備をしてもらいたいと思います。

続いて、市道B-52号線、ここは第三給油所裏側からビッグワン前交差点の雨水処理、側溝の整備を早急にしていただきたいと思っております。雨の日には雨水が交差点にたまるため、第三給油所方面から進行してくる車が水たまりを避けるために対向車線にはみ出し、大変危険であります。危険除去のためにも早急な整備をお願いしたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思っております。

#### ◎市長（下地敏彦君）

口蹄疫に関連しまして、競りに参加する購買人の助成について、競り市が正常化するまで実施してはどうかというお話であります。購買者の旅費の一部負担については、緊急の支援策という形で行うものでありまして、早期に競り市が開催されるということを目的に実施するものであります。したがって、競りが開催されれば、それは通常どおりという形に戻したいというふうに思っております。

次に、口蹄疫、これも続けてありますが、12カ月齢を超えている牛について、平均価格で市が購入できないのかと、それで宮古島市の肉用牛センターで肥育して売ると、それをブランド化につなげられないかという提案でございます。12カ月齢を超える牛の取り扱いについては、さきに方針で示したとおり、次期競り開催時の価格を参考に検討いたします。

また、市が12カ月齢を超えた牛を購入し肥育するには、肥育施設の確保、それから専門職員の確保など、課題が多いことから現在は考えておりません。宮古牛のブランド化を推進するためには、肥育牛の推進は不可欠であります。しかしながら、畜産農家の年齢構成を見ますと、高齢者が多く、10カ月で肥育素牛を導入後、肥育期間が20カ月を要する肥育経営は資金面でも厳しいものがあるのかなというふうに思っています。市としては、肉用子牛の拠点産地を認定を受けていることから、素牛生産基地としてさらに取り組みを強化してまいります。しかしながら、このような中にあっても、母牛などの切りかえで淘汰される経産牛が年間に相当数いることから、経産牛の改良が進んでいる状況にあることから、新たな肉牛の資源として経産牛の肥育の奨励による農家の所得向上に努めていきたいというふうに考えております。今後宮古牛のブランド化につきましては、農協や関係団体で構成する宮古牛銘柄推進協議会で宮古牛の規格、品質、商標表示等を決定する予定であり、宮古牛のブランド化が加速するものと考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

道路行政、久松1号線の側溝の再整備です。ご指摘の箇所は、一部用地交渉が難航しておりまして、排水路が未整備の状況にあります。地権者との同意が得られ次第、残り部分の排水路を整備いたします。なお、排水路の全面的な再整備については、現時点では計画しておりません。

同じく道路行政につきまして、市道B-52号線の雨水処理、側溝についてです。ご指摘の箇所につきましては、冠水解消のため早急に対応いたします。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

農村公園の整備についてであります。現在宮古島市で管理している農村公園は59カ所あります。そのうち14の公園につきましては、公園維持管理業務委託契約を結び、草刈り、トイレ清掃等の施設管理委託をいたしております。集落に隣接する41カ所の農村公園については、地元自治会での管理をお願いしているところであり、また、残りの4カ所につきましては、市で直接管理をしております。議員ご指摘の管理が行き届かない公園につきましては、自治会に管理をお願いしている公園も含めて早急に調査の上、対応していきたいというふうに考えております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、久松小学校の体育館でありますけれども、施設整備計画では平成24年度に改築を予定いたしております。

次に、中学生の修学旅行の件であります。まず、旅行先につきましては、基本的にはそれぞれの学校の校長裁量ということになっております。したがって、旅行先を関東地方に変更することは可能であるというふうに思っております。ただ旅行先を九州地域から他の例えば関東地方などに変更した場合、懸念されることは旅費の増額に伴って保護者、引率をする教師等の負担が多くなるということであり、現在修学旅行の国庫補助率は基本的には3分の2の補助というふうになっておりますけれども、その年度、年度によりまして変動が著しく、一般財源の負担額が多くなっているというのが実態であります。今後保護者、生徒等の意見を踏まえて検討していきたいと思っております。

参考までに申し上げますと、国庫補助率3分の2と申しましたけれども、平成20年度はですね、29%しか入っておりません。平成21年度、昨年は61%、今年度に限っては45%で内定を受けているということでもあります。

◎仲間則人君

大変ありがとうございました。競りの購買者に対する助成金ではありますが、正常化というのは競りが始まって正常なのか、それとも頭数が例年の昨年比に対して大体500頭前後が宮古島市での毎月の競り頭数だと思っております。それが、競りが開催された月に700頭、または下手したら800頭上場した場合、競りが暴落してしまうんじゃないかと、そこで一月一月の頭数が平年値になったところが正常化ではないかと私は思うんですけど、市長その辺再度ご答弁をもらいたいなと思っております。

道路行政について、松原1号線ではありますが、ぜひね、この道路はもう何十年そのまま、用地交渉が進められておらず、ぜひ今子供たちが本当に登下校時、子供は車等の往来が激しく、大変危険な箇所でありますので、ぜひとも歩道も整備してもらいたい。それで、側溝整備もあわせてお願いしたいなと思っております。

B-52号線に関しては対応するという事ですので、本当にありがとうございます。

また、体育館に関しましては、昨年12月の一般質問の中で平成28年以降に検討しているという答えから、大分前進したのではないかなと思っております。またぜひよろしく願いいたします。

以上、競りの正常化を市長の見解を聞いて、私の6月定例会の一般質問といたしたいと思っております。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

どの時点で正常かということというのは、とても難しい問題があると思います。子牛の価格というのは、年の変動も大きい、月の変動も大きいというふうなことで、なかなか、ではどれぐらいに戻れば正常なのかという判断が難しいところでもありますけれども、少なくとも今私どもは購買者には今2カ月やっていないわけですから、まず来てくれというふうな形で来てもらうという形の旅費の一部負担をいたしておりますし、価格がどうなるかわからないという状況でありますから、極端に暴落するという事態があれば、それはやはり何らかの手当てが必要であろうというふうに思います。ただ思うにですね、全国的に今子牛の数というのは非常に少ない。佐賀県内の子牛の取引を見ても通年よりも高い価格で取引されている。そういう状況考えると、そう暴落はしないんでないかという予測はしておりますけれども、でもこれやってみなければわからないということですので、それは実際の競りの動向見て、極端な差があれば別途対策を考えるという形で対処してまいりたいと思っております。

◎議長（下地 明君）

これで仲間則人君の質問は終了いたしました。

15分ほど休憩します。

（休憩＝午後2時35分）

再開します。

（再開＝午後2時50分）

◎前里光恵君

本日の質問、私がラストでございます。お疲れかと思いますが、どうぞしばらくおつき合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、6月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。まず最初に、本市の指定管理

者の指定についてお伺いいたします。1点目は、本市の数多くの施設が指定管理者の指定を受けているかと存じますが、施設の数及び施設名、それぞれの施設の契約期間はどのようになっているのか、お伺いいたします。

2点目に、今後本市が指定管理者の指定を予定している施設はどのくらいあるのか、お答えをいただきたいと思います。

3点目は、七原コミュニティセンター供用施設の指定についてであります。昭和18年10月に旧七原部落は日本軍によって土地を接收され現在地に移転を余儀なくされ、旧軍飛行場用地問題の解決策が戦後処理の一環として取り上げられ、沖縄振興計画懸案の施策に盛り込まれました。平成14年旧軍飛行場用地問題移籍事業として日本政府内閣府によってその補償の準備が進められました。七原自治会は旧地主会の協力により、団体補償方式として地域に即した事業案、公民館建設、御嶽の整備の作成の上、福利厚生事業とした内容で要請活動に入り、幸いにも国、県、市当局の特段のご配慮により、この事業の採択を受け、念願の自治会施設七原コミュニティセンターが落成をいたしました。延べ床面積が429.3平方メートル、総事業費で1億4,122万4,000円であります。先月5月22日には落成式が盛大に行われ、下地敏彦市長の来賓ご祝辞をいただいたところであります。まことにありがとうございます。自治会を代表して御礼申し上げます。

地元が取り組んで10年目にして実現したわけであります。さて、そこでご質問いたしますが、当局は七原自治会との協定書案を提示しておりますが、その中で第12条、利用料金の取り扱いで利用料金は条例の規定する利用料金とあるが、条例とはどのような条例に基づくものか、お示しください。また、使用料金体系を数字でお示しいただきたいと存じます。

次に、子ども手当の支給についてお伺いいたします。本市においては、第1回子ども手当が6月10日から支給され、ゼロ歳児から中学生までが対象となっていて、1人当たり月1万3,000円の支給となっておりますが、本市における受給資格対象者人数は何名か、また支給総額は幾らか、それから今日までの支給実績についてお答えをいただきたいと思います。

それから、児童手当と子ども手当の両方を受給される家庭があるかと思いますが、その違いについてもご説明をいただきたいと思います。

次に、子ども手当の支給による子育て支援と経済的メリットについて、当局の評価をいただきたいと存じます。

次に、畜産行政についてご質問をいたします。宮崎県で4月20日に発生した家畜伝染病の口蹄疫の影響で、本市の家畜競りの開催が5月に引き続き6月も家畜競りは中止するなど、沖縄県内の定期肉用牛競り市はすべて中止となり、中止に伴い出荷滞留や出荷適齢期月数を超過する家畜の価格低落の問題等、農家の精神的苦痛や経済的ダメージは大きくなるばかりであります。

さて、そこでご質問いたしますが、1点目は口蹄疫の侵入防止対策について本市の取り組みをご説明いただきたいと思います。

2点目に、生産農家への支援策はどのようになっているのか、お示しをいただきたいと思います。

3点目は、来月の7月の競り市の開催の見通しについてもお答えをいただきたいと存じます。

4点目は、市当局は国や県、関係機関に対してどのような要請活動をされているのか、お伺いをいたし

たいと思います。

次に、定住自立圏構想についてお尋ねをいたします。私は、3月の定例会においても、この定住自立圏構想についてご質問をいたしました。定住自立圏構想とは、地方圏の人口減少や少子高齢化、大都市圏への人口の遍在という地方の厳しい現状を改善するために、総務省において平成21年4月1日に施行された要綱に基づいて推進をしている施策である。宮古圏域において、旧平良市が中核的な役割を担い、都市機能の充実、整備等を行い、圏域全体の集約とネットワークによる施策の展開を図ります。なお、定住自立圏構想を推進する市町村に対しては、総務省の財政措置や関係省庁による支援策があると3月定例会で答弁されていますが、定住自立圏構想の本市における具体的な施策をお示しいただきたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いをいたします。市道伊良部7号線の道路改良工事1工区についてでございます。この工事の指名は何社か、順を追ってご質問いたします。2、指名年月日はいつか。3、入札年月日はいつか。4、入札場所はどこか。5、落札価格は幾らか。6、契約年月日はいつか。7、工期はいつからいつまでか。8、変更契約は何回あったか。9、変更契約での工期はそれぞれいつからいつまでか。10、最終年度内工事契約年月日はいつか。また、工事の竣工率は何%だったか。出来高ですね。11、繰り越し工事は全体の何%になるのか。また、繰り越し分の工事費用は幾らで、工事完了の年月日はいつか。12、繰り越し工事分の国庫補助額は幾らになるのか。13、工事遅延の責任はどこにあるのか。14、市の損失額は幾らか。15、この業者の昨年度、平成21年度の指名回数と落札工事があれば工事名をお示してください。16、この業者の指名停止期間はいつからいつまでか。以上、16点についてお伺いをいたします。

次に、宮古空港の駐車場有料化についてご質問をいたします。宮古空港駐車場はこれまで無料ということもあって、長時間の駐車増加により、一般利用者の駐車に支障を来していることの解決策として有料化になり、県条例の改正によりいよいよ7月1日から有料化がスタートすることになりました。

そこで、お伺いいたします。まず1点目に、駐車場の管理運営はどこが行うのか。2点目に、駐車料徴収方法はどのように行われるのか。3点目に、一般駐車場は何台分か。4点目、定期駐車場分は何台か。5点目、レンタカー、送迎車駐車場分は何台か。6点目、駐車料金体系についてご説明ください。7点目、駐車場の契約はどこで行うのか。窓口はどこか。8点目、本市の空港管理課職員及び空港内に勤務している方々の駐車料金は幾らになるのか。9点目、駐車場の使用時間はどうなるのか。24時間出入りは自由なのかどうか。10点目、駐車場の収益はどこに入るのか。以上10点について、市民にわかりやすくご説明をお願いいたします。

次に、文化行政についてお伺いいたします。宮古島市文化協会主催の第17回鳴りとうゆんみゃーく方言大会が先月5月29日にマティダ市民劇場で開催され、今年も大会は大盛況だったようであります。先祖代々引き継がれてきたこの貴重な文化遺産である宮古の方言を後世に残すためには、行政が先頭に立って施策を講ずることが大切ではなかろうかと存じますが、当局のご見解をお聞かせいただきたいと存じます。言語学者の先生たちは、宮古方言は将来なくなる可能性のある希少言語と懸念されているとのことで、可能であるならば宮古の方言を本市の小中学校のカリキュラムに組み入れることはできないかどうか、お伺いをいたします。

次に、姉妹都市基隆市と宮古島市交流の翼についてお伺いいたします。2007年6月に姉妹都市を締結した台湾の基隆市と宮古島市の市民間の交流を目的に、宮古島市から初となる台湾へのチャーター便による



宮古島市基隆市交流の翼が先月5月27日に出発され、下地敏彦市長先頭に124名の皆様方が参加されたとお聞きをしております。経済、芸術、教育など多岐にわたって交流が行われたとのことですが、その成果について市長のご見解をお伺いをいたします。また、今後の基隆市との交流の計画についてもあわせてお尋ねをいたしたいと存じます。

最後に、下里公設市場建設についてお伺いをいたします。去った3月定例会において、下里公設市場建設費として1億5,000万円が予算計上されているが、現在の工事の進捗状況についてお尋ねをいたします。また、借地料及び用地の賃貸借契約はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

以上質問し、答弁をお聞きして再質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

基隆との姉妹都市交流についてのお答えをしたいと思います。

基隆市と平成19年6月に姉妹都市として締結して以来、継続的な交流を行ってまいりました。今回はこれまでの行政主導の交流という枠を超え、市民レベルでのワークショップを行い、新たな交流活動構築へ向け、意見交換を行うことができました。今後の予定としまして、今回の交流事業を第一歩として、観光初め経済的な相互連携、相互利益を目指しながら、さまざまな立場で国際交流を図り、両市民間の交流がさらに広がっていくよう市といたしましても積極的に協力、支援をしていきたいと考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

下里公設市場の建設について一括してお答えいたします。

下里公設市場建設につきましては、6月14日に実施設計業務の契約を行っております。今後は、8月31日までに実施設計を終了いたしまして、9月から建築工事の手続に入る予定です。建設場所にある下里字共同組合所有の土地につきましては、9月ごろから賃貸を開始する契約を行う予定で、借地料につきましても現在組合側と調整しているところでございます。

#### ◎教育長（川上哲也君）

前里光恵議員の宮古の方言を教育カリキュラムに組み入れることはできないかの質問にお答えいたします。

小中学校の教育課程は学習指導要領に沿って計画されます。したがって、宮古島市として独自に方言を教科として組み入れることはできません。しかし、総合的な学習の時間の中で子供たちが主体的に方言をテーマとして取り組んで学習する方法が考えられます。さらに、学校によっては県条例制定の島言葉の日、これは9月18日ですが、それにかかわらせてこの9月18日を前後して地域人材を活用して地域の方言に学ぶ集会活動も実施しております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

七原コミュニティセンター供用施設の指定についてであります。施設の利用料金条例とはどの条例か、また利用料金の料金体系についてのご質問でございました。条例は、宮古島市コミュニティ供用施設条例でありまして、さきの3月定例会で七原、富名腰コミュニティセンター建設に伴い、一部改正を行ったところでありまして、七原コミュニティセンター供用施設の利用料金は、宮古島市コミュニティ供用施設条例に基づき料金を徴収することになります。利用料金の体系は、ホール、和室、調理講習室の各室別に利用時間帯ごとの料金が定められております。ちなみに、ホール利用料金は9時から13時までが2,100円、13時

から17時までが同じく2,100円、17時から22時までが2,100円、9時から22時までが5,250円というふうになっております。

続きまして、定住自立圏構想についてであります。今年の3月30日に宮古島市定住自立圏中心市宣言を行い、現在地域医療確保等の生活機能の強化や公共交通整備による結びつきやネットワークの強化及び人材育成等の圏域マネジメント能力の強化の3つを柱とする定住自立圏構想形成方針の策定作業を進めているところであります。形成方針策定後は、市民の意見を幅広く反映させるため、民間や地域の関係者を構成員とします懇談会を設置し、市定住自立圏の将来像等を示した定住自立圏共生ビジョンを策定をいたします。ご質問にありました具体的な施策についてであります。同ビジョンで示されてまいります。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

指定管理者の指定を受けている施設の数、施設名、契約期間についてのお尋ねがございました。本市の指定管理者の指定を受けている施設の数、施設名、契約期間についてであります。5月末現在で指定を受けている施設の数には28施設でございます。管理部局で申し上げますと、観光商工局が5施設、総務部が1施設、農林水産部が4施設、福祉保健部が9施設、教育委員会3施設、企画政策部1施設、下地支所5施設、契約期間につきましては3年ないし5年となっております。施設名については、資料を提供させていただきたいと思っております。

次に、今後指定の予定の施設はあるかとお尋ねがございました。今6月定例会において、3施設の指定管理の指定について議会の議決をお願いをしているところであります。現在のところ今後の指定管理の指定を予定している新規の施設としましては、今年度建設予定であります腰原コミュニティセンターを指定管理施設に予定をしております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

一括してお答えいたします。

子ども手当の支給についてであります。子ども手当は次代の社会を担う子供たちの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、平成22年4月から児童手当制度にかわり子ども手当制度は始まりました。本市の受給対象人数は9,700人で、支給総額は10億6,500万円になります。6月と10月、2月の年3回に分け、4カ月分をまとめて支給いたします。初回の6月支給分については、これは支給実績になりますけれども、児童手当分2カ月分、それから子ども手当2カ月分の約2億8,000万円を支給いたしました。

また、児童手当と子ども手当の違いについては、子ども手当では受給者の所得制限を設けないことや子供の年齢や出生順位にかかわらず一律月額1万3,000円を支給するものであります。また、支給対象となる児童の年齢も児童手当が小学校修了前までにあるのに対し、子ども手当では中学校修了前までとなっております。

次に、子ども手当創設によるメリットについてでありますけれども、制度の趣旨からも子ども手当は子供を産んで育てやすくしようという思いが込められている制度だと思っております。また、おのおのご家族で経済的な性格は変わるとは思いますが、子育てのためにご活用していただければという思いをいたしております。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

口蹄疫について、まず1点目が口蹄疫侵入防止対策について本市の取り組みはということですが、

宮崎県で口蹄疫の発生が確認されたのが4月20日で、4月22日には家畜保健衛生所を事務局とする宮古地域口蹄疫侵入防止対策会議が行われ、その後宮古防疫対策本部長の指揮のもとに、防疫に努めているということでもあります。また、宮古島市においては6月1日に宮古島市口蹄疫対策本部を設置しまして、全庁体制で対応に努めているということでもあります。

次に、生産農家の支援策であります。これはきのうの答弁と重複しますが、まず支援策の1点目に購買者の旅費の一部を負担していきます。それから、支援策の2つ目に、次期競り開催時において子牛価格が低落した場合、出荷支援金の支給を検討します。支援策の3つ目に、競りの待機を余儀なくされている畜産農家に飼料の無償配付を行いますということでもあります。

次に、7月の競り市開催の見通しということでもあります。7月期の競り開催については、宮崎県で未発生地でありました国富町で6月16日に発生が確認され、まだまだ予断を許さない状態ではありますが、宮崎県全体としては終息に向かっており、開催に向けた環境は整いつつあるということでもあります。いずれにしても、いつでも競りが開催できるよう関係機関と一丸となって取り組みをしているところであり、購買者に自信を持って宮古の牛は安心、安全であるというメッセージを送るためにも万全を期したいというふうに考えております。

次に、本市の国、県、関係機関に対する要請活動であります。5月21日先島圏域で構成する美ぎ島美しや市町村会は、県に対し先島地区における口蹄疫発生に伴う支援について要請を行っております。また、6月17日には県と県市長会、県町村会で国への要請を行っております。その主な内容としましては、1点目が迅速な蔓延防止対策の実施、2点目が生産者等への経営支援、3点目が風評被害対策の実施、4点目が財政措置に対する支援となっております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

市道伊良部7号線道路改良工事1工区についてであります。この工事の指名業者は、当該業者を含め14社であります。

2つ目の指名年月日は、指名競争入札通知を平成21年2月25日付で通知をしております。入札年月日は、平成21年3月13日で、入札場所は伊良部総合支所2階会議室であります。落札価格は8,412万3,900円、契約年月日が平成21年3月19日であります。工期については、当初平成21年3月19日から平成21年3月31日まで、変更契約は4回までが工期の変更、5回目が最終の減額変更であります。変更契約での工期は、第1回目が平成21年3月19日から平成21年の9月30日まで、第2回目が平成21年11月30日まで、第3回目が平成22年2月1日まで、第4回変更合議が平成22年3月26日となっております。最終年度内工事契約年月日は平成22年3月26日で、工事竣工率出来高は90%であります。繰り越し工事は、残りの10%となっております。繰り越し工事分国庫補助額は、工事費1,219万500円の8割で975万2,400円であります。

次に、工事遅延の責任についてであります。同工事は4回も工期を変更して延長して工事の完成を目指してきましたが、完成に至りませんでした。その主な原因は、現場において硬岩や湧水が発生したことにより工事が中断したこと、またその現場の状況に設計図書や打ち合わせと異なる対応がなされるなど、現場の困難性や作業推進上の問題等が重複したためにこのような結果となったと考えております。

次に、市の損失額はということでもあります。市は国庫補助金相当分について当該業者と話し合った結果、3回に分けて自主的に納付するという確約書を提出しております。既に2回分、600万円については

納付済みであります。残りについても履行していただけるものと考えており、市の損失額はないものと思っております。

次に、この業者の昨年度、21年度の指名回数と落札工事についてであります。当該業者の昨年度の指名回数は土木7回、建築6回、電気2回、管工事2回であります。そのうち落札工事は、港湾課発注のトゥリバー地区緑地（海浜Ⅱ）植栽工事第3工区の工事であります。この業者の指名停止期間は、平成22年5月18日から平成22年6月17日までとなっております。

次に、宮古空港の駐車場有料化について、1番から10番までの項目について一括してお答えをいたします。まず、1番目の駐車場の管理運営については、宮古島市建設部空港課で管理をいたします。

2番目の駐車料金徴収方法については、駐車場入庫時に駐車券を受け取り、出庫時には駐車場出口で全自動精算機にて徴収をいたします。

3番、4番の一般駐車場、定期駐車場の駐車台数は、一般駐車場が身障者分6台を含め244台、定期駐車場が160台であります。

5番目のレンタカー送迎車駐車場の駐車台数はレンタカー会社1社につき1台で検討していると聞いております。

6番目、駐車料金体系については、駐車場入庫から1時間までは100円で、1時間を超え9時間までは1時間ごとに100円が加算され、9時間を超え24時間までは1,000円を上限としております。その後は、同様の加算がされていきます。定期駐車料金については、1カ月3,000円となっております。

7番目、駐車場の契約については、建設部空港課で行います。

8番目、本市の空港課職員及び空港内に勤務している方々の駐車料金については、空港課職員及び空港内に勤務する方々が有料駐車場を定期駐車券で利用する場合、月3,000円の駐車料金となります。なお、空港管理事務所については別途専用の駐車場が確保されております。

9番目、駐車場の使用時間については、午前7時から午後10時までとなっております。

10番目、駐車場の駐車料収益については、宮古空港は県管理空港でありますので、沖縄県の収益となります。

#### ◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

前里光恵議員の質問の文化行政の中で、先祖代々引き継がれてきた貴重な文化遺産である宮古方言を後世に残すための施策についてお答えします。

近年では、若年層の方言理解や使用が薄れてきている中、各方面で宮古方言の魅力、地域独特の文化遺産であることが見直され、宮古方言に関する本やCDの作成、メールマガジンによる発信など、現代情報社会にふさわしい媒体が次々と発行され、大変喜ばしく思います。市教育委員会では、貴重な文化遺産である宮古方言を継承していくため、市民総合文化祭、児童・生徒の部において子供たちが方言でお話をする郷土の民話大会を開催しています。また、生涯学習リーダーバンクにおいて宮古方言の指導者登録を行い、その活用を呼びかけているところです。さらに、市民文化団体による宮古方言大会への支援も行っています。

#### ◎前里光恵君

ご答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

七原コミュニティセンターの使用料の問題ですが、たしか本市との協定書の中には使用料金は七原自治会の財源として、収入として使っているということが入っているんじゃないかと思えますけども、ちょっと再確認をさせていただきたいと思えます。やはり大きい、100坪以上の施設をいただいたんですけども、今後の管理運営というのは非常にどうなのかという、また厳しい部分もありますので、多くの皆さんにです、利用していただいて収入として運営ができればなと思っております。いち早く自治会とこの料金問題は提案していただいてですね、使用できますように当局の取り組みをお願いいたします。

子ども手当の予算、実績は今2億8,000万円ですか、でも年間通して10億円以上のお金が宮古島に入るわけですから、ぜひこのお金がですね、子育て支援のために有効に活用されればと、こういう思いであります。経済的なメリットもあるんじゃないかなと、このように考えているところでございます。

口蹄疫の問題、やはり多くの同僚議員が質問をされていますように、農家にとってはやはりこの2カ月の競りの中止というのは非常に不安が大きいわけですね。先が見えないと、しかも次々と牛が産まれているもんだから、これをどこに置いて育てるかという、こういう滞留牛の問題も非常に発生するし、えさ代、それから売れないと生活、これにも非常に不安がありますので、こういうメンタル的な部分もですね、行政のほうでしっかりとしていただいて、支援をしていただければと強くお願いをいたしたいと思えます。

自立圏構想についてお伺いいたしました。本市は、去った3月30日に宮古島市定住自立圏中心市宣言を行っているわけございまして、新年度の3月ですね、市長の施政方針の中で私は宮古島自立圏構想一番期待をしているんですね。実はやはり今多くの議員からもありますように、旧市町村、合併したためにですね、どんどん少子高齢化されていると、合併の本来の目的はむしろ逆だったわけですね。経済的にも厳しいし、こういう少子高齢化をですね、対策をする、過疎化防止するという意味で合併をしたにもかかわらずですね、逆の減少が出ているんじゃないかと思っております。これ自立圏構想については、せんだって5月11日に中央公民館ですね、講演がございました。総務省地域力創造グループ地域自立応援課の課長補佐でいられます徳大寺祥宏さんの講演でいっぱいお聞きをしたんですが、合併前にですね、やはり各市町村とも一生懸命頑張っている部分があったわけですね。定住促進支援事業というのがあって、これ合併後も4市町村が継続して、旧城辺町は去年まで続いていた事業だと思えますが、出生祝金、それからUターン、Iターン者奨励金、定住住宅建築奨励金ですね、旧上野村で出生祝金、住宅建築等奨励金、旧下地町で結婚祝金、出生祝金、住宅建築等奨励金、農林漁業専業者育成奨励金、伝統工芸専業者育成奨励金、旧伊良部町、出生祝金と、こういう実績がございまして。平良地区にはなかったかなと思えますが、私はこれをもう一度やはり復活する必要があるんじゃないかなと、地方圏をやはり支援していくためには、地方の優遇措置をですね、条例で決めて再度この事業をやっていくということが大事じゃないのかなと、平良地区においても池間学区、狩俣、島尻、西辺、宮原、鏡原、久松学区と、この農漁村はですね、こういう特区といいますかね、特区構想といいますか、区域エリアをつくってですね、支援をしていくと、住宅をつくったら幾らですよと、子供が産まれたら幾らですよと、こういうことを実施することによって、地方圏が元気がついていくんじゃないかなと、また今本市が推進している自立圏構想の実績になるんじゃないかなと、このように考えますけれども、先ほどの企画政策部長の答弁では、今から具体的な策はですね、練っていくということですので、ぜひこういうことも考えてですね、頑張ってくださいと、これはぜひ市長、成功させていただきたいと、本当に期待をしています。今、これはせんだってですね、

6月19日にも福嶺学区で教育懇談会が行われておりますね。学校統廃合の問題、教育長がご出席をされていろいろお話しされていますし、しかし統廃合は全く白紙の状態ということですが、自立圏構想が成功すればですね、自然に私はこういう統廃合の問題も解決するんじゃないかなと、だからこの事業に大きな期待をしているわけでございますし、しかし市長、宣言をされていることですが、2012年度から実施をするということで、むしろもっと早目にですね、こういう事業を進めていただきたいなと、こう思っております。我々地域ができることは、惜しみなくご協力を申し上げますので、ぜひこの事業は成功させていただきたいと、ご期待をするところであります。

空港の駐車場の問題ですけども、駐車場の収益はどこに入るかということですが、県の収入ということで、管理をするのは市ですが、お金持っていくの県なのかなと、何で市に入らんのかなと、市の収入になるよと、そういうご答弁だと思って期待していましたが、ちょっとショックですね。しかし、その有料化によってですね、過密化が解消されて、いつ行ってもですね、駐車場使用できますよということであれば、私はそれでこの料金体系でいいのではないかと個人的には考えております。

市道伊良部7号線1工区の工事でありますけども、きのうから嘉手納学議員もご質問されておりますし、いろいろ答弁聞いていますけど、現場の問題、業者の問題ばかり責任を言っているんですけどね、本当に業者だけに責任があるのかなと、非常に疑問でなりません。この工事は、最初からつまづいているんですよ、基礎工事からね。しかも、県の指導をもって工事のやり直しがあったと、こういうことで、しかもトータルしては最終的には5回も契約変更があると、変更契約を行ったということでは、最初からこの工事が非常に滞っている工事であったということは当局はちゃんと知っていたんじゃないのかと、そういう中でですね、同じ業者がですね、指名を受けている、しかも落札していると、こういうことも一つの工事のこれ理由になるんじゃないのかなと、もう一点はですね、機構改革で伊良部総合庁舎から本庁に業務が移ったと、そういう中で職員のですね、事務引き継ぎ、あるいは職員の現場監督員の配置が2カ月遅れたという話は皆さん認めていますよね。それも一つの理由になるんじゃないのかなと、非常に疑問でなりません。だから、本当に100%業者だけ責任があるのかなと思うと、そうでもないような気がしていますけどね。

当局は、本当にですね、指名委員会が規格的に工事が工期内に終わらなかったということで、1カ月の停止を処分をされています。指名委員会が審査委員会にもなっているわけですけども、1カ月の停止処分ね、これはどういう理由だったのか、これもひとつお答えをいただきたいと。しかも、1カ月という指名停止、本当に妥当な期間なのかなと思うときに、ちょっと軽過ぎはしないかと、例えばですよ、3カ月、4カ月、半年というならある程度理解もできますけど、1カ月……これ1カ月、2カ月、3カ月指名をとらない業者っていっぱいいると思いますよ、市長。そういう意味からすれば非常に軽いんじゃないのかなと、どういう基準で指名停止が1カ月なのかという疑問を持つもんであります。今の答弁で、建設部長の答弁で、市の損失額はゼロ、本当にゼロですか。私の計算違いなのか、勘違いなのかわかりませんが、1,220万円未完了工事部分がかかって、国庫補助金分が80%、970万円、残りはあるんじゃないのかな。これは、市の損失にはならないのかなと、再度お答えをいただきたいと思いますけども、市の損失額はゼロという、今の部長の答弁、本当にゼロですかということを再確認をさせていただきたいと思います。トータルで考えて、非常に事務的にも、あるいは指名のあり方からしても、業者の力量を超えた部分があったん

じゃないのかと、そういう思いがしてならないんですね、本当に100%これ業者の責任なのかと当局は言い切れるのかどうか。もしそうでないと言え、素直に私は当局にも非はあるとお認めをさせていただいてですね、むしろ市民におわび、謝罪をしたほうがいいのではないかなと、私のこれ考えですからね。いや、そうじゃないと、100%業者側に責任があると断言できるかどうかですね、答弁を求めたいと思っております。

答弁お聞きして、再々質問いたします。よろしく申し上げます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

道路行政について、伊良部7号線です。4回も工期を変更したということと、組織、それから業務の引き継ぎというふうなこと等に関連いたしましてお答えしたいと思います。

当初3月19日から3月31日までの最初の契約の工期です。繰り越しですから、当然正規の工期をとりまします。これが第1回目の工期変更ですね、これが9月30日です。それから、議員もおっしゃったように、組織の変更、それから業務の変更がございまして、この引き継ぎ等に2カ月ぐらい工事ができなくなりました。その2カ月分を踏まえて、9月30日から11月30日に2カ月分はちゃんと補てんしてあります。その中でいろんな工事をやっていく中で、さらに工事が足りないと、工期が足りないということで、今度は2月1日までまた延ばしてあります。さらに、それでもなおかつ足りないということで、3月26日に延ばしてあります。これは、我々としては、市としては発注者側としてはきちんと現場の状況、それから設計内容等も踏まえまして、その都度変更して工期の完成を目指してきたわけでございます。そういう中で先ほども申し上げましたけども、現場の状況と、それから設計図書のとおり施工されていないという部分も出てまいりまして、このような残念な結果になったということでございます。

それから、こういう中で指名をしているということのご指摘がございました。これは、指名をいたしましたのが、このもととを考えてもらいたいんですが、去年の3月の12日ごろにこの工事は指名してあります。そして、9月30日、それから11月30日というふうに工期をちゃんと延ばしてあるんですね。結局3月の12日ごろに指名した中で、7カ月近く、8カ月近くその工期内で当然終わるものだと思っているわけですから、再度指名することは特に問題はないというふうに考えております。そしてまた、特にトゥリバー地区の港湾工事につきましては、指名審査会が行われたのが10月の初めごろです。当然工期は11月末までありますので、その間に指名すること自体に何ら遜色はないというふうに思っております。

それから、指名停止1カ月の理由というふうなことでもございましたけども、この指名停止につきましては契約を守らなかったという項目がございまして、それを守らなかった場合が2週間以上6カ月の指名停止期間ということになっています。通常は軽いほうの2週間というふうなところでおさめるのが通常だと聞いておりますけれども、しかしそれではちょっと違うでしょうということで、審査会の中で議論した結果、1カ月ということになっております。

それから、市の損失額ということですけども、これはもともと国庫補助の10分の8が入っております。当然残りの10分の2は市の負担になるわけです。ですから、残工事分のいわゆる10分の2分は当然負担しなければならなかった分でございます。そういう意味で、ゼロというふうな答え方をしております。

それから、業者の力量を超えていたのではないかというふうなお話がございました。これは、市内でもAクラスでございまして、決して力量を超えていたとは思っておりません。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

指定管理後のコミュニティセンターの利用料金についてであります。宮古島市コミュニティ供用施設条例の第9条に利用料金が載っております。その第4項に、市長は指定管理者に施設の利用料金を指定管理者の収入として収受させるというのが載っております。それに基づきまして、今回提出しております協定書の12条の2におきまして、利用料金の取り扱いです、施設の利用料金は乙の収入とする。いわゆる乙といいますのは、指定管理者であります。

それから、あと1点、定住自立圏構想についての再質問でございました。先ほど答弁しましたように、内容につきましては形成方針のもとにビジョン懇談会の中で話し合わせ、共生ビジョンを策定をしております。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後3時49分）

再開します。

（再開＝午後3時51分）

◎前里光恵君

私は、工事やっている業者に指名をするのを悪いと言っているわけじゃありません。工事が現場が滞っているという状況がある中で、なぜ指名が行われたのかと、これを言っているわけですね。だから、指名委員会の皆さんは、業者指名に当たってはその業者の14名だと思えますけど、それぞれの業者の手持ち工事があるのかなのか、国や県あるいは本市の工事をやっていないかどうかと、そういうことを精査して指名するべきじゃないのかなと、そういう思いなんです。ですから、その辺を精査してこの業者の力、力量を検討して再度指名していいのか、指名して落札する可能性はあるわけですから、この辺の配慮が欠けていたんじゃないかなと、そういう思いがしてならないし、週1度現場の工程会議、あるいはまた下地庁舎に呼んで月1回の工程会議やっているということであれば、皆さんの監督責任もあるわけですから、こういうやはり繰り越し事業であるということは最初からわかっているわけですのでね、今後こういう事業が工事が行われないように、ぜひ細心の注意を払って指名も工事監督もしていただきたいと強くご要望申し上げ、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

ご要望でしたけども、ちょっと説明不足だったかなと思って、継ぎ足したいと思います。

現場が滞っている中で指名というふうな話でございましたけども、現場がですね、いわゆる難しくなってきた話というのは12月の中旬ごろからでございます。ですから、それまでの間は通常の工事をしていただいているわけですね。その中で10月の初めごろに指名をしているということでございますので、その辺再度説明させていただきます。

◎議長（下地 明君）

これで前里光恵君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。



(「異議なし」の多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後3時54分)

平成 22 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 24 日 (木) 4 日目

(一 般 質 問)

平成22年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第4号

平成22年6月24日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成22年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成22年6月24日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後4時57分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹	〃(15〃)	前里光恵
議員(1〃)	高吉幸光	〃(16〃)	山里雅彦
〃(2〃)	仲間則人	〃(17〃)	上地博通
〃(3〃)	西里芳明	〃(18〃)	佐久本洋介
〃(5〃)	下地博盛	〃(19〃)	平良隆
〃(6〃)	長崎富夫	〃(20〃)	新城啓世
〃(7〃)	前川尚誼	〃(21〃)	嘉手納学
〃(8〃)	上里樹	〃(22〃)	垣花健志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(23〃)	富永元順
〃(11〃)	砂川明寛	〃(24〃)	池間豊
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(25〃)	下地智
〃(13〃)	新城元吉	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	城辺支所長	狩俣照雄君
副市長	長濱政治	下地支所長	喜屋武重三
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川上哲也
総務部長	砂川正吉	教育部長	上地廣敏
福祉保健部長	譜久村基嗣	生涯学習部長	安谷屋政秀
農林水産部長	平良哲則	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	下地信男
上下水道部長	下地祥充	財政課長	伊川秀樹
会計管理者	饒平名建次	監査委員代表監査委員	糸数健
伊良部支所長	長濱光雄		

◎議会議務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に続き質問を続行します。

本日は、上里樹君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問をいたします。

まず最初に、平和行政についてですけれども、きのうは慰霊の日でした。4人に1人が犠牲になった沖縄の地上戦、二度とああいふ忌まわしい戦争は繰り返さない、お亡くなりになった方々にご冥福をささげて平和の思いにはせる1日でした。今まさに安保条約、これが新しく発効して50年の節目を迎えました。今まさに抑止力の名のもとで沖縄の基地がなかなか沖縄から撤去できないでいます。原点に立ち返って平和憲法の精神を今こそ発揮すべきときだと考えます。

それでは、平和行政について普天間問題に関連して5点お伺いいたします。まず第1に、日米両政府は5月28日に米軍普天間基地移設が同盟の変革と再編の一環であることを再確認し、移設先をキャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域にすると明記した共同発表を行いました。これは、民主党連立政権の明確な公約違反だと思えます。自公政権時代の日米合意を変えないで強大な最新鋭の基地を建設して沖縄に押しつけるものであって、4月25日の県民大会に9万人が参加して県知事と宮古島市からも市長が先頭に立ってご参加いただきましたけれども、41市町村のすべての自治体の長が参加した歴史的な大会に示されますように、普天間基地の閉鎖、撤去、県内移設反対の県民の総意を否定するもので、民主主義を否定するものだと考えますけれども、そこで市長はこの問題をどうお考えなのか、ご見解をお伺いいたします。

2点目に、日米合意は米軍普天間基地を返還するかわりに名護市辺野古に移設して米軍の訓練を鹿児島県の徳之島や日本各地に移設するというもので、宮古島市の下地島空港も視野に入れた動きとなる危険性は除去されていません。これでは、政府の言う沖縄の基地負担の軽減にならないと考えますが、市長はどうお考えでしょうか、お伺いいたします。

次に、県内移設反対という県民の総意は揺るぎないものとなっています。米軍普天間基地問題の解決は、移設条件なしの無条件撤去しかないと考えます。市長のご見解をお伺いいたします。

第4に、沖縄の海兵隊はイラクやアフガニスタン、アジア、太平洋地域での演習などを含めて1年の半分以上を沖縄を離れて海外で展開している部隊であります。日本の防衛とは無縁だと考えます。海兵隊抑止力論についての市長のご見解をお伺いいたします。

5点目に、菅直人新首相はオバマ大統領との電話会談で日米合意にしっかりと取り組むことを約束しました。普天間基地問題の解決のために首相がやるべきことは、沖縄県民と国民の立場に立って移設先はどこにもないと、普天間基地の無条件撤去を目指して米国政府と交渉すべきだと考えます。市長のご見解を

お伺いいたします。

次に、口蹄疫の問題ですけれども、今日は明るいニュースが飛び込んで農家の皆さん喜んでいますが、競りが開会の見込みになったというニュースを聞いて喜んでおります。しかし、競りの回数を新聞報道の範囲内で見ると、あと1回不足しているのではないかと考えますけれども、正常化という、それを考えた場合、臨時の競りの開会、これが求められていると思いますけれども、今日の新聞の報道の関連でご説明いただければありがたいです。

それで、もう①の空港や港などでの水際での防疫対策を図ることが重要だと、対策は徹底されているかという質問を用意しましたが、県内でも先駆けて港とか空港でマットを敷くとかヤードを建設するか、西城でもヤードが建設されていますけれども、そういった取り組みがされていますけれども、ほかに特筆すべき対策があればご答弁お願いします。

2つ目に畜産農家の不安の解消のために農家の声をよく聞いて詳細な実態調査を行うことが大事だと考えます。防疫体制を確立することを強く求めます。と申しますのは、農家を訪ねますと面倒くさいと言ってやらない畜産農家もいらっしゃるのです。ですから、そういう個人任せにしない対応が求められていると思います。

あわせて、3点目に畜産農家への情報提供の迅速化を図ることが求められていると思います。

それから、4点目に先ほど申し上げた個人任せにしない消毒液の確保、無償配布、防疫体制の充実、それが必要だと考えますけれども、指導員による指導体制、これが求められると思うんですね。いわゆる高齢化している畜産農家の状況を見てみますと、自力でのこういう防疫体制というのはなかなか十分にできているとは思えません。

それから、5点目に危機管理を徹底するために専門家の意見も聞いて野鳥などの対策の徹底も必要だと考えますけれども、いかがでしょうか。

6点目に競り中止の影響で農家の経営が深刻な打撃を受けています。その影響を受けている農家戸数と出荷できない牛の頭数、その中で12カ月を超えてしまった牛の頭数は何頭になるのかお伺いします。

それから、畜産農家は市場の閉鎖によってえさ代がかさんで大変だと悲鳴が上がっています。幸い競りが開催されるということですので、それからえさ代の助成も行うということがこの間の本件の質問に対する答弁でなされています。この補助の対象になるのはどういうものが対象になるのか、それを具体的にお聞かせください。特に今農家が困っているのは、競りに出そうにも出せないでいるのに加えて老廃牛が一番問題になっているのです。競りに出そうと思って申し込みをしてもやっぱり子牛が先になると、それを優先してほしいということで後回しにされるというケースが出ています。ですから、その分農家の負担が、しわ寄せがかかってまいりますけれども、老廃牛に対する補助、その検討はないものかお伺いします。

それから次に、福祉行政についてですけれども、国保についてお伺いします。国民健康保険税が高過ぎて払えなくて、お金がなくて無保険で病院にも行けないと。それが理由で医療を中断したことが原因になって命を落とすケースが民医連の調査では2009年の1年間で全国で33人発生したと。沖縄は、一番その中でも発生件数が多くて、4件の例が挙がっています。NHKの全国2,000の病院アンケート調査、これでも475人という数字が上がっていました。いわゆる病院に行けずに手遅れの死亡例、これがあるということがNHKの調査でも明らかになっています。私は、この制度を繰り返し議会で取り上げて実施を求めてま

いましたけども、いわゆる国民健康保険法第44条に基づく一部負担の減免制度ですけどね、こういう事態を招かないためにも国保手帳を持っていてもお金がなければかかれない事態があります。ですから、医療費を減額、免除するという、そういう一部負担金の減免制度、窓口負担の3割負担を減免する、そういう運用、これを急ぐべきだと考えています。これは、昨年6月定例会だったか9月定例会だったか取り上げて、本市が国のモデル事業を実施するというので、もうすぐにも要綱が作成されて運用ができるものだと期待しておりましたが、いまだに運用できないでいます。そこで、お伺いいたします。まず、一部負担金減免制度の運用に向けて要綱の整備、これを急ぐべきだと考えますけども、取り組みは怎么样了、お伺いします。

次に、国保新聞の2月10日付で平成20年度の市町村国保の収納率が昭和36年度、国民皆保険制度以降最低となったということを2日厚労省が発表したと。後期高齢者医療制度の導入によって、納付率の高い後期高齢被保険者が抜けたことと景気の悪化が大きく影響したと見られると、初めて80%台の収納率になったということを報道しています。そこで、お伺いいたしますが、本市の2009年の国民健康保険加入世帯の平均所得と平均保険税額、そして滞納世帯数と保険税収納率は幾らになっているのか、それから所得別滞納世帯の特徴はどのようなものなのかお伺いいたします。

次に、短期保険証を発行されている世帯数、それから無保険となっている、要するに保険証を切りかえに来ない未更新の世帯数、それから資格証明書の発行数、これは怎么样了、お伺いします。

次に、短期保険証とか未更新世帯の中にいわゆる保険がない状態になっている15歳以下の子供は何人になるのかお伺いいたします。

次に、国民健康保険法は第1条でこの法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするとうたっています。私は、この精神にのって国保加入世帯すべてに国民健康保険証を無条件に届けるべきだと考えますけども、いかがでしょうか、お伺いいたします。

次に、保険税が高くなった原因は、繰り返し述べていますように医療費の増加とともに国が国庫負担率を引き下げたことが大きな原因だと考えています。1984年までは、かかった医療費の46%が国庫負担であったのに、それ以降保険給付費の50%となっています。つまりかかった医療費の38.5%に引き下げられたこと、それがさらに市町村国民健康保険の事務負担金の国庫補助が廃止されたこと、その結果市町村国民健康保険の総収入に占める国庫負担の割合は現在では3割になっています。そこで、お伺いいたしますが、市長は国に対して国庫負担を増やすように強く働きかけるべきだと考えます。市長のご見解をお伺いします。

次に、市長は高過ぎる国保税に払いたくても払えないで困っている、そういう市民に対応するために一般会計からの繰り入れ、国保会計への法定外繰り入れを増やして国保税を引き下げるべきだと考えますけども、当局の見解をお伺いいたします。

次に、市職員の雇用の問題についてお伺いします。行政改革についてですけども、まず第二次集中改革プランで将来の市の職員の定数を668名と改めました。増えたことはいいことだと私は考えをいたしますけども、しかし今後のことを考えると、どうもこれだけでも私は足りないのではないかと考えます。まず、その668名とした根拠についてお伺いいたします。

2点目に、市の臨時職員、嘱託職員の雇用についてお伺いします。まず第1に、平成21年の3月末で期限が切れ、更新された人数と、期限が切れ、更新されなかった臨時職員と嘱託職員の人数、それから雇用期間途中の退職、その人数をお伺いします。

次に、雇用期間途中の、任期中ですね、退職の理由についてお伺いします。

次に、これまで雇用期限が切れても更新されてきた臨時嘱託職員で、期限切れまでに更新の有無が伝えられなかった人数はどうなっていますか。これは、任期満了ですという通知が届けられて1カ月後に更新をする、しないが大体判断されますけども、その直前になるまでそれが伝えられなかった人数のことです。

次に、新年度の市職員の人数と臨時職員数、それから嘱託職員数はどうなっているのかお伺いします。

それから、市の臨時職員、嘱託職員の雇用の規定、これはどうなっているのかお伺いします。

次に、教育行政についてですが、長引く不況のもとで医者にもかかれられないような状況、子供の貧困の問題が社会的な問題になっていますけども、学校の就学援助、これも枠を拡大する自治体が増えています。那覇市は、18%まで準要保護に対して拡充をしていますけども、そういった懸命な対応が今自治体にも求められていると思います。繰り返し取り上げている問題ですけども、学力向上、これを声高にうたう、その割には要保護の児童生徒に対して補助対象になっている近視用の眼鏡、これが準要保護の児童生徒に認められていないというのはいかがなものかと。それを急ぎ補助対象に入れるべきだと思いますけども、実施に向けての取り組み、どうなっているのでしょうか。

次に、保育行政についてお伺いいたします。認可外保育園への支援についてですけども、まず6月2日の午後にうれしいニュースが舞い込みました。日本の保育史上画期的な成果です。いわゆる認可外保育園の関係者の運動によって勝ち取られた成果ですけども、那覇市内で内閣府と保健関係者の懇談の席上で官房審議官が現に保育施設は地域の中で子育て支援機能を果たしていると認可外の保育の役割を初めて認めました。この日に示された政府提言には、保育機能を有する施設として地域に根差し、広く一般的に認識されている、県、市町村及び国として必要な対応を検討すると、本当に画期的なことが明文化されました。そこで、お伺いしますけれども、第1に沖縄県の認可外保育園の果たしてきた歴史的な役割、これをどう認識していらっしゃるのかお伺いします。

2点目に、市立保育所、認可保育所、それから認可外保育園における児童1人当たりの年間保育経費、その比較をお伺いします。沖縄県独自の特殊事情からも、私は認可外保育園の運営費に一定の補助を行うべきだと考えます。当局のご見解をお伺いします。

次に、認可外保育園で指導監督基準を達成していない園は幾つあるのか。指導監督基準の未達成施設への支援事業の見直しがされていますけども、その見直しの内容とあわせて実施計画についてもお伺いいたします。

以上お伺いしまして再質問させていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

平和行政についてお答えをいたします。

日米合意について、これは民主党連立政権の明白な公約違反であり、県内移設反対の県民の総意を否定するもので、民主主義もあわせて否定するんだけど、市長の見解はということであります。辺野古への移設につきましては、地元の名護市長、宜野湾市長及び県議会が全会一致で反対し、かつ4月25日の県民



大会で9万人余の県民が参加して、その県内移設反対を決議いたしました。しかしながら、日米合意は県民の総意を十分尊重することなく締結されており、まことに遺憾であると思います。

次に、下地島空港も視野に入れた動きとなる危険性は除去されていないだけども、それについてどう思うかということであります。普天間基地の移設先として下地島訓練飛行場、これは県営の空港でありますけども、少なくとも宮古島の空港を使用する場合は国から県に対しての意向打診があると思います。その意向打診があれば、県から市に対して何らかの話があると思いますけれども、今のところ何の話もありませんので、移転先の対象にはなっていないと考えております。

次に、無条件撤去についての市長の見解であります。普天間基地問題の解決策は、日本国と米国の政治的な環境、軍事的な戦略、戦術のあり方など、さまざまな要素を勘案しながら進めなければならないというふうに思います。在沖海兵隊、この海兵隊の抑止力についての見解はということですが、海兵隊を含めた米軍の抑止力については、日本国の安全保障と密接に関連をしており、海兵隊のみ切り離して論ずるべきではないと考えます。

菅直人首相は、沖縄県民と国民の立場に立って米国政府と交渉すべきだと思うけど、どうかということでもあります。普天間基地の移設については、民意を反映した取り組みを明確にし、米国政府と十分な交渉をしていただきたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

行政改革について、第二次集中改革プランでの668名の根拠、それから福祉部門の職員数で対応できるかということについてお答えいたします。

まず、市の脆弱な財政状況を考えた場合、行財政改革は避けては通れません。その中で、将来の適正な職員数のあり方を検討いたしました。その結果が668名という数字になっております。その積算根拠は細かいのがございますが、大まかにご説明いたします。総務省が示しました類似団体の平均職員数に加え、新たな指標による職員数、さらに人口、面積が本市と同規模の団体の職員数を基本といたしまして、消防や水道事業、空港、港湾等の管理状況など、本市と類似団体との相違点等を検証する中で導き出した数字でございます。職員数が減少していく中にありましても行政サービスを低下させないよう、職員能力の向上を図るための効果的な職員研修の実施や専門的な嘱託職員などの割合を高くするなど、効率的に任用し、職員負担の軽減を図り、職員数の削減と効率的な配置に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

市の臨時職員、嘱託職員の雇用についてお答えをいたします。まず、1点目ですけれども、臨時職員、嘱託職員の平成21年度3月末で期限が切れ、更新された人数、更新されなかった人数、それから雇用期間途中の退職者の人数についてお答えをいたします。期限が切れ、更新された人数は、臨時職員332名、嘱託職員42名、期限が切れ、更新されなかった人数は臨時職員41名、嘱託職員11名、それから雇用途中の退職者の人数18名となっております。

2点目の雇用期間途中の退職理由についてお答えをいたします。平成21年度の雇用期間途中の退職理由は、すべて依願退職でございます。

3点目のこれまでの雇用期限が切れても更新されてきた臨時職員、嘱託職員で、期限が切れるまで更新の有無が伝えられなかった人数にお答えします。雇用期限の切れる臨時職員等については、更新の有無に

かわらず雇用期限までにすべての職員にお伝えをしております。

4点目ですが、新年度の市職員数、臨時職員数、嘱託職員数についてお答えします。平成22年4月1日現在の定数職員数は908名、臨時職員数は398名、嘱託職員数が56名となっております。

次に、5点目、市の臨時職員、嘱託職員の雇用の規定はどうなっていますかということについてお答えをいたします。臨時職員の任用については、宮古島市臨時職員に関する規則にのっとり行っております。それから、嘱託職員につきましては業務内容に応じて職種ごとに要綱を制定して任用しております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

一部負担金の減免制度につきましては、現在市の法令審査会への提出手続をしている途中であります。具体的には、8月ごろからの実施を予定しております。

国保加入世帯の課税平均所得なんですが、一般分が45万9,151円、退職分が70万7,104円、全体で46万9,338円となっております。平均保険税額は、一般分が11万3,216円、退職分が18万3,359円、全体で11万6,100円となっております。課税平均所得に占める平均保険税額の割合なんですが、一般分が24.66%、退職分が25.93%、全体で24.74%となっております。滞納世帯数は2,286世帯で、収納率は一般現年度分で84.36%となっております。所得別の滞納世帯の特徴といたしましては、納税意識の低い若年層世帯、それから無職世帯、それから大学生などの扶養家族を持つ世帯などが上げられております。

平成22年5月末時点での短期証交付世帯数が1,356世帯、次に未更新世帯数が969世帯、資格証世帯数が2世帯となっております。

未更新世帯の969世帯のうちの15歳以下の子供のいる世帯は107世帯になっていて、その人数は179人となっております。また、短期証交付世帯のうち、15歳以下の子供のいる人数は69人となっております。

次に、国保の運営が相互扶助の精神で成り立っていることから、加入すべきすべての方々の応分の負担義務があることは申し上げるまでもありません。しかしながら、仮にそうした場合、まじめな納税者の納税意欲を低下させることなどデメリットの部分が危惧されますので、滞納世帯に対してはこれまで同様短期証の発行などで対応せざるを得ないと考えております。もちろん納税意欲がありながらも納めることに苦勞なされている方々には、分割納付や減免措置を適用するなど負担軽減に向け、柔軟に対応してまいりたいと考えております。去った3月定例会にも関連する答弁になりますが、制度改正などを含め、県市長会、それから県都市国保研究協議会でも取り上げ、機会あるごとに国への要請をしております。

次に、平成21年度、平成22年度の両年度にわたる税率引き下げは市民の負担軽減を図る目的として実施されたものであります。結果として、平成22年度における一般会計からの繰入額も増えることが予測されますが、できる限り調整交付金のペナルティーを受けない収納率91%に近づけるよう取り組みたいと考えております。したがって、引き下げることについては今のところ考えておりません。

次に、保育行政についてであります。歴史的役割についてであります。復帰前においては、幼稚園の整備に重点が置かれてきたため、保育園に対する支援が遅れてきたというふうに考えております。そうした中、認可外保育園が長年にわたり保育のみならず保護者が安心して就労できる保育環境を支えてきたことは非常に大きな役割を果たしてきたというふうに考えております。また、現在も待機児童が東京都、それから神奈川県に次いで第3位の沖縄県においては、今後も認可外保育園の果たす役割は大きいものと考えております。

次に、市立保育所、認可保育園、それから認可外保育園における児童1人当たりの年間保育経費なんです。施設規模、年齢ごとの人数などが保育所ごとに異なるため、明確な数字ではありませんが、おおむね次のとおりとなっております。市立保育所は約97万円、認可保育園が約122万円、認可外保育園が約26万円程度となっております。現在認可外保育園にはおやつ代や診察代などの運営費助成として県、市合わせて約700万円の補助を行っております。市といたしましては、認可、認可外、どちらに在園しているかを問わず、同じ宮古島市の子供として平等な保育を受けることが望ましいものと考えております。しかしながら、運営費に対する一定の補助は市財政に大きな負担となりますので、今後どのように支援できるかということを検討してまいりたいと思っております。

次に、現在本市には認可外保育園が14園あります。そのうち6園が指導監査基準に達しておりません。沖縄県は、平成21年度で沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業の見直しを行い、その中で指導監督基準未達成施設への支援事業といたしまして次のとおり見直しを行っております。まず、1つ目に事業実施年度を平成20年度から平成23年度までに延長したということになります。2つ目に、事業実施要件から認可保育園へ移行する旨の条件を除外したということになります。3つ目に、事業実施後に証明書の交付を受けることができなかった場合や3年以内に証明書の返還命令を受けた場合は、補助金の返還を求める規定が追加されたということも改正の要件になりました。事業の実実施計画については、本市の子供たちは平等な保育を受けることが望ましいと考えております。そのため、事業実施期限である平成23年度までに未達成施設の6園が支援事業を受けられるよう県に要望してまいりたいと思っております。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

上里樹議員に口蹄疫についてお答えします。

7点ほどありますが、そのうちの1点目、水際での防疫対策についてであります。宮崎県での口蹄疫発生を受けまして、市は県、JA等と連携を図りながら防圧に努めております。その主なものとしては、5月7日に空港等への消毒マットの設置、6月16日には家畜運搬車両等の消毒のための港湾施設に消毒ヤードを設置して水際での防除に取り組んでおります。

次に、防疫体制の確立であります。口蹄疫の侵入につきましては現在のところウイルスの伝搬等の実態がつかめていないことから、より細かな対応を徹底していくことが必要であります。農家実態調査は実施してはおりませんが、口蹄疫により競り市場の中止が2カ月に及ぶなど、農家の経営状況も深刻なものがありますので、市や県においては相談窓口を設置しまして対応しております。市の窓口は畜産課、県の窓口は宮古農林水産振興センター、宮古家畜保健衛生所となっております。

次に、畜産農家への情報提供であります。今回の口蹄疫の侵入防止対策につきましては、宮古管内のメディア、市の防災無線等により迅速に畜産農家に情報提供しており、今後とも継続していきたいというふうに思っております。

次に、消毒液の確保、無償配布など防疫体制の確保についてであります。これまでの口蹄疫の侵入防止における薬剤等につきましては、県の対応により無償で配布しており、農家の負担はありません。また、薬剤散布に必要な機械や労働力の確保については、損害防止協議会が中心になって費用を負担して防圧に努めております。

次に、野鳥等の対策であります。口蹄疫の侵入防止は第一義的には県の所管であります。現在の宮

崎県の口蹄疫ウイルスの伝播等の実態は、まだ解明されていないことから、関係者が協力してより細かな対応を徹底していくことが必要であります。伝播の形態としては、人、物、風、動物、野鳥等の各種媒体があることから、国としての早急な調査結果が待たれるところでありまして、沖縄県、県市長会、県市町村会としても国に対して口蹄疫の感染源と侵入経路の特定、究明に対する要請をしているところであります。口蹄疫が一たん発生しますと、県、市の産業全般にかかわる重大なことでありますので、市民個々が関心を持って衛生面にも気をつけていただきたいというふうに思っております。

次に、競り中止で影響を受けている農家の戸数と出荷できない牛の頭数と、その中で12カ月遅れてしまった牛の頭数は何頭ですかということですが、競り中止の影響を受けている農家は531件で、頭数は762頭、成牛が28頭となっております。また、12カ月齢を超えた牛は6月19日の競り開催日を基準として10頭となっております。12カ月齢を超えて出荷されますと、価格安定基金制度や輸送経費の補助などの適用除外となることから、価格への影響もかなり出ることが予測されますので、その対策につきましては競り価格の動向を見ながら対処してまいりたいというふうに考えております。

次に、飼料費の助成であります。その中で上里樹議員から老廃牛という言葉が出ましたが、これからは経産牛ということでぜひお願いしたいというふうに思っております。宮古島市として競り中止となった5月、6月の2カ月分に対して、これは521頭おりますが、1頭につき飼料4袋、それから6月の一月につきましては1頭につき飼料2袋の無償配布をしております。また、成牛が28頭競りに出されますが、それにつきましても4袋の飼料助成を行っております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

現在平成22年度の準要保護児童生徒の認定に向けて準備を進めているところであります。その決定後に近視用眼鏡を必要としている児童の人数を把握するための調査を行います。その結果を踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎上里 樹君

再質問をさせていただきます。

まず、普天間基地の問題なのですけれども、日米合意は県民を尊重していないと、遺憾だという表明でしたけれども、私はさきの定例会で米軍普天間飛行場の県外・国外への移設を求める意見書に反対の立場を表明して議決に加わりませんでしたけれども、その理由はまず移設するということを認めるということは、1点目に基地そのものの存在、機能、役割を容認することにならないかということです。それから、基地の存続論になるということです。それから、2つ目に普天間基地の存在の違法性を不問に付して、移設先にその違法性を承継させるということになると。3つ目に新たな基地被害の発生を容認することにつながって、県民の求める基地被害の根絶ではないという観点です。それから、4点目には国民の血税で新たな米軍基地の建設を認めることにもなります。4月25日の県民大会では、普天間基地の閉鎖、撤去、県内移設反対、このスローガンが盛り込まれて県民の総意となりました。県外、国外の移設先探しは完全に私は破綻していると思います。日米安保条約があるからと、国際条約は守らないといけない、そういう言い方がありますけれども、安保条約のもとでも基地をなくせないわけではないと。それは、フィリピンの事例から明らかだし、エクアドルの事例からも明らかです。日米両政府は、沖縄の祖国復帰を合意しました、1969年の日米安保条約のもとです。サンフランシスコ条約の第3条で、日本が施政権を放棄した国際条約の

もとで沖縄の返還は不可能そのものでしたけども、その不可能の壁を超えたのは、島ぐるみの県民の団結と国民の連帯の力でした。今普天間基地問題は、日本とアメリカの民主主義、これが問われていると思います。移設先がないから普天間基地を閉鎖しないと、アメリカが開き直ればアメリカは国際世論の批判を免れないと思います。アメリカの政府高官も認めているとおり、米軍普天間基地は世界一危険な基地だからです。きのうのNHKのニュースでも出ていましたけども、運動場にヘリが墜落しましたから指示に従って避難をしてくださいと避難訓練をしている。一番安全で安心であるべき学校現場でこんな訓練がされている学校が世界にあるでしょうか。私は、普天間第二小学校だけだと思いますけども、こういう状況、しかももう一つ、抑止力という言葉もありますけども、これも説得力を失っていると思います。市長は、海兵隊のみに限定すべきではないとおっしゃいましたけども、沖縄の基地のほとんどが海兵隊基地です。今普天間基地の問題は、海兵隊基地が一番問題になっているわけですから、海兵隊基地そのものが今問われています。ですから、海兵隊が抑止力に足り得ていないというのは、防衛庁の官房長、防衛研究所長、内閣官房副長官を務めた柳澤協二という方がいらっしゃいますけども、朝日新聞の1月28日付で、海兵隊はいつでも世界のどこへでも出動する、特定地域の防衛に張りつくような軍種ではないと。それから、毎日新聞の4月3日付で、海兵隊は地域の軍事バランスを維持するというよりは、むしろ緊急展開部隊だと、海兵隊がこの地域の抑止力としてどれだけ不可欠なのか非常に疑問だとも述べています。マスコミも東京新聞の5月16日付の社説で、抑止力論は沖縄に基地を固定する口実に使われています。その呪縛からみずからを解き放つことが沖縄の過重な基地負担を軽減することにつながるのですと指摘しています。そういうことを指摘して、市長のご見解、再度海兵隊の問題について、抑止力についてご見解をお伺いしたいと思います。

それから、口蹄疫の問題ですけども、競りの開催をどのように開いていくのか。要するに一日も早い正常化を畜産農家は求めているわけですね。これまでの競り中止の回数を克服していくには、8月も2度開催が必要になると思いますけども、ご説明をお願いします。

それから、経産牛という話ですけども、ちょっと聞き取りにくかったので、もう一度確認しますけども、この経産牛に対する補助も対象に入っているということで理解してよろしいでしょうか。もう一度お伺いします。

それから、福祉行政についてですけども、未更新世帯で保険手帳がない状態に置かれている子供が69名もいらっしゃると。私は、これは国が特別に短期証の交付、6カ月の、要するに子供の貧困の問題に照らし合わせて国が対応した。今年7月からは、高校生にまで拡大されますよね。そういうその取り組みの趣旨に私は反すると思いますけども、せめてこういった児童生徒のいる世帯、これには無条件に送付すべきだと考えますけど、再度お伺いします。

それから、社会保障という立場で考えれば、無条件に保険手帳は交付すべきだと考えます。いわゆる医療費が高騰するからとか不平等になるからとかいう声がありますけども、私は収納率を高めてきた自治体の努力というのを、千葉県とか長野県とか、それから那覇市の事例を調べるにつけ、決して医療費高騰の原因にそれがなるとは考えないです。しかも、保険税を納めないという悪質な者とか、そうも考えられないと思います。いわゆる病気を早く発見して早く治すというのは早期治療が必要ですし、必要なときに医者にかかることは大事ですから、医療費を抑制するという点でも私はそれは避けて通れないと思いま

す。そういう100%の世帯に無条件に保険手帳を交付して、納められない世帯には訪問をして事情を聞くという自治体の努力が求められていると思うんですね。那覇市の場合も、これ古い話になりますけども、親泊康晴さんが市長を務めているときに非常に市民から喜ばれたという話を聞きました。市長みずからが出向いて、暮らしはいかがですかと。税金を納めてくださいではないんですね。暮らしの状況を調べて、必要な行政の対応ができないものか、その状況にしっかりと対応して、その上で滞納世帯をなくすという努力が今の90%を超える状況をつくったと考えています。そういった事例全国にもありますから、少なくとも国保というのはいずれ会社を退職すれば国保に加入しますし、失業してもそうですし、会社が倒産してもそうです。ですから、弱者は大方が加入しているというのが特徴だと思いますけども、だからこそ第1条で社会保障及び国民保健の向上に寄与するということを目的にうたっていると思うのです。皆保険制度がこういう形で社会保障の精神を発揮できていないというのは、私はゆゆしきことだと思います。ですから、これを本当に中身を生かしていく、そういう制度に改めていく必要があると思います。

それから、子供の就学援助の件ですけども、調査中だという、前回の議会に引き続いて同じご答弁なんですけども、私は調査した結果どうだという、それももちろん必要としない場合もあると思うんですね、その年について。けれども、それを対応するというを決めておけば、その必要とする児童生徒が出てきた場合にすぐ対応できると思いますので、そういうやり方が求められると思いますけども、いかがでしょうか。

それから、臨時職員、嘱託職員の問題ですけども、まるで問題のないかのような、私が特に考えたのは退職理由についての問題ですけども、あすから来なくていいという状況で退職した方が数名いるんです。任期途中でやめさせられたという方もいると聞いていますけども、本当にそういう事例はないのか再度確認をいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

普天間基地の問題だけを取り出して沖縄に米軍の基地が要らないとか、国内に米軍の基地は要らないとか、あるいは安保そのものがおかしいとかいう論議は、それはいろいろやって構わないと思うんです。沖縄から米軍の基地を無条件で撤去せよという先ほどの主張でありますけども、ではそれをした後の沖縄も含めて日本全体の防衛をどうするのかという論議も同時にやらなければならない課題であろうというふうに思います。したがって、先ほど答弁したように、これは安全保障上の問題として全体の中で論議されなければならない課題であるもんですから、これはある意味では条約、あるいは国防の問題でありますので、国の専権事項でありますから、国に対応してもらいたいというふうに思っております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

保険証の無条件交付の件であります。保険証の無条件交付については、現在の制度から考えるとかなりクリアする課題が多くあると思いますが、市単独で保険証の無条件の交付ができるかどうか、対応できるかというものを今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

退職理由については、すべて依願退職であるという御説明を申し上げましたけれども、中には別にもあるんじゃないのかというご質問がございましたが、すべて退職理由は依願退職でございます。

それから、更新の職員に連絡をしていない職員がいるということですが、職員にはすべて伝えているということですが、仮にそういう職員がおったとするならば、今後そんなことがないように連絡をしていきたいと思えます。

◎農林水産部長（平良哲則君）

宮古島市の競りが7月に予定どおり2回開催されれば、まず1回目の7月8日に726頭が競りされます。そして、7月30日にも同等の競りが行われまして、一月で約1,500頭余りの牛が競りで売買されます。そういったことで、8月には予定どおり8月19日に1回の開催で通常に戻るというふうに考えております。

それから、経産牛であります。7月の8日の競りで成牛が28頭競りされますが、その中に経産牛も含まれているということでもあります。

◎教育部長（上地廣敏君）

近視用眼鏡の件でありますけども、今要保護世帯におきましても近視用眼鏡については医療用の材料費として支給しているということを知っております。また、県内10市におきましても準要保護世帯に近視用眼鏡を助成しているという自治体はありません。したがって、財政的に厳しい今の本市の状況でそれをすぐ補助対象にするということについては慎重を期していきたいと。調査を実施してみて、その結果によって検討をするということでもあります。

◎上里 樹君

再々質問をいたします。

時間がないので、ちょっとはがゆいんですけども、まず抑止力論について海兵隊に限定すべきではないとかいろいろおっしゃっていますけども、抑止力論については普天間基地海兵隊の問題が一番問われているんですね。この件について、アメリカの政府高官自身も議会で証言しています。まず、ワインバーガー国防長官が沖縄の海兵隊は日本の防衛に充てられてはいないと、第7艦隊の即戦海兵隊として第7艦隊の通常作戦区域である西太平洋、インド洋のいかなるところにも配備されるということが言われています。それから、辺野古移設に反対の県民世論が84%に達しました。しかも無条件撤去、国外移設、その38%と36%合わせると74%という結果です。それから、米海兵隊の沖縄駐留、必要ないというのが71%に達しました。それから、日米安保条約を友好条約に改めるべきというパーセンテージが55%、破棄すべきというのが14%で、合わせて7割になっています。この調査は、5月28日から30日に毎日新聞と琉球新報が行った世論調査です。

以上指摘して終わらせていただきます。

◎議長（下地 明君）

これで上里樹の質問は終了しました。

◎下地 智君

今日は、いいニュースが入ってまいりました。私も畜産農家でありますんでね、来月の8日、30日に競りが開催されるということで、畜産農家の皆さんもさぞほっとしているところだろうというふうに思っております。私は、これまでの質問のですね、おさらいと、今課題になっている問題について私なりの所見を交えて質問させていただきたいと思えます。当局の誠意あるご答弁をお願いしたいと思えます。

これより通告に従いまして質問をさせていただきます。まず最初に、市長の政治姿勢についてでありま

すが、1点目に5月27日から5月30日、市長を先頭にJTAチャーター便で台湾との民間レベルでの交流をなされております。前川尚誼議員の質問に対し、市長、教育長、観光商工局長、それぞれ今後基隆市との交流への抱負を述べておられました。今後の台湾基隆市と交流をより一層濃いものにするためには、今回の交流が大きな起点になることに期待を寄せているところであります。今後文化、スポーツの交流、そして観光、経済交流を推進していくためにはですね、やはり一番ネックになっているのが交通アクセスを充実することだろうというふうに考えます。私は、これまで先島台湾航路の再開、宮古台湾直航便の開港を訴えてきました。幸い今回の交流で復興航空、スタークルーズ船舶会社を訪問されたと聞いております。その成果と今後どういうふうにして取り組んでいこうとしているのかお伺いいたします。

また、沖縄県と台湾の文化、教育、経済交流のパイプ役を担っている中琉協会台北事務所との交流もなされたと聞いておりますが、やはり基隆市を含めですね、台湾との今後の交流を深めるためには中琉協会を窓口として十分活用していくことが必要なんではないのかなというふうに考えますが、今回の交流です、どういった話がなされたのかお伺いしたいと思います。

また、基隆市との今後の交流のあり方については、具体的にどういことを主眼に交流を進めていくのかということもお伺いしたいと思います。

次に、美ぎ島美しゃ市町村会の取り組み状況についてお伺いします。この問題は、先ほど私が台湾交流、そしてまた後で質問します宮古病院の脳外科医師の確保、これらとも関連しますので、どうぞご配慮いただきたいと思ひます。

宮古と八重山圏域共通課題解決のために昨年12月、美ぎ島美しゃ市町村会が結成されました。私がこれまで一般質問で再三市長にお願いしている先島台湾航路の再開、脳神経外科医の確保を含めた離島医療対策ですね、また台湾、香港、中国を見据えた観光振興策を含め、今後の本協議会の活動に大きな期待を寄せているところです。今年1月には早速沖縄県が策定する沖縄21世紀ビジョンに今回から6項目の要請がなされております。1つ目に東アジア地域と「美ぎ島美しゃ」圏域との人的・物的交流の推進、離島航路の強化と整備、逼迫する離島医療対策の抜本拡充、離島独自の財源対策の確立、離島における環境対策強化の推進、観光振興策の強化というふうな要請がなされていると聞いております。ここで、お伺いしたいんですが、最近ですね、沖縄21世紀ビジョンの策定が県でなされております。こういった本市町村会から要請されたこの6項目がどれぐらい今回のビジョン作成で反映されているのかですね、そこら辺をお聞きしたいなと思ひております。

また、市長は3月定例会の私の質問に対し、今後は毎年5月に定期会議を開催し、今年度は石垣市で開催されております。先島船舶航路の再開、台湾との交流、周遊観光プランの開発、脳神経外科医の確保等の解決に向けて努力すると述べられておりました。今回石垣での協議会での協議内容はどうであったのか。市長が述べられた先島台湾航路の再開については、特にですね、協議されたのかどうかお伺いしたいと思います。

また、この件に関しては、有村産業の船舶を購入した鹿児島島の船舶会社ですね、これとの話し合いはその後なされていないのかお伺いしたいと思います。

次に、平成23年度以降の支所組織体制についてであります。これまで数名の議員から質問がたくさんありました。私も若干視点を変えてですね、質問させていただきたいと思ひます。行財政の健全化を推進す



る立場から、第二次集中改革プランで平成27年度以降には城辺支所が4名、上野支所3名、下地支所3名というふうに職員を配属するという見直し案が示されているわけです。この見直し案をですね、作成するに当たって、事前に地域審議会にですね、諮問をした経緯があるのか。私は、地域の意見をしっかり受けとめた見直し案なのか非常に疑問を感じますので、その見直し案が策定された経緯をですね、まずお伺いしたいと思います。

次に、もし平成27年度からこの体制になったとき、これまで各支所で受けられていた業務サービス、こういった業務サービスが受けられなくなるのか、それを詳しくお聞きしたいと思います。例えばこれまで牛の耳標ですね、これも城辺は城辺でやっておりました。たくさんあると思います。農薬の受け付けとか申し込みとかですね、そういったのを詳しく説明していただきたいと思います。

次に、墓地の集団化についてお伺いします。この件については、本市の墓地が余りにも散在化してですね、島の開発や観光をリーディング産業と位置づける本市の景観を非常に損ねていると、そして環境面でも余りよくないと、早急に取り組まなければいけないということで3月定例会でも私は取り上げました。本年度からまた墓地埋葬法にかかわる権限が県から市へ移譲されるということで、私の3月の質問の答弁では、実態調査を早期に行い、墓地基本計画を策定したいという答弁をいただきましたので、その後ですね、その策定、そして計画、これはどこまで来ているのか、進展しているのかどうか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

次に、宮古病院の脳神経外科医の2人体制についての取り組み状況について。この件もですね、3月の定例会で私は取り上げました。どうして2人体制が必要かということは、これまでも述べてきましたが、お医者さんですね、患者さんがいつ来院するのかわからないと、24時間体制で待たなければいけないという精神的な負担、そして大きな手術になるとですね、必ず助手がいなくてはいけないという状況が発生すると聞いております。そういった意味からも早急にこれは医師をですね、2人体制にもって行って今いらっしゃる先生の負担の軽減、そして恒常的にですね、脳外科が足りなくなるということを守るためにもこれは非常に大きな問題だと私は思っております。その取り組み状況ですね、どうなっているのか、そして今現在宮古病院へ運ばれる脳外科の患者、手術があった場合にですね、これはちゃんと対応できているのかどうか、そこら辺もお伺いしたいと思います。

次に、雇用の創出についての取り組み状況についてお伺いします。宮古圏域の失業率は掌握していませんが、沖縄県全体では平成21年失業率が7.5%です。そして、今年の4月ですね、平成22年度は8%で、失業率が悪化しております。恐らく宮古圏域もそのような、県と大体似たり寄ったりじゃないかなという思いがありますので、そういった中でですね、やはり本市の雇用の場を創出することは、これは喫緊の課題だと思いますが、本市のですね、取り組みをお伺いしたいと。どうすれば雇用が創出できるかと、そういう考えをお聞きしたいと思います。

次に、畜産業振興についてお伺いします。これまで多くの議員の皆さんも質問されております。特に口蹄疫の侵入予防策について、そして今後の危機管理について、そして競り開催についてということで詳しく答弁されておりますので、割愛させていただきますが、口蹄疫被害に対しての支援策、これとですね、食肉センターの経営改善と肥育牛の育成強化についてお伺いしていきたいと。まず、1点目の支援策についてですが、今定例会の当局の答弁で、国が融資枠の拡大があると、私の聞いた記憶ですが、300万

円から600万円に枠が広がったというお話がありました。これがですね、どういったたぐいの事業なのか、事業名とその具体的な内容、この説明をいただきたいと思います。

そして、県が待機牛については1頭につき1日340円の補助が出るということです。これについては、例えば5月の競りに予定していた牛が来月の8日の競りまでに待機した日数掛ける340円というふうに起算するのかどうかですね、そこら辺の説明をですね、農家にわかりやすいようにぜひ説明していただきたいなと思います。

市の支援策ですが、先ほど待機牛に対しては5月、6月2袋ずつ、1頭に当たり4袋、これをいつから農家に配布ができるのかどうか、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。そしてまた、子牛価格が下落した場合に助成するというもおっしゃってありました。これは、下落したというのをどういうふうに算定基準を設けるのかわかりませんが、そこら辺をどういうふうに考えているのか説明をいただきたいと思います。

2点目に、食肉センターの経営改善と肥育牛の育成強化については、このことについては上地博通議員の質問で市長は、肥育牛の育成強化をすることによって屠殺頭数の一定の確保に見通しがつけば、食肉センターの改築を進めることができるという答弁だったと私は理解しております。このことですが、私が言いたいのはですね、今後いかにしてこのことをスピードアップして実行していくかと、これが大事だと思うんですね。3月の私の一般質問では、JAに農家から経産牛を買い付けさせて一定期間肥育させ、肉質のよい牛をつくり上げていくという答弁をいただきましたが、その後ですね、JAとの話し合いは進んでいるのかお伺いします。

また、JAのみならずですね、民間でも取り組んでいる業者は実はあるんですね。そういった業者との話し合いもする必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。特にまたある程度のね、規模の畜産農家、これを中心に農家への指導、肥育技術のですね、ノウハウを指導していくという考えはないのか、そのことが肥育牛の生産、拡大につながっていくと思うのですが、どうなんでしょうか。そのことによって食肉センターの経営改善、そして早急な改築につながると私は考えるんですが、そこら辺の件についてもお伺いしたいと思います。

それと、先ほど上里樹議員の質問で、12カ月を超えた成牛になった場合に価格が暴落するという話がありました。これについての支援策ですね、話を聞くと購買者には子牛の場合はですね、12カ月未満の場合には運賃補助とか1万1,000円ぐらいあるという話も聞いております。その分をですね、やはり生産農家にね、少しでも支援していくということは考えられないのかわかりませんが、そこら辺もちょっとお聞きしたいなと思います。

次に、農業行政についてであります。水なし農業からの脱却が農業所得のね、向上につながるということで、早急な圃場整備を進め、畑管工事を進めながら各地域いろんな事業計画が要請されていると思います。整備率にかなり地域差があるようですので、ここでお伺いしますが、旧市町村別のですね、圃場整備率がどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

次に、比嘉・加治道排水路の清掃についてでございます。私が言っている排水路はですね、約70年前ぐらい、この地区では非常に大雨時に頻繁に水害に見舞われる地域だったそうでもあります。そういうこともあってですね、長北を起点とした排水路、そして長間を起点とした排水路、そして加治道を起点とした排

水路が加治道地区の北のほうで合流してですね、これが1キロのトンネルを通過して福北のダムに流水されて、それが海へ流れていくというような大きな工事は実はされているんです。その後は、余り水害らしい水害もなかったんですが、約20年前ぐらい、未曾有の豪雨ですね、この地域がかなりの被害を受けました。そのときに再度トンネル工事がなされております。そして、排水路の拡張工事も部分的になされております。そういったことの経緯がありましてですね、この地区はいつも水害を恐れているわけなんです。ところが、最近この排水路がですね、雑木が繁茂して、果たして排水の機能をなしているのかという状況まで非常に雑木が繁茂しているんです。それをやはり清掃しないとこれは大変だという地域の声が大きくございます。この件について、この管理は恐らく県だと思えるんですが、そこら辺も含めてですね、今後どういふふうな清掃をすればいいのか。市がやる、県がやるにかかわらずですね、地元の地元の住民の皆さんも協力して一緒にできないものかという声がございまして、そこら辺を少しお伺いしたいというふうに思っております。

以上答弁を聞きまして再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

宮古病院の脳神経外科医の2人体制の取り組みについてお答えします。

2人体制への取り組みの状況といたしましては、県の病院事業局が他県の脳外科医に交渉中でありまして、まだ確定するまでには至っておりません。市といたしましては、県との行政連絡会議等機会あるごとに医師の定数配置について要望しているところであります。なかなか難しいというのが今の偽らざる状況であります。

次に、新しい脳外科医が着任しての手術件数でありますけれども、着任後の手術の件数は6月15日現在で6件です。そのうち4件が緊急手術となっております。ヘリによる搬送はありませんでした。

次に、食肉センターであります。肥育牛を宮古牛のブランドとしてやりたいという形で今後進めていきたいというのは前回の定例会でも答弁をいたしました。それを進めようかなというやさきの口蹄疫なんですね。したがって、この口蹄疫がおさまるまではちょっとこの論議ができないということで、今しばらく口蹄疫おさまってからJAとも話し合ってみようと思っております。さらに、民間の企業からもですね、宮古牛のブランドで肥育をしてみたいという申し入れもございまして、ただ、今口蹄疫の真っ最中であるので、それが終息次第この話もまた出てくるんだろうなというふうに思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

平成23年度以降の支所の組織についてでございます。議員ご指摘のとおり、支所の組織は行財政改革により平成27年度までには住民票や戸籍関係の発行、税等の証明書発行などの業務を行うこととなります。しかしながら、窓口を訪れる方の用件への適切な対応はもちろんのこと、担当課への的確な取り次ぎなど、総合案内の機能もあわせ持って支所の窓口を訪れる市民の皆さんには支障が生じないようにしたいと考えております。その中で、地域審議会の話がございまして、確かに地域審議会には諮っておりますけれども、行財政改革市民委員会というのがございまして、地域から選ばれた、いろんな団体から選ばれた方々を、10名ほどでございまして、その方々を構成メンバーとする委員会を、これ集中改革プランを作成するまでに3回ほど開催いたしまして意見を聞いております。

それから、この改革プランの推進体制といたしまして、市長を本部長といたします行財政改革本部で進

行管理を行います。それから、先ほど申し上げました行財政改革市民委員会にも意見、提言をもらいながら進めていくということでございます。

それから、どのような業務が具体的になくなるのかというふうなことでございますが、共通して申し上げますことは、今各支所の地域振興担当が所管しております業務はほとんどなくなるというふうな考えてもらって結構でございますが、地域振興の企画立案、調整に関する事、地域審議会に関する事、広報広聴に関する事、統計調査における地区調査員との連絡その他の調整に関する事、地域の危機管理、防災、安全に関する事、地域間交流に関する事、それから各支所によってそれぞれ違うと思えますけれども、経済部所管に関する、これは城辺の場合ですね、各種相談、補助事業の受け付け、相談に関する事、そういったたぐいのものはなくなるというふうな考えております。

それから、墓地の集団化事業についてでございます。平成19年度の県・市町村行政連絡会議等におきまして、県から市町村に対しまして公営墓地の整備及び墓地基本計画の策定について求められておりました。今年、平成22年4月にいわゆる通称墓地埋葬法に基づく許認可が県から市のほうに権限が移譲されております。それを受けまして、市としては墓地の実態調査を実施し、その結果を踏まえて宮古島市墓地基本計画の策定及び墓地条例の制定に向けて準備を進めていくという段取りになります。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

美ぎ島美しゃ市町村会の取り組みの状況についてであります。美ぎ島美しゃ市町村会は、宮古、八重山圏域の振興、発展に資することを目的としまして昨年12月に設立をしております。取り組み状況につきましては、1月に県が策定を進めている沖縄21世紀ビジョンにおける両圏域の振興策の拡充、強化として、東アジアとの交流推進や離島における航路強化と整備や医療対策の抜本拡充等、先ほど議員からもありました6項目について要請行動を行っております。

21世紀ビジョンで反映をされているかということでございますが、今回の基本構想の中で離島航路、あるいは医療の充実強化等を明記されておりますので、今後基本計画、実施計画等を進められていく中で確実に反映されていくものと考えております。5月20日には、第1回の定期会議を開催し、両圏域の懸案事項8項目について協議をいたしました。今後関係市町村及び事務局において内容を調査の上、7月ごろには要請行動を展開する予定であります。また、翌21日には緊急的な課題としまして、口蹄疫発生に伴う畜産農家支援に関する要請行動を関係5市町村連名により県に対し、強力に要請をしたところでありました。今後も両圏域が均衡ある発展のため、個別、共通の課題に対し、一体となって取り組んでまいりたいと思っております。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

まず、畜産行政について。口蹄疫に伴う支援策ではありますが、まず市の支援策の中に次期競り開催時において価格が低落した場合、出荷支援金の支給も検討するというのがあります。今肉用牛の競り市場は、枝肉価格がですね、大幅に下落しております、これまでは枝肉価格が下がった場合、連動して素牛価格も下がる相関関係がありました。ところが、枝肉価格が下落しているにもかかわらず、九州で再開された市場では4万円前後の価格が上昇しているというところもあります。そういうことで過去の実績が参考にならないということで、実際に競りを開催してみないと現状がわからないということで、市の下がった場合の基準というのがまだ決定しないということで、競り価格が下がった場合の支援策については競りの価

格を実際見てから判断したいというふうに思っております。それにつきましては、経産牛も同じであります。

次に、県の支援策であります。1日当たり340円、これは競り日が延びた場合ですね、この延びた日から、中止した日から次の開催日、例えば30日になった場合はこの340円に30日分掛けるという価格で支援するということであります。競りを予定した日から、これが中止になって、次の開催日までですね、その1日当たりということであります。

それから、国の支援策につきましては少し時間をいただきたいと思っております。JAとかですね、そういう面では支援策は4点ほどあるんですが、国のはまだ少し、今資料持っていませんので、これ後で報告したいと思っております。

次に、旧市町村別の圃場整備率の状況ということでありますが、旧市町村別の圃場整備率は平成21年度現在で整備率の高い順から申し上げますと、上野地区が98.2%、それから下地地区が59.5%、それから伊良部地区が40.7%、平良地区が35.5%、城辺地区が31.5%というふうになっております。ちなみに、一番低い城辺地区は、平成30年度においては約46.9%の整備率を予定をしております。46.9%の予定であります。

次に、比嘉・加治道排水路の清掃について。この城辺地区の比嘉・加治道排水路は、昭和57年から平成11年度に県営かんがい排水事業で整備して、現在宮古島市へ土地改良財産として譲渡を受けております。そういうことで、この排水路清掃につきましては平成19年度から農地・水・環境対策支援事業で地域の自治会を中心に排水路の周辺清掃を実施しております。その中で、排水路内の清掃については機械作業が必要であり、同事業において今年度も実施をする予定ということではありますが、清掃範囲がですね、広いというか長いということで年度ごとに区域を定めて作業を実施するというところであります。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

まず、台湾交流の成果と今後の取り組みについてでありますけれども、4点ほどご質問をされておまして、まず復興航空の実現への取り組み状況につきましては、今回トップセールスという形で意見交換をいたしました。参加しましたのは、市長初め副議長、観光協会長、商工会議所の副会頭、空港ターミナルの専務で参りました。現在石垣について週二、三便のチャーター便を運行しているということでもあります。復興側としましても石垣がまだちょっと安定を見ていないということで、その石垣を安定させてから宮古島への運行については徐々に考えていきたいというお話をされております。これからの宮古島へのチャーター便の検討の際に課題となるのが宮古島の観光資源、それと出入国手続の施設整備、それからホテル等の料金、台湾の方々が楽しめる観光プランの提案等が今後課題となっております。これらの課題を一つ一つ検討しながら、早期に台湾、宮古間のチャーター便の就航に向けても積極的に時間をかけても取り組んでいきたいと考えております。

また、スタークルーズ船の就航につきましては、再度宮古島への運航をしていただくようお願いをいたしました。訪問の際には、スタークルーズ社の代表の方からは港湾整備の工事はもう既に進んでいるというのは聞いておまして、これから島内観光に来た場合ですね、島内観光のプランの課題解決に向けても取り組んでいきたいと思っております。

また、中琉文化経済協会につきましては、昼食時間を利用しましてですね、ざっくばらんな意見交換を

してまいりました。今後は、華僑総会宮古支部や基隆市との交流、市民主体の各地区における文化交流等を推進する上でご協力をお願いしていきたいと思っております。今後の交流のあり方につきましては、今回の交流事業を第一歩としまして、観光を初め経済的な相互連携、相互利益を目指しながら、さまざまな立場で交流を図り、両市民間の交流がさらに広がっていくよう市としても積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、雇用の創出についての取り組み状況でありますけれども、経済悪化に伴う失業者の雇用については、沖縄県雇用再生特別事業、さらには緊急雇用創出事業等を活用して雇用の機会の創出に取り組んでおります。平成21年度から23年度までの継続事業で、昨年度は10名を雇用しております。今年度は、宮古島漁業協同組合や宮古島観光協会のほか民間事業所、約10団体なんですけれども、合計31名の雇用を図る支援を行ってまいります。近年葉たばこやマンゴー栽培などの農業部門においても雇用の増加が見られますので、第1次産業の振興についても引き続き取り組んでまいりたいと思っております。また、民間企業においてもホテル等の増設等もありまして、雇用の促進が図られるものと期待をしております。雇用、失業情勢は依然として厳しい状況にありますが、ハローワークとも連携をして雇用の拡大に努めてまいりたいと思っています。

#### ◎下地 智君

それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目です、台湾との交流について。先ほどの答弁で復興航空さんですね、話し合いがなされ、八重山で今実際週3便ですね、チャーターが飛んでおります。その料金もやはり八重山から那覇に行って台湾に行くという旅費と比較すると相当差額があると、安いということで利用者も喜んでいてございます。搭乗率がやっぱり先ほどおっしゃっていたようにまだまだ芳しくない。20%から、最近では少し上がってね、40%ぐらいまで来ているという話も聞いております。こういった石垣との運行状況を見ながら宮古でも進めていくという社長のお言葉だと聞いて、非常にうれしく思っております。ただですね、台湾にはほかにも民間航空ございます。復興航空だけじゃなくてね、ほかの民間航空にも当たる必要があるんじゃないかと。また、時期を早めるためには石垣とタイアップしながらですね、宮古、石垣經由台湾というコースはとれないかどうか、そこら辺ももう少し突っ込んだ要請もできないものかというふうに考えておりますので、そこら辺を再度お伺いしたいと思います。

それから、クルーズ船については何か結構希望がありそうな話も聞いておりますので。ただですね、前回クルーズ線が寄港した際に、下崎埠頭から市街地まで歩いて大変だったという苦情もね、聞いておりますので、やっぱりこういった観光客に対する受け皿づくりといいますか、利便をね、しっかりと考えていただいて、そこら辺の面もクリアしないといかんのじゃないのかなという思いもしたりしておりますので、そこら辺も万全を期してですね、やはり要請するからには来て喜んでいただけるような、そういう観光地としての受け皿づくりが大事だと思いますから、ぜひそこら辺は考慮していただきたいなというふうに思います。

それから、これは台湾との交流の中で、教育面でですね、教育長、実は下地中が台湾への修学旅行、こういうのもやってみたいという話もちらほら聞こえてきております。これは、県の教育長も別にですね、これは地方自治体の考えによって進めることだから、十分宮古から台湾への修学旅行も可能ですよという

こともおっしゃっているようですから、ぜひこういう修学旅行がですね、実現できるように、そして将来は台湾からも修学旅行生を受け入れると、そういった事業も積極的にですね、教育長のほうからも率先してやっていただけるようお願いしたいなど。そこら辺について少し見解を賜りたいと思います。

次に、美ぎ島美しゃ市町村会の取り組み状況なんですが、この会は5月の市町村会において8項目の要請を7月に県にするということで、この市町村会の役割というのは非常に私はこれから大事になってくると思いますから、市長、ぜひですね、先島圏域の共通課題についてはしっかりとタイアップしてですね、南西諸島圏域を1つの地域、エリアとして考えていただいて、いろんな面で相乗効果が出るような活動をぜひやっていただきたいなど、そういうふうに思います。

支所の組織体制についてであります。これはやはり地方というのはね、副市長、いかにして、過疎地域は高齢者が多いですね。やはり自分の近くでいろんな手続等、例えば農薬の補助とかですね、そういうのもできるようなことをやってもらわないと、わざわざ遠くまでね、こういった業務サービスが受けられないでということは非常にこれは不便を来すわけですから、せめてこういった面は配慮してもらってね、何とかこの見直し案を再度見直す必要私はあると思うんですよ。そこら辺をかんがみてですね、ぜひこれは考えていただきたい。過疎地域に対するですね、配慮を十分にやってもらうよう、この件については強く要望しておきたいと思います。

それから、墓地の集団化についてはね、これから実態調査、事業計画を策定するということが、大体いつごろまでにこういった事業の計画の策定ができるのか、ある程度めどをおっしゃっていただけますかね。よろしくをお願いします。

それと、雇用の創出についての取り組みですが、宮古島で、私もちょっと調べてみましたけども、ハローワークではですね、職種で見えますと医療福祉とかですね、宿泊業、IT関連でやはり需要が伸びているような感じがしますのでね、市としてもやっぱりどういった職種が有望なのかということをしっかり見据えて、その方向でですね、いろんな事業もなすべきだと思うんですが、そこら辺を再度確認しておきたいと思います。

時間がないんですが、最後に比嘉地区の集落排水については市の管理下にあるということですから、ぜひ現場を見てもらって、これは予算との絡みがありますんで、この比嘉、加治道地区の排水は掃除されていないんですよ、去年も。だから、十分予算が回るように、各自治に任せてはあってもこれが十分に活用されているかどうか、均等に活用されているかどうかのチェックをぜひやっていただきたい。そうしないと蚊も発生して大変ですから、ぜひこれは部長、よろしくをお願いしますよ。

これで私の一般質問を終わります。

#### ◎市長（下地敏彦君）

台湾との航空路線の件なんですが、現実的にね、復興航空が今やっているんで、まずこれからかなという気がいたします。

それから、もう一つ、石垣、宮古、台湾の航路という話ですが、これはね、何か航空協定でね、1カ所にしか寄られないという協定があって、これは難しいと。これは私も提案したんですよ、復興航空に、その場所で。そうしたら、国と国との協定書があって、これはできないというふうに言われております。どっかかをとるという以外にはないよということでもあります。

◎副市長（長濱政治君）

墓地の集団化事業についてでございますが、めどということでした。今調査費を計上するためのちょっと下調べをやっておりまして、年内には補正予算を一応組みまして、調査をかけたいと思っております。そして、次年度に計画策定と条例制定というふうな段取りでいければというふうにも思っております。

◎教育長（川上哲也君）

下地智議員の下地中学校の台湾旅行ということについての質問にお答えいたします。

きのう仲間則人議員にも部長のほうからお答えしましたが、旅行先については基本的に学校現場における校長裁量となっておりますので、旅行先を外国、とりわけ台湾旅行を手がけるのもまた注目されるんじゃないかなと、そういう思いがします。今回の基隆市と教育分野での話し合いでホームステイや、それから姉妹校が話題になりましたので、その観点からも前向きに考えていきたいと思っております。

◎農林水産部長（平良哲則君）

口蹄疫で国の支援策、資金対策ありました。その中で300万円から600万円に拡大したということですね、この資金名がですね、農林漁業セーフティネット資金、これ公庫扱いということで、限度額が600万円になったということですね。借り入れ申込先が公庫、県農業改良普及課で行うということでもあります。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

雇用の創出についての再質問にお答えします。

議員ご指摘のように、本当にIT産業のほうはたくさん興味持っている若者いますので、これからハローワークともですね、十分意見交換をしながら対応してまいりたいと思っております。

◎議長（下地 明君）

答弁漏れがあります。

◎農林水産部長（平良哲則君）

それでは、加治道排水路の清掃であります。先ほど言いましたように、この排水の清掃は平成19年度から平成23年度まで、5年間の農地・水・環境対策支援事業の中で自治会が中心になって清掃しております。直接市が携わるんじゃなくてですね、この団体でやっているんですが、この施設は市の金でありますので、再度ですね、この事業をですね、やっている中でこの内容といいますか、今、年度で区間を決めてやっていますので、その内容をですね、もう少し精査しまして、指導していきたいということでもあります。

（議員の声あり）

◎農林水産部長（平良哲則君）

先ほど申しましたように、延長が長いものですから、年度内やっていますので、それではその件につきましてもう少し市の指導を入れたいというふうにも思っております。

◎議長（下地 明君）

これで下地智君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時02分）

再開します。



(再開＝午後1時30分)

午前に続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光君

お昼食べたばかりで、眠い時間に突入すると思いますけれども、元気いっぱいやっていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。公明党の高吉幸光です。通告に従いまして、6月定例会の一般質問をさせていただきます。当局におかれましては、真摯なご答弁をよろしくお願いをいたします。

まず初めに、今定例会の中心の質問であります口蹄疫についてであります。同僚議員の多くが質問していただき、また市当局から資料をいただいたため、1番のほうの市は国や県とどのような連携をしているのか、防疫に対しての支援、競りが開催されないことに対する支援、価格下落が予想されることに対する支援のこの3点の質問に対しては、これを割愛させていただきます。

宮崎県内では、行政当局の口蹄疫に対する対応のため議会の一般質問を中止するなど、口蹄疫に対する対応に追われています。そういう中ですけれども、昨日のニュースで7月8日と30日、また7月2日から石垣を皮切りに9日までの間に県内全市で競りの開催というニュースが流れましたので、多くの畜産農家の方が大変喜んでいてと思います。開催に向け、尽力いただいた関係各位に感謝を申し上げます。しかし、終息をしたわけではなく、予断を許さないとは言ってもありません。そこで、質問です。下地博盛議員も宮古島で発生した場合についての質問をしていましたが、私もその観点から質問をしたいと思えます。まず、もしも口蹄疫が宮古島に入った場合の殺処分後の埋設地、質問のほうには埋設地と書いてありますけれども、埋設地の選定等はしているかということでもあります。当局のご答弁をお願いいたします。なぜそのようなことを言うかといいますと、宮崎県において一番大変なのは埋設地の選定であり、殺処分がなかなか進まなかったのも埋設地の用意ができなかったのが大きな原因だと言われているからであります。もし発生した場合の一番の対応は、速やかに殺処分をし、埋設をすることが最善の対応であることを防疫対策のプロフェッショナルの方から教えていただきました。みんな知っているよというふうに使われると思えますけれども、ここで大事なのは対応のスピードだということでもあります。宮崎県でこれほど口蹄疫が感染拡大したのは、初動の対応が遅れたということを考えますとよくわかると思えます。ということで、その埋設地についてですね、当局のほうで幾つか選定をしているのか、またそれについて考えはあるのかということをご答弁いただきたいというふうに思えます。

続きまして、宮古島市私道整備補助金交付要綱についてであります。この補助金制度の意義は、公道ではないが、日常生活に欠くことができない私道を地域の皆さんが整備するために市が工事費の一部を補助するすばらしい制度です。これは、去年制定をされたと思えますけれども、施行は今年度の4月の1日からあります。こちらについての質問なんですけれども、4月1日の施行以降、問い合わせのほうは何件ありましたか。また、整備に向けての具体的な動きはありましたでしょうかということと、要綱のほうには示された工事、(1)舗装工事、(2)側溝工事、(3)擁壁工事等の工事を幅員が4メートル、延長が35メートル、舗装厚で4センチの工事をした場合、どのぐらいの工事費がかかるのか概算額を教えてくださいということでもあります。これはですね、実際にやろうとしているところがありまして、実際に話を聞いてみると、要綱を見た限りではちょっと厳しいんじゃないのかと、負担が大き過ぎるんじゃないかという話が

ありましたので、これについてどのぐらいの金額がかかるのか実際に示しておいたほうがいいのかなどということで、まず東京の江東区のほうではですね、各工事の内容についての基準の概算の工事費が平米当たりで出されておまして、これを見ながら算定をするとどのぐらいの工事費がかかるかなというのがわかるということでもありますので、大体宮古島市ではどのぐらいかかるんだろうかという概算値を教えてくださいというふうに思います。

それでは、防災行政についてでありますけれども、6月の3日にですね、沖縄県宮古合同庁舎、そちらのほうで宮古島断層の長期評価について講演があったそうですけれども、私は視察中でありましたので、ちょっと参加できなかったんですけれども、非常に防災についての、断層についてのいろんなことがあって、また髙原弘議員さんのほうからもそういうような質問がありましたけれども、これの中での評価では、随分昔、何十万年か動いた形跡はないということでありましたけれども、これに対して実際に動いた場合にはマグニチュード7.2以上、また6.2以上の地震が起こるであろうというふうに算定がされたということなんですけれども、時期についてはわからないと、不明であるということでありましたが、これによって防災マップ等の改定はあるのか。また、現在制定されております防災マップ、ハザードマップのほうの評価は何年ごとぐらいに改定をしているのか、更新をしているのかということでもありますけれども、これについて教えてくださいというふうに思います。短いですが、答弁をお聞きして再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

口蹄疫の関連で、もし宮古に口蹄疫が発生した場合、埋却地を選定しているのかというご質問ですが、口蹄疫が発生した場合の埋却地の選定は行っております。埋却地の選定に当たっての考え方なんですけど、まず1つが地下水の影響のないところ、畜舎から離れていること、緊急時に即応できる場所として市有地と、そういう考え方で選定を行っております。

◎総務部長（砂川正吉君）

防災行政につきまして、去った6月3日に防災に関する講演会が開催されておりますが、その中で断層の話があったということで、それを含めての市の防災マップなのかというお尋ねがございました。平成22年3月に防災マップを作成しておりますが、これは沖縄県海岸防災課の作成しました津波、高潮浸水予測に基づきまして、宮古島断層帯を含めた地震、津波等を想定してつくられてありますので、これを改定する予定はございません。防災マップの評価につきましては、避難所等の変更があれば改定をしまして、本市の広報誌及びホームページに掲載しまして市民に周知していきたいと思っております。

◎建設部長（友利悦裕君）

私道整備補助金についてでありますけど、1つ目に問い合わせは何件あったかということですが、問い合わせ件数は現在3件ございます。

それから、整備に向けては現在3件とも調整中であります。

それと、要綱に示された工事費の概算でありますけど、およそ206万円程度になっております。

◎高吉幸光君

ご答弁ありがとうございます。埋設地の選定ということはやっているということですので、非常にありがたいというふうに思います。先ほども申しましたけれども、封じ込めに一番大切なのはスピードで

あると。1997年ですね、台湾のほうでも380万頭ぐらい殺処分をしたという、これは豚でしたけれども、そういったのがありまして、これの封じ込めに4カ月かかったということであります。迅速な対応というのがやはり広げるのをね、とめる一番のいい方法だなというふうに思っております。

それとですね、私道整備についてですけれども、大体最低の基準のものでこれを算定をしていただいたんですけれども、およそ206万円ということで、限度額が180万円ということでありますけれども、これが最低の基準でのラインだということで、実際に宮古島市私道整備補助金交付要綱のほうを見ますと、第4条のほうですね、補助金の額は、市長が別に定める標準設計による工事に要する費用、標準工事費といいますけれどもを補助対象工事費とし、この補助対象工事費に10分の9を乗じて得た額内とするということですので、9割補助ということですが、2項のほうにですね、前項の補助金の額は、180万円を超えないものとするというふうにあります、35メートルのところでは整備する分には全然問題はないと思うんですけれども、大体100メートルから200メートルぐらいのところを私が知っているところはやろうとしておりまして、これに関して180万円というふうになるとその3倍から4倍ぐらいの値段がかかるということで、1戸当たりの負担額が大きくなっていくのかなというふうに思っております。沖縄の那覇市のほうではですね、限度額が今500万円になっておりまして、ほかの自治体もいろいろ調べたんですけれども、宮古島市よりも限度額が低いところもあるんですが、大体その場合は幅員が1.2メートルから1.8メートルというふうな小さい生活道路のほうからも整備できるような形になっているので、そういうふうな形になっていると思うんですけれども、当局のほうにはですね、今180万円ということで限度額を設定しておりますけれども、これをもう少し増やしていただけないかなと、そういうふうな、施行されたばかりで大変だと思いますけれども、またそれについて検討する余地はあるのかなのか、この辺をお答えをさせていただきたいというふうに思います。

宮古島の断層の長期評価の件ですが、また常にね、新しい情報に基づいて更新をされていくべきだというふうに思っておりますけれども、この断層上にですね、住居等は存在しているのか、またそれは市のほうとして把握をしているのかどうかということをお聞きしたいなというふうに思います。

以上のこの2点ちょっとお聞きして、また再々質問をさせていただくか判断したいと思います。

◎建設部長（友利悦裕君）

限度額の引き上げはできないかというご質問ですが、この宮古島市私道整備補助金交付要綱に基づいた施工をまだしていません。今調整中でありまして。今後の実施を見ながら検討していきたいと考えております。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後1時46分）

再開します。

（再開＝午後1時48分）

◎総務部長（砂川正吉君）

断層の上に住居が存在しないのかというご質問がございました。現在手元に資料を持っておりませんが、また把握してございませんので、その件につきましては調査をして報告をさせていただきたいと思っております。

ります。

◎高吉幸光君

ご答弁ありがとうございます。内地のほうですね、断層のところに建っていた家が地震で物すごい被害に遭ったというのをこの断層のものを見た瞬間にそういったのを思い出しまして、そういったところにもし人家があった場合大変だなというふうに思いましたので、これは改めて再質問させていただいたんですけれども、こういったのを把握していただいて、またそういうところには逐一注意をしていただくような対応をしていただければなというふうに思います。再質問のほうはありませんけれども、これからですね、ちょっと口蹄疫についていろいろとおもしろいのがありましたので、それを少しお話をして終わりたいというふうに思います。

口蹄疫について、ウィキペディアのほうで調べたところ、pH7.0から9.0の低温状態では安定し、4度では18週間病原性を失わないと、pH4では15秒間、pH6では2分程度で不活性化され、病原性を失うというふうにあります。今回宮古島で対策をしているのは、消石灰のほうをまいてやる対応でありますけれども、これ以外にですね、食酢がありまして、こういったのをえびの市のほうではラジコンヘリで散布をするというのがありました。その食酢も大体1,000倍に薄めてもpH値が3.4ぐらいなんです。ということは、これ結構効くということで、特に感染地のところでは牛の飼料に薄めたお酢を噴きかけて病原性を殺しながら対応するというふうなことをやっているそうです。これをですね、見つけたのはですね、日本農業新聞の5月1日の記事なんですけれども、最前線である川南町では、農協が食酢によるウイルス対策の呼びかけを行ったとあります。この記事を読んでいると、その前のほうですね、4月29日付の日本農業新聞に記載された「酸でウイルス死滅」という記事がもとなったそうなんですけれども、口蹄疫酸でウイルス死滅、これを始めたのがですね、白井敦資東京農工大学教授ということで、これ補助対策に提案ということで、これだと食酢、これで出ている酢はですね、ミツカンの穀物酢ですね、業務用、これで原液でpHが2.59、5倍で2.8、10倍で2.95、100倍で3.43、1,000倍で4.13、1万倍で4.78ということで、宮崎で10年前にですね、発生したときにこの封じ込めをやったのはこの白井さんという方で、こういうふうな簡単な方法でもウイルスの死滅はできるんだよということをおっしゃっております。また、消石灰、今回足りないということでいろんなところで大変なことになりましたけれども、そういったミツカン酢みたいな、ああいうふうな簡単なものでもできるということで、これをまたね、市民の皆様、また畜産家の皆さんにね、ひとつ覚えていてもらえればいいかなというふうに思いまして今回発表させていただきました。

以上をもちまして、甚だ簡単でありますけれども、6月定例会の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（下地 明君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

◎山里雅彦君

私も始まる前にですね、今朝から多くの議員の皆さんがおっしゃっておりますけど、競り市再開ということで生産農家の皆さんは喜んでいるんじゃないかと思っております。4月の20日からですか、始まりました宮崎県の口蹄疫問題ですね、我々宮古島市にも本当に何かもやがかかっているような雲行きでありましたけど、幸いにも来月ですか、8日と30日ですね、2度にわたって約1,500頭の競りがあるというこ

とであります。農家の皆さんは、ほっとしているんじゃないかと思しますので、よかったですと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。まず初めにですね、市長の政治姿勢についてお伺いします。口蹄疫問題による畜産農家支援策、侵入防止等の取り組み状況、そして牛競り中止による被害状況など何点か通告してありますが、これまで多くの皆さんに答弁していただきましたので、割愛いたしますが、一言私見を述べたいと思います。2カ月間宮古島市でも競りが開かれないうことで、畜産農家の皆さんにとっては大変大きな死活問題になっております。競りが再開されてもですね、出荷時期等を過ぎると価格が低くなり、先が見えない経営状況が続くそうであります。また、口蹄疫の影響は畜産農家の皆さんだけではなく市民生活にも大きく影響を与えているようであります。先ほど高吉幸光議員がおっしゃった宮崎県川南町など口蹄疫が発生した11市町村では、先週末の段階ではですね、体育館や図書館、県立博物館などの公共施設での延べ370以上のイベント等催し物がですね、中止になり、多くの住民生活に多大な影響を及ぼしていると聞いております。移動制限など疲弊した状況も今現在続いているようであります。ぜひ我々宮古島市にですね、そういうことがないように、ひとつ口蹄疫侵入防止対策はですね、しっかりと各関係機関と連携して取り組んでいただきたいと思います。

市の監査請求についてお伺いいたします。新聞報道によると、去った1月に市長は監査委員に対して、平良地区の公園整備工事など3件の補助金不正受給問題で職員を対象に加算金分などを損害額とする監査請求をしておりますが、約5カ月過ぎてもいまだに何も示されておりません。現在どのようになっているのか市長及び監査委員にお伺いしたいと思います。内容等についても市民にわかりやすく説明していただきたいと思ひます。

次に、池間海洋民族島観光推進事業（ふるさと雇用再生特別支援事業）についてお伺いいたします。この事業については、定例会初日にも質疑を行いました。そして、一般質問初日にも佐久本洋介議員からも質問がありましたが、確認しながら私も質問していきたいと思ひます。地域を活性化するためのふるさと雇用再生特別支援事業ということで、これからの宮古全域の各離島や各地域の活性化のためのモデルケースにつながる大事な事業だと私は思っております。池間海洋民族島観光推進事業の取り組み状況、事業内容、そして地域のかかわりについてお伺いしたいと思います。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社についてお伺いします。本定例会において一般会計補正予算、農業総務費の中ですね、コーラル・ベジタブル株式会社に対し、修繕費ということで350万円計上されております。宮古島市農畜産物処理加工施設管理運営業務年度協定書によることのようにですが、第三セクターですので、年度報告書などは議会としてもチェックしながら見守っていく必要があると思っております。事業報告書や事業計画書などの年度報告はどうなっているのか、非常に厳しい経営状況ということで報告があったと記憶しておりますが、確認の意味でももう一度説明していただきたいと思ひます。前回の眞榮城徳彦議員の質問に対し、コーラル・ベジタブル株式会社の今後の健全運営対策として、地域農産物の換金性を高め、生産農家の所得向上を目的とした原点回帰をキーワードに農商工連携事業を積極的に導入し、商品開発及び販路拡大を図るため、プロジェクト事業推進室を立ち上げ、事業導入に向け取り組んでおり、事業の具体的な内容については4月以降の発表を予定しているということでありました。赤字経営改善に向けてのコーラル・ベジタブル株式会社の具体的な事業導入、取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、道路行政について。東環状線整備計画についてであります。平良土建前交差点から下崎入り口

までの整備計画については、これまでも地域住民の皆さんの生活道、下崎地区の子供たちの通学道路、そして観光地である砂山ビーチと市街地を結ぶ路線、そしてまたトライアスロンなどのバイクコースとしても利用され、交差点改良など早急な整備が必要ということでこれまでも質問してきました。その中で、街路事業では用途地域以外ということで県からは整備は認められない、これから地域活性化・地域活力基盤創造交付金事業を活用して県と調整していきたいということでありましたが、今現在でも非常に交通量が多く、大変危険な状態が続いております。その後どうなっているのかお伺いしたいと思います。

次に、下崎10号線の未整備部分につきましては、嵩原弘議員も取り上げておりましたので、割愛しますが、ここの道路は臨港道路からですね、県道へアクセスする重要な路線であります。早急に整備していただきたいと思います。

次に、西原地区内の道路整備についてお伺いします。完成、供用された西成崎地区の集落排水事業についてであります。西原地区内に数カ所U字溝などの排水工事が整備がされなくて、地域の皆さんが降雨時にですね、冠水等で非常に不便を来しております。なぜこの箇所は排水工事整備がされなかったのか、西成崎地区の集落排水事業でなぜ整備がされなかったかについて、その理由と今後どういうふうに取り組んでいくのかについてもお伺いしたいと思います。

次に、伊良部7号線について何点かお伺いします。県内の各報道機関にも取り上げられましたが、国の補助事業である伊良部7号線は、事業を繰り越したにもかかわらず、今年3月の期限内に完成できないため、国の補助金が一部受けられないということで、市民の税金を充て、橋脚部の単独事業を新たに随意契約して今現在完成しております。数多くの市民の声がありました。なぜ市は宮原地区ほ場整備工事にかかわる補助金不正受給問題が現在何一つ教訓として生かされていないのか不思議でならないという数多くの指摘をいただきました。この件に関しては、これまでも答弁されておりますが、もう一度ですね、市民にわかりやすく、なぜこの事業は4回も工期変更契約をしたにもかかわらず一般財源から1,219万円余を持ち出すことになったのか。4回の工期変更契約の経緯、回ごとのですね、理由について説明していただきたいと思います。

2点目に、この事業で市は国の一部補助金を受けられない原因は、当該施工業者であるとして国から受け取ることができない補助金を年度内に市に支払う覚書を当該業者と交わし、そして一部は返納されたと新聞報道にも出ておりました。同僚議員の質問にも600万円現在納金されたと言っておりますが、何を根拠にですね、国から受けられない補助金を業者は市に支払わなければならないのか、その理由と当該業者と交わした確約書ですか、覚書はだれがどのようなことで交わすようになったのか、その経緯についてもお伺いしたいと思います。

次に、観光行政について2点ほどお伺いします。漂流、漂着ごみ対策については、下地博盛議員の質問にも答弁していただきましたので、1点だけお伺いしたいと思います。環境省のモデル事業で回収処理などの海岸清掃マニュアルを平成23年度作成し、実施されようとしておりますが、これから夏場に向け、本市も本格的な観光シーズンを迎えることとなります。池間島から東平安名崎までの北東海岸の本年度の回収処理清掃計画についてお伺いしたいと思います。

次に、環境保全事業、ごみ処理実績と対策についてお伺いします。環境保全課は、昨年度のごみ搬入実績をまとめておりますが、その中で指定ごみ袋事業の徴収額は前年度に比べ600万円増の6,500万円と新聞

報道でありました。指定ごみ袋の収益といいますか、徴収額はですね、600万円増えるということは、その分ごみの量が増えていくということになります。残念ながら昨年度はですね、前年度に比べ、クリーンセンターへのごみの搬入量がかなり増加しているようでありまして。昨年度のごみ処理の搬入実績の内訳を種類別、各地域別ごとにですね、対前年比で説明していただきたいと思っております。

2点目に、ごみの減量化に向けた取り組みについても説明していただきたいと思っております。

次に、観光行政について。海中公園事業の取り組みについてお伺いします。海中公園事業は、健康ふれあいランド公園地内に約9億円余の予算を投入して進められている事業であります。これまで台風や自然災害時の影響調査、サンゴや魚などの自然環境調査などをしっかり踏まえて今現在建設が進められていると思っておりますが、現在の進捗状況や海中公園事業の管理会社設立に関する現在の市の取り組み状況についてお伺いしたいと思っております。

次に、農業振興についての農道整備についてお伺いします。整備事業予定区域内ということでたくさんの道路整備ができなく、農作業に非常に不便を来している箇所が宮古全体で数多くあると聞いております。市として現状の把握と農道整備の取り組み、そしてこれから農家の皆さんが安心して通行できるような農道整備事業の導入はできないかお伺いしたいと思っております。

次に、干ばつ時のかん水用タンクの事業導入についてお伺いします。安定した農業経営のためのかんがい施設など、農業基盤整備事業はこれまでも進められていますが、依然として宮古島市は整備率は約50%と低い状況にあります。毎年のように夏場になると小雨傾向が続く、毎年のように干ばつ対策が必要だということでこれまでも質問してまいりました。かん水用タンクの事業導入については、県の担当部署と調整中ということではありましたが、現在の取り組み状況について説明していただきたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問を行いたいと思っております。

#### ◎市長（下地敏彦君）

コーラル・ベジタブル株式会社について、事業の内容、決算の状況がどうなっているかというご質問でございましたので、第10期の事業内容、それから決算報告、それから第11期の事業方針、これは3月の定例会で一応報告をしてございます。詳しい内容は、ごらんになっていただければありがたいと思っておりますが、概要については農林水産部長から答弁をさせます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

伊良部7号線について、だれがどのようなことで確約書を提出することになったかということでございますが、工事を完了した後にこの業者の方に来ていただきまして、業者のほうと、それから市のほうで話し合いを持ちました。その中で、実際はこうだったということの話をいたしまして、本人のほうも覚悟というんですかね、中身は一応わかって……全体はわかっておりませんでしたけども、あらあらはわかっていらっしやいまして、何とか自主的に納付したいという話がございます、その中で確約書を提出する話が出てきたということでございます。

それから、観光行政の中の海中公園事業についてでございます。管理会社の設立の市の取り組み状況ということでございますが、5月の中旬ごろから新会社設立準備委員会というものを一応設立いたしまして、これまでに3回ほどやっております。今回補正予算で100万円、市の出資金ですね、これを予算化したいということをお願いしているところです。それから、3漁協の通常総会が6月末、今月末にありますので、

一応出向きまして3漁協に説明して、その中で出資金を出していただくようお願いするというご  
ざいまして、あとは新会社の設立をできれば8月の上旬ごろにはやりたいなというふうな持っ  
ていき方をしたいというふうに思っております。

◎監査委員代表監査委員（糸数 健君）

ご答弁申し上げる前に、お礼とごあいさつを申し上げたいと思います。

昨年の12月定例会におきまして監査委員に承認していただきました糸数でございます。私は、法令、条  
例、規則等忠実に従いまして、厳正かつ誠実に監査委員の職務を遂行してまいりますので、今後ともよろ  
しくお願いいたします。

それでは、職員の賠償責任に関する監査請求についてのご質問にお答えいたします。平成18年度集落地  
域整備事業宮原地区の現場技術業務委託事業におきまして、地方自治法第243条の2第3項の規定による  
職員の賠償責任に関する請求は、市長から監査委員に平成22年1月20日付で提出され、内容をチェックし  
ましたところ、文章等に修正を求める箇所がありましたので、修正後、平成22年1月29日付で受理してご  
ざいます。その後、監査請求の内容、それから現地実地の調査、監査請求されている職員、それから元職  
員並びに関係業者の事情聴取を行いまして、違法行為とされている内容との突合、それから予算措置状況  
等を調査してまいりました。その結果、一部におきまして内容に相違点がございましたので、監査請求事  
項の事実の確認につきまして、去った2月と5月に文書で市長あて照会中でございます。今回の監査結果  
報告は、今後の同様な事件の判断基準となる大きな要素となることから慎重にならざるを得ないと思っ  
ております。もろもろのことから、他自治体の同様な事例も参考にすべく調査しているところでありますが、  
国庫補助金の還付、それに伴う還付加算金等の支払いの事例はあるものの、地方自治法第243条の2に基  
づく首長からの職員の賠償をを求める監査請求の事例がなく、故意または重大な過失の判断事例に現在苦慮  
しております。監査委員としては、さきに述べましたように今後の同様な事件の判断基準となることから、  
地方自治法第199条第8項に基づき学識経験を有する者等から意見を聞くべく、現在予算確保並びに人選  
を進めているところでございます。今後公正、公平かつ慎重審議しまして市長あて結果報告したいと思っ  
ております。よろしくお願いいたします。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

基金を活用した事業が実施されるまでの間の対応になりますけれども、本市においてはボランティアでの  
清掃活動が数多く実施されております。回収されたごみについては、専用の小型焼却炉（チリメーサー）  
を使いまして処理しております。ごみの運搬については、基本的には自己搬入をお願いしておりますが、  
自己搬入が困難な場合は担当課と協議していただきたいと思いますと思っております。

次に、昨年度クリーンセンターに搬入されたごみの種類別の地域別の量なんですけど、まず可燃ごみと缶、  
瓶、それからペットボトル、白トレイ、それから新聞、雑誌等、それから粗大ごみの種類に分けて述べた  
いと思います。まず、平良地区、可燃ごみが1万326トン、対前年度比増加で65トン、それから缶、瓶が675ト  
ン、対前年度増加で17トン、ペットボトル類が135トン、対前年度でマイナスの5トン、新聞、雑誌等が639ト  
ン、対前年度比でマイナスの27トン、粗大ごみが406トン、対前年度で75トンの増加となっております。  
それから、城辺地区、可燃ごみが1,064トン、対前年度で17トン増加、それから缶、瓶で122トン、対前年  
比で18トンの増加、ペットボトル類が18トンで対前年度で5トン増加、新聞、雑誌等が90トンで、対前年



比で4トン増加、粗大ごみが40トンで対前年度比で10トンの増加、下地地区が可燃ごみが587トン、対前年比で17トンのマイナス、減になります。それから、缶、瓶が60トンで対前年度比で6トンの増加、ペットボトル類が15トンで、対前年比で4トンの増加、新聞、雑誌等が53トンで対前年度で11トンの増加、粗大ごみが17トンで、対前年度比で7トンの増加、上野地区が可燃ごみが722トンで、対前年度比で130トンの増加、缶、瓶が58トンで、対前年比で8トンの減、ペットボトル類が12トンで、対前年比で0.5トンの増加、新聞、雑誌等が51トンで、対前年比で0.2トンの増加、粗大ごみが16トンで、対前年比で7トンの増加、伊良部地区が可燃ごみが1,422トン、対前年比で13トンの減、缶、瓶が107トンで対前年比で5トンの増加、ペットボトル類が25トンで、対前年比で1トンの増加、新聞、雑誌等が68トンで対前年比で74トンの減、粗大ごみが17トンで対前年比で9トンの増加となっております。平成21年度は、前年度と比較して247.7トンの増加、これ合計になりますが、率にして1.5%の増加になっております。増加が見られる、増えるということは、議員ご指摘のように予算が増える、処理費が増えるということになりますので、この件については市としても今後広報紙、あるいは宮古島市のホームページ及び地元のマスコミなどを通して市民へのごみの減量化に取り組む、呼びかけてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

まず、1点目、西原地区内道路整備について。西原地区の集落道は、平成10年から平成16年度にかけて西成崎地区農村総合整備事業で整備しました。議員ご指摘の未整備の3カ所のうち2カ所が本事業の対象で、1カ所目の市道10号線は排水路末端の用地及び補償の同意が得られなかったため、計画を変更しまして住宅の背後側に排水路を整備し、道路路面水が当該末端箇所集中しないよう整備してあります。また、市道西原8号線の信号機付近は、地形を考慮して既設の自然排水路へ道路の路面水が排水されるよう整備してあります。今後の整備計画はありませんが、関係部と調整を図り、集中豪雨時等における住宅浸水が考えられる箇所については調査を行い、改善を図りたいというふうに考えております。

次に、農道整備について。整備予定区域内等の農道整備についてであります。農道はその主たる機能や配置によって基幹農道と圃場内農道に分類されます。また、農耕地に附属し、農業用に利用されている道路も一般的に農道と呼ばれています。その中で、補助事業で整備できる農道は基盤整備事業を実施する地区内の圃場内農道でありまして、農耕地に付随する既設の農道は補助対象外となり、市単独事業で整備することになります。そのため予算の範囲内で農道損壊が著しい箇所を優先的に整備することになります。事業予定区域の農道も市単独となることから、雨水等で侵食され、農業活動に著しく支障を来している箇所は部分的に補修をするということになります。

次に、かん水用タンクの導入事業計画について。干ばつ時に関するかん水用タンクの導入事業計画については、今年度から新しい事業メニューであるサトウキビ安定生産確立対策事業の中で、かん水用のタンクの導入が可能であります。本事業では干ばつ対策だけを目的とした導入は難しく、病害虫対策を中心に併用する共同防除計画が必要となってきます。この事業は、国直轄の公募による事業でありまして、事業実施団体が市町村及び県の意見書を付して国に応募する事業となっております。事業については、現在関係機関と協議して検討しているところであります。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社についてお答えします。コーラル・ベジタブル株式会社は、地域

農産物の還元性を高め、生産農家の所得向上を目的に設立され、第11期目を迎えております。第10期目には、決算の中で2,800万円の大幅な損失が出まして、累積赤字が7,600万円余というふうになって大変厳しい状態にあります。そのため、会長直轄のプロジェクト事業推進室を立ち上げまして、室長の配置、それから事業導入に向けて積極的に取り組んでおりまして、その内容としましては9月に農商工連携事業の認定申請に向けて各関係機関との調整、それから申請書作成等の作業を進めております。主な事業の内容としましては、沖縄宮古島産原料という安心、安全で収穫したての原料を地元で加工する新鮮さ、それからアルカリ性土壌の特性を生かしたミネラル豊富なジュースをさらに機能性食材や地元果実を加えた付加価値の高い商品を開発、製造、販売を行う、そういった計画を今しているところであります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

東環状線整備計画についてであります。平良土建前の交差点から下崎一西原線起点までの整備計画については、東環状線（幅員16メートル）で都市計画の決定がしてありますが、用途地域外とのことから街路事業での整備が認められておりません。今後用途区域の見直しを含め、今年度から名称の変わった交付金で社会資本整備総合交付金事業での整備を検討してまいります。

次に、伊良部7号線について、4回も工期変更しているが、その理由はというお尋ねでありましたが、同工事は4回も工期を延長しております。その主な理由は、1回目が繰り越しによる工期の変更であります。2回目が硬岩のため、矢板打ち込みに相応の日数を要するということでの工期の変更であります。3回目、4回目の工期の変更については、主な理由は現場において硬岩や湧水が発生したことにより工事が中断したこと、またその現場の状況に設計図書や打ち合わせと異なる対応がなされたことなど、現場の困難性や作業推進上の問題などが重複したためであります。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

まず、池間海洋民族島観光推進事業でございますけれども、1つ目に海洋民族の島・池間観光振興計画についてでありますけれども、この事業は平成21年度に県の持続可能な観光地づくり支援事業により実施をし、自治会住民参加のもと、住民の意見を十分取り入れた形で海洋民族の島・池間観光振興計画書を策定いたしております。策定に当たっては推進委員会を3回行い、ワークショップやシンポジウムなどの開催を実施しております。計画の基本的な理念といたしまして、いつまでも持ち続ける池間民族の誇りを大きな柱としまして、計画の3つの目標、まず1つ目に池間島らしい観光スタイルの提供、2つ目に地域が元気になる観光の実現、3番目に池間独自の伝統文化の継承等を計画いたしております。また、ふるさと雇用再生特別支援事業につきましては、沖縄県雇用再生特別事業補助金を活用し、これから設立を見ます、今日、24日に設立総会を開催するという事は聞いておりまして、その組織にかかわるものについては池間自治会、池間漁協、老人クラブ、婦人会、青年会、池間体協、それに観光協会と行政で組織する協議会を設立をして、今回補正にもお願いをしています2名の雇用をですね、この事務局の中に入れて池間島の観光振興に努めていきたいと思っています。それから、島の活性化に向けての整備事業については、八重干潮センターの活用やビーチのルールづくり、伝統行事を中心とした交流事業、島の環境整備、地域ブランドの構築によって持続可能な観光地づくりを目指してまいりたいと考えております。

#### ◎山里雅彦君

再質問を行いたいと思います。

市の監査請求についてであります。係数健代表監査委員、大変ありがとうございました。3点の請求内容であります。第2水辺公園整備の補助金対象外の業務執行、健康ふれあいランド公園の工期実績の虚偽の報告、そして同公園、ふれあいランド公園の出来高不足の実績虚偽報告、請求されています3件いずれについてもですね、市長の施政方針にあります職員一人一人が公僕であることを自覚し、そして地方公務員法第30条の法令を遵守することにより、職員の監査請求等はですね、なくなることを思っておりますので、ぜひ今後職員に対する監査請求が起こらないように、ひとつ法令遵守を徹底していただきたいと思っております。

池間海洋民族島観光推進事業についてであります。本年度池間小中学校の校舎が改築予定であり、池間漁協の専用施設も建設中ですが、島の人口も減少傾向にあり、児童生徒の減少、そして漁業従事者も年々少なくなってきております。3期連続豊作であるサトウキビ生産にしても、十数年前までは約4,000トン以上の収穫量でありましたが、今現在は半分以下の1,600トンから700トンぐらいとなっております。池間島の持つ豊かな地域資源を生かし、持続可能な観光地づくりなどの事業内容と聞きましたが、ぜひですね、少子高齢化、人口減少など、池間島だけではなくですね、各離島、各地域が抱える深刻な問題でもありますので、ぜひ宮古島市の活性化のモデル地区になるようなですね、取り組みを池間島から進めていただきたいと思っております。ふるさと雇用再生特別支援事業をしっかりと発進することが地域の過疎化対策にもなり、市長が掲げる地域の均衡ある発展に向けた定住自立圏構想の推進にも大きくかかわっていくものだと思っております。いかがでしょうか、市長、この点についてお伺いしたいと思います。

コーラル・ベジタブル株式会社についてであります。生産農家からですね、取り扱い品目をやめたのがありますが、困っております。アロエベラ栽培はこれからも続けて大丈夫でしょうかなどの指摘がありますが、これまでは余りですね、指導等はできないような話でありましたが、宮古島市農畜産物処理加工施設管理運営業務基本協定書の第16条、調査であります。業務の改善勧告などもできるとありますので、市としてもコーラル・ベジタブル株式会社の健全経営に向け、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

東環状線については、宮古の公共工事を行う砂、バラス、碎石など、原材料などはですね、この道路を運んで運搬し、A-1号線等のアクセス道などにも重要な路線ということでつながっておりますが、両方ですね、起点側の交差点改良、この両方の交差点はですね、本当に非常に、昨日もバラス運搬のダンプが通っていましたが、本当に渋滞しております。ぜひですね、危険除去を含めて早急に整備をしていただきたいと思っております。

次に、伊良部7号線については、本定例会においても嘉手納学議員、前里光恵議員にも答弁がございましたが、受け取ることができない国庫補助金は施工業者と確約書を交わし、残工事分1,219万500円の8割、975万2,400円を市が肩がわりしたことになり、当該業者と話し合った結果、3回に分けて自主的に納付するという確約書を提出、既に2回分、600万円納付済みということのようですが、本当に市長、これでいいのでしょうか。本当に受けられない国庫補助金分を施工業者から受け取って、それで本当の市の持ち出し分がないということでもいいのでしょうか、市長ね。これは、もう一度市長にお伺いしたいと思います。

そして、これまで答弁されておりました市長、副市長、建設部長、工期変更契約書は職員が作成するわけですね。前里光恵議員への答弁では、何ら市の負担といえますかね、持ち出しはないような話をされ

ておりましたが、現場技術業務も委託されていますよね。その部分だけとってみてもかなりのですね、市の負担にはなっていると思いますが、嘉手納学議員の質問に対してですね、伊良部支所で発注した工事ですから、これに対する業務の引き継ぎ、それから職員への業務の割り振りなど、そこで時間を要してしまっていて、新年度に入ってから2カ月ほど工事に入れない期間があったと副市長の昨日の答弁でありました。施政方針の中で市長はイの一番に、1枚目に、昨年1月の就任以来、丁寧でスピーディーな市政運営を推進してまいりましたとありますが、それには当てはまらないように思いますが、市長ですね、宮原地区ほ場整備工事に関して、これも施政方針の中で、前年に発生した補助金不正受給の不祥事の対応に追われましたとありますが、今回の場合国庫補助金が受けられない、今回の伊良部7号線、補助金不請求、あえて問題と言わせてもらいますが、補助金不請求についてはですね、市長はどう考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

次に、海岸清掃につきましては、それぞれの海岸に応じて関係者、地域住民、各種ボランティア団体ですね、関係行政機関等が漂流、漂着ごみ対策はですね、しっかり情報共有しながら頑張っていたきたいと思います。

次に、環境保全事業、ごみ処理実績と対策については、長々と福祉保健部長ありがとうございました。ごみの減量に向けては、市民一人一人の減量意識が最も大事なことだと思っております。周知徹底も含めてですね、環境保全課にはこれからもですね、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、海中公園事業に関しましては、設置箇所の自然環境、施設管理運営などのさまざまな課題がありますが、来年3月までに完成しなければならない事業だと思っておりますが、オープンに向けて今後ですね、市に負担をかけることがないような、営業利益を目的にする誘客などの運営方法についてももう少しお伺いしたいと思います。

農道整備については、緊急雇用の事業でふるさと雇用再生特別交付金事業などと緊急雇用創出事業があるということでありましたので、農道整備についてはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、干ばつ時のかん水用タンクについてはですね、サトウキビだけじゃなくて共同防除事業ということであるということですので、現在のタンクはですね、製造から20年以上たち、平成15年の台風14号などの災害によりですね、非常に腐食しております。修理しなければ使用できない状況になりますので、これからの宮古の農産物の生産拡大やですね、農家所得の向上のためにも早急にかん水用タンクの導入事業を進めていただきたいと思います。

以上、答弁を聞いて再々質問を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

池間民族の池間島を中心とする観光振興計画でありますけれども、これは宮古島全体の観光振興計画の中ですね、池間の部分の地域編という理解をしていただいて結構だと思います。ですから、全体の振興計画の中で池間の部分をどういうふうにするかというふうな視点でやりますし、また定住圏構想の中で池間をどういうふうな形で活性化するかというふうな位置づけになります。観光振興計画、それぞれ今後地域編という形でやってまいりますけれども、それと定住圏と一緒に進めてまいりたいと思います。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社についてであります。アロエについて大丈夫かという話であり

ますけれども、アロエについてはコーラル・ベジタブル株式会社の主力作物でありますから、今後とも全量引き取るということでもあります。アロエについては、栽培契約をしていることから、規格品は全量引き取り保証できると、必ずやるというふうなことを聞いてございます。

それから、伊良部7号線についてであります。何を根拠にという形のご質問等もございましたけれども、業者からの申し出により、受け入れるという方法について、顧問の弁護士とも相談をいたしました。顧問弁護士の見解としても、今私どもが進めている方法でいいというふうな形の回答を得ております。

◎副市長（長濱政治君）

海中公園の事業についてでございますけれども、その運営会社が市に負担をかけないようにということでございますけれども、これは基本的に会社組織でございますので、市の負担は出資金の100万円相当分というふうに一応は考えておりますが、ただ市としても観光協会あたりと話をしております、情報交換しております、エージェントに対してもPRを今しております。エージェントのほうも非常にいい感触を持って送り込めるといふような話も来ております。ちなみに、初年度が海中公園のお客さんとして1万6,000人ぐらいというふうな想定をしております。そこで、70万円近くの初年度赤字が出るのかなと。3年後目標値として3年後の海中公園に入るお客さんを約3万8,600人ぐらいというふうに想定いたしますと、約1,000万円近い黒字が出るというふうな計算を今しているところでございます。

（議長、ちょっと休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後2時48分）

再開します。

（再開＝午後2時49分）

◎市長（下地敏彦君）

やはり工事というものは、基本的にはですね、工事契約期間内にきちんと終わると、終わらせるというふうなのが大原則であります。ただ、今回実際に事業をやってみたら堅い岩が出た、あるいは予想以上の湧水がわき出たというふうな形で述べましたけれども、きちんとできなかったものは非常に残念だったなという気持ちです。

◎山里雅彦君

市長ですね、池間海洋民族島観光推進事業に関してはですね、ぜひ宮古島市のモデル地域としてですね、池間から、嘉手納学議員おっしゃってりましたが、花火を打ち上げるぐらいのですね、勢いで、ぜひ事業の推進をお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで山里雅彦君の質問は終了しました。

◎長崎富夫君

通告に従いまして私見を交えながら一般質問を行います。当局のわかりやすいご答弁をお願いしたいと思っております。

まず、平和行政についてお伺いします。9万人が参加し、米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と、県内移設に反対し国外・県外移設を求める4.25県民大会と連帯しまして、宮古地区でも約3,000人が結集し、県内移設反対で県民の総意を示しました。しかし、普天間飛行場の移設問題で、鳩山由紀夫前首相は移設候補地に名護市辺野古沿岸部を提示いたしております。同時に徳之島にヘリの部隊移設か一部訓練の移転を目指し、地元を説得するという意向も示されております。これを受けまして、琉球新報社が県内41市町村長に移設容認の可否を問う緊急アンケート調査を実施しております。報道によりますと、県内93%の首長が県外、国外が県民の総意、最低でも県外といった公約を守るべしということで、条件つきでも移設は容認できないとする中で、宮古島市長ただ一人が住民や自治体の理解は必要とする一方、振興策や環境対策を条件に、どちらかという容認できるというふうにしてしております。政府による徳之島を中心とした普天間の機能分散が検討され、政府高官が相次いで下地島空港を視察しております。下地島空港の軍事利用が完全に払拭されたとは思っておりません。そこで、お伺いしますが、市長の新聞報道の発言からすると、仮に政府が下地島空港の軍事利用を提案したとき、振興策や環境対策と引きかえに容認する姿勢が発言からうかがえますが、市長の真意をおきかせいただきたいと思っております。

次に、伊良部7号線についてご質問いたします。平成18年伊良部総合支所との意見交換会がありました。当時私は都市計画課長の職にありましたので、参加させていただきました。意見交換の中で最重要課題として伊良部7号線の早期整備の協議がなされました。その前に当時の市長、副市長及び関係者で伊良部7号線を視察しております。伊良部島と下地島を結ぶ重要な生活道路という位置づけからしますと、早期整備はぜひ必要だということで、緊急に取り組むことで意見が一致しております。一日も早い完成を期待しておりましたが、3月定例会で工事の遅れが指摘され、繰越事業の適用外であることから、工事を完成するには一般会計から補正をし、工事を完成するという過去に例を見ない最悪な事業となっております。マスコミ報道によりますと、工期遅れの部分の工事費は約1,220万円、そのうちの補助金相当額970万円は請負業者に返還する覚書を交わし、一部は支払いされているというふうに言われております。そこでお伺いしますが、工期内に完成できなかった理由と工期内の出来高、そして国庫補助金相当分970万円のうち一部支払われた額、そして本市に対する損害額はないか、お答えいただきたいと思っております。

2点目に、宮古島市建設工事請負契約約款によると、契約工事期間内に完成しないと契約を解除し、違約金を請求できるということになっておりますが、その手続をとらなかった理由をお示しいただきたいと思っております。

3点目に、工期後の工事については、新たに工事請負契約書を締結し、工事の完了に向け、速やかに進めることになりましたが、同一業者と契約した理由及び契約日数、金額もお示しいただきたいと思っております。

4点目に契約変更が4回もなされております。契約変更のその資料を持っておりますが、4回も工期が変更されて、すべて市長の印鑑、決裁印が押されていますが、これはこれだけの変更というのは1つの事業でまずめったにあり得ないと私は思っているんですが、その工事遅れについては市長のね、強い監督責任があつてしかるべきと思っているんですが、工事遅れの市長の監督責任はあるかないか、簡潔にお答えいただきたいと思っております。

5点目の橋梁上部工につきましても、マスコミ等で報道されておりますので、これについては割愛いた

します。

次に、道路の整備についてご質問いたします。久松集落環境整備事業により、地域の環境が年々改善されていることに対しまして当局及び担当職員に感謝申し上げます。現在も進めている久松地区農業用水路整備工事によりまして、雨水処理の改善がますます図れると期待しております。ご質問します道路の雨水に関してもその農業用水路に流れ込むものと思っております。ご質問しますが、気象台南の国道バイパス十字路から久松小学校に至る道路があります。大雨のとき、国道から流れ込む雨水が鉄砲水のような勢いで流れ込むために危険な状況になります。道路に面して2カ所の保育所があり、子供の送り迎えに支障を来す場合があるとお聞きしております。排水路の詰まりなどが原因かと思われませんが、ぜひ調査していただき、善処していただきたい。また、歩道が狭く段差があるために児童生徒の通学路としても危険を伴うため、排水路の整備とあわせてバリアフリー式の段差の解消はできないかどうかお答えいただきたいと思っております。

次に、新豊線の整備についてであります。この道路につきましては、以前に何名かの議員により議会でたびたびご質問を取り上げております。道路舗装の改修工事はできないかお答えいただきたいと思っております。

次に、教育行政についてお尋ねいたします。何点かご質問いたします。まず、1点目に人事についてであります。せんだって幼保一元化の学習会が宮古教育会館でありました。その参加された皆さんの雑談の中で、4月の人事異動で本人への打診もないまま本務の幼稚園教諭が人事交流の名目で保育所へ異動させられているという話をお聞きしまして、私なりに調査いたしました。その幼稚園は、文部科学省より2009年度から3カ年間幼稚園教育研究指定校を受けており、その3年間は人事異動はさせないと本市教育委員会と教育事務所の先生の面談で話し合われたとお聞きしております。しかも、その教諭はその指定校を受けるに当たって研修もなされていると。文科省の教育研究指定校という大事な時期にそのような人事のあり方は正しいかどうかですね、教育長、ご見解をお伺いいたします。

2点目に、幼稚園教諭が1年間で異動するケースが多々あると、幼稚園は園児の送り迎えによる父母や地域と身近なつながりが多く、地域や父母から複数年勤務の要望が多いようであります。このような要望をくみ取りまして、複数年を見通した人事の配置はできないかどうかお聞かせいただきたいと思っております。

3点目に、幼稚園児が3学級の場合、本務の教諭は2人配置されているとお聞きしております。しかし、小規模校の場合は教諭は1人配置ということであります。つまり臨時職員であろうと1人で園を見なければならぬ。教材研究、事務処理、あるいは渉外関係も兼務しているために残業は多く、身体的、精神的にも大きな負担となっていると。複数での職員配置はできないかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

4点目に、公立小中学校では人事異動実施要綱が作成され、基本的にその要綱に基づいて人事異動はなされていると思っております。今回の幼稚園教諭の異動につきましては、宮古島市教育委員会職員人事異動方針に基づき実施したというふうに教育委員会でおっしゃっております。ご提案ですが、別途で例えば公立幼稚園教諭人事異動実施要領の作成などはできないかどうか、ぜひご検討いただいて、実施要綱に基づいた透明性のある人事をやっていただきたいと、それについてもお答えいただきたいと思っております。

5点目に幼保一元化教育についてお伺いします。幼保一元化教育について、本市の取り組み状況と考え

方をお聞きしたいと思っております。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社についてご質問いたします。せんだってコーラル・ベジタブル株式会社を同僚議員数名で見させていただきました。職員から説明を受けながら、アロエの加工だけでなくモズクやその他の水産物も複合的に加工し、経営努力によっては宮古の産業の起爆剤になる可能性を大いに秘めていることを私感じております。そのためにはやはり行政に頼りっ放しじゃなくて、民活で大いに経営努力していくことが重要であると思えます。1点目にお伺いします。コーラル・ベジタブル株式会社は第三セクターであると思えますが、構成団体と出資比率について示していただきたいと思えます。

2点目に、平成22年度一般会計補正予算で修繕費が計上されております。本会議初日にも質疑させていただきました。お答えいただいたとおり、協定書の中で1件当たり金額は5万円以上のものについては宮古島市が負担するという条文があります。しかし、その当社がですね、第三セクターであることからすれば、経常利益につきましては出資比率により当然株主に配当されるはずであります。そのことからしますと、修繕費について構成団体で応分の負担をすることが正しい会社経営のあり方だと思えますが、本市のみが負担しなければいけない根拠と修繕費の負担方法を見直す考えはないのかお答えをいただきたいと思っております。

次に、口蹄疫の問題につきましては、これまで多くの議員からご質問がありましたので、割愛いたしますが、当局よりお答えいただいたとおり、畜産農家の皆様への財政的な支援及び購買者に対する旅費等の助成など、農家の不安を解消するためにあらゆる支援策を講じていただくことを要望いたします。

次に、都市計画行政についてお伺いします。1点目に景観形成条例の策定計画の進捗状況はどうなっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

2点目に、長い間の懸案事項でありましたマクラム通りの拡幅整備事業がいよいよ動き出します。その道路拡幅整備の中には、下里・西里地区都市再生整備計画策定区域が含まれていると思えますが、策定業務の進捗状況をご説明いただきたいと思っております。

以上、答弁をお聞きして再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

平和行政についてお答えをいたします。

普天間基地は、世界で最も危険な飛行場を有しており、しかも宜野湾市の中心部に位置していることから、住民の生命、財産の安全確保を図るためには一日も早く移転する必要があります。普天間基地の危険性を除去し、かつ沖縄県にある米軍基地の整理、縮小を推進する方策としては基地の国外、または県外移設がベストであることは当然であります。しかしながら、この2つの条件を同時に満たすには、相当な時間を要すると考えます。その間、万が一沖縄国際大学へのヘリ墜落のような事故が市街地、中心部で発生することになれば、多くの人命、財産が失われることとなります。国外、または県外移設がベストであります。次善の策を検討するのにも行政を預かる者として必要であると考えております。下地島空港については、これまでも申し上げてきており、下地島空港等利活用計画書に沿って平和利用と地域振興という2つの基本理念により利活用を進めていく考えに変わりはありません。

#### ◎副市長（長濱政治君）

道路整備についてでございます。気象台南の国道バイパス交差点の部分ですね、ご指摘の箇所は一部用



地交渉が難航し、排水路が未整備の状況にあります。地権者の同意が得られ次第、早急に未整備の排水路を整備いたします。なお、歩道の全面的な段差と排水路の再整備につきましては、現時点では考えておりません。

同じく道路の整備について、新豊線の道路舗装工事です。新豊線につきましては、ほかに整備を優先すべき道路があることから、現在のところ道路舗装整備の計画はございません。今後検討が必要であると考えております。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

まず、コーラル・ベジタブル株式会社の構成団体と出資比率についてであります。コーラル・ベジタブル株式会社の株式については今回280株、1,400万円の増資が取締役会で承認されたことに伴って、宮古島市が900株、これは62.1%、それから法人格が4社で270株、18.6%、個人が7名で280株、19.3%の比率となっております。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社の施設の修繕の補正であります。コーラル・ベジタブル株式会社の施設の補正、修繕費を負担する根拠は、本市がコーラル・ベジタブル株式会社を指定管理をする際、これは平成21年度から平成23年度の3年間あります。その際に宮古島市農畜産物処理加工施設条例施行規則第8条に基づいて基本協定を締結しており、その基本協定の第13条で施設、備品等の修繕等は市が負担する旨がうたわれておりますので、それに基づいて今回の補正を計上してあります。

（議員の声あり）

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

この基本協定は、3年間の協定でありますので、この3年間は見直しはできないというふうに思っております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

伊良部7号線について。これまでも何度かお答えしておりますが、工期内完成ができなかった理由としては、現場において硬岩や湧水が発生したことにより工事が中断したこと、またその現場の状況に設計図書や打ち合わせたことなど対応がなされるなど、現場の困難性や作業推進上の問題などが重複したためであります。出来高は90%であります。市は、当該業者と話し合った結果、国庫補助相当分については3回に分けて納付するという確約書を提出しており、既に2回分、600万円については納付済みであります。残りについても履行していただけるものと考えており、本市に対する損害は発生しないと考えております。

次に、宮古島市建設工事請負契約約款による契約工期内に完成しないと契約を解除し、違約金を請求することについて、その手続をとらなかった理由についてであります。当該工事は海中部分の施工が大きいため、矢板の打ち込み、土のうの設置などの海水の締め切りのための仮設工が大部分を占めております。年度終了間際にしての契約解除を行った場合には、新たに業者の選定、入札、契約、資材の準備など、新たな仮設工の設置などにさらなる期間を要し、市の経費負担もさらに大きくなると判断いたしました。

次に、3月26日後の工事については新たに工事請負契約を締結し、工事の完了に向け、速やかに進めることになるが同一業者と契約した理由。それから、契約日数、契約金額についてであります。先ほどもお答えいたしました。当該工事は海中部分の施工が大きく、仮設工事が大部分を占めております。新たな業者との契約となった場合には、仮設工、資材の準備、確保などにさらなる期間を要し、今後の橋梁の上部

工工事や取りつけ道路工事の工期に影響を及ぼすおそれがあるため、同一業者と契約を締結し、早急な完成を目指しました。契約日数は23日間で、契約金額は1,219万500円であります。

次に、宮原地区ほ場整備工事問題の教訓が全く生かされていない、市長は伊良部7号線の問題に対する監督責任についてということですが、工事を発注した市といたしましては、工事の監督責任者として毎週及び毎月1度の工程会議を行い、また現場対応等においても工事の完成のための指導、指示、助言などを行っており、さらには工期の延長を4度も行うなど、誠意を持って対処してきたと考えております。

次に、景観形成条例の策定計画の進捗状況について。宮古島市は、平成20年9月に景観法に基づく景観行政団体となりました。平成20年度には、宮古島市景観計画基本方針を策定し、平成21年度で5回の検討委員会を開催いたしました。本年度においては、5月24日から6月22日まで当市のホームページ、各庁舎において宮古島市景観計画（案）に係る市民の意見を募りました。今後寄せられた意見を検討委員会へ反映させ、宮古島市景観計画（案）や宮古島市景観計画ガイドライン、宮古島市景観条例を制定し、平成23年4月からの施行を予定しております。

次に、下里・西里地区都市再生整備計画策定事業の進捗状況についてお答えいたします。平成21年5月に行った下里・西里地区集客交流拠点施設フィジビリティ調査、これは実行可能性の調査で、管理運営の面から採算がとれないとの結果が出ました。それに基づき、平成21年7月に下里・西里地区都市再生整備計画検討委員会が開催され、整備計画の修正が行われました。修正案といたしましては、根間公園を含む集客交流拠点施設用地にエコ公園整備を計画しております。また、マクラム通りの整備に伴い、接続するガイセン通りの歩道をフラットにしたコミュニティ道路として整備いたします。整備期間は、平成23年度から平成25年度の3カ年間で予定しております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、人事について申し上げます。

ご指摘の幼稚園教諭の保育所への異動につきましては、幼稚園教育要領の改定におきまして預かり保育が幼稚園の教育活動の一環として明確化されたこと、また地域においても幼稚園児の預かり保育に関する要望が多く寄せられていることなどから、今後は幼稚園教諭と保育士の交流による資質の向上と連携が必要であると考えて、勤務年数、年齢、資格等を精査して実施をいたしました。研究校指定期間中は異動させないという口頭での約束があったということですが、人事担当部署においてはそのような状況を把握しておりませんので、ご指摘の人事異動につきましては適正に行われたものと考えております。なお、毎年2月ごろに異動希望を把握するために人事に係るアンケート調査を実施して提出を求めているところであります。

次に、1年異動の見直し、複数年配置の計画はということですが、人事異動につきましては原則として同一勤務地、勤務場所で3年以上の勤務職員を対象としております。ご指摘の件につきましては、複数クラスある幼稚園において本務の職員が病気療養で長期休暇を余儀なくされたため、特例として他の幼稚園の本務職員を配置することになりました。今後の人事につきましても、同一勤務地で3年以上勤務の職員を対象とすることを原則としますが、特殊事情等により必ずしも原則どおりいかない場合があることをご理解願いたいと思います。

次に、小規模幼稚園への複数職員の配置ですが、宮古島市はご承知のとおり類似団体と比較して

職員数が多く、財政の硬直化の要因にもなっております。こうしたことから行革を推進し、職員の定員適正化計画に基づきまして削減計画を進めております。このような状況の中で複数職員を配置するということは厳しい状況にあり、今後学校規模適正化検討委員会の意見等も勘案しながら幼稚園教育の質の向上と職員の負担軽減に努めてまいりたいと思います。

次に、公立幼稚園教諭人事異動実施要領についてであります。宮古島市教育委員会として公立幼稚園教諭人事異動実施要領は作成されておられません。かわりに教育委員会としては職員の人事異動に関する基本方針を定めており、幼稚園教諭についても一般職員と同様、教育委員会職員人事異動基本方針に基づき人事異動を行っているところであります。

次に、幼保一元化教育であります。幼保一元化につきましては宮古島市として、また宮古島市教育委員会として正式に政策決定を行っておらず、具体的な計画の策定等も行っておりません。しかし、幼稚園教育要領の改定における預かり保育の明確化や地域からの要望等を考えた場合、今後の重要な政策課題であると考えております。幼稚園と保育所の連携強化は、教育力の向上、児童福祉の充実の観点からも必要であり、本市においても国における幼保一元化の関連法案等の整備を待って検討していきたいと思っております。

#### ◎長崎富夫君

再質問させていただきます。

平和行政につきましてですが、先ほど下地敏彦市長の御答弁がありました。3月定例会でも米軍ヘリによる給油を目的とした下地島空港の強行着陸についてお尋ねしました。市長は、あくまでも県管理の空港である判断は県がすべきと、緊急時以外に来たらどうするかと言われても判断するすべを持っていない、管理している県に聞いて、緊急であればそれはしようがないと、非常にはがゆい思いますけれど、現実的にそういう対応しかできないと、まるで人ごとのようにお答えをされております。まさにどこの市長の答弁かなと、逆にはがゆい思いで答弁をお聞きしたのは私一人ではないと思っております。県管理の空港であれども市長があるじである宮古島に空港はあるわけですから、やはり宮古島市民の生命、財産を守る市長のご答弁としてはいささか残念であります。市長は、就任1周年の記者会見で下地島空港の平和利用を強調され、米軍の利用については緊急時以外だめだという姿勢を貫くというふうに示されました。今後その発言については、ぜひ平和利用の先頭に立って頑張ってくださいと。再度市長の強い決意をお伺いいたします。

伊良部7号線についてであります。工期限内に完成しなかった理由をるる述べておりますが、道路建設課のある報告書を見せていただきました。現場監督及び施工管理者は、湧水に対する水処理について万全な対策で施工するように指示したが、受注業者はそれを無視して、十分な対策が行われないままコンクリートを打設し、湧水による損傷をフーチン部分に受けた。だから、工事を一時中断し、県の道路管理課と協議した結果、取り壊し、復旧の判断をしたというふうにしております。結果、受注業者が本工事は海洋土工事であることを認識し、あらゆる状況を想定した安全な施工体制で臨み、市及び施工管理者の指示に従って施工していれば、工期限内の完了は十分であったと結論づけており、すべて業者の責任にしております。しかし、硬岩や湧水が出たことにつきましては、これは私工事の遅延理由になるのかなと疑問に思っています。これにつきましては、コンサルタントの調査の段階で写真、設計図書を見れば、これは明らかにわかることであるし、これが工期の遅れの原因とは私は理解できません。もう一つの理由、市の組織

改革により、当時の伊良部総合支所から建設部道路建設課に事業が移管されたことにより、事務引き継ぎや職員への業務割り振りに時間を要し、約2カ月工事に着手できなかつたとお答えしております。これが工事の遅れの最大の原因であると思っております。組織改革に伴う職員の異動で事務引き継ぎや職員への業務割り振りが2カ月もかかりますか。私の経験では、業務の引き継ぎは1週間もあれば十分にやってきたかなと思っております。さて、与党議員の皆さんからは、市長のスピーディーな市政運営で市役所がよくなったと市長の実績を評価されておられますが、事務引き継ぎや業務割り振りに2カ月もかかる、それがスピーディーな市政運営とお思いですか。それだけ重要な、高度な事業からすれば、当時伊良部総合支所で工事発注しているわけですから、その職員がかかわっていれば、何も2カ月のロスはなかつたはずで、これが最大の遅れた要因かなと思っております。そこで、お伺いいたしますが、現場監督、施工管理者の指示を無視した業者に対する市長の見解、2点目に、工期後も同業者と随意契約して発注したことに対する市長の見解、市側に工事遅れの責任はないとお考えなのかお答えをいただきたいと思っております。

もう一点、遅れた理由として私思っているのは、12月、3月定例会でも業者指名について質問させていただきました。これは、あくまで私が調べた資料なんですけど、平成21年11月20日段階での指名回数ゼロのAランク業者が11社ありました。長濱政治副市長は、ご答弁で指名は通年通してやるもので云々とお答えをしております。せんだっての前里光恵議員の質問に、7号線の請負業者の昨年度の指名回数については、副市長が土木7回、建築6回、管、電気それぞれ2回、合計17回、また10月にトゥリバー地区緑地整備工事を落札したということでお答えいただいております。通常指名選定は、指名回数及び業者の手持ち工事など勘案し、平等に指名するべきだと思っておりますが、確かにその業者はAランクに格付された業者でありまして、工事施工に対する力量は十分にあると私も理解しておりますが、短期間で2カ所の工事を請け負ったことも工事の遅れを招いた原因ではないだろうかと思っております。これにつきましてもお答えいただきたいと思っております。

次の法令の遵守についてでありますけど、先ほど申したように、市長は施政方針の中で、丁寧でスピーディーな市政運営を推進してきた、就任直後は前の年に発生した補助金不正受給の不祥事の対応に追われました、ようやく解決するめどが立ち、市民の皆様から信頼を取り戻すことができた、そう施政方針で述べております。また、この1年職員の法令遵守の徹底指導をするとともに、市民に役に立つ役所づくりを進めてきたと述べられております。しかし、市長の言う法令遵守の徹底に逆行するように、またまた公共工事に関する不祥事が起きていることが残念でなりません。さきの宮原地区ほ場整備工事問題の教訓が全く生かされていないのが現状であります。法令の遵守を徹底したということではありますが、宮古島市建設工事請負契約約款によりますと、第46条、これは履行遅滞の場合における損害金等になります。第1項で、乙の責めに帰すべき事由により工期内に工事を完成することができない場合においては、甲は、損害金の支払を乙に請求できるとあります。第48条の第1項で、甲は、乙が次の各号いずれかに該当するときは、契約を解除することができる。これは、契約の解除権に当たります。(2)で、その責めに帰すべき理由により工期内に完成しないときは、これは解約できますよということでもあります。そして、第2項で、契約が解除された場合においては、乙は、請負代金額の10分の1に相当する額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならないと定めております。さらには、宮古島市建設工事請負契約約款におけ

る契約の保証に関する事務処理要領の中で、契約事務担当職員は、約款第48条第1項各号のいずれかに該当するときは、速やかに工事請負契約の解除の手続を行い、それに伴う違約金の請求等の手続を行うというふうになんと事務処理要領では明記されております。しかし、これまで法令遵守を徹底してきた市長の方針が全く事務処理に生かされていないと、そのことについて市長はどうお考えなのか、市民の皆さんの信頼は取り戻されたと思っておられるのか、お答えをいただきたいと思っております。

もう一点、本市において、また県内において過去に同様な事例があるのかどうか、これについてもお聞かせいただきたいと思っております。

次に、監督責任についてであります。先ほどあるかないか簡潔にお答えいただきたいということを申し上げたんですが、それについてはお答えしておりませんので、再質問させていただきます。市長の監督責任、伊志嶺亮前市長がおやめになった最大の原因が宮原地区ほ場整備工事にかかわる不祥事問題があったと理解しております。宮原問題と今度の7号線の問題は、手法の違いはあるにしても工期の遅れにより国への補助金請求ができなかったということでは、一時立てかえにしても市民の税金から3,500万円を補正したという結果については、市民に不利益をこうむったということに変わりないと私思っております。さきの定例会で副市長が安全策をとって補正したと、全く私にはわけのわからない答弁でありましたんですが、今思うにして、市民から見れば市は業者の救済措置として3,500万円を補正したと思われるも仕方のない措置かなと私は理解しております。市長、私は少なくとも監督責任は問われるべきと思っているんですが、あるかないか、市長、お答えをいただきたいと思っております。

教育行政についてであります。いろいろとご答弁をいただきました。これは、沖教祖宮古支部が提出した要請書に回答したものから抜粋したものなんですが、宮古島市における他の人事交流等の例を参考に原則2年と考えると、これは幼稚園と保育所の人事交流についてですね、そのことについて確実にお約束できるかどうか、再度教育長の見解を賜りたいと思っております。

これも教育行政についてですが、幼保一元化教育について、これは私の私見と提案も含めてですが、沖縄県教職員組合の資料によりますと、国会において省庁再編に伴いまして文科省から切り離し、(仮称)子供教育省の設置と幼保一元化のことが報道されまして、幼保一元化の議論はこの間続けているが、幼稚園が文科省から外されることに沖縄県の幼稚園現場が大きく揺れているとしております。戦後沖縄の幼稚園は、世界で教育の先進国であるフィンランドの、北欧型の就学前教育に極めて近いと言われております。幼保一元化の問題を全国一律に考えるのではなく、地域の特色を生かし、発展させる必要があると思う。その際、国の交付金や補助金の財源論が大きな問題になるが、沖縄の幼稚園の特異性を生かすことを考えると、沖縄振興計画の中で教育特別区などのことも発想できないでしょうかと、そう提起しております。これは、私の私見と要望という形で、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

以上、ご答弁をお聞きしまして再々質問させていただきます。

#### ◎市長(下地敏彦君)

伊良部7号線に関連して、宮原地区ほ場整備工事の教訓が全く生かされていないではないかというご指摘でございます。それに関連いたしまして、宮古島市建設工事請負契約約款によると、契約期間内に完成しない場合は違約金を請求することができるとなっておりますが、宮原ではそれもやっておりませんでした。2つ目、宮原においては工事期間内に完成しなかったのに完成したと県に報告し、その延長分を返還

させられたというのが宮原の大きな問題でありました。今回伊良部7号線については、3月の定例会において、これは工期内にできないかもしれないという見通しでありましたので、3,500万円の補正をお願いし、そして皆様方の了解を得ているという前提がございます。したがって、工期が延長するというのは3月の時点でわかっていたわけであります。さらに、なるべく工事を工期内に終えたいと。それは、補助金を満額受給したいという思いでありまして、それに向けて鋭意努力をいたしました。結果、工期わずかばかりではありましたが、延長し、90%という形にまでこぎつけることができた。できるだけ市の負担を軽くしたいという思いで年度内工期に向けて努力をしてきたということでありまして、教訓が生かされていないというよりも、その教訓を生かした形で事業を進めているというところであります。そういう意味では、7号線、できるだけ市民の負担がないようにという形で誠意を持って対応してきたものと考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

硬岩とか湧水が工期延長の原因とは思えないというふうなお話でございましたけれども、確かに測量調査の中ではある程度の現場の状況は多分把握できると思っておりますけれども、実際にやってみないとわからないというのは、議員も都市計画課長などをなさっていた関係上おわかりだと思います。その調査測量をやったから事前に予測できたと、必ずしもそうはならないというふうに思っております。

それから、市の組織改革によって2カ月遅れたと。これは、本当に申しわけないと思っております。本当にこれは申しわけなかったなど。当時伊良部総合支所で発注した職員が別のところに配置されてしましまして、道路建設課に入っていればよかったんですが、そういうことのやりとりが少しございまして、そういうことがございました。これは、非常に申しわけないというふうに思っております。

それから、短期間で工事を2件請け負ったというふうなお話でございましたけれども、これは去年の3月19日に契約しているわけですから、短期間に2件請け負ったわけではございません。次に請け負ったのが11月でございますので、これは当然最初に請け負った中で指名を受けていくというのは普通、当然のあり方だというふうに思っております。

それから、過去に同様の事例があるかということにつきましては、私は聞いたことはございません。

それから、業者の救済措置というふうなこともおっしゃっておられましたけれども、これはですね、議員もご指摘のとおり、この伊良部7号線は非常に住民の足としてどうしても必要な場所と、しかも下部工ということで、どうしてもこれは完成させなければならない。通常の道路の工事であると、これはとっくに切っています。今切れない状況が橋の下部工というところであってですね、これが完成できなかったらどんどん遅れていって逆に上部工まで遅れてしまうと、そういうことにならないように、何とか工事を終わらせたいというふうなことでございました。大体このようなことだったかと思えます。

（「議長、少し休憩をお願いします。確認したい」の声あり）

#### ◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後3時41分）

再開します。

(再開＝午後 3 時42分)

◎市長（下地敏彦君）

単純にね、何月何日までというふうな形で、それをちょっとでも過ぎたからおまえ責任があるだろうと、そういう言い方じゃなくて、伊良部7号線の現状を十分理解していれば、それを一生懸命工期内でやろうとした。そして、設計の段階でも少し条件が異なっていたと。そういうふうなことを考えれば、私は十分やってきたというふうに思っております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

(休憩＝午後 3 時43分)

再開します。

(再開＝午後 3 時44分)

◎長崎富夫君

市長に責任のものを求めたんですが、答弁がありませんので、これ引き続きですね、後でもやっていきたいなと思っております。

違約金の問題なんですが、違約金や損害金は契約約款に基づき多分法的処理はされると思うんですが、この確約書による国庫補助金相当分ですね、975万円余を受け取れる法的根拠ですね、これ弁護士と相談したとおっしゃっているんですが、その公的根拠を示していただきたい。これは、市の歳入になるわけですが、歳入項目は何になるのかですね、これをお聞かせいただきたいと思っております。

長濱政治副市長ですね、2カ月も事務引き継ぎが遅れたというのが僕は最大の原因だということで質問しているんですが、この2カ月間のブランクですね、伊良部総合支所で契約された職員がですね、これをスムーズに引き継げば工期内に完全に終わった工事だと僕思っているんですが、その辺の行政の人事配置のやり方ですね、この辺についても再度お答えいただきたいと思っております。

最後に、伊良部7号線については、上部取りつけ道路、すべての事業が平成23年2月に完成する予定と聞いております。せんだって7号線見せていただきました。その東環状の渡口の浜付近からの橋も老朽化して通行どめにされております。伊良部の住民や観光客に不便を来していると思いますので、7号線の早期開通とあわせて老朽化した橋の改修工事の早期整備をお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

歳入は、雑入で受けております。

それから、人事配置のあり方ですけども、これは確かに今反省はしております。

それと、本来はそうであっても道路建設課内での業務の配分のあり方ですよね、その業務の配分のあり方で相当戸惑った部分がありました。これは、本当に申しわけないと。ただ、その分については、工期を何度も延ばして十分な工期、最初設定した百九十何日かの工期以上にずっと延ばしているわけですね。ですから、ただ2カ月遅れたからということが原因でというふうなことにはならないというふうに思っております。

それから、法的根拠というふうな話をおっしゃっておりますけども、一応弁護士には相談いたしました。それが民法上の何条かというふうなことについては確認はしておりませんが、それは後で弁護士に確認をしてみたいと思います。これは、当然民法だろうと思いますけども、基本的には確認書を出していただいて、それに基づいて受けているということでございます。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 3 時48分）

再開します。

（再開＝午後 3 時49分）

これで長崎富夫君の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 3 時49分）

再開します。

（再開＝午後 4 時05分）

休憩前に続き一般質問を続行します。

質問の発言を許します。

◎新城元吉君

先を急いでいるようですから、通告に従って早速質問を始めたいと思います。

まず、通告は4点してあります。まず、第1番目にですね、過疎化対策についてであります。ここに書いてあるようにですね、下地敏彦市長はね、宮古島市の過疎化がかなり相当進んでいると思うんですけど、どの地域が著しく進んでいるかということを確認はしていますか。また、それらの地域にはですね、どのような問題点があって、それをどういふぐあいにすれば対策が練られて解決できると、どのように思っているか。

次に、2点目に少子高齢化が著しい、そして過疎化が相当進んでいるのは一番東の果ての福嶺学区であります。あらゆる資料に基づいて、これは調査してあります。ここをですね、合併後の本当に農漁村の疲弊化した状況下にあって、宮古島においてはこの地域が非常に少子高齢化、それから過疎化が著しいので、ここを一つのモデル地域に指定してですね、あらゆる国の施策を得てこの過疎化を歯どめするなり、あるいは好転に向かわすような策を講じるつもりはありませんか。私は、持っていますから、後で申し上げます。

第2点目に、コーラル・ベジタブル株式会社についてであります。コーラル・ベジタブル株式会社は、たしか旧下地町で第三セクターとして出発していると思います。第三セクターというのは、一般的にはですね、国や県など公共部門が第一セクター、それから民間が第二セクターということでお互いに資金を出し合って、かなり膨大な資金を必要とするのが大体第三セクターが採用されている事例が多くあります、ここにね。そういう中にはですね、やはり相当の資金を必要とするので、まず第一セクターの公共部門だけでは非常にいろんな面でおろそかになる面がある。いわゆる官僚的な体質を持っていますからね。そこ



へ民間的な部門が算入することによって資金も算入し、人的配置もあって、初めてこれが生き生きとして第三セクター、いわゆる地域にとって非常に役に立つという部門が生まれると、そういう趣旨のもとでできたのがこのコーラル・ベジタブル株式会社だろうと思います。旧下地町は、これ第三セクターにしてあるんですけど、どういうことでこれがなされたのかと、もしわかればぜひお答え願いたい。

それから、この第三セクターがですね、指定管理にあることが僕も初めてわかりました。公の施設にしたのはどういう理由でしたんですか。それで、いろんな協定書を見ますとですね、コーラル・ベジタブル株式会社との間に、株式会社にとって、この組織にとって有利なように、一般の指定管理者と違ってですね、たくさんありますね、この間示された。ここだけ何か特別に、本当に至れり尽くせりの経営内容が仕組まれているんじゃないかという思いで協定書を読みました。それで、驚いたことに、先日訪問してわかったんですが、僕はその前からわかっていたんですけど、前の洲鎌善充社長はですね、一貫して缶詰をつくる機械を輸入すると。これは、私のとこですとですね、高圧殺菌がまを持っているんで、ここを借りに来たときに話していたんです。今度かなり大きい施設を導入するんだと。私も、それはいいことだということだったんで、その後うんともすんともないもんだから行ってみたら、全部コンテナの中に入っているのを見ました。それで、この間同僚議員たちと連れ立って行ってみますと、コンテナの中に入っていたラインがですね、外に出されて、そのコンテナの中は倉庫として使われている実態がありました。これどうしたんだということをいろいろ職員、特に社長室長の方にいろいろ説明してもらったんですけど、これ琉銀から約5,000万円の借入金をしてこの機械を買ったんだと。しかし、返す当てもないし、この機械は宮古ではそぐわない、使わないということを断言していたんで、びっくりしたんですよ。このようにずさんなところがあるところへ持ってきて、また今度修繕費で350万円も補正して今後の事業に備えているという実態があるわけで、そこでお伺いしますけど、第三セクターをなぜ公の施設に指定して指定管理制度にしたのかということと、もう一つは本来は第三セクターですから、この受益者はですね、普通公の施設というのはやっぱり公共の福祉とか公共の役に立つ、なるべく多くの人が自由に使える、こういうものを行政がかわってつくってあげて、そこに指定管理を置くというのが建前であります。だから、そういう点で見て、どうして公の施設に指定したのかという説明をしていただきたい。それから、そこで行われる事業の中で、今度は5,000万円近い借入金とされて、役にも立たない缶詰をつくるライン化の機械が購入されていて、それも設置されていない。また、実際経営の顧問として携わることになっている方から聞くと、これは琉銀の行員がコンサルタントになっていて、この人によって進められてこの機械を買ったんだということを話しておりました。いずれ使うのかと言ったら、全くめどが立っていないと。この缶詰ライン、機構を動かすには宮古で原料が不足だと、余りにも大き過ぎると、機械がですね。こういう無駄なことがあるわけですね。そこへ持ってきてどんどん、どんどん宮古島市が金をつぎ込んでいくような懸念が抱かれてしょうがない。そこで、もう一点は琉銀から実際に幾らこの機械を買うために借入れが行われているのか。また、それを仲介したのはだれなのか。この機械は、購入に当たっては株主総会開かれて、そこで市長はですね、先ほど聞きますと、61%の株を持っているようですから、宮古島市は。そこで、この機械を買うに当たっていろいろ総会では説明がなされて、これの導入をどういう形で決定したのか、この辺をつぶさに説明してもらいたい。

次に、第3点、旧郡部における地域再生と自治組織の活用についてであります。合併後ですね、5年た

ちました。旧郡部ではですね、特に旧城辺町では共生のまちとして、市長も助役だったわけですから、これを掲げてみんな寄り添ってね、地域を活性化しようということで一生懸命頑張る雰囲気ができていた。ところが、合併して5年たってみるとですね、何か各世代、それから各地域みんなばらばらのような気がして元気がない、そういう感じを受けるわけです。要するに地縁社会ですから、一体感が伴っていたのにこれがどんどん崩れていっている、これは合併による何よりの弊害だと思うんですけど、市長はどういう認識を持ってられるのかね。

それから、合併に伴って旧郡部についてはいろんな施設が遊休化していると思います。この遊休施設は、私の場合旧城辺町出身ですから、旧城辺町においては遊休施設はこういうぐあいに実態として存在しているのか、またこれを生かす方策については考えているのかについてもお答え願います。

それから、Iターン者の活用と共生についてであります。今宮古島にはですね、数千人Iターン者がいると言われていています。この実態はだれもわからない。しかし、自分のそれぞれの集落、あるいは身近な方たちでIターンの方々、いわゆる本土から来た方々、それにあわせてUターンの方々も大分入ってきています。この特にIターンの方々はですね、全国各地域にまたがっています。そして、人によっては有能な技術と頭脳を持っている人も何人かいます。私も幾人かを知っているわけです。こういう人たちを仲間にして、活用して地域再生につなげていくような方策が必要だろうと最近しきりに考えているわけです。ですから、Iターン者の実態と、それからそれぞれがどういう個性を持った、あるいはどういう技術と力量を持った方たちなのか、そこまで把握する必要があると思うんですけど、実際の人数が把握されているのか、またどのような仕事に従事しているのか、これも含めてわかればお答え願いたい。

次に、食育についてであります。第4番目ね。食育基本法というのが最近平成17年に成立しています。これはですね、ほとんどの学校の目標がね、知、徳、体だったんだ、今までは。知、徳、体。どこの学校行っても、宮古の学校どこ行っても知、徳、体と掲げてあります。これに加えて、全国的な傾向でいわゆる食育を加えるべきだというような機運が高まってきています。これは、本当に笑い話があるんですけど、自分のお母さんが太っていて一生懸命減食している。食事も食べないぐらいしている。子供も、あなたも一生懸命食べると私みたいになるわよと、こういうぐあいにして食欲減退を来しているという話も先生方から聞きますし、それからやせたほうが美しいんだと女の子に言うために、もう本当に欠食児童さながらですね、なかなか食べようとしないということ。それから、こういう子供たちの多くはですね、今の子供たちの多くはほとんどインスタント食品に偏っている。スナック菓子を食べちゃった食事ができない。それから、我々が食べている食材がどういう形で生産され、どういう形でそれぞれの口に入っているかということも全く説明されていないというようなことをよく聞きます。多分そういうことはですね、いろいろあって、国もですね、食育基本法というのを定めたんだろうと思います。ですから、本市においてはですね、そういう教育の現場でそれがどのように生かされているのか、それから食育の基本理念というのが制定されています。この基本理念というのは何なのか、それと学校との関係についてね、教育機関との関係について説明をお願いしたいと思います。また後で質問いたします。

（「議長、ちょっと休憩」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

(休憩＝午後4時18分)

再開します。

(再開＝午後4時19分)

◎市長（下地敏彦君）

コーラル・ベジタブル株式会社に関連しましてお答えをいたします。

コーラル・ベジタブル株式会社は、アロエを中心にラッキョウ、パッションフルーツ等を農家から買入れ、その加工、販売を行っております。アロエの販売実績を向上させるために、加工生産ラインを合理化し、平成21年度に機械の導入を行いましたけれども、その機械が現状にそぐわないということで今使われておりません。これがこのコーラル・ベジタブル株式会社が赤字になった主な原因であります。今後は、この機械はやはり使わない、現状にそぐわないわけですから、これを売却処分をしたいということで今その相手先を選定中であります。

借入金につきましては、現在市中銀行、沖縄開発金融公庫から8,800万円の借入れを行い、運転資金及び設備資金として利用をいたしております。なぜ指定管理者の制度をとったかという理由につきましては、農林水産部長より答弁させます。

◎副市長（長濱政治君）

Iターン者の活用と共生についてでございます。

Iターン者は、年々増加傾向にあります。Iターン者が島に住む目的は、永住を目的にする方を初め、現役を退いた後、3年から5年程度のんびり暮らしたいという方やダイビングを楽しむ目的で数カ月程度の短期居住を目的とする方など、さまざまな方々がいらっしゃるというふうには認識しております。その人数でありますとか、どういう職業についているかということにつきましては、それを実態を把握することは非常に困難で、現在把握しておりません。こういった方法でその実態が把握できるのか検討してみたいと思います。

◎教育長（川上哲也君）

新城元吉議員から食育についての質問が2本ございました。1本目は、食育基本法が教育現場でどのように生かされているかということについてお答えいたします。

食育基本法の制定を受けて、平成20年3月に告示された学習指導要領でも食育の推進が明記されております。それらを受けて、本市の各学校では児童生徒の実態に即した食に関する指導の全体計画を作成し、各教科や特別活動、道徳、総合的な学習の時間など、学校活動全体で取り組む食育の実践を進めております。なお、食育基本法の前文に、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけております。

2本目の条文化において学校現場では具体的にどのような取り組みをしているかという質問についてお答えいたします。教育委員会としては、食生活に関する教育実践研究校として上野中学校を指定してあります。具体的な取り組みとして、先日の新聞に父ちゃん弁当で報道されました。上野中学校では、毎月第3月曜日を弁当の日として102名の生徒がみずから料理し、地産地消に対する理解を高め、母親と台所に立つことで親子のきずなを深めているようです。こうした実践の成果を市内全学校へ紹介し、食育の普及を図っていきます。それから、各学校では宮島小学校の米づくりを初め、鏡原小学校、砂川中学校、下地中

学校の学校農園の取り組みなど、農業と関連した取り組みを始めている学校も増えつつあります。学校給食では、毎年6月の食育月間における取り組みとして、栄養教諭による食育に関する講話や地元の産物を利用した給食の実施を行っております。今後も栄養教諭及び栄養士を活用し、食育の充実を図っていきたいと考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

過疎化対策についてであります。

過疎化の著しい地域は、またそれらの地域はどのような問題点を有しているか、そしてその対策はというご質問でありました。本市におきましては、中心部から離れた農村部や離島を中心に若年層の流出に伴い、高齢化が進展しており、本市の大きな課題となっております。人口減少の要因としましては、就労環境やショッピング環境が中心部に偏っており、中心部において若年層が好む生活環境が整っていることが要因の一つと考えております。離島や農村部の過疎化の進展は全国的な課題となっており、政府を中心として諸施策を講じてまいりましたが、抜本的な解決にまだ至っておりません。過疎化の進展を食い止めることは容易なことではありませんが、施政方針でも述べましたように、地域の均衡ある発展に向け、居住環境や就労環境等の課題を検証し、定住自立圏構想の推進を図りながら若年層が定住できる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、福嶺学区を過疎化対策モデル地域に指定してはどうかというご質問でありました。福嶺地域につきましては、合併前から人口減少が著しいことから、旧城辺町においては保育所の設置、若者定住促進事業による宅地整備、保良泉ビーチ、吉野海岸駐車場や海宝館などの観光施設を整備し、重点的に過疎化対策を講じておりました。また、民間のゴルフ場もオープンするなど、福嶺地域における雇用の拡大など活性化が期待されたところではありますが、残念ながら人口の減少に歯どめがかかっておりません。今のところ福嶺学区を過疎化対策のモデル地域とする予定はありませんが、福嶺地域は島の観光地を代表する東平安名崎を初め観光資源が豊富にあることから、観光を中心とした地域おこしを地域住民とともに検討してまいりたいと考えております。

続きまして、合併後旧郡部における共生、協働体制が大きく揺らぎ、一体感意識が変化してきている。その認識についてとのことでございました。地域において、若年層の流出により高齢化が進展し、自治会や体育協会など将来的な社会活動の低下、継続を懸念する意見は寄せられております。一方で、地域主体の伝統行事等による地域おこしを行っているところもあり、新たな地域形成の高まりを期待しているところでもあります。今後は、地域活性化を進めながら地域主体の地域おこしを積極的に支援し、本市における地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

遊休施設の実態と利活用についてでございますが、旧城辺庁舎についてお答えをいたします。

旧城辺庁舎には、現在かぎすま宮古、学習塾及び宮古伊良部農業水利事業所が賃貸をしております。また、プレハブ施設を交通・防犯協会城辺学区支部が無償貸借をしております。この建物は、老朽化により危険建物となっていることから、3月定例会においても取り壊しの方向で検討する答弁を申し上げてございます。去った5月25日、城辺支所において建物、敷地の利活用について城辺地域審議会の委員の方々と意見交換会を持っております。その中で多くの意見、提案が出されました。この施設、建物は一部当面使

用できそうだという考えのもとだと思うんですが、意見としまして郷土民具継承施設、それから道の駅、そして各種社会教育団体の事務所、それから地域住民交流施設、公民館サークル活動の拠点施設、一方で取り壊しをした後での利活用としてはやはり公園として利用したいという、こういった意見が出ております。そういう意見を踏まえまして、地域の活性化につなげるための利活用をしていきたいと考えております。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

コーラル・ベジタブル株式会社の指定管理の経緯ではありますが、コーラル・ベジタブル株式会社は平成11年の10月に旧下地町時代に操業を開始しております。合併後宮古島市になりましてですね、当然出資額は50%超えていますので、議会に事業のですね、報告義務があります。まず、条例の改正がありました。平成18年の3月定例会で宮古島市農畜産物処理加工施設条例、これが全面改正されまして、その第3条の中で指定管理ができるという議決がされております。それに基づいて指定管理がされておまして、2回目の指定管理が平成20年の12月定例会の中で、第2回目の指定管理が平成21年4月1日から平成24年3月31日の3年間の指定を受けているということであります。

#### ◎新城元吉君

じゃ、再質問いたします。

1番目の過疎化対策については、本当は市長が答えるべきなんです。企画政策部長は、市長の配下にあるわけだから、これ政策的なことだからね。それから、2番目についても市長が答えるべきです。改めて答弁を求めます。というのは、私はですね、特に第2番目の福嶺学区を特区に指定したらどうかというのは、これはね、合併しないで頑張った町村がですね、具体的にいろいろ挙がってきているんですよ、たくさん、成功した事例として。合併しなかったことですね。この中で、政権が変わって、合併というのは小泉純一郎政権下における非常に弱肉強食的な政治方針、それから国策に基づいてもたらされたものが要因だと言われているんですけど、地方の財政にしてもですね、やっぱり合併推進派の物の考え方とそうすべきじゃないという考え方、学者も2つに分かれて存在していたわけですけど、まず前回の議会のときに、合併して市長にですね、財政効率がよくなったかと質問しますと、財政効率が非常によくなったと言われた。じゃ、合併してどういふぐあいに財政効率がよくなったか。これは、合併すると財政効率がよくなるというようなのは西尾私案、西尾勝さんの勧めによって合併はどんどん、どんどん推進されていったわけですから、これは見事学者の対立が大きくあって、今新しい政権はですね、農村部の疲弊を改善すべく大きく方針転換しようとしています。これは、いわゆる農業部門に、それから林業部門に力を入れた政策の転換を大きくしようとしています。そういう中で、この過疎化の問題は農漁村分でもですね、福嶺学区も、平良を都市と呼ぶに妥当かどうかわからないんですけど、それが一極集中はどんどん、どんどん進んでいるんです。福嶺学区の過疎化が著しいのはですね、合併して、下地敏彦市長が福祉保健部を平良庁舎に引き揚げたために人がいなくなった。それから、その後どんどん職員もいなくなって、この家族、それから子供たち、こういうのがどんどん、どんどん平良に引っ越していつているんですよ。こういう現象がたくさんあります。福嶺にもあるし、砂川にもあります。砂川は、そういうおかげで保育所はですね、定員割れを大きく来して。というのは、仕事を市内に求めていったために、子供を連れて市内の無認可保育所に預けて、仕事が終わったら連れ帰るといふような保育所の実態があります。それで、保育所の定員

がかなり割れてきています。これは、城辺4学区について、特に福嶺は廃止したわけでありますから、あります。こういうようにね、あなたが進めたいいろんな合併による平良集中型の市政運営のあり方がですね、平良から遠い、特に福嶺学区に集中して、それから砂川でも城辺学区でも出てきているんですよ。それから、人口動態見ますとですね、集合住宅の多いところは家族の構成員が2.4とか2.3がほとんどであります。ところが、福嶺地区においては、特に保良は1.8です。皆さん方の資料にあります、これは。要するに家族構成員が減っている。これは、人口がだんだん、だんだん減っている実態であります。こういう中ではですね、学校の統廃合、いわゆる過疎化を歯どめする、減らさないで、増やさないまでも減らさないようにやる策を講じて初めて合併云々を言われるべきであって、全く対策も考えないでいてですね、小学校あるいは児童生徒が減ったから合併するんだと、こういうようなあり方の市政運営ではだめですよ。例えば島根県の海士町というところがあります。ここは、本当にちっちゃい島です。合併しなかった例。この町長はなかなかすごい人で、全国に講師として講演して回っているんですけど、ここは今現在余り人口が流出するんで、都会のIターン者に夫婦で来るときは月15万円払う、それから単身で来るときは10万円という形で、集合住宅までつくって住まわせている。それによって子供が増えた、それからすごく島が活性化したというような実態、これが示されています。自治と分権という雑誌にちゃんと載っています、具体的なのは。それから、宮崎県の綾町、日本一長いつり橋で有名な綾町、ここも合併に反対して独自の生き方をしていくんだというんで、あそこは全国有数の照葉樹林、葉っぱの大きい木、照葉樹林地帯として有名であります。これの照葉樹林の80%が国有地、80%はまた山林、それ以外の20%、いわゆるわずかな地域に綾町は点在して住んでいます。ここは、合併をしなかったためにね、宮崎県でも今生き生きとして頑張っている地域です。そういうように創意と工夫によってはですね、いろんな生き方ができるんですよ。ここは、農業を中心として農産物の有機栽培を徹底しているところ、それから農協と自治体の職員が交流を激しくやっているということを自慢げに語っています。こういうようにですね、創意工夫によっては過疎化というのは防げるわけ。私が福嶺学区を特に上げたのはね、都市部から、市部からかなり離れていて、そして個々に仕事を求め、人口はどんどん、どんどん市部に集中してきている、だんだん、だんだん疲弊していく。しかし、どんなにですね、基盤整備をやって農業の基盤づくりをやって、そこを生かして農業する人がいなければ、これはもうあと10年すると荒廃地になるんじゃないかと言われているんです。これは、福嶺学区に限らず、一部の基盤整備を終えた畑についても言えることです。いわゆる後継者が育たないのにどんどん、どんどん基盤整備が進んでいる。その結果海を汚している。こういうようなね、こういう事実に目を向けて、グローバルな形で宮古をどうするかということをも市長は考えるのが妥当な考え方だと思うんですけど、その点も含めてお願いしたいと思います、答弁をね。

だから、農業についてはですね、実態としては基盤整備は進み、耕地面積が増えてそこにサトウキビ植えていってもですね、1戸の農家がですね、サトウキビ専業農家としてやっていくためには最低6町歩、6ヘクタールの土地が必要とされている。いわゆる3ヘクタールずつ植えて収穫する。これで、せいぜい自分の労働費を入れて240万円ぐらいだろうと。かなりのいい農家ですよ。日本全体の国民所得の平均は480万円でしょう。余りにも惨めですよ、農業というのは。そして、サトウキビに関してはWTOの動きを非常に警戒しなきゃならない。いわゆるサトウキビの原料価格は本当はですね、大体トン当たり6,000円から7,000円と言われている。これは、2万2,000円ぐらい農家に払われている。ほとんど政府資

金でもって、残り1万2,000円は政府が補助している。こういうような農業が営々と続けられるだろうかという不安が若者にはあるんですよ。ですから、これから下地市長はですね、農業のあり方というものをモノカルチャー的なサトウキビ一辺倒でなくて、多様性を求めて農業の大転換に向けてですね、若者が農業で飯が食えるような状況づくりをやる必要もあるんですけど、その点についてもどうでしょうか。これを福嶺学区を経済特区にしてやってみたらどうかという意味なんですよ。

それで、ここを特区にするにはですね、私の提言を申し上げます。まず、福嶺地域にはですね、広大な基盤整備がされた耕地があります。そこを生かす。農業人口、そして施設園芸、有機栽培農法を取り入れながらも、今政府が目指そうとしているこれからの農業のあり方、いわゆる農業の6次産業化、1プラス2、1掛ける2掛ける3、要するにつくって加工して販売するところまでやれば農家は潤うという考えですよ。これを実験的に導入してみる。それから、もう一つは福嶺地域はですね、有数の観光資源を有しています。南海岸、東海岸、北海岸に向けてかなりの観光資源があります。ここを生かす方法があります。というのは、ここで観光産業及び海浜を利用した事業をする者は福嶺学区に定住する者でなければならぬとまず決めること。それから、もう一つはですね、3番目に固定資産税の課税を免除もしくは減免する措置、これは地方税法の第6条第1項の規定があって、これを適用すれば可能だと思います。要するに社会政策的な目的がある場合は適用されるとあるんです。これも調べてみてください、一度。総務省のをとってみてください。それから、幸いなことに定住自立圏構想というのがあります。この中にメニューはたくさんあります。このメニューの3つ、4つを生かせればですね、ああいう非常に過疎化の著しい地区を特区にして十分に過疎化対策をやる試みができると思うんです。私は、福嶺でこれがうまくいけばですね、次は旧伊良部町をやるべきだと思うんです。みんなそれぞれ地域の特性とやり方によってはですね、非常に人口減少に歯どめ、もしくはIターン者を利活用することによって、共生することによって彼らのアイデアを生かしながら、若いですから、Iターン者の多くは、やっていく。そのためには、3番目に掲げた地域再生の自治会組織の活用についてでありますけど、これも実は連動しているんです。自治会と行政とには、本来は地方自治法によればね、お互いが対等で自立した立場、それぞれの立場をとりつつもですね、住民の生活向上と地域の発展に努めてよりよい環境をつくるために協力、協働する関係が必要だというようなことを今盛んに言われ始めて、取り組んでいる地域がたくさんあります、全国にはですね。いわゆる自治体と地方の自治組織、部落。各部落にあっては、私の住んでいる福里の北西地区にあってはですね、極力異世代間の交流というものをすることによって、いわゆる子供と青年、青年といっても40から50を青年と言うんですよ、50代を。子供と青年部と一緒にあって、それから老人も一緒になっていろんな行事をやる、そうすることによってすごく笑いがあり、それからそれを楽しみにしている老人たちがいる。こういうことで、小さいながらもこういうぐあいにしてね、1つの部落、いわゆる自治会組織が一生懸命元気な地域にしようと、すみかにしようと頑張っているところがあります。こういうのを行政はつぶさにピックアップして一生懸命激励し、支援してやる、助成してやるぐらいのこと、これを多くやることによって、地域に住んでいる各異世代の住民が一体化して生き生きとしている集落がつくられるだろうと思います。これを基礎にして、いろんな地域の振興の仕方、発展の仕方というのは地域から出てきたものでなければだめなんですよ。先に上がってきている地域を優先的に助成し、あるいはアドバイスしながら地域振興を図っていくという形をとらないと、行政がこれをやれ、これをやれと押しつけた地域振興と

いうのはですね、何一つ実現しないと思います。やる気のないところに押しつけたら、むしろもらうことばかり考えて自分たちで努力しようというのがなくなる。だから、努力して頑張っているところをつぶさに調査して、そこを優先的にですね、支援していくという方向に大きく切りかえていって、初めて郡部に対する目配りが幾らかはできるんじゃないかと思うんですが、その点についての市長の見解も伺いたいと思います。

福嶺をですね、過疎化のモデルにするというのは、先ほども言いましたようにお金もそんなに使わないで、例えば固定資産税を一定期間減免する。新しく家をつくれればですよ。新しく家をつくれればする。それから、福嶺地域に存在するいろんな土地、それから海浜、海岸、海を生かして取り組もうというような事業者、今本当になかなか人がいないもんですからね、向こうに定住することによってこれが可能だよということ呼びかければかなり人が集まってくると思う。まず、これを1つのモデルケースにして、ここにはいろんな国の事業、定住自立圏構想における事業などもみんな導入して、それから今年改正された新過疎法、ここにもですね、過疎債の、あるいはこういう活力ある地域に対しては優先的に過疎債を認めると言っているわけですから、そういうようないろんなのを使ってまずモデル地域をつくってみる。モデル地域をつくることによってこれを広げていく。そして、そのためにはやっぱりそれぞれの地域の住民がですね、自分の地域というのはどういう特性とどういう自慢できるものを持っているのか、これに目覚めることが大事なんです。そういうようなことで市政を運営していけばですね、増えないまでも減るのはおさまるんじゃないかと思うわけです。何度も申し上げますけど、今福嶺は物すごい形で、あるいは城辺地域がですね、人口が減少していっているのは、まさに平良集中型のね、ここに全部市役所の機能を移動したでしょう。それに伴う過疎化もあるんですよ。ですから、我々は太陽を与えているんだから、これからは東方にね、老人施設、老健施設、こういうものを、だからね、いろんな老健施設がね、平良に集中しているために、そこに働いていた人たちがですね、田舎で住んでいた人たちがみんな平良に引っ越している現象もあるんですよ。だから、買い物だけじゃない。だから、そういう行政で協力できるいろんな施設、これをやる気のある人を中心にして老健施設をつくってみるとか、あるいはグループホームをつくるとか、土地は幾らでもあるわけですから、それから風光明媚で健康にもいいわけですから、そういうどんよりとした平良にだけこういう健康を伴うような施設を集中させるんじゃなくて、地方に、過疎化しているところにつくっていく。介護はですね、宮古島における唯一の就職先ですよ。菅直人首相じゃないけどね、福祉こそが宮古の雇用を補う大事な要素があると思うんです。今いろいろと、全然言い足りないんですけどね、合併5周年に向けて、また10月5周年ですから、また用意してきて市長といろいろ意見交換をこの場でやりたいと思います。ですから、今私が述べたことに対して市長の考え方を聞きたい。

これで一般質問を終わります。

#### ◎市長（下地敏彦君）

過疎化の問題というのは、やらなければならない重要な課題だというのは認識は本当にしております。ただ、実際問題これどうするかというのはなかなか難しい。でも、今日新城元吉議員から一つの提案という形でですね、福嶺地域を過疎対策のモデル地域としてやったらどうかという提案がございました。その中で福嶺地域には広大な農地がある、これを活用して有機栽培をする、そしてつくるだけじゃなくて加工、販売までやるという方向はどうかという方向性。もう一つは、有数の観光資源があると、特に海岸にはい



ろんなのがあると。だから、あそこでいろんな事業をやる人は城辺地域に定住するという条件をつけるようにしたらどうかと。あるいは、固定資産税を福嶺にいる人には減免したらどうかと、さらにそれをやるためには自治会の組織というものをもっと活性化すべきである等々の提案をいただきました。私どもは、定住自立圏構想というふうなものを今後つくってまいります。都市部と農村部の均衡ある発展というのが大前提でありますから、これは特に農村部の活性化について非常に有益な提言だというふうに思っています。これが定住自立圏構想の中です、どういう形に生かせるか、これから勉強してまいりたいと思っていますし、過疎地域の自立促進の特別措置法が一部今年から改正になっております。そういうのも含めながらですね、やはりある意味では都市部というのは黙っていても人が集まるんだけれども、周辺部は黙っていたら人がいなくなるということになりますから、黙っているわけにはいかないという意味で定住自立圏構想をしっかりとまとめてみたいと思っています。定住自立圏構想につきましては、その形成の方針、それから過疎の計画も議会の承認を得るという形になりますので、おいおいこれができ次第また提案をし、議員の皆様のご意見も伺いながら過疎化の対策に取り組んでまいりたいと思います。ご提言大変ありがとうございました。

(議員の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午後4時55分)

再開します。

(再開＝午後4時56分)

これで新城元吉君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会＝午後4時57分)

平成 22 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 25 日 (金) 5 日目

(一 般 質 問)

平成22年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第5号

平成22年6月25日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成22年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成22年6月25日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後5時32分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	伊良部支所長	長濱光雄君
副市長	長濱政治	城辺支所長	狩俣照雄
企画政策部長	古堅宗和	下地支所長	喜屋武重三
観光商工局長	奥原一秀	消防長	砂川享一
総務部長	砂川正吉	教育長	川上哲也
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	上地廣敏
福祉保健部参事	藤本明一	生涯学習部長	安谷屋政秀
農林水産部長	平良哲則	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	下地信男
上下水道部長	下地祥充	財政課長	伊川秀樹
会計管理者	饒平名建次		

◎議会議務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係 長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を続行いたします。

本日は、新里聰君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎新里 聰君

日本のサッカーは強いですね。深夜から早朝にかけてサッカー観戦して、ちょっと睡眠不足の感もありますけども、一般質問をさせていただきたいと思います。

一般質問をする前に、下地敏彦市長のほうに要望事項を申し上げておきたいと思います。私たち21世紀新風会は去った5月31日、連立政権与党である国民新党、下地幹郎衆議院議員に対し、宮古島市における平成23年度予算への要望事項として次の7事業の要望事項を提出してございます。事業ごとに申し上げますと、1つ目に平良港耐震強化岩壁整備事業、2つ目に県道平良一下地島空港線、いわゆる乗瀬橋の改築事業、それから3つ目に野原部落自治会集落環境向上施設整備事業、これは平良隆議員からも質問がありました野原公民館のことです。それから、4つ目に航空運賃の低減、5つ目に先島航路の開設、6つ目にエコ事業との関連で宮古島における街灯、これをLED化の整備をしてはどうかということでの要請もしてございます。それから、7つ目に狩俣、島尻地区の農道整備事業、こういうものを要望してございます。国民新党はミニ政党であります、政権与党の一翼を担っております。そして、下地幹郎衆議院議員は本市宮古島市の出身であり、今や国民新党のナンバーツー、幹事長の職にあります。市長、ぜひ地元出身の下地幹郎国民新党幹事長と手を取り合って、平成23年度事業への予算措置ができるよう特段の政治活動を要望したいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。大きくくくって道路行政と地域振興についてと畜産の振興について、3つを通告してございますが、その中の道路行政について6点ほどお伺いいたします。伊良部7号線について、多くの市民、建設業にかかわる関係者から疑問点が寄せられておりますので、私なりに整理をし、6点ほどお伺いしますので、市民にもわかりやすいように説明をしてください。

まず、1点目ですが、補助事業について年度内完成が見込めないとして、未執行分を市の一般財源で予算計上し、事業執行することは適正な行政行為ですかということでございます。私は、まずこの補正予算について賛成をし、議決をしたことに対し、市議会議員の一人として詳しい調査もせず、当局の提案に賛成したことを恥じております。市民の皆様申しわけないことをしたという反省をして、おわびをしたいと思います。工事を請け負った業者が契約を締結した工期限内に工事が完成できない、本来受けるべき補助金が受けられない、それを市の一般財源で賄う、当局は平気で市民に穴埋めを求める予算を議会に提案をする。市長、これは私には考えられません。議会が全会一致で議決したことも問題があると思いますが、こういう状況を熟知している当局が補正予算で提案すること自体が理解できないのであります。ですから、法律に触れる問題ではありませんが、業者の責任を市民に負担を求めるような予算の計上の仕方、こうい

ったものは本当に適正かどうかを、その行政行為としてですね、そのことについてお伺いしたいと思います。

次に、宮古島市建設工事請負契約約款をみずから守らないことは市長の法令遵守の理念に合致しないのではないかということについてお伺いします。本市の工事請負契約書には、上記の工事について、発注者と請負者は各々の対等の立場における合意に基づいて、別添の条項によって、請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする、まずこのことがうたわれております。そして、契約約款、総則、第1条第1項において発注者及び請負者は、この約款に従い、日本国の法令を遵守し、この契約を履行しなければならないとうたわれております。まず、発注者、請負者とも契約の履行が義務づけられております。それから、第46条では履行遅滞の場合における損害金等ということで、請負者の責めに帰す場合と発注者の責めに帰す場合の損害金を請求する方法がうたわれております。このことは、契約は対等ですから、お互い契約事項を履行しない場合は損害が発生することを認め合った内容の約款となっております。同様に、契約の解除権についても発注者の解除権、請負者の解除権が認められております。特に契約約款第48条第1項第2号においては、今回のようにその責めに帰すべき事由により工期内に完成しないときは、契約を解除することができるとなっております。そこで、なぜ法令遵守を理念とする市長が信義に従って誠実にこれを履行すると契約を締結しながら、みずから法令遵守を放棄してしまうのか、理解ができません。法令遵守は時には冷徹であります。信頼できる業者だからといって主観が入る余地はありません。ましてや市長は公人ですから、これを守らなければなりません。説明をしてください。

次に、3番目として工期を4回変更したにもかかわらず完成品を納品できない業者の指名選定のあり方は適正かということについてお伺いいたします。伊良部7号線は、1工区、2工区で契約が締結されております。2工区を実施した業者も工期の変更は4回行っておりますが、4回目の変更は当局の都合で設計数量が増え、追加工事分が発生したための変更であります。しかし、工期は2月26日の期間で完成をしております。片や1工区の場合、当局も認めているとおりに設計図書や打ち合わせと異なる対処によりと答弁しているように、監督員の指示にも従わず手戻り工事等が発生し、これが工期遅れの原因とされております。私は、これは明らかに指名選定のあり方が問われるというふうに思います。指名選定のあり方は適正であったのかどうか、答弁を求めたいと思います。

4つ目、市発注工事において工事成績評定表の平成21年度事業中最高得点は何点で、最下位得点は何点かということについてお伺いします。本市には宮古島市工事成績評定要領が制定されております。この要領によると、1、施工体制、2、施工状況、3、出来形及び出来栄え、4、高度技術、5、創意工夫、6、社会性等を監督員、検査官と複数の者によって評定者ごとに公正に行うとされております。この評定の目的は、請負業者の適正な選定及び指導育成となっております。そして、評定の結果については請負者に対して通知するものと義務づけられております。そこで、お伺いいたしますが、設問にあるように平成21年度中、これまで実施した事業の中で最高得点は何点で最下位得点は何点か、お伺いしたいと思います。

5点目、受注業者より市長あて補助金相当分975万2,400円を返還する確約書が提出されておりますが、市は何を根拠としてこの金を受け入れるのかということについてお伺いします。まず、業者においては今回の工事において契約上何ら違法性はないと私は思います。むしろ当局側の契約約款違反が重大であります。工期を5回変更したとしても、5回目の変更は工期である平成22年3月26日までの出来高に合わせ変

更協議により、出来高を合わせ数量を変更して減額した金額で契約しており、業者が補助金相当分として確約書を提出し、975万2,400円を市に支払う理由がわかりません。この業者は確約書の中で市に支払う理由を、3月26日までの工期に完成できなかったことから未完了部分、全体工事の5%の残工事1,219万500円について市単独予算で実施しなければならなくなり、多大なご迷惑をおかけすることになりました。本来は国庫補助事業として対応可能であった前述の金額に係る国庫補助金分975万2,400円を宮古島市に対し、下記のとおりお支払いすることを確約しますと、こういう形で提出しております。僕にはこれは意味が余りわかりません。

工事請負契約は、さきにも述べたように工事請負契約書で記述されているとおり対等な立場で締結されております。それを市当局と受注業者の協議の上、了解をし、数量を減らし減額変更契約を締結しておいて、なぜ受注業者が市当局に対し、多大な迷惑をかけたことになるのでしょうか。そして、市はこの金を何を根拠として受け取るのでしょうか。雑入として伊良部7号線の国庫補助金相当分として受け取るのでしょうか。副市長のマスコミコメントによれば、受注業者には道義的責任があると言っています。しかし、私は道義的責任で業者が金銭を市当局に対し納付することは聞いたことがありません。業者が自主的に支払うからといって受け取ること何ら抵抗は感じないのでしょうか。行政が行う行為は、すべて根拠となる法律が伴わなければなりません。当局は業者が市に迷惑をかけていることを黙認して、それを了として5回目の変更契約に押印し、契約を締結したのではないのでしょうか。

そこで、次の3点についてお答えください。市当局と受注業者の協議の上、変更契約を締結しておいて、なぜ受注業者が市当局に多大な迷惑をかけているということになるのでしょうか。

2つ目、受注業者の道義的責任として納付する金銭は何を根拠に受領するのでしょうか。きのう長崎富夫議員への答弁では、弁護士と協議の上ということですが、もしそういったことがあればその協議書を提出してください。それから、民法上とかという長濱政治副市長の答弁もございましたんですが、はっきりとした法律の根拠を示してください。

3つ目に、契約書に明記されているように契約は対等な立場であるわけですから、当局は当局の優位性を勘違いしているのではないかというふうにも思われますけども、いかがでしょうか、お答えください。

6点目、業者の指名停止処分が4週間と報道されておりますが、措置基準はいずれかということについてお伺いします。本市においては、宮古島市工事請負契約に係る指名停止等の措置及び指名停止審査会に関する要領がございます。今回5月7日付で本要領第13条に基づき担当課より建設部長に報告書が提出され、5月18日の審査会において指名停止4週間と決定されたと伺っております。

そこで、2点ほどお伺いしますが、1つ目に副市長は前里光恵議員への答弁で、別表第1、措置要件4の契約違反だと答弁されました。期間については、2週間以上6カ月以内の4週間を適用したとのことあります。当該業者は契約約款の何条に違反したということになるのでしょうか。

2つ目、6月8日付の沖縄タイムス報道によれば、担当の道路建設課は工事手法のまずさや現場作業員の不足を指摘、昨年9月に遅れを把握していたとあります。ところが、担当課より部長に報告されたのが年明けて工事も完了し、今年の5月7日であります。本要領第13条では、措置要件該当者の報告が明記され、何らかの措置を要するおそれがあると認めたときは、様式第1号により遅滞なく会長に報告しなければならないと義務づけられております。昨年9月に把握しながらなぜ今年の5月に報告されたのか。この

ことは、市長のいつもおっしゃるスピーディーな行政に反するだけでなく、8カ月間も遅れたという理由について説明を求めたいと思います。

次に、大きなくりの2番目、地域振興についてお伺いします。うへのドイツ文化村の活性化についての市長の施策はということを通告してございます。本定例会にうへのドイツ文化村の指定管理者となっている財団法人博愛国際交流センターより、平成21年度決算書が報告されております。これによりますと、単年度で405万6,000円、累積で6,360万4,000円の赤字となっております。合併前、旧上野村ではうへのドイツ文化村が負の施設とならないよう独立採算制を強力に推進し、公益に係る不採算部門、いわゆる公園としての機能を果たす部分について年間所要額を算定し、毎年2,000万円前後の財政支援により健全な運営をしてまいりました。現在指定管理者へ交付されている委託料2,050万円も、これまでの流れを踏襲したものだと思っております。また、当時は常勤の専務理事、課長、係長等所要の職員が配置され、さまざまな収益事業を企画展開し、赤字とならないような努力がされておりました。しかし、現在の職員内訳を見ると、総務管理課で8名の職員がおりますけれども、その内訳として嘱託1人、正職員1人、臨時3人、パート1人、委託2人、計8人。営業企画課で臨時職員4人、パート2人、計6人。船舶運航課で正職員2人、臨時1人、パート1人の計4人となっており、収益事業を企画展開できる状況にありません。それから、うへのドイツ文化村の開業時から努力してきた職員も一人も在籍していません。このような状況では、累積赤字がネズミ算式に増加することは目に見えております。観光客が減少傾向にあるから収益が減少しているということでは済まされない問題だと思っております。平成22年度事業計画を見ても何ら改善策も示されず、収益を1,300万円圧縮した計画となっております。このままの状況では指定管理者の経営責任能力も疑われます。

そこで、お伺いしますけれども、市長のうへのドイツ文化村の活性化についての施策があれば、それを説明していただきたいというふうに思います。

次は畜産振興について、1つ目に競り中止による農家への支援策というふうに通告してありますが、これについては割愛させていただきます。

2つ目、優良子牛生産育成奨励補助金を年度末に交付する理由は何かということでお伺いします。本定例会では市長が掲げる丁寧でスピーディーな行政運営ということがさまざま議論されておりますが、今回の口蹄疫問題で多頭飼育している畜産農家へ2カ月による競り中止で畜産農家として農家支援策で市に何を求めたいかと意見を伺ったところ、とりあえず現行ある制度の子牛生産奨励補助金や優良繁殖雌牛自家保留奨励補助金だけでも、いわゆる現行制度があるものだけでも早目に出してほしいということがございました。そこで、畜産課で調べたところ、交付要綱で補助金は年度末に交付するとなっているということでございます。そして、農協で補助金申請に必要な登記証明書が生産農家まで届くのはどれくらいの日数がかかるかとお聞きしたところ、3カ月では届くということでございます。このことからすると、例えば4月に子牛の出生届をしました。7月ごろに登録証が来て申請をしても翌年、年明けて3月末にしか補助金が交付されない。これがスピーディーな行政運営かということ、ちょっと不思議に思います。何で補助金は年度末に交付するようになったのか、お答えいただきたいと思っております。

以上、説明を聞いて再質問をしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）



特に答弁は求められておりませんでしたけれども、国民新党と一緒に平成23年度の予算をしっかりとやるべきではないかというお話であります。まず、このたびですね、下地幹郎代議士が国民新党の幹事長に就任されましたこと、宮古島の市民として、また市長としてもまことに喜ばしく思っております。今後の活躍に大いに期待をしたいというふうに思っております。今後宮古島がなお一層振興発展を推進していくためには、下地代議士のお力添えがぜひとも必要でありますし、宮古島を温かくご支援くださるようお願いを申し上げたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

うへのドイツ文化村の活性化についての市長の施策ということでございますが、うへのドイツ文化村はこいのぼりフェスタ及びダンケフェスタ等各種イベント中心の事業を行い、それにより集客効果を上げ、地域の活性化を図る方向で運営していることから、厳しい収益状況に陥っております。今後は収益性の高いイベント等の創出を進め、観光客、利用者が楽しめる事業展開に取り組んでまいります。非常に具体的な施策ということでございますけれども、これまでいろんな方々が取り組まれてきた中身を今検証しておりますけれども、なかなかこれといった切り札はないところが実情でございます。今考えておりますのはですね、定期的な植木市みたいなものをそこでさせていただけないかなということと、それからできれば観光バスが中のほうまで乗り入れて、今随分門の前でおりているんですね。それをもっと中に入れて、それで先のほうまで行ってもらって、マルクスブルク城まで行ける距離を短くするとか、それからあと中に花をたくさん今植えようということで、千本桜のほうも何本かもっておりますし、それから苗木等も今一生懸命育てております。そういったことも含めまして、花がいつでも咲いているような状態にして、できる限りの集客を図るというふうな方策を今ちょっと試みております。ただ、確かにどうしても観光客、お客さん、地元の人に来て、特にお城に入っていただかないとちょっと金が取れないというふうな状況がございます。なかなか難しいなと思っておりますけれども、ぜひ頑張っていきたいと思っております。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

畜産振興について、優良子牛生産育成奨励補助金を年度末に交付する理由は何かということでありますが、子牛生産育成奨励補助金については交付規程の中で登録証の写しが必要であります。子牛登録検査後3カ月を要して登録証が交付されることから、事務の簡素化をするため年度末の支給となっております。今年度から交付の時期の見直しを行いまして、半期ごとに支給していきたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

伊良部7号線についてでございますが、1番目の補助事業について年度内完成が見込めないとして未執行分を単費で予算計上し、事業執行することは適正な行為かというお尋ねでありました。去った3月定例会において、同事業は年度内完成が見込めないことが予測されたことから、3,500万円の補正を提案し、ご承認をいただきました。今回その補正予算から未執行分の工事について1,200万円余で対処いたしました。そして、国庫補助相当分の8割、975万2,400円については確約書により業者より自主的に納付することになっており、既に600万円が納付済みです。なお、追加工事については単費の補正予算で措置して立てかえ執行いたしました。残額の370万円余も納付していただけるものと思っております。

次に、2番目、宮古島市建設工事請負契約約款をみずから守らないことは市長の法令遵守の理念に合致しないのではないかというお尋ねであります。当該工事は適正な手続により契約が締結され、変更契約

もなされております。議員ご指摘のとおり、甲、乙お互いが契約内容を履行しない場合は損害金が発生いたします。また、契約の解除についても甲、乙それぞれ解除権が認められております。今回損害賠償、契約解除による契約金の徴収を行わなかったのは、途中解約すると上部工、ひいては同事業全体に影響を及ぼしかねないこと、新たな業者を選定すると期間や単費持ち出しにかなりの日数や金額を要することから、かかる手続はとりませんでした。

次、3番目、工期を4回も変更したにもかかわらず完成品を納品できない業者の指名の選定のあり方は適正かというお尋ねでありました。当該業者は伊良部に住所を有するAランク業者で、1級土木技術者を6名、2級建築施工管理技士3名を擁する実績のある業者であり、指名に問題があるとは思いません。

次に、5番目、発注業者より市長あて補助金相当分975万2,400円を返還する確約書が提出されているが、市は何を根拠としてこのお金を受け入れるかというお尋ねであります。1つ目に当該業者に確認したわけでありませんが、話し合いの中では、4回も工期を変更し、工事の完成に努めたが、それを履行できなかった。そのため、工期内に完成していれば単費を余分に支出しなくても済んだといった内容だったと思っております。

2点目についてであります。顧問弁護士に確認したところ、工期内に完成できなかった業者の債務不履行により市には損害賠償請求権が発生しており、確約書を提出したことで相手方もそれを認めたことになるとのことでした。根拠は、民法の第415条、債務不履行による損害賠償及び第416条、損害賠償の範囲とのことでした。

5番目の3点目です。契約は対等な立場で締結されており、先ほど答弁したとおり民法を根拠とする損害賠償の受領ということであります。

次に、6番目の業者の指名停止処分が4週間と報道されているが、措置基準はいずれかというお尋ねでありました。まず、指名停止審査会では契約約款の第1条第2項の、乙は契約書記載の工事を契約書記載の工期内に完成し、工事代金を支払うものとするに該当すると判断をいたしました。

2点目ですが、昨年9月に遅れを把握していたというのは、工事全体の流れで少し遅れが見られるという程度でありました。実際に手戻り工事が出て、大幅に工事に遅れが出るのではないかと思ったのは平成22年1月の末ごろです。その後、それまでの経緯を踏まえ、4月20日の工事完了後に措置要件該当業者等の報告を行っております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

道路行政についての4点目でございます。平成21年度事業中の工事成績評定表で最高得点と最下位得点についてお尋ねがございました。平成21年度管財検査課で工事完成検査を実施した126事業については、最高得点77点、最低が60点となっております。

（「議長、休憩」の声あり）

#### ◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時32分）

再開します。

（再開＝午前10時36分）

◎副市長（長濱政治君）

3月定例会に市民の負担をお願いいたしました。それは、この工事が下部工事であったために、どうしても完成させなければならないというふうなことから一応お願いしたわけでごさいます、やむを得ない措置だったというふうに思っております。

◎新里 聰君

答弁ありがとうございましたと申しておきましょうか。

まず、地域振興のですね、うへのドイツ文化村、定期的な植木市をやったり、バスの園内乗り入れをしたり、今後考えていくという話ですけども、これ今の状況でいくと本当に大きな将来的に市の負の遺産とならないとも限りませんので、万全を期してですね、陣容も整えながら、以前は例えば記念館のほうで結婚式もやったりとか、いろいろ収益事業、どういう形で赤字にならないようにしようかということで、スタッフそろえて一生懸命やっておったんですが、それができない状況ですので、頑張っていたきたいと。

3点目のですね、畜産の優良子牛生産育成奨励補助金、半期ごとに交付するというので、年に2回に分けてやろうということですから今より前進だと思えますけども、できるだけ農家から申請があったら速やかな交付ができるようお願いしておきたいなと思えます。

それで、道路行政についてでありますけれども、やむを得ない措置だったということですけども、僕は市長は市民に対してですよ、一般財源で予算計上したことは合理性を欠いていたと言って率直におわびをすべきだと思いますけどもね。3月定例会の山里雅彦議員の質疑に対し、長濱政治副市長は次のように答弁をしております。一応万全の策、最悪の場合のことを考えまして3,500万円という数字を補正計上しました云々というふうにあるんですけども、こういう説明で、要するに市民に負担を求めるような説明でですね、予算に計上で、つまり副市長の説明は2月末の見通しでは契約工期は守れると思えますが、補正予算の締め切りがあったため万全策として提案したということでもありますけども、これ、じゃ今後ですよ、これが合理性のある行政行為だとするならば、今後別の事業において今回のように工期を守らないということが発生した場合、今後もすべて一般財源で補っていくということをいとわないということですか。別の事業で工期が遅れました、もう補助金が申請できませんというときに、今のような状況が起こったときも皆さんはすべて一般財源を適用してやろうという考えなのか。これからすると、どうしても市長はこれ合理性欠いていたというふうに僕はおわびをすべきだと思うんですが、できれば市長にお答えいただきたいと思えます。

それから、その2点目ですけども、嘉手納学議員の契約解除を含め損害請求ができなかったとの質問に対して建設部長は、今さっき答弁したように新たな負担が生じると、だから不利だと判断したということですけども、こういうことでは僕は前の宮原地区ほ場整備工事問題と全く教訓が活かされていないというふうに思えますけども、宮原問題の原点はですね、工期内に設計図書を納品しなかったことが原点であると僕は思っております。それを契約解除しないで、納品するまでと待っていて、とうとう年度を過ぎても納品しないにもかかわらず虚偽の文書を作成し、代金を支払ったことであります。ここで変わったことは、納品できない部分を合法的に一般財源で補正したということでもあります。本来受けるべき補助金を文書偽造等で返還することと同じく、受けるべき補助金を工期が完了しないということにより請求ができないことは、これは市民の立場で見た場合ですね、何が変わるんですかと。市民に負担が発生するという点では、

偽造であろうが何であろうがですね、市民の立場で市民に負担をかけているということでは一緒だというふうに思っておりますけども、ですから教訓となっていないと。

問題点の2つとしてですね、解決策を判断するとき市民目線の判断ができていない。当然契約履行ができない場合、工期も延びる、経費もかさむ、これは当たり前のことであります。これはすべての工事において言えることであります。ですから、宮古島市建設工事請負契約約款では発注者、請負者ともに契約が履行できない場合損害金の請求ができるというふうに契約約款はなっているんじゃないですか。ですから、市民の公僕であるはずの市長以下職員が何で……強いて言うなら、業者をかばうように市民に負担を求めようような方法でしか問題が解決されないのかということなんです。これについては答弁を求めたいと思います。

3点目の指名のあり方は適正であったと、1級6人、2級3人いるから適正であったということですが、これですね、私は去った12月定例会において指名業者のあり方が公正、公平かということで、平成21年4月1日以降11月28日までの実績に基づき、偏った指名のあり方を指摘しました。その後も追跡調査をすることを考えましたんですが、副市長の今後は是正していくとの答弁を信頼をしてその後の調査は実施しておりません。しかしながら、伊良部7号線を調査していくと驚くべき事実が確認されます。副市長の答弁の信頼性を疑わざるを得ない状況がございます。この伊良部7号線の1工区を実施した業者の指名のあり方が、手持ち工事を持ち、納期の遅れにより工期延長しているにもかかわらず港湾課の発注の6,800万円余の工事を11月30日に受注契約しております。確かにこれ10月28日の指名通知であります。これはどういう時期かと申しますと、11月30日までと定めた工期が守れないとして工期延期願を提出し、これ11月13日出されているんですが、3回目の工期延長で翌年2月1日までと手続をとっている時期と重なります。そのほかにも、この業者に対しては11月26日付で北小学校建築工事、城辺地区農道舗装工事の指名が1日に2件もあり、12月4日付では葬斎場建築工事、12月7日付で公立保育所建築工事の指名が行われております。この集中した指名のあり方の実態を見て、副市長が幾ら適正であると答弁しても……今建設部長が答弁したんですけども、これはむなしく聞こえるだけです。この実態も当局からすれば適正な指名のあり方なのではないでしょうか。業者指名は指名委員長の裁量でできるわけですから、法令遵守は上辺だけで、要綱なんてあってないようなものだと、ですから冒頭に言う法令遵守なんかそれは飾り言葉にしかっていないんじゃないかと、そういうふうに私は思うんですが、この質問が事実を歪曲しているというのであれば、市長のほうからその反論をしてください。

それから、4点目についてですね、当局は去年12月定例会において業者のランクづけについて、長崎富夫議員の質問に対して次のような答弁を行っております。経営事項審査の点数と工事成績や技術者数、雇用の規模、ISOの取得状況等の市独自で採点する主観審査点数の合計で格付を行っておりますと答弁されております。つまり主観審査点数は、工事成績評定表の点数が大きく左右するというふうに思われます。そこで、前質問したように126事業中77点が一番上で最低が60点だという答弁がございましたんですが、この要領によると、評定65点を基準として工事の成績によって加減点数がプラスされるということになっております。つまり65点を超えると点数が加点され、65点を下がると減点されるということでもあります。例えば評価点数が30点だというふうになるとどうなるんですか。これも30点だともう工事は完全に不合格だというふうに思うんですが、これについての説明を求めます。

◎副市長（長濱政治君）

宮原との違いでございますけれども、宮原は工期内に納品しなかったにもかかわらず文書偽造等で国庫支出金を請求し、支払ったことに問題があります。今回の事案は、工期内に完成できなかったため出来高分で国庫支出金を請求したものであり、違法に文書偽造で国庫支出金を受けたわけではありません。そういうことはやらなかったということです。ですから、宮原の教訓というふうなところでおっしゃっておりますので、その辺は宮原の場合は文書偽造で国庫支出金を受け取ってそれを返還することになってしまった。しかし、今回の場合は、工期内に終わらなかったためにその工期内で出来高で打ち切って、その分だけを国庫支出金を受け取ったということでございまして、業者には厳しくやったつもりでございます。性格が違うというふうにお答えしておきたいと思えます。

それから、指名のあり方でございます。当該工事につきましては、平成21年3月に契約し、第1回目の工期変更で9月30日、第2回目の工期変更で11月30日まで工期を変更しております。つまり平成20年度のいわゆる平成21年の3月に1回契約を締結しております。その間は、指名はありますけれども、工事はとっていないというふうなことでございますけれども、当該業者に対する指名はご指摘のように11月から2月までの間に4回の指名をしております。当然その間には伊良部7号線の工事は完成すると考えておりました。また、先ほどもご説明したように1級土木技術者が6名、2級建築施工管理技士3名という実績のある業者でございます。それと、ジョイントベンチャーの建築工事が出ておまして、そのうちのB群ですね、Bランクの業者、Bランクの業者は少のうございまして、複数回指名されております。

◎建設部長（友利悦裕君）

工事成績が85点とした場合何点加点され、同じく成績が30点とした場合何点減点されるかというお尋ねでありました。主観審査における工事成績であります。85点とした場合Aクラスでプラス50点、工事成績30点とした場合マイナス25点であります。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時51分）

再開します。

（再開＝午前10時54分）

◎副市長（長濱政治君）

失礼しました。答弁漏れがございました。このような工期内に完成できない場合には、ほかの工事にも適用するのかということでしたけれども、当該工事は地域住民が往来する生活道路としての橋の橋脚部を建設するものです。ぜひとも完成させなければ上部工、ひいては事業の全体に影響を及ぼしかねない工事であったため、やむを得ず単費で措置したものであり、他の事業に及ぶものではありません。

◎議長（下地 明君）

これで新里聰君の質問は終了しました。

◎池間 豊君

私も一般質問をする前にですね、去ったハーリーの件で一言お礼申し上げてから質問させていただきま。島尻と狩俣の両ハーリーに長濱政治副市長が来ていただいて、大変盛り上げていただきました。大変

地域の方たちも喜んでおりましたから、この場をおかりしてお礼を申し上げます。それと、狩俣中学校から島尻への街路灯ですね、もう1期当選した中からずっと言い続けて、今回やっと街灯が設置されました。ただ、子供たちにちょっと意見を聞きましたら、木の茂みに何か覆いかぶさって余り届かないようなところがあるというふうな話もしておりますから、その辺は再度検討してどうにか処置していただければなど。子供たちは大変喜んでいますし、中学校の饒平名和枝校長もこれで安心しているだろうと大変喜んでおりますので、まずはお礼申し上げます。

それでは、質問をさせていただきます。まず初めにですけども、口蹄疫に関してはたくさんの方から質問をされておりましたから、少しだけ。畜産農家への救済策と競りの開催ということに関しては割愛しますけども、競りの開催に関してはきのうの早朝のニュースからもうめどがついたということですね、私も大変喜んでおります。ただ、口蹄疫が発生するという事は、これはもうだれにもとめられない状況にあるというふうな状況にあるんですね。どこから侵入するのか、そういったのもまだ解明はされていない。そういう中において、やはり宮崎での教訓を、ニュースで見るとはえびの市が大変よかったんじゃないかなというふうな報道はされております。迅速に対応するという事、そして議員の質問に対しても下地敏彦市長は場所の確保ということに関してもちゃんとお答えいただいておりますから、それも大変準備は万端だなどというふうに思いますけども、1点だけですね、やはり発生した後で、今地震とか津波とか、そういった災害に関しては防災マニュアルに沿って訓練等もしておりますけども、事この防疫対策に対してはそういった訓練等の対策をしているのかですね。

県の防疫マニュアルを読ませてもらいますと、消毒液も薄め方によっては全く効果がないと、あるいは石灰もどういったふうにまけばいいの、どういったところにまけばいいの、そういったのもやはり県のマニュアルに沿った組織の中でですね、全畜産農家を一堂に会してそういった訓練、そして講習、そういったのがぜひ必要じゃないかなというふうに思いますから、その点どういったふうに考えているか、ぜひお答えをいただきたいと思っております。

それと、上里樹議員が言っておりますけども、1軒1軒の畜産農家に対してしっかりと発生した時点でですね、どういったふうに自分の畜舎に対しての対策をしているのかということも話しておりましたから、やはりその辺もすごく大事なことかなというふうに思っておりますので、それも加えてお答えをお願いしたいと思えます。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社についてお伺いをします。コーラル・ベジタブル株式会社は、2カ年連続の赤字決算を本市に報告いたしております。きのうの農林水産部長の話では7,600万円の累積赤字があるというふうにも話しておりましたけども、その中においてですね、ある銀行と5,000万円の枠の開設をして、1,500万円の缶詰の製造機を購入したというふうな話を、私は島外の方からの連絡でこの情報はいただきました。それで、調べてみますとですね、確かに缶詰の製造機は買ってありますね。ただ、話を聞き進める中でですね、なかなか腑に落ちないと申しますか、不透明な部分が多過ぎる。まず、これだけの大きな事業をするには、やはり総会やら、あるいはそれにかわる機関、あるいは評議員会のような機関ですね、そういったところでちゃんと承認を求める。そして、そこではしっかりと缶詰製造機はどういった原料を使ってどういった専門の職人がいて機械を使う技術者がいて、そしてどういった農家からどういった原料を買って、そしてどういった販売まで至るというようなしっかりとした計画がなければ、こう

いった事業計画は成り立たないんじゃないかなというふうに思うんですね。そういったのが全く見えないんです。この原材料は小豆だというふうに伺っていますけども、小豆を缶詰にするのにも原材料はどこの農家とどういうふうに契約したのか、また缶詰をつくる時のレシピはどうなっているのか、販売のルート先はどうなっているのか、そういったのがしっかりとやはり事業計画を示されてですね、特に本市はコーラル社の51%の株主でありますから、何らかの形で本市にそういう報告はあったものかと。もしなくてもですね、総会なり何なりに出れば、それはしっかりと把握できているんじゃないかなというふうに思っています。

そこで、お伺いしますけども、この事業に関して本市はしっかりと認識をされていたのか、あるいは総会等に出ていますね、あるいは総会に出なくてですね、総会と言っていますけども、それにかわるような形であってもいいんですけども、何の報告もなしで全くわからないまま今回のようにぽっと出た中でわかったのか、この点もお伺いしたい。

そしてですね、もう一点はやはり2カ年連続赤字を出して、これは本市にも収支決算報告をされておりますけども、監査はですね、どういうふうに指摘をしているのか。監査の段階でどういうふうに処理して本市には報告されているのか、この点もお伺いをしたいと思います。

次に、平良港港湾計画の見直しについてお伺いをいたします。平成19年度に策定されました向こう10年間の平良港港湾計画は、前の議会でも話しましたが、政権交代によって一時中断をいたしました、今回の補正でですね、1,071万円の調査費が計上されております。ご存じのように国の指定した重要港湾は耐震強化岩壁にするという設計になっておりますが、沖縄県においても宮古の港だけが耐震性になっておりません。

ここに一応地元紙の平良港に関する記事がありますので、少し読み上げますけども、船舶大型化に対応をと見出しですね。そして、冬は入港、接岸が困難、その中に平成6年には接岸中の大型フェリーが埠頭の先端と接触して引き返す事故も発生した。そして、岩壁が耐震性でないため大規模地震の際には使用不能になる可能性があるというふうな記事も出ております。これは、もう宮古は98%の貨物が港として入るとするのは前の議会でも話ししましたが、このように万一大規模地震が起きた場合、98%の貨物は港から入るわけですが、これが全く使用不能になるということは大変な事態が発生するということにやっぱり想定しなければなりません。せんだっての新聞にも宮古島の活断層のことが掲載されておりましたけども、その記事の中ではいつ地震が発生するかというのは全く予測できないというふうにありました。裏を返せば、今日あるかもしれない、あしたあるかもしれないんですね。そういう意味で、一日も早い耐震性のバース、それが望まれます。そして、大型フェリーが安心して接岸できるような深水、そしてフェリーが接岸できるような大規模なバースですね、そういったのが今調査費として計上された中でどういうふうな形で見直しされたのか、この概要とですね、そして耐震バースについてどのような計画をされているのか、それに伴ってまた大型フェリーがどのような形で接岸できるのか、その辺も計画に入っているのか。

そしてもう一点は、下地智議員からも話がありましたけれども、クルーズ船ですね、クルーズ船もそこには接岸できるのか。今現在は、クルーズ船は下崎埋め立て埠頭というところで、これも何年も前ですよ、それっきりはもう来ていませんけども、そのときのやはり来島した観光客の方たちのやっぱり不満と

いうのか、そういうのが直接来なくなった原因になっているんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひクルーズ船の再入港をですね、どうか観光商工局でもいいし、あるいは港湾、当局を中心にしてですね、ぜひ早目にまた宮古島にも来ていただくような対策はやっているのかどうか、この件も含めてお答えをいただきたいと思います。

次に、水産業費についてお伺いをいたします。水産業費については、農業費と比べて大変少ないんですけど、比較するということが自体がおかしいんですけど、ただ今回4億9,900万円余計上されておりますけれども、昨年より1,600万円ほど少なくなっております。今年は大神の浮き棧橋、そして島尻に切符を売る東屋を含めた建物の東屋の建設、そして港湾内に水がたまるぐらい雨のときにはすごく水たまりがありますから、そういった整備等、そして狩俣のモズクの荷揚げ場のひさしの延長というふうな、これは昨年決定したことなんですけども、そういうのの予算も含まれた中で減っているんですね、1,600万円余ですね。この4億9,900万円余というのは宮古全体の予算なわけですから、その中で浮き棧橋も何億円かするでしょう。そして、それに伴う東屋、そして港湾の整備、狩俣のモズク荷揚げ場のひさしの延長というのも含めてでも宮古全体でこういうふうに減っているということは、なかなかやはり水産業にもっともっと重きを置いていただきたいなという思いでこれは通告してあります。

今地球規模で水産資源というのは大分減ってきているということで、とる漁業よりつくる漁業ということですね、狩俣でもモズク養殖はかなり宮古では先進的に盛んに行われておりますけども、ただ近年はなかなか売れない、価格が安いということで大変厳しい思いをしております。前のいろんな場でも、一応こういう議会の中でも言っていますけども、こういうモズクの本当に販売ですね、価格をやはり行政もこういう漁協、あるいは生産者の方々と手をとり合ってどういうふうに対応しているのか。これはもう毎議会話もしておりますけども、なかなかやはり今年も本当に価格も低迷していますし、生産的にはまずまずというふうなお伺いしていますけどね。だから、販路的にもどういうふうになっているのかと。そして、先ほど申し上げましたとる漁業よりつくる漁業ということで、今は本当にモズクではもう生活ができないということで、ウルだとかアーサだとか、そしてシャコ貝、海ぶどうといったような、こういうふうな海に専念している方たちはどんどんシフトしている方もおりますね。だから、ぜひつくる漁業のほうに行政としての何らかの支援と申しますか、そういう部分がぜひ必要じゃないかなと。今始めている海ぶどうやらシャコ貝やらウルやらアーサ等も、一朝一夕でさっと物にはなかなかならないと思うんです。何らかのやはり形が見えるまでというような部分ではぜひ行政の力添え、支援というのは必要じゃないかなというふうに思いますので、ぜひその辺のこともお答えを願いたいというふうに思っております。

この水産業に関しては、要するになぜ予算が少ないのか、そしてモズクの価格の低迷と販路については行政として何らかの対応をしているのか、そしてつくる漁業に対して何らかの支援策をしているのかということについてお答えいただきたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いいたします。北中裏門の舗装についてでありますけども、北中の正門がありますけども、それから西方面……西方面といいますと、漲水整備、要するに狩俣方面にですね、向こうら辺から来る子供たちはみんな裏門のほうから通るんですね。やはり裏門のほうに近いわけですから、300メートル向こう正門まで行くよりは、その300メートル手前の裏門のほうから入るというようなのがほとんどの子供たちで、私の子供も北中を出ましたけども、いつも裏門からの出入りをしているというふう



に聞いておりました。今その舗装をお願いをということで通告をしたところ、担当課では180万円を上限として地域の方たちが自分たちで工事を行うと、自分たちの責任のもとで工事を行うというふうな担当課からの話がありました。早速業者にですね、ここの道路の延長と幅員を確認して、業者にどの程度でできるのかというのを確認しましたが、正確には見積もりをしっかりと細かく出さんと正確に言えないけれども、おおよそ200万円ぐらいでできるんじゃないかなというふうな話はされておりました。ですから、この北中の裏門に対しては、市が上限とする180万円に対して地域の皆さんは20万円程度の負担で済むから、どうかできるんじゃないかなというふうに思っておりますので、この部分は大変いいと思うんですけど、ただそれ以上の規模の部分がいろいろ出てくると思うんですね。そういったときにはどうするのかということは、この点についてもお伺いをしたい。

それから、先ほども新里聴議員からの要望の中にありましたけれども、要請書の中にありましたけれども、狩俣、島尻地区の農道舗装についてですね、狩俣と島尻の農道舗装がコーラルのままですとそういうふうにされていたという原因はですね、狩俣、島尻の圃場整備が宮古島市の中でもほとんど最初のころだったんですね、昭和55年。これを見る限りでは54年も1カ所ありますけれども、これは添道のほうですね、54年は。狩俣がその次で55年、会計年度が本当に宮古の中でも早かったと。そして、それをずっと平成19年後ぐらいからかん排事業が始まっているんです。ですから、圃場整備をしてすぐ舗装してかん排事業をしてというふうになると、二重、三重の手間も経費もかかるということがあるから、多分こういうふうに圃場整備をしてもずっと舗装しないで、最初のころはどこもされていないんですよ。後からやった圃場整備のところはやっぱり舗装されているところが多いんです。特に下地、上野、城辺の農道と比べて狩俣、島尻の農道は全く舗装されていない。ぜひ皆さん回ってみてくださいよ。そういう意味でもですね、一番最初にそういう公共工事にも先に賛成してやった地域なわけですから、そういったところも考慮に入れてですね、その狩俣、島尻地区の農道舗装についてのお考えをぜひ前向きな答えをお願いしたいというふうに思います。

それから、3点目に海中観察施設へのアクセス道、関連道路ですね、海中観察施設ができるということでした。たびたび新聞、テレビに載るようになって、大変たくさんの車が往来するようになりました。健康ふれあいランドの中にありますけれども、そこへの道路もこの海中観察施設ができるということで1本だけ舗装してありますけれども、そういった道路もですね、ただ幅員がやはり大型車両が1台通ればもう対向車は全く通れません。それぐらいの幅ですね。畑ですから、畑で仕事をする方は半分畑に車を乗り入れて普通やるんですけども、そうすれば横からは一応観光客が来るなり、あるいはそれ以外の方たちが通るなり、通れるんですけど、たまたま半分乗り入れないでそのまま路肩に沿ってとめると、もう一台が通れないんです。そしたら、もう作業中のおじさんにも観光客はクラクションでぶうがぶうとうるさい、おじさんはまた作業の手を休めて車を移動しなければならないというような、そういった事態も発生しています。今現在でもそういうことですから、海中観察施設ができたらずね、もっとひどくなります、間違いなく。

ですから、その辺を言いたくて今の前段の話をしたんですけど、それともう一点はですね、宮古特別支援学校からの前の通称産業道路といいますけれども、その両面からの雑草、雑木の生い茂るですね、そういった部分をしっかりとしないと、なかなかいざこの海中観察施設が完成したときかなりやはり危険な状態にもなる可能性もあるし、不満も出てくるんじゃないかなというふうな思いがあります。ですか

ら、ぜひこのアクセス道をですね、今すぐということではないんですけども、ぜひ考慮に入れた中で海中観察施設ができた後の部分までぜひ考えていただきたい。

また、この通称産業道路に関しては、できれば今のうちからでもしっかりした清掃はやっていただいでですね、前の議会でも話したことありますけども、本当にあわやということを私自身が体験をいたしました。観光客のわナンバーの車は、ああいう道路でも60キロ、70キロでスピード出してくるんですね。もう一瞬ですよ、本当に。

4点目はですね、新豊線の舗装についてを通告してありますけども、これはどなたですか、副市長か農林水産部長が答弁したと思うんですけども、まだ優先順位の中に入っていないというふうな答えがありました。ただ、新豊線は中間あたりにもう交差点のあたりに家ができていますね。やっぱり道路行政というのは、どんどん家ができない前に先に先というのが逆に経費的にも安くなるんじゃないかなというふうな思いもありますから、その辺も含めてお答えをお願いしたい。

最後にですね、狩俣の集落センターの放送施設についてですけども、これは自治会として要請すればしっかりと対応していただくということで担当課から話がありましたから、今定例会の最終日あたりに要請をしたいというふうに思っていますけども、この施設はこの議場にいる方も、ポールといいますよね、電信柱、これにぶつかって被害を受けておりますし、またこの1週間内ぐらいには海中公園プロジェクトチームの職員の方も来てぶつかっています。それぐらい頻繁にぶつかるんです。駐車場のちょうど車が1台入るスペースがあってこの横にあるもんだから、入るときは気をつけるんですけど、出るときに気づかずにぶつかる。狩俣の方も何十名もこれは被害を受けておりますから、ぜひ今回の最終日あたりに要請いたしますから、よろしくをお願いします。

答弁をお伺いして、また再質問いたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

平良港港湾の件について答弁をしますけれども、どうも言葉だけで言うとなかなかわかりづらいと思ひまして、パネルを準備いたしましたので……もっと前に。

平良港港湾計画の見直しにつきましては、平成20年11月に港湾計画の改定を行いました。昨年8月に行われた政権交代により、新規事業の着手条件が非常に厳しくなっております。具体的には、現在の計画、水深マイナス9メートルの岸壁の整備を水深マイナス7.5メートルの岸壁に変更することが求められております。

2つ目に、耐震バースについては今回の港湾計画の一部変更に伴い、耐震強化岸壁水深マイナス9メートル、これの長さが220メートルに変更して整備をしたいというふうに思っております。

クルーズ船の接岸バースにつきましては、当初岸壁の南側を計画しておりましたが、今回の港湾計画の一部変更に伴い、北側への変更となります。耐震バースにつきましては、港湾計画一部変更に伴いまして、耐震強化岸壁水深マイナス9メートルの220メートルを水深マイナス7.5メートルから水深マイナス9メートルの220メートルに変更いたします。クルーズ船の接岸バースについてであります。これも港湾計画の一部変更に伴いまして、南側への接岸計画でありましたが、北側への接岸というふうに変更になります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

海中観察施設への関連道路についてでございます。いわゆる通称産業道路の雑草とか雑木等、確かにあ

ります。これにつきましては、定期的な除去作業を心がけて、オープンに向けて取り組んでまいりたいと思います。

それから、県道狩俣線から健康ふれあいランドまでの農道整備ということでございますが、これは最近整備したばかりだと伺っておりまして、確かに狭いということは承知しております。国の補助メニューを調査いたしまして、できるだけ対応したいというふうに思っております。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

まず、1点目が口蹄疫について、口蹄疫が発生した場合を想定した訓練であります。訓練が行われる場合はまず宮古防疫対策本部長の指揮のもとで訓練は行われます。指揮の形態は、県の農林水産センター長が本部長、副本部長が宮古家畜保健衛生所所長が副本部長で、そのもとで各関係機関が連携した訓練ということになります。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社についてであります。缶詰製造機購入について、それから平成21年度の監査についてであります。平成21年に缶詰製造機を1,500万円で購入しましたが、設置場所の増築費用、それから機械を稼働するための専門家の職員等の増員が必要ということで、現在活用されておりません。また、監事による通常監査では缶詰製造機購入についても当然監査は行っております。購入等の手続については、適法に処理されております。また、運用につきましてはこれは取締役の専権事項であることから、特にその分野については監査は言及していません。

次に、水産行政であります。水産の予算が少ないということでありますが、市の水産の振興は、ハード面におきましては平成20年度から平成27年度までの事業計画で、漁村再生交付金事業によりまして宮古島市が管理する8つの漁港の整備を順次図っておりまして、今年度も高野、島尻、久松といった漁港の整備が予定をされているということでもあります。また、今年度は佐良浜漁港と池間漁港内で設置されている製氷冷蔵庫ですね、設置も供用開始になるということで、市の水産振興に大きな役割を果たすというふうに思っております。それから、ソフト面におきましては、今年度から新たに5年間の事業として離島漁業再生支援交付金事業がスタートしまして、今年から新たに狩俣集落も加えまして5つの漁業集落、佐良浜地区、池間地区、狩俣地区、西原地区、久松地区の集落が従来の事業メニューであります種苗放流、それからパヤオ製作、オニヒトデ駆除、それから海岸清掃といった事業に加えまして新規の養殖業への取り組みを行うということになっております。

次に、モズク価格と販路についてであります。モズク価格と販路の拡大につきましては3漁業協同組合を通じて努力をしているところでありますが、県全体の生産量が多く、価格も安定しないため、今年度から宮古島漁業協同組合では生産調整を行っているということでもあります。また、価格の安定と販路の拡大につきましては単協だけでは対処できないことから、県や県漁連、もずく養殖業振興協議会等の指導も受けながら、また連携しながら価格の安定と販路拡大を図るということになっております。市としましては、県雇用創出特別事業補助金によりまして人的支援をしているということでもあります。

次に、同じく水産行政について、モズク生産者がウル、アーサ、シャコ貝、海ぶどう生産にシフトしております。そのことにつきましては、今年度から平成26年度までの5年間、先ほど言いました離島漁業再生支援交付金によりまして佐良浜地区、池間地区、それから西原地区、久松地区、狩俣地区の5つの漁業で対象になっておりますが、その事業を利用しまして本年度から久松地区と西

原地区がアーサの養殖、それから来年度からは狩俣地区でウル、これはキリンサイと、それから池間地区でシャコ貝の養殖を行うこととなっております。市としまして、そういった取り組みの推移を見守っていききたいというふうに考えております。

また、今年度から宮古島市水産養殖業振興補助金の交付要綱が設置されておりますので、それに基づいて今年度からアーサの網の補助を予定しているということでもあります。

次に、狩俣、島尻地区の農道整備について、狩俣、島尻地区の農道舗装はできないかということですが、基盤整備事業で実施する圃場内の農道は、土地改良事業計画設計基準の中で農道に排水路として機能を持たせる水路兼用農道はアスファルト舗装ができますが、それ以外の農道は土砂系舗装の設計基準となっているということでありまして、急勾配で侵食等被害のおそれがある箇所については一部アスファルト舗装ができます。狩俣、島尻地区の農道舗装は市単独事業となることから、全面舗装は現在のところ厳しい状況ということでもあります。今後、農業活動に支障を来している箇所を重点的に修復していきたいというふうに思っております。

◎建設部長（友利悦裕君）

北中裏門の舗装についてであります。ご質問の箇所は私道となっておりますが、私道の整備については平成22年4月1日付で宮古島市私道整備補助金交付要綱を制定してございます。当該箇所の舗装については、通り会からの申請がありますが、この要綱に基づき通り会と今調整を進めております。近日中には補助金の交付決定を行う予定となっております。

それから、補助金の限度額を大幅に上回る工事費の場合の対応についてのご質問であったと思いますが、要綱が4月1日の施行でありますので、今後の状況を見ながら検討したいと思います。

次に、新豊線の舗装について、新豊線の舗装については先日長崎富夫議員のご質問にもお答えをいたしました。ほかに整備を優先すべき道路があることから、現在のところ道路舗装工事の計画はありません。しかし、今後検討が必要であると考えております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時37分）

再開します。

（再開＝午前11時41分）

◎建設部長（友利悦裕君）

答弁漏れという指摘がありましたんですが、宮古島市私道整備補助金整備要綱が4月1日から施行されております。まだ今のところ申請が上がっておりますけども、今調整をしております。議員ご指摘のように、限度額を大幅に上回る工事が出てきた場合どう対処するかというご質問だったと思いますが、今後の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

（「休憩」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

(休憩＝午前11時42分)

再開します。

(再開＝午前11時47分)

◎農林水産部長（平良哲則君）

口蹄疫発生に伴う訓練であります。現在宮古防疫対策本部のもとに防疫体制に努めているという状況で、訓練までの今するという予定はありません。

◎池間 豊君

お答えいただきましたけども、少しコーラル・ベジタブル株式会社に関してはまだ腑に落ちない部分がありますが、お答えいただける部分があればよろしくお願ひしたいと思います。

最後ですけども、先ほど私どもの新里聴議員から要請ということで7点の項目を挙げましたけども、ぜひ市長は答弁を求めなくてもですね、しっかり答弁をしていただいたということに関しては感謝申し上げます。本当に宮古島市出身の下地幹郎代議士が今連立政権の中で頑張っているわけですから、こういうチャンスです。島を思うという意味ではこういうチャンスを生かすということがぜひ必要だと思うんですね。今保守とか革新とかいう時代ではないわけですから、ぜひ市長にもその点は太っ腹な市長ですから、手を取り合ってこの7つの要請事項をしっかり実現していただくようお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

コーラル・ベジタブル株式会社の缶詰の機械についてでありますけれども、これは社長がですね、コーラル・ベジタブル株式会社のどうやったら収益が増えるかということで、本土にある缶詰会社と交渉して購入したという経緯がございます。ご質問の件について今詳細な資料を持っていませんので、これを調べて後で報告したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎議長（下地 明君）

これで池間豊君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時51分)

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎垣花健志君

最終日の午後の1番の登壇でありますけれども、通告に従いまして一般質問を行います。ただ、その前にですね、市長と当局に対してお礼を申し上げたいことがありますので、5点ばかりお礼を申し述べたいと思います。

実は3月の定例会の終了後にですね、下地の川満部落のほうから電話がありまして、ハエが異常発生をしているという連絡がありまして、その日は日曜日だったんですが、下地敏彦市長に電話を入れましてら

早速市長は現場を見に行きまして、そして対応をしていただきました。このハエの異常発生の原因はとうとうわからなかったんですけれども、マンゴーのことにちょっと関係があるのかなということも思っておりますが、これは来年の調査をしたいなというふうに思っていますけれども、そのときの市長の対応がですね、日曜日にもかかわらずもう一番に飛んでいていただいで早速対応してくれたということでありまして、川満部落の皆さんも非常に喜んでおりました。

そして、この口蹄疫の問題、たくさんの方が質問をしていらっしゃるんですけども、新聞で市長のですね、購買者の旅費の助成を見たときに、本当にこの対応について市長の迅速な行動をですね、大変うれしく、私牛を養っているわけではありませんけれども、非常に農家の皆さん喜んでるのではないかなと、市長の日ごろのですね、こういう行動に非常に感謝をしているところであります。

それと、今回4月の新年度でですね、私道の補助のことが決定いたしましたして、何名かの質問で3件ほどの問い合わせが来ているということでもありますけれども、これは昨年3月に富永元順議員がこの質問をして早速1年後にはこのような対応ができていうふうなことで、私の周りでももう30年近くこの悪路の、要するに私道でですね、生活をしている人がいるわけでもありますけれども、このことを聞いて非常に喜んでおります。そういう意味では、まさに生活に密着するですね、補助金の創設がどれだけ市民にとってうれしくてありがたいことかということを感じている次第であります。

次に、道路建設課に特別にお礼を申し上げたいと思いますが、私たちの住む腰原地域はですね、住宅が進んでいる割には道路の整備がなかなかできていない。特に水たまりが多いところですね、そういうところが多かったんですけれども、今度浸透ますが完成をしまして大変喜んでる。そのほかにも、空港の周辺にも危険地帯があるんですけれども、そういったことに対しても即対応していただいたということで本当に大変うれしく、感謝を申し上げているところであります。

最近のことでもありますけれども、池間島のほうに行ってみたら、トイレのドアが壊れておりました。これは一昨年の台風で壊れたそうでもあります。それから全然使用していないということで、水産課のほうに電話をしたら、早速その対応をしていただいで感謝をされております。そういう意味では、市民の苦情というか、お願いに対してですね、これだけ迅速な対応をしていただいでいることに対して心から感謝と敬意を申し上げて、これからもますます市民の生活福祉向上のためにご努力されんことをお願いをして、一般質問に入りたいと思います。

まず初めに、市長の政治姿勢についてでありますけれども、先月行われました台湾との交流について伺いをいたします。これまでの交流はですね、言い方が悪いかどうかわかりませんが、私も何度か台湾に行っておりますけれども、もうかんべい交流というか、ただの酒飲みというのは言い過ぎでありますけれども、本当にかんべい、かんべいと言って酒を飲んで帰ってくるというふうな交流が多かったのかなというふうに思いますけれども、今回は5つの分科会が各分野の方が交流されております。スポーツ、教育文化、女性交流、観光、経済の5分科に分かれて交流したというふうなことであります。この交流のですね、報告、結果が出ておりましたらぜひご報告のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、今後の交流のあり方についてでありますけれども、今回の予算は175万4,000円の予算が組まれておりました。この予算が多いか少ないかは別としてですね、ぜひ今後ともこの近い外国との交流を続けていただきたいというふうに思うんですけれども、その中でですね、実は何名かの議員が質問をされ

ておりました。その中で、クルーズ船のことも出ておりましたけれども、私はクルーズ船も当然ぜひ今後とも積極的な誘致運動を展開していただきたいというふうに思いますけれども、そのほかにですね、ぜひチャーター便をもう一度、いや1度でなく、2度も3度も飛ばしていただきたいなというふうに思うところであります。

これは、実は我々がというか、今回の交流がですね、チャーター便でありましたけれども、124名でありました。JTAがもちろんいろんな努力をされて飛んだもんだというふうに思っておりますけれども、これは先ほど川上哲也教育長からいただいた資料でありますけれども、平良中学校で就学をする子供たち、2年生に限っていいますと175名、北中学で138名という生徒たちがいます。こういう子供たちをですね、ぜひ台湾との交流で修学旅行にお連れすることができたら、もっともっと身近な交流ができるんじゃないかというふうに思いますので、この辺のところも今後の交流のあり方としてどうなのか、もしお考えがありましたら聞かせていただきたいというふうに思います。ぜひ積極的にスタークルーズ船のですね、誘致は続けていただきたい。観光協会のほうにお伺いをしましたら、今35万人を切っている状況というふうな意味では、やはりこのスタークルーズ船のですね、就航がやはり大きな意味を持ってくるものだというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、他の姉妹都市との交流についてでありますけれども、予算についてお伺いをいたしますが、今回の予算を見る限りでは他の姉妹都市との交流が余り見えてきません。ふるさと会のほうで24万円、世田谷交流で40万8,000円、板倉町とのこれは子供たちの交流であります、112万8,000円という、額が大きい小さいではなく、そのような予算が組まれているわけでありまして、今後ほかの姉妹都市との交流をどのようにしていくのか、この予算についてお伺いする限りではそういう積極的な交流が見えてこないなと思いますので、この辺のところをお教えられると思います。

次に、新ごみ処理施設建設についてお伺いをいたします。これはもう地域住民の方がですね、非常に気にしておられます。いつ環境アセスの結果が出てくるのか、今現在この環境アセスのですね、状況がどのようになっているのか、お教えられると思います。項目と日程についてもぜひお伺いをいたします。資料としていただいておりますけれども、やはり市民にですね、知らしめていただくためにもこの場での答弁をいただくことが妥当かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、市営住宅についてお伺いをいたします。市営住宅の入居状況についてでありますけれども、私はこれは実は2番目の池間島の市営住宅の建設についてというふうなことで聞きたいと思っております。現在市営住宅のですね、入居状況がどのようになっているのか、お教えられると思います。

そして、空き室や環境整備の対応についてということでもありますけれども、どの市営住宅に行っても集会所というか、あの建物がですね、廃墟のようになっているというふうなことで同僚の議員からも質問がありましたが、去年の6月に指定管理制度ができましたというふうな答弁をいただいたと思っておりますが、これは現在どのようになっているのか、お教えられると思います。

次の池間島の市営住宅の建設についてでありますけれども、お伺いをしましたら非常に市営住宅としては整備はほとんど済んでいるような話であったかというふうに思います。もしも池間島で市営住宅をつくるとして、何世帯ぐらいの枠があるのかどうか、そういったことも含めて池間島の市営住宅建設ができるのかどうか、ご答弁をいただきたいというふうにお伺いします。

下地島空港の利用についてであります。これは実は3月の定例会の一般質問の中で、市長この下地島の利用はどういうふうを考えていらっしゃるんですかというふうなことをお聞きしました。これは県の管理になっているので、なかなか宮古島市のほうで積極的に取り組めないというふうな答弁だったかというふうに思います。そのときの答弁の中にありました下地島空港等利活用計画書というのをいただきました。この中で、市長がよく申し述べていらっしゃるのが災害時における国際緊急支援活動の拠点にしたいというふうなことでありまして、私は実は大分昔のことではあるんですが、平成9年に伊良部大橋と下地島空港の国際ハブ空港化ということで投稿をいたしました。その当時、国際空港貨物基地がほとんど東京集中というか、大きな例えば東京国際空港、大阪伊丹空港、名古屋、福岡というところで国際空港貨物が扱われておりました。当時はパンク寸前と言われて、東北地方が国際拠点の空港づくりに積極的に乗り出そうという時期でありました。そのときの本を読みまして、下地島空港の利活用ができないかということで提言をさせていただきました。その中で、1つは下地島の滑走路の延長をしたらどうかということと、やはり今……当時でありますけれども、アジアでは1,000ヘクタールの空港がたくさんあります。現在でもできているというふうに思います。下地島は全体で1,000ヘクタールと、残地も含めてです。ということでありますから、あの島そのものを国際空港貨物基地とするとすれば、世界的にも規模としては立派に通用する施設だというふうに考えて提案をいたしました。

この利活用計画書の中にもですね、これが入っているんですね。ただ、非常に……概要として国際空港貨物を扱う空港会社の集中地、集配中継地として利用するということがこの中にも入っております。ただ、ランクとしてはCランクで非常に現状では困難という結論というか、評価になっているんですけれども、この辺のところ今後一生懸命取り組んでいくことはできないのかどうか。実はANAの貨物のほうに電話を入れました。今那覇空港で国際貨物基地事業を行っているわけでありまして、ANAに限らず他の航空会社に呼びかけることも必要ではないかというふうに考えますけれども、市長のご見解をお伺いしたいというふうに思います。

次に、川満漁港内の施設へのアクセス道路についてお伺いをいたします。実はあの周辺にですね、袋路になっている農地が何カ所かあります。数えましたら6カ所だと思んですが、そのアクセス道路を何とかしたいというふうにいろいろ働きかけておりましたら、漁港内にですね、ソフトボール場というか、多目的広場があります。その多目的広場につながるべきの道路が当時……その建設をする当時ですね、計画されていたということを地域の住民にちゃんと説明をされているんですね。ところが、その道路がありません。もしその道路があれば、利用の方法は若干違うとしても、周辺の道路とのアクセスができてきたというふうに考えるんでありますけれども、このアクセス道が完成していない理由、そして今後の予定をお伺いしたいと思います。

次に、公園の管理についてであります。これはもう何度も質問をしておりますし、何名かの議員も質問をしております。それは、とりもなおさずそれだけ議員の耳に入ってくる人が多いということだと思えます。私自身、例えば先ほど言いました池間島のトイレに行ってきました。ドアは直っているんですけど、管理そのものが完全にできていない、トイレトーパーもない、どのような形で利用しているのかなと、ただドアが閉まったというだけであって、きれいな整備がされているわけではないと。そういう意味では、本当にこの管理をどうしていくのかというふうな思いがしてなりません。どなたかの質問に公園の数を



56カ所だと、14カ所が契約をしているんだとかと言っていましたけれども、本当に例えば下地の川満漁港のトイレにしても実は一月4,000円で管理を担当していた方がいたらいいんですけども、とてもじゃないけど、それでは管理ができないということで断られたそうであります。現在は、もう7月1日からということで、今管理をしていないということでもありますけれども、向こうではもう月に4回、5回ゲートボールをやったりグラウンドゴルフをやったりしているんですが、実際のところもう完全に使えない状況にあると。これでは何のために施設をつくったのかなというふうなことが、本当に今後その辺が心配される場所でもありますから、この辺についての対応をお願いします。細かく言いましたら、例えば漁協に対して漁協にあるトイレ、それと観光関連のトイレについて、この2点をお伺いしたいと思います。

次に、公園や観光地に障害者対応のトイレ設備はできないかということでもありますけれども、これは嵩原弘議員も何度か質問をしていることだというふうに思います。実はウィンディー前浜のトイレを使用する際にですね、これはある方だったんですけども、奥さんがちょっと体が不自由なので、洋式トイレじゃないと利用できないというふうなことで帰らなきゃいけないということをおっしゃっていました。観光客の皆さんにも体の不自由な方もいらっしゃるし、お年寄りの方もいらっしゃる。そういう意味では、やはり何とか洋便器にかえてほしいなという声は当然出てくると思います。実はトイレを販売しているところに聞きますと、普通の和式のトイレにですね、上から置く洋式のトイレがあるらしいんですけど、これは1万2,000円程度でできるということでもあります。そういったことを利用しながら、障害者にも体の不自由な方にも優しい観光地とかトイレの整備ができないものかと思いますが、それに対しての市の対応を望むものですが、この点についてお伺いをして、答弁をいただいてから再質問したいと思いますので、よろしくお願いたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

池間島の市営住宅の建設についてであります。市営住宅が建てられる残りの戸数は何戸あるのかと、それから池間島に市営住宅を建設するならどれぐらいできるのかというご質問でありました。平成20年2月に策定した宮古島市市営住宅ストック総合活用計画、これでは1,426世帯分の計画であります。現在そのうち1,402世帯分を建設してあります。残り、ほとんどやられているという状況にあります。しかし、将来人口の想定によりますと、平成29年には宮古島の総人口は減ることが想定されており、空き部屋が多くなる可能性があります。今後の新規建設、建て替え事業等は、社会経済状況の変化等を踏まえつつ検討していくこととなります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

下地島空港の利活用についてでございます。平成21年10月26日、那覇空港において全日本空輸が24時間体制の国際貨物基地事業を開始しており、その利用を促進することが先決だと考えております。ご存じだと思いますが、下地島空港の利活用につきましては市の計画書の中で国際公共財としての利活用を示しており、航空教育の拠点や災害時における国際緊急支援活動の拠点として利活用することを現在沖縄県と話し合いをしているところでございます。これ非常にANAの国際貨物基地の事業もですね、少し見ながら対応したほうがいいのかという気はしております。今すぐというわけにはちょっといかない。まだあの事業も軌道に乗っているのかどうかよくわかりませんが、その近辺も一応注視しながらですね、考えていきたいと思っております。

◎農林水産部長（平良哲則君）

川満漁港内施設へのアクセス道路についてであります、この下地地区の川満漁港内のアクセス道路は平成15年度に漁港関連道整備事業での事業採択を目指しましたが、費用対効果等の関係から事業採択に至りませんでした。補助事業での取り組みが厳しいことから一般財源での対応になりますが、現在の施設利用状況、利用者数、それから環境面から考えますと、漁港関係事業での道路整備は困難であるというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

市営住宅の入居状況と集会施設的环境整備の対応についてであります、市営住宅には現在1,384世帯が入居しております。空き部屋が15世帯ありますが、今月6月に入居募集を実施しております。

次に、集会施設の整備についてであります、集会施設は入居者で組織する団体等の福祉のための施設として設置されたものであります。現在自治会のない団地で、自治会成立後に既設の集会所等の使用を希望がありましたら整備をしていきたいと考えております。それとあわせて、平成21年10月19日に宮古島市営住宅条例を改正し、団地の管理、周辺の空き地等を含め指定管理者制度で管理できるよう改めましたので、その活用を考える方向で検討しております。

次に、公園の管理についてお答えいたします。都市公園の清掃、維持管理については、都市計画課の公園清掃班と委託契約をしているシルバー人材センター、みやこ学園、特定非営利活動法人やすらぎ、精神障害者団体のでいごの会、自立支援センターわかば、青潮園で20カ所の都市公園の維持管理を行っておりますが、市民の要望に十分こたえている状況ではありません。市民が安心、安全に利用できるような公園の管理をしていきたいと考えております。

次に、公園や観光地に障害者対応のトイレの設備はできないかというお尋ねでありました。本市の都市公園は、20カ所の公園が供用開始しており、そのうち16カ所の公園でトイレを設置しております。また、そのうち4カ所の公園では障害者用トイレを設置してあります。トイレの清掃、維持管理については、公園作業員及び委託業務にて週2回の清掃を行い、利用者が不便を来さないよう努めております。平成22年度において公園施設長寿命化計画と公園再生計画の調査を行い、遊具、ベンチ、園路、広場、トイレ、管理棟、その他各施設の維持管理に対する方針、整備計画を策定し、平成23年度に安全、安心対策事業でトイレ、通路、園路などのバリアフリー化をし、整備をしていきたいと考えております。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

基隆市との交流についてでございますけれども、交流の翼の成果については平成19年6月姉妹都市として締結して以来継続的な交流を行っております。今回これまでの行政主導の交流という枠を超え、市民レベルのワークショップを行っております。先ほどの5つの分野のですね、交流会の中身がちよっとまとまりましたので、まず観光分野なんですけれども、これまで宮古島市と台湾間でハトレースです、ハトレースとヨットレースが開催をされているということで、このイベントを再開をさせてはどうかというような提案をしております。ハトレースについては、愛好家グループの間で実施しているのであればちよっと厳しいだろうと、ヨットレースについてはこれまで可能な限り続けていきたいというふうな話をしております。それから、宮古島市で毎年夏、今年もあした開催される宮古島ロックフェスティバルの開催に、台湾のロックグループをぜひ宮古に来ることは可能かどうかという協議の中でも、宮古島市の実行委員会からも台

湾側のほうには話が行っているようでございます。今後交流を続けてそのロックグループの間にも交流を結んでですね、将来は実現できる方向性を見出していきたいというような話がされております。

それから、農業技術が発達しているということで、宮古島の農業従事者が台湾基隆で農業研修を行うことは可能ですかというようなものに関しても、受け入れは十分可能であると、歓迎をしたいというような話をしております。

それから、観光資源という形で山がない環境に生活する宮古島市民にとっては、台湾の高い山々は魅力のある観光資源と。逆に、台湾側からすれば宮古島の白い砂浜とエメラルドグリーン美しい海も非常に魅力的な観光資源であるというような形で、双方の市民が満足できるような交流の方法を構築していきたいというような話等が出ております。

それから、経済部門ですけれども、経済部門については基隆市と宮古島市の食の交流、特に物産フェアができるのではないかとというようなことでですね、その実現に向けては準備期間等も日数がかかるということで、まず第1ステップとしてお互い既存のですね、イベントを活用した物産コーナーを設けて、それぞれの特産品を紹介、宣伝をする形からがいいんであろうというような話が持ち出されております。宮古島市としては、取り急ぎ8月9日に開催する基隆市の中元祭に出展できるようにサンプルを送付することは可能であろうという話が出ております。

それから、女性交流なんですけれども、女性側についてはおのおのの婦人会活動のですね、組織、活動、資金づくりの紹介等を行っております。特に基隆市の中では婦人会が2つの団体があるということにびっくりをしているということで、民間団体の婦人会、そして行政の職員だけでつくる婦人団体があるそうでございます。そこで、毎年母の日にはですね、台湾で全世界に存在する女性団体、民間団体、婦人団体と行政団体が一堂に集合して合同の祝宴をしているというようなことを紹介をさせていただいております。宮古島市の婦人会としても、これから進んで中国語教室や台湾を知る講座を公民館などで開催をして人材育成に力を入れ、積極的に台湾との交流を企画していきたいというふうに話をされております。

それから、教育分科会につきましては、これまでも下地中学校、それに県立宮古高等学校が交流を進めている中でも、今回は小中校のバランスを考慮して、基隆市と姉妹交流についてはまず小学校との交流を実施したいというのを提案をしております。特に取り急ぎこの交流に向けては話し合いが進められており、早急に小学校4、5、6年生の高学年ですか、レベルで姉妹交流を実施したいとの意向を示しております。年内には基隆市の学校関係者に来島を促してありまして、宮古島市と具体的な交流の時期等について調整がされるものと思っております。

また、その際にホームステイについても、学校関係者が来島したときに具体的な実施に向けて交流を推進したいということが確認をされております。

それから、基隆市は港町及び漁業の盛んなまちということで、歴史的にもつながりのある伊良部島の佐良浜小学校と何か似たような地域性を持っているらしくて、伊良部の佐良浜小学校はカツオ漁とか追い込み漁、先方の基隆市はイカ漁を具体的に挙げて、こういったものもいい交流になるだろうという話が進められております。

文化につきましては、書道、絵画、図画等について両市間の市民文化交流の核になるよう進めていきたいということを話されております。

それから、スポーツ部門ですけども、特に基隆市は気候の関係でほとんど屋外のスポーツは余り盛んではないということで、宮古島市と交流するにしても特にバレー、バスケット、バドミントンなどの屋内のスポーツに限られると。こちらのほうからは、宮古島の一大スポーツイベントであるトライアスロンについての参加協力をお願いしているという状況で、台湾では特に基隆ではショートコースのトライアスロン選手が多いと。姉妹都市であるということもありまして、ロングの宮古島のスポーツのトライアスロンにもですね、ぜひ参加されるよう、希望者がおれば積極的に推薦をしていただきたいというお願いをしております。

それから、スポーツ交流に関しても懸案事項となっている旅費等ですね、資金面においてちょっと高いというようなこともありまして、参加していただいたJTAの平一浩支社長からはぜひチャーター便の就航などを提案をしております。

以上のことで分野別の交流の状況はそのようになっています。

それから、今後の取り組みとしまして、チャーター便についても先ほど石垣に週二、三回一応チャーター便が運航しているということで、石垣を安定させてから宮古島を考えていきたいということですので、また引き続き取り組みをしていきたいと思っております。また、スタークルーズ船についても就航実現に向けてですね、取り組みをしてまいりたいと思っております。

それから、他の姉妹都市との交流につきまして予算の確保の件なんですけども、他の都市等の交流については交流の盛んな都市、そうでない都市がございますけども、従来どおり行政及び市民間の交流に加え、職員の短期研修への派遣などを進めていきたいと考えております。また、トライアスロン大会等の一大イベントを通してですね、選手との交流を深めるとともに、各姉妹都市の首長さんをご案内をしまして積極的に交流を図れるようにしていきたい。さらに、その交流の際に対する予算につきましては、各関係機関と調整を図りつつ必要な経費の確保に努めてまいりたいと思っております。

#### ◎福祉保健部参事（藤本明一君）

答弁をする前に、自己紹介をします。去った4月1日付で福祉保健部参事を拝命しました藤本明一といいます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、質問は環境アセス項目及び環境アセスがどのような状況になっているかというようなことだと思います。まず、環境アセスの項目についてであります。環境アセスメントの調査項目につきましては、沖縄県環境影響評価技術指針において定められているところであり、環境の構成要素として23の標準項目を定めています。本市におきましては、県と調整の上、この標準項目から3つの不要項目を除きまして、20の項目についてさらに46の調査項目を設定して環境アセスメント調査を実施中であります。なお、環境アセスメント調査は四季を通して行われることとされており、昨年の12月から実施しておりますので、今年の11月末で終了する予定となっております。

次に、環境アセスメント調査の状況についてであります。環境アセスメント調査に関する県の技術指針上の手続は書面上大きく分けて3段階に分かれております。第1段階として、方法書の作成、第2段階として準備書の作成、第3段階として評価書の作成であります。第1段階の方法書につきましては、県に報告済みであり、一連の手続は終了しております。現在は、第2段階である準備書の作成に入るための環境アセスメント調査、これ実地調査でありますけれども、これを実施しているというところでありまして。

現在行っている環境アセスメント調査そのものは、先ほども申しあげましたように今年の11月末に終了する予定ですが、環境アセスメント調査結果を取りまとめた準備書に関する手続は平成23年、来年の3月ごろの終了予定であります。その後は第3段階の評価書の作成に移りますが、評価書作成に関する手続は再来年、平成24年の3月に終了する予定であります。

なお、評価書に関する手続をもって環境アセスメント調査は終了することになりますけれども、新ごみ処理施設の建設工事着工は、第3段階である評価書に関する一連の手続をすべて終了した後ということになります。

#### ◎垣花健志君

ありがとうございました。

再質問を行いますけれども、まず新ごみ処理施設について再質問というよりも、実は我々文教社会委員会です、5月の11日から視察に行っていました。それで、東京のですね、有明清掃工場に行ったんですけども、これ全部報告書を読むと時間かかりますので、主な部分だけ読み上げたいんですが、この施設は視察をした後にですね、やはり人口規模に合った身の丈の施設等、より安全性の高い焼却炉であることが大切なことだというふうに感じたということと、あの施設は16年以上が経過した施設であるんですけども、全くと言っていいほど臭いを感じられませんでした。聞くところによると、今度のごみ処理施設はストーカ方式というふう聞いております。この方式は、正直なところまだ委員会として私自身視察をしておりませんが、まず臭いというものとやはりその処理についてですね、今後とも我々が視察をした施設ほどじゃないにしても、本当に何年たっても全く臭いの出ないようなですね、すばらしい施設をつくっていただきたいなというふうに思います。環境アセスについては、場所の問題がまだまだありますけれども、ぜひこの辺も含めて、答弁によりますと平成24年度の3月に評価書が出されるということでありますから、まだまだ時間はありますけれども、ぜひ取り組みをですね、きちんとしていただきたいなというふうに思います。

台湾との交流についてでありますけれども、実は台湾のですね、市長が話しておられたと思うんですが、これまで何度も交流をしてきたけれども、このような交流はなかったというふうなことを言っていたと思います。今の観光商工局長の答弁でも各分科会です、このように実のあるお話ができたということは、やはり今後交流をしていく中で非常に大切なことだというふうに思います。ほかの団体のことを例に出しますけれども、台湾と交流を持っていて今滞っているところが何団体かあるかと思います。そのうちの1つによくわかる団体があるんですけども、台湾と宮古との差があり過ぎてですね、例えば今回お伺いした際にもそうだと思うんですが、非常に大きな歓迎会をしていただいたというふうに思います。では、向こうが来たときに同じような歓迎ができるかということですね、そういうことを考えていくと、長いことそういう交流をしていくうちにだんだん両方とも疲れてしまうということがあるんですね。実際我々何度も行ったんですけども、向こうの歓迎というのはやはり資金面も含めて非常に盛大な歓迎をしていたんです。ところが、来てもらったときにそのお返しができるかというと、案外できていないという感じがします。そういう意味では、どんどん、どんどんその距離が離れていくというふうなこともありますので、そういうにこにこ交流だけではやはり姉妹都市としての長続きはしないのではないかというふうに考えますので、このように市民レベルです、各分野で交流をしていくことが一番大事だというふう

に思っておりますので、今後とも交流をぜひお願いしたいと思いますし、これからの問題としてはやはり中国語の話せる方がいないといけないというふうなことで、この地元紙にもありますようにやはりこれからは中国語の話せる人を養成をしていくということも必要であろうというふうに考えております。

それと、先ほど言いましたように、できましたら交流の中の一つとしてやはり修学旅行を取り入れていくということも大事かと思えます。石垣に飛んでいる復興航空を利用して中学生を修学旅行に連れていってもらおうということは、ぜひその辺のところも教育長も、例えば中学校の2年生、修学旅行に行く子供たちは平良中だけでも175名という数字が出ておりますから、150名の定員だったんですかね、十分1機チャーターすることが可能であります。そういった交流も考えていただければなというふうに思っております。

もう一つだけ質問をさせていただいて終わりたいと思えますが、やはり公園の管理でありますけれども、シルバー人材センターほかいろんなところに管理をお任せしているというふうな答弁でありました。正直申し上げて、本当に管理がきちんと行き届いているのか、市民の要望にこたえていないというふうな答弁でもありましたけれども、ぜひこの辺のところはですね、今後ともしっかりした取り組みをしていただいて、やはり観光客にも気持ちのいい利用をしていただいて、宮古島に行つてよかった、もっと行きたいと、何度も行きたいというような気持ちで帰れるようにですね、今後ともトイレの管理も含めて公園の管理の強化をお願いしたいというふうに思えます。

トイレの障害者対応ですけれども、20カ所のうち16カ所トイレがあつて4カ所が障害者用の対応ができているということでもありますけど、残りの12カ所について今後どのようにしていくのか、その一言だけをお聞きして私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

公園の管理について、障害者用のトイレの設置についてであります。先ほども答弁したように公園の施設長寿命化計画と公園再生計画の中で整備をしていきたいというふうに考えております。

#### ◎議長（下地 明君）

これで垣花健志君の質問は終了いたしました。

#### ◎富永元順君

これより通告に従いまして、所見を交えながら一般質問を行つてまいりますので、市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

昨日第22回参議院選挙が公示されました。来月11日の投票日に向けて、今日より期日前投票も始まっております。これからますます暑くなっていく中での選挙でありますので、投票率が気になるころであります。期日前投票会場がですね、昨年の衆議院選挙では各支所でもできたんですけども、今回は平良庁舎と来月また4日から伊良部庁舎の2カ所で期日前投票が行われるということを知り、投票率にどのような影響を及ぼすのか懸念されるころであります。

昨年の衆議院選挙におきまして、財政の裏づけのないばらまき、マニフェストで政権交代を果たした民主党は、政権交代を歴史的勝利、それから平成の大改革と豪語したのも束の間、鳩山由紀夫政権は9カ月足らずでみずからの庶民感覚からかけ離れた親からの多額の子ども手当の問題、また小沢一郎幹事長の土地購入問題等、政治と金、そして沖縄県民の心を踏みにじり、また多くの自治体を混乱に巻き込んだ普天間問題で、何一つ国民に説明責任を果たさぬまま政権を投げ出したのが鳩山由紀夫前総理であります。こ

れまで民主党政権は、みずからの政治と金疑惑の解明から逃げ、高速道路の無料化、ガソリン税の暫定税率廃止などのマニフェストでも国民との約束をことごとく裏切り続けております。また、マニフェストの最大の目玉であります子ども手当も、財源を見込んだ事業仕分けが大きな見込み違いとわかると、全額国庫負担をあっさりに変更して、地方自治体にも負担をかけて1万3,000円を支給するというお粗末な政策をとっております。また、来年度から支給される予定の2万6,000円も実施不可能であるとみずから認めております。鳩山前政権を継いだ菅直人政権に至っては、回復した支持率が低下しないうちに参議院選挙を行うほうが優位とばかりに、会期中に首相が交代したのに予算委員会を開かずに選挙に突入するという、この20年来一度もなかった党利党略の暴挙でさきの通常国会を閉じております。

こういった国会の混乱のさなかに、宮崎県では口蹄疫が4月20日に発生しております。その発生以来予想を超えた甚大な被害が広範囲に広がったことは、危機管理体制が全く不備であったことを証明した現民主党政権に大きな要因があることが多くの識者が指摘しているところであり、これはまさに人災であると言っても過言ではないと思います。内閣で重要なポストであった赤松広隆前農林水産大臣は、菅政権では再任されておられません。そのことがこのことを物語っていると思います。

前置きが長くなりましたけれども、これより一般質問を行ってまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

これまで多くの議員が取り上げてきております口蹄疫問題でありますけれども、改めて本市の口蹄疫の予防対策と畜産農家への支援策について具体的な取り組みはどのようになっているのか、ご説明を願いたいと思います。もう2カ月間も競りが行われていない中、畜産農家に入るべきお金が約4億円、試算しますとですね、4億円となります。これが本当に現在の宮古経済にも大きな影響を及ぼしていると思いますので、そういった生活面での支援策も含めて当局はどのように対応しているのか、お聞きしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、3月定例会に引き続き学校給食の無料化について取り上げていきたいと思います。今月1日に文教社会委員会の委員全員です、城辺小に行つて生徒と一緒に平良勝也校長の案内です、一緒に給食を食べました。1人231円の給食費を払ってですね、食べてまいりました。その日のメニューはですね、生徒に人気のあるカレーでありました。カレーの中には島の野菜、とうがん、それからモズクのあえもの、牛乳に果物、デザート、大変おいしい給食でありました。子供たちも全員です、残さずに食べておりました。こういった子供たちがですね、笑顔でおいしそうに食べている姿を見ますとですね、これからも子供たちが何の気兼ねもなくおいしい給食が食べられるように、それも給食費の心配もなくですね、食べられるようにぜひできないものかと改めてまた感じました。さきの3月定例会の教育部長の答弁によりますと、何か準要保護の制度を利用していきたいということもおっしゃってございましたけれども、現在どのような取り組みをしているのかもお聞きしたいと思います。

2点目に、ケーブルテレビでの市独自の教育番組の制作についてお伺いしたいと思います。地域、家庭、学校と一体となって子供たちの学力向上に向けてのさまざまな取り組みが本市においてもなされていると思いますけれども、さきの3月定例会で大分県の人口2万5,000人の豊後高田市の教育委員会が積極的に取り入れております事例を紹介しました。その中で、着実に子供たちの学力向上につながった取り組みの

一つにですね、市のケーブルテレビを活用して市内の学校教諭がボランティアでテレビで授業をするという寺子屋講座を開催をしていることでした。家庭にしながら、親も一緒にですね、学習できる環境整備に力を入れて、市民からも大変好評を受けているということでもあります。

そこで、お聞きしたいと思いますが、宮古島市の教育委員会として宮古のケーブルテレビとそういった取り組みはできないのかどうか、お聞きしたいと思います。

次に、医療行政についてお伺いしたいと思います。子宮頸がんの予防と公費助成についてであります。この問題については、さきの3月定例会でも取り上げてまいりました。また、今6月定例会の文教社会委員会でもですね、ある団体から、2つの団体でありますけれども、子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める意見書提出が出されて、それを全会一致で採択しております。現在世界100カ国でですね、この予防ワクチンが接種が行われております。そして、その中の30カ国は公費助成をやっております。昨年10月に日本においても厚生労働省がワクチンを承認をしたばかりでありますし、定期的な検診と予防ワクチンの接種によって子宮頸がんはほぼ100%予防ができる唯一のがんと言われております。新年度から多くの自治体がこのワクチン接種の全額公費助成に向けて取り組んでおります。接種は半年間で3回接種が必要とされ、その費用が大体1回1万5,000円ぐらいとっておりますので、3回ですとやっぱり四、五万円かかるということで、11歳から14歳までの接種効果のある女子に行っておりますけれども、手術など治療行為が減ればですね、接種費用の2倍の費用対効果が見込まれると試算もされております。年々若年層の罹患が増加傾向にある中、現在1日約10名の女性が子宮頸がんによって亡くなっていると聞いております。特に沖縄県での罹患率が全国の1.5倍とも言われております。少子高齢社会にとって早急な防止対策が求められております。健康モデル都市にも指定されております宮古島市は、県内に先駆けてですね、この子宮頸がんの予防ワクチンであるHPVワクチンをですね、ぜひ公費助成をできないかどうか、その取り組みについてお聞きしたいと思います。

次に、宮古島市の市有財産管理についてであります。宮古島市の財政を長年圧迫しておりましたトゥリバー埋立地も2年前に外資系の企業に売却されておりますし、そのおかげをもって港湾特会もよくなっておりますけれども、しかしこれからの地方交付税の減額に備えてですね、宮古島市の市有地財産の管理をしっかりと取り組んでいくことが市の財政健全化にもつながってくると思います。

そこで、お伺いしたいと思います。1点目にですね、現在宮古島市に市有地財産としてどれだけの土地があるのか、前年度何件の市有地財産の処分があったのか、また今年度ですね、どれぐらいを予定をしているのか、その市有地財産の売買実績はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

次に、市営団地の管理運営についてお伺いしたいと思います。やっぱりこれまで県営団地と比べてですね、この市営団地の管理が十分でないというふうに感じているのは私一人ではないと思いますけれども、そのことに関してですね、何点か質問をしていきたいと思っております。1点目に、自治会の運営状況であります。宮古島市には、これまでさきの答弁で1,400世帯余りがあると言っておりますけれども、幾つの団地があって、その中で自治会が本当に自治会として活動というか、機能をしているのか、ぜひお伺いしたいと思います。

2点目に、駐車場の管理についてでありますけれども、どこの団地に行ってもですね、そういう満足な駐車スペースがありません。本当にもう道路いっぱいにはですね、車が本当に対向車が通れないぐらいに、



特に馬場団地本当に縦列してですね、通っている車の本当に1台すれすれに通れるかどうかのすき間しかないような状態で車がとめられている。そういった中で、子供たちがですね、急に飛び出してきても事故が起きるような状態でありますので、ぜひそんなことがないようにですね、やはり安心して車がとめられるような駐車スペースが今現在ない状態でありますけれども、今後その駐車場についてですね、どういう取り組みを、駐車場の管理をしていくのか、お聞きしたいと思います。

3点目に、やはり団地に入っているのは共働きの世帯が多いと思います。その各世帯ですね、どれぐらいの自家用車を持っているのか、その保有状況についてもお聞きしたいと思います。

4点目に、これはさきの垣花健志議員も池間島での市営団地の建設の要望がありましたけれども、今後市営団地ですね、建てかえ、また新規の建設計画はどうなっているのかについてもお伺いしたいと思います。

5点目に、市営団地管理運営協議会、仮称ですけども、この設置についてお伺いしたいと思います。いろんな団地に行ってもですね、やはり清掃、環境整備がなっていない、本当に不法投棄がたくさん見受けられる場所もあります。そういった用地内の環境整備の問題とか、また団地内でのお互い住んでいる環境を守ろうというですね、そういった意識を高めるためにもいろんな団地内での行事、それを開催していくかどうかの問題、それからやっぱりここには多くの子供たちが住んでおりますので、そういった子供会の結成等ですね、本当に団地の人々が安心して楽しく過ごせるような環境、これを本当に考えていくような管理運営協議会というのを設置したらどうかというふうに思っておりますけれども、当局の考えをお聞きしたいと思います。

次に、観光振興についてお伺いしたいと思います。1点目に、たくさんの議員がですね、やっぱり観光地のトイレの問題についてお伺いしております。ある方からですね、来間島の展望台、向こうのトイレについてもう大変な状況で入れないと、観光客がこういったところを見てですね、大変なそういう状況になっているから何とかしてくれないかという問い合わせがありました。しかし、向こうは旧下地町時代でありますけれども、農村、あのときは農地整備ですかね、そういった観光施設となっているところはいろんな事業が盛り込まれて建てられたそういった施設ということで、その管理をする課がまちまちで、できればですね、せっかく観光商工局も設置されておりますので、やはり観光地と言われるところの施設は一括してですね、そういった管理をしていく必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、この観光地のトイレの管理について今後どのように取り組んでいくのか、お聞きしたいと思います。

2点目に、ハーリー等、各種イベントへの修学旅行の誘致についてであります。今月15日、13日に行われたところもありますし、20日に行われるところありますけれども、何力所かのハーリーを観戦している中ですね、大神島へ島尻漁港から大阪の高校生が、あれはシーカヤックですか、それで大神島に渡るという、そういったことを聞きました。生徒たちは島尻の地域で民泊ですか、それをしてシーカヤックで大神島に渡ったということを聞いております。そのことから考えますとですね、こういった宮古で行われるハーリー等の各種のイベントにですね、ぜひ計画的に修学旅行の誘致ができないかどうかについて市当局の考え方をお聞きしたいと思います。

3点目に、ひまわりまつりについてお伺いしたいと思います。4月の27日付で無償市民ボランティア団体エコひまわり会、会長が富山裕策さんとなっておりますけれども、その団体からですね、ひまわりまつ

りの期間延長と持続についての依頼要請が下地敏彦市長にされております。新聞でも報道されておりますけれども、この要請の中で地域おこしのひまわりまつりが全国30カ所以上の地域でですね、毎年8月を中心に開催されているとのことでもあります。期間も2週間から1カ月と長く、多くの観光客が来場しているとのことでもあります。北海道の北竜町、札幌から北へ100キロぐらいのところでもありますけれども、人口が2万5,000人おりますけれども、行政が主体になってですね、このひまわりまつりを開催して、35日間の開催期間中120万本のヒマワリを見学に25万人のですね、観光客が訪れると聞いております。宮古島のですね、ひまわりまつりで咲くというんですか、咲いている、600万本あるそうであります。開催時期は5月、全国で多分一番早いと思いますけれども、面積、また本数でもですね、日本一だそうであります。しかしながらですね、その期間がたったの2日間、これでは本当にもったいないなというふうな気がします。花の王国宮古島をですね、施政方針にもうたっております下地市長でありますので、ぜひですね、この宮古で行われているひまわりまつり、これを何とか観光客の誘致につなげていけないかどうか、開催期間も含めですね、今後どういった取り組みをしていくのか。残念ながら、何か今年いろんな地主の協力が得られなくて開催できなかったとも聞いておりますので、ぜひ再開も含めてですね、検討していただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

4点目に、これも数々のですね、特に下地智議員がたびたび取り上げておりますけれども、やはり今那覇一宮古間、宮古一石垣間、もちろん台湾も含めてですね、離島航路、客船がありません。そのために多くの観光客、それから畜産農家、競りで牛をですね、運ぶための手段としても利用されておりますので、またこういった選手派遣、修学旅行含めてですね、こういった船があることによって安い運賃で旅ができるということで、もう3年、有村産業が業務を停止してからですね、もう3年近くなっておりますけれども、ぜひとも早急にですね、この客船が就航するように市としても取り組んでいただきたいと思ひますけれども、現在どのような取り組みをしているのかもお聞きしたいと思ひます。

次に、道路行政であります。1点目に、マクラム通りの拡幅整備、現在どのようになっているのか、お聞きしたいと思ひます。

2点目に、通学路の整備、これは鏡原中学校の南側、地盛から中学校に生徒がですね、通学路として利用している里道でありますけれども、その整備についてもですね、ぜひ早目にできるようにお願ひしたいと思ひます。

3点目に、中央公民館前の道路の整備計画については前回は取り上げておりますし、何回か取り上げてきておりますけれども、その後の状況についてお伺ひしたいと思ひます。

そして、最後に景観法の概要と当局の現在の取り組み、何か5月の22日から今月の22日まで一月間、市のホームページでこの景観法についての市民の意見を聞くことをやっているとの長崎富夫議員の質問にも答弁しておりますけれども、その内容についてもお伺ひしたいと思ひます。

答弁を聞いて再質問したいと思ひます。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

医療行政の中の子宮頸がんに対して公費の助成ができないかという件についてお答えします。

子宮頸がんワクチンは、がんで唯一ワクチンによる予防が可能として平成20年に認可され、発売開始されました。定期健診とあわせると予防可能として、今年度は全国市町村で接種に向け取り組んでいるとこ

ろであります。県内では導入予定の市町村は、現在金武町がやろうという形で進めておりますが、ワクチン接種を実施する場合、例えば中学1年生の女子を対象に半年間に3回接種し、費用が1人当たり約5万円と高額になります。仮に宮古島市で単独事業としてワクチン接種をするとして試算した場合、中学1年生の女子350名、それを受診率50%としますと、全額助成で875万円、半額助成で438万円が市の負担となります。市といたしましては、肺炎球菌、それから細菌性髄膜炎等への対策を優先的にまず取り組み、子宮頸がんワクチン接種についての助成は、負担割合ができるかどうかについて県と協議をしてみたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

市営団地の管理運営について、自治会の運営状況とか駐車場のスペースの件でございます。第1番目、清掃活動していない団地が多く、管理運営に関し、自治会をどうするのかということでございます。宮古島市の市営住宅は75団地でございます。そのうち、自治会が活動している団地は17団地。自治会は、団地の入居者が参加して運営していくことになっております。自治会のある団地では清掃活動、集会所の管理及び団地の行事等を実施しておりますが、自治会のない団地に対しては入居者に自治会の設置を促すとともに、団地周辺の環境整備についても自治会で実施するよう指導しているところでございます。それとあわせて、平成21年、去年の10月19日に宮古島市営住宅条例を改正し、団地の建物、周辺空地等を含め指定管理者制度で管理できるよう改めましたので、その活用を考える方向で検討しているところでございます。

それから、同じく市営団地の管理運営、駐車場の管理について、それから建てかえ、新規建設計画、あわせてお答えいたします。本市は、これまでに市営住宅1,402戸建設し、供給しております。これらの市営住宅建設に当たりましては、高額所得者を対象としていないことから、ほとんどの団地は駐車場スペースの確保がよくできておりません。本市の公営住宅長寿化計画の策定を平成23年度に予定していることから、建てかえ時に規模の縮小等が可能であればそのスペースで駐車場整備を検討いたします。それから、現在建設中の戸数が8戸、それから計画中が4戸、平成20年の2月に策定いたしました市営住宅ストック総合活用計画では1,426戸ストック計画をしておりまして、現在のところ建てかえの計画はございません。

それから、共働き世帯の実態と自家用車の保有状況についてでございます。共働き世帯数は、宮古島市営住宅1,402世帯のうち498世帯となっております。さきに述べましたように高額所得者を対象していないことから、自家用車の保有状況に関しては把握しておりません。

#### ◎教育長（川上哲也君）

富永元順議員の教育行政におけるケーブルテレビでの教育番組制作の質問についてお答えいたします。

現在のところ教育番組を制作していく計画はありません。本市の学力向上対策は、授業改善におけるわかる授業の構築に重点を置いて取り組んでおります。これは、全国学力調査等の結果から本市の児童生徒は活用力に課題があり、基礎的な知識、技能の習得だけでなく、これらを活用して課題を解決する授業を工夫していくことが求められているからです。さらに、家庭での学習においても家庭学習の手引きの活用や授業と連動した宿題の与え方を工夫するなど、確かな学力の向上を図る取り組みを進めております。加えて、本市としては今後教師の資質、力量を高めるために本市の教員を県内外へ研修派遣したいとも考えております。それに、県外からスーパーティーチャーや教育実践者等を招聘しての授業が組めないか、検

討しております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

客船就航の早期再開についてであります。客船の就航につきましては、貨物船の就航とあわせて宮古と八重山の両圏域の共通課題として沖縄県並びに県議会に対し、要請しているところであります。旅客船につきましては、有村産業の経営破綻の原因が旅客部門への積極展開が大きな要因と言われており、就航するに当たって解決すべき大きな課題となることが予想されます。また、鹿児島に本社のある船舶会社への要請につきましては、先月石垣市で開催されました美ぎ島美しゃ市町村会会議におきまして協議をいたしました。要請することを前提として、さらなる情報収集に努めた上で要請時期を決定することになっております。今後も離島航路の充実化に向けて、沖縄県や船舶会社等に八重山圏域とともに強く働きかけてまいりたいと考えております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

市有財産の管理についてでございます。市有地の平成21年度における売買件数であります。13件でございます。面積にしまして7,785.67平米でございます。今年度の売買件数でございますが、5月末現在で2件、面積にして481平米でございます。それから、今年度売買を予定している件数でございますが、これまでの売買件数の2件のほかはありません。今後の市有地売買計画についてであります。市としての計画はありません。市民からの市有地の譲渡申し出があった場合は、特に市としての土地利用計画のない土地につきましては、土地の有効活用の観点から売却を行っていく方針でございます。また、長期にわたり賃貸契約を行っている賃貸者に対しましては、契約更新時に譲渡の可否をお聞きしまして、市有地の売却を行っていきます。それから、市有財産の土地の総面積のご質問もございました。これは平成20年度決算の資料でございますが、1,371万3,000平米、1,371ヘクタールでございます。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

口蹄疫の予防対策及び畜産農家への支援策であります。まず口蹄疫の予防対策についてであります。これにつきましては引き続き宮古防疫対策本部と、そして宮古島市口蹄疫対策本部の連携をしまして防疫に努めていくということでもあります。

次に、畜産農家への支援策であります。競り開催日が決定した中で早急に購買者の旅費の一部負担、そして次期競り開催時において子牛価格が低落した場合の出荷支援金の支給の検討、また競り待機を余儀なくされている畜産農家への飼料無料配付を早急にやっていきたいというふうに思っております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

まず、マクラム通りの拡幅整備事業の概要と大原区画整理事業についてであります。現在沖縄県において、詳細設計を本年5月から12月までの工期で委託業務を発注しております。今後は委託業務が完了次第、通り会や地域住民に対し、説明会の開催を予定しております。また、通り会より有識者を選抜してもらい、事業に対する意見聴取も検討されております。

次に、大原土地地区画整理事業についてであります。当地区は昭和41年に都市計画決定を受けましたが、地元住民の合意形成が図られず、まだ事業に未着手な状況であります。このことを踏まえ、地区計画の見直しを行い、地元住民との合意形成を図り、今後の事業展開を検討しております。

次に、通学路の整備について、鏡原中南側であります。鏡原中南側道路は地盛3号線から七原11号線

につながる里道で、延長が約270メートル、幅員は狭いところで2.8メートルの未舗装道路となっております。近年は住宅等も増え、地域住民の生活道及び通学路としての利用があり、舗装整備は必要と考えておりますが、道路の舗装整備については宮古島市全域からも数多くの要望、要請がありますので、優先順位などを考慮し、順次整備を行ってまいります。

次に、中央公民館前道路の整備計画について、中央公民館前道路、B-80号線の整備については当初平成22年度をめどに整備に着手する予定でありましたが、補助事業での継続路線が6路線もあることから、これらの路線の進捗状況を勘案して、平成23年度から平成25年度の間で取り組みをしていきたいと思っております。

次に、景観法の概要と当局の取り組み状況についてであります。景観法は我が国で初めての景観に関する総合的な法律であり、これまでの地方公共団体の取り組みを踏まえ、良好な景観の形成に関する基本理念や国、地方公共団体、事業者及び住民の責務を明らかにするとともに、条例で限界のあった強制力を伴う法的規制の枠組みを用意することとしています。宮古島市の取り組み状況につきましては、平成20年9月に景観行政団体に認定され、平成20年度に宮古島市景観計画基本方針を策定し、平成21年度から平成22年度において宮古島市景観計画（案）を協議、策定し、平成23年4月からの施行に向け、取り組んでおります。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

観光振興についてご答弁をいたします。観光地のトイレにつきましては、島内の各施設の管理者が複数の課に分かれております。そこで、清掃及び故障時の対応が遅れるという現状がございます。改善策といたしまして、各施設の管理課の一覧表を作成をしまして、各担当課へ配付するとともに周知の徹底を図り、迅速に対応していきたいと思っております。

また、修学旅行の誘致に関しましては、各イベントの情報も提供しており、学校の修学旅行日程の調整ができれば可能だと思っております。今後は、宮古島の教育旅行パンフレット等を配布して関係機関と受け入れ態勢を整えていきたいと考えております。

また、ひまわりまつりに関しましては、開催時の農家との調整を図りつつ、同意が得られれば開催期間の延長も考えてまいりたいと思っております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、学校給食の無料化でありますけれども、学校給食法第11条第2項で学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とするということが規定されております。このことから給食費の無料化は法的には想定していないというふうに考えております。ただ、3月定例会で準要保護制度の答弁をいたしました。これは、給食費の未納となっている児童生徒の中にですね、準要保護制度の適用が受けられる可能性のある家庭環境にある生徒がいるのではないかというふうなことで答弁を申し上げました。今後とも準要保護制度のですね、保護者への十分なる周知を徹底してまいりたいというふうに思っております。

#### ◎富永元順君

大変ありがとうございます。下地敏彦市長、子宮頸がんの予防に対する公費助成については前向きな答弁をいただき、本当に早急に実施できるようぜひお願いしたいと思います。

教育行政、学校給食の無料化については、法の改正が必要であるというふうな教育部長の答弁でありますけれども、公明党は今後、チーム3,000と地方議会で頑張っておりますので、この地方の声をですね、ぜひ届けながらぜひ完全、給食費が無料化になるまで頑張っていきたいと思っております。

それからですね、今後市営団地の管理については指定管理者制度も視野に入れてやっていきたいというようなことでもありますけれども、自治会をぜひ指定管理団体にできるような形で、積極的にまた自治会の結成も促しながらですね、ぜひ市営団地の管理が本当にそういった環境整備が行き届いているようなですね、市営団地の管理をやっていただきたいと思っております。そのことについて、自治会が市営団地の指定管理を受けられるかどうかについてもぜひ答弁をいただきたいと思います。

それから、やはり観光振興大事であります。これからいろんな方々が宮古にですね、来ると思います。伊良部大橋も3年後に供用開始されますので、本当に多くの宮古島を訪れる観光客が増えると思います。一番大事なことは、やはりいろんな観光地へ行ってもですね、トイレが何の問題もないようなきれいに清掃されている、それだけでですね、やはり観光客というのはこの島に来てよかったなど、そういった印象を持って帰ると思うんですよ。学校においてもまたいろんな観光地においてもですね、やっぱりトイレというのは和式というのはこれから全く必要ないんじゃないかなと。やっぱりそういった観光地のトイレはですね、洋式化していく、そしてまたそういった障害者も本当に安心して入れるようなトイレの整備がこの宮古島の観光の振興にとっては最重要課題であると思っておりますので、とにかく観光地のトイレに関してはですね、しっかりとした管理をしていただきたいと思っております。

それから、マクラム通り、今年度からもう事業をスタートしたいと聞いておりますけれども、大原区画整理地域内にマクラム通りの一部も入っておりますので、その区画整理のこれをですね、早目にぜひ地権者との話し合いをできるようにお願いしたいと思っております。

それと、景観法の概要でありますけれども、市民からどういった……今ホームページを開いてですね、市民の意見を聞いていると答弁しておりますけれども、どのような市民からの意見が市のホームページに届いているのかも聞きまして、私の一般質問を終了したいと思っております。ありがとうございました。

#### ◎副市長（長濱政治君）

自治会に指定管理者というふうなことでしたけれども、基本的には法人、その他の団体ということになっておりまして、また特に1カ所だけの団地ということではなくて複数の団地を管理していただくということになった場合に、果たしてその自治会の組織で可能なかどうか。これは結構いろんな仕事をやっていただくこととなりますので、その辺実際に指定管理をする段階になって自治会等から話がございましたら、それは話は伺ってみたいと思います。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

景観法について、景観計画についてのホームページ等への市民からどのような意見が寄せられているかというお尋ねであります。今まとめておりますので、まだ内容は把握しておりません。担当課のほうでまとめております。

#### ◎議長（下地 明君）

これで富永元順君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩します。

(休憩＝午後 3 時08分)

再開します。

(再開＝午後 3 時26分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

休憩前に続き、一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎眞榮城徳彦君

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

まず初めに、財政について、一般会計補正予算についてでありますけれども、今度の本定例会に出されました補正予算の中にですね、宮古島市制 5 周年事業というのが入っております。初めて目にするものですから、事業内容はということなのかと思って一応調べてみました。その中から主なものを拾ってみますと、まず秘書広報課、これが100万円、農政課、マンゴーまつりとして180万円、次に生涯学習振興課38万3,000円、文化ホール50万円、5番目に商工物産交流課の記念マラソン大会、これが250万円、一般会計補正予算に計上されているものはこれだけで合計で618万3,000円になります。市の記念事業ですから、これは当然全部単費の事業ということになります。その中で、後でお聞きしましたところ牛まつりが入っているということで、これは当初予算の……これ畜産課のほうですね、当初予算に計上してあると。マンゴーまつりも当初予算に入っていて、今回はさらに180万円の補正をして事業を行うということになっておりますけれども、実は3月に出されました市長の施政方針の中に5周年記念事業というのは入っておりません。ですから、ちょっと唐突な感じを受けたんですけれども、下地敏彦市長にお聞きしますけれども、この5周年事業、どういったものでどういったきっかけでこの5周年事業をやろうと思ったのか、その辺のところをかいつまんでお話ししていただければいいかと思えます。

あわせて、マンゴーまつりの当初予算と牛まつりの当初予算、これに関してもお願いして、そして合計でこの5周年事業に係る予算は総計で幾らになるのか、その辺をお聞きしたいと思えます。

次に、平成21年度の決算についてでありますけれども、当然決算報告はまだ出ておりませんが、そろそろ数字が出そろってくる時期なので、あえて聞きますけれども、単年度収支、実質収支なんですけれども、これが平成20年度との比較でどのくらい今年度は見込めるのか、その説明をお願いいたします。たしか平成20年度ですか、7億円ぐらいの黒字が出て、これを数億円財政調整基金に回したといううれしい報告がありましたけれども、同じようにもし黒字が出ているとすれば幾らの黒字で、その中から財政調整基金にどのくらい回せるのか、その辺もお聞きしたいと思えます。

次に、3大事業、いわゆる葬斎場、新ごみ処理施設、それから市立図書館、これがいよいよ合併特例債のもとでスタートするわけですが、3割負担、市のですね、3割負担、これは起債で95%、7割は国の補助金でもってあとの3割は負担ですが、そのほとんどが起債でできるということですので、その各事業ごとのですね、事業費はいいんですけれども、起債、葬斎場、新ごみ処理施設、市立図書館、これ建設したときに起債をどのくらいそれぞれやって、どのくらいの総額の起債が生まれるのか。そして、さらに当然これは年間運営コストがかかるわけですから、これのランニングコスト、こういったものの合計もあわせてお聞きしたいと思えます。

次に、マリナーミナル社についてお伺いいたします。3月定例会でも質問いたしましたけれども、そろそろホテル売却、あるいは民事再生法を適用するというところでどんどんこの問題が、マリナーミナル社の問題はそろそろ決着を見る時期ではないかと思っていましたけれども、なかなか決着しない、先が見えてこないということであえて聞くわけですけれども、既に漲水リゾート社とは平成19年10月にはもう契約解除を行っております。その後の訴訟等を経まして、この一連の問題というのは、つまり当市と漲水リゾート社との決着はついているわけですね。現在マリナーミナル社の財務内容を見ますと、今でも非常に厳しく、市長の報告でわかりましたけれども、3月定例会のですね。これの決算で見ても、もう単年度赤字が毎年2億円ずつ出ている。累積赤字が15億円、債務超過が7億4,000万円、漲水リゾート社からの未収金が約3億円。このような状態ですから、一刻も早い問題解決が喫緊の課題となっておりますけれども、昨年市長はですね、ホテル等売却問題に関しまして、公募等の方式でホテル等の早期売却を考えているとおっしゃっているわけですが、この売却計画、公募がどうなっているという、公募したという話も聞いておりませんし、どなたかが買っていただくという話もまだ聞いておりませんので、その進展がありましたら市長にぜひこれをお聞きしたいと思っております。

それが当然民事再生法移行の視野に入れてこのマリナーミナル社の解決方法が図られるわけですが、民事再生法が適用されますと、具体的には今のマリナーミナル社の体制というものはどうなっていくのか、今おります現在のマリナーミナル社の職員の処遇ですね、この問題もあると思います。会社を解散をすとか、あるいはそうではなくて逆に会社再生計画等があるのか、その辺の問題なんかも解決も市長の視野にもう既に入っているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、観光事業についてお伺いいたします。観光客減少傾向への対策と銘打っていますが、沖縄の観光入客全体はですね、いわゆるリーマンショックを契機として世界的な観光、消費マインドの急激な冷え込みを受けて、ここ2年ほど明らかな観光客の減少傾向が見られるようになりました。沖縄全体でも、県が策定したビジットおきなわ、1,000万人目標計画にも大きな影を落とすようになってきています。宮古島市においても、いつも言われております目標40万人から大きく後退して前年度ベースでは三十四、五万人程度という報告がなされております。この傾向は社会的経済不況を背景としているためですから、すぐに回復する見込みは今のところは薄いと思われましても、ただ宮古の観光産業というのは今のところ絶対的にはリーディング産業でありますから、早急に何らかの手だてを打って一日でも早い観光業界の回復を図っていかねばならない、このように考えております。観光関連の仕事に携わっている皆さんと行政側がですね、しっかりと連携をして今後の対策と展望を見出していかなければなりません。今こそ観光商工局の設置をされた意義が問われる状況となっているんじゃないかと私は思っておりますので、このことについてはぜひ市長並びに観光商工局長のですね、見解とこれからの展望、それから抱負を述べていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、いつも私ども議員間でもよく話題に出るんですけども、観光客数のカウント方法、本当に40万人近くいたのか、あるいは昨年度ベースで三十四、五万人に減ったのか、このカウント方法がどのような形で、どういった方法でだれがどの集計に基づいて根拠のある数字でもって算出をしているのか、この辺ももしわかっているんでしたら教えていただきたいと思っております。



次に、体験工芸村の今後の課題としてありますけれども、開村1周年を迎えた体験工芸村ですが、当初の事業計画と比較して実際現実の利用者の伸び悩みが大きな懸案事項となっていると思います。その原因はどういったところにあるのか、またどのようにすれば魅力ある観光スポットとして存続発展していけるのか、その説明も求めたいと思います。

次に、修学旅行の農家民泊の展望と諸問題ということでありまして、修学旅行生が農業体験やあるいは郷土料理、そしてあるいは歴史、文化に触れながら体験学習して民家に宿泊する民泊は、本市のみならず既に伊江村、読谷村、南城市などで大きな広がりを見せております。そのような状況の中で、県福祉保健部がいわゆる最近の報道ですけれども、いわゆる民泊事業は旅館業を営んでいるということで旅館業法の営業許可が必要であるとの方針を示しております。と同時に、県商工観光部も民泊における利用者側の安心、安全の確保という観点から許可取得をするようにと方針を示しております。現在宮古島市の中でも城辺地区を中心に農家民泊が定着しつつあるわけですから、本市においてもその中身をですね、精査し、当該団体や個人に旅館業法を周知させる必要があると考えますが、当局の考えをお聞かせください。

次に、認可外保育園についてお伺いいたします。支援措置についてでありますけれども、市内の14カ所の認可外保育園で構成する宮古島市保育向上連絡協議会、昨年8月に市長に対して助成金の増額要請を行っております。その要請の中身は、1つ、ゼロ歳児、1歳児の保育費の助成、それから2番目に給食費の増額、それから3番目に研修費の増額、4番目に以前から要請をしております固定資産税の免除、5番目に設備費等の助成などでありまして、これに対して市長がですね、非常に前向きな答えをそのときの要請に対してですね、行っておりまして、助成金を増額して保育環境に力を入れていきたいというふうなことを話しております。去年の8月ごろの話ですから、これがどうなっているか、気になって当初予算を、今年の3月に出示されました当初予算を見ますと、認可外保育園の助成金が前年度の670万4,000円から今年度1,798万5,000円に増額されております。プラスで1,128万1,000円の大幅な伸びとなっておりますけれども、要請の中身に対してこれがどの程度増額分がこれに反映されているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、今しきりに言われております認可保育園への移行問題、保育園が認可外保育園から認可保育園に移行して保育環境の充実、保育へのますますグレードの高い保育をするために県が中心としてこの認可保育園への移行という計画が出ていますけれども、宮古島市において現在幾つかの認可外保育園が認可保育園への移行を希望、計画していると聞いております。その実現のためには、例えば法人格の取得や保育園児の確保、それから設備の拡充や設置基準のクリア、あるいは資金面の調達等ですね、さまざまな困難な課題に直面することが予測されております。そのために、速やかな認可保育園への移行については行政側の徹底した指導とですね、支援が欠かせないものと思われませんが、行政側の支援体制について当局のお考えをお聞かせください。

また、今年度、平成22年度に認可外保育園から認可保育園に移行が実現できる可能性、あるいは予定のある認可外保育園があるのかどうなのか、その辺もあわせてお聞かせいただきたいと思います。

次に、国保事業についてお伺いいたします。平成21年度の収支状況、法定繰り入れと法定外繰り入れの説明を求めるものなんですけれども、その中の特に法定外繰り入れ、つまり一般会計からの繰り入れ状況なんですけれども、特別会計の中でですね、最も厳しい財務状況にあるものが言うまでもなく国保特会であり

ます。合併後に旧平良市と旧伊良部町がかなりの赤字を抱えておりまして、累積赤字合計額は10億円余りに達しておりました。それを一昨年までに徐々に解消して、一昨年までには全面解消し、割合健全な運営状況にあると私は認識しておりますけれども、しかしながら毎年法定外繰り入れ、つまり一般会計からの繰り入れをしなければこの国保事業というのは成り立っていかない。

そこで、その額はですね、平成20年度が5,072万円ほどでしたが、平成21年度決算ベースでこれがかなり増えていると聞いておりますけれども、平成21年度はどのくらいの法定外繰り入れをやったのか、もし数字が出ていればそれをお聞かせいただきたいと思います。

ここで、今年度もですね、市民からの圧倒的な要望にこたえまして今年度も国保税の軽減がなされるように聞いております。平成21年度国保税の減税措置がとられ、税率が所得割の4%の減額がなされました。総額で幾らの減額になったのか、これをお聞かせ願いたいと思います。

また、平成22年度も引き続き減税方針が決定されておりますから、その減額の総額と1世帯当たりの平均のですね、減額、これを説明をしてください。

さらに、今年度からまた一般会計からの繰り入れが予想されますけれども、あくまで予想で結構ですけども、今年の一般会計繰入額はどのくらいが予想されるのか、これもお答えください。

3番目に、県の国保事業広域化と支援方針の説明なんですけれども、これは広域化と支援方針の策定促進策、これが案として出ております。これがですね、余りよく内容がまだ私も把握しておりませんが、保険事業を取り巻く環境としてはですね、皆さんもご承知のとおり社会不況だとか、とりわけ所得格差だとか失業率の増加だとか、貧困層の拡大、こういったものによって県内の国保加入世帯の約20%が国保税を滞納して、県内では親の生活苦のために無保険状態になっている15歳以下の子供の数が4,000人にも上っているという新聞報道が最近ありました。また、専門家によればですね、現在の保険制度は既に崩壊しているという指摘で、全面的な社会保障制度の抜本改革が必要だとも言われております。我が宮古島市の保険事業を取り巻く現況も大変厳しいものでありまして、さまざまな課題が山積していると言わざるを得ませんが、そこで何とかこの状況をですね、少しでも打開しなければならない方策が必要であると考えております。

そこで、国から出されました広域化と支援方針、この策定促進策について、もし我々宮古島市の住民にとってこれが非常に役立つものがあれば促進を私は促すべきだと思いますし、しかしながら先ほどお聞きしましたら日本共産党はこれに対しては非常に制度的に不備があると、これは国が負担額を上乗せしないで、住民、あるいは地方自治体に押しつけるものであるというふうな話もしております。ただ、幾らそうはいっても現実の問題としてですね、今現在苦しんでいる、非常に困っているという住民、あるいは自治体を見たときにですね、これは国の制度がきっちりとだれもが納得するような形であればいいんですけども、財源の問題とかいろいろありますから、それをある程度みんなで合意をしてですね、国と地方自治体が少なくとも合意につながるような道を模索する、こういったものが必要じゃないかなと思いますけれども、とりあえず宮古島市、あるいはほかの自治体、国保事業で本当に苦しんでいる自治体、住民が多いわけですから、この県の国保事業広域化と支援方針、これはですね、一応考えてみるに値するんじゃないかと私は思っておりますので、この辺の説明、できたら簡単に説明の中でですね、自治体にとってのメリット、あるいはデメリット、こういったものもお聞かせ願いたいと思っております。

答弁をお聞きしましてから再質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

市制施行5周年の記念事業、唐突ではないかというお話ですが、この5周年の記念事業につきましては今年の初めから記念の式典、それから祝賀会のみで行うか、それとも式典、祝賀会のほかに記念事業を行うかについて検討をしております。その時点での結論であります。施行日が10月1日ということであることから、これは当初予算には盛り込まずに、6月の定例会までに記念式典、祝賀会の規模、実施する事業等を具体化し、予算措置するほうが望ましいんじゃないかというふうに考えて、これまで庁内の調整を進めてまいりました。式典を初め実施する記念事業が決まりましたので、今回補正をお願いをしているところであります。

次に、マリントーミナル社についてであります。ホテル棟の売却の進捗状況ということであります。昨年の7月の31日、最高裁の最終決定が下されてからホテル棟の明け渡しを効率的に進めるため、漲水リゾート社と精力的に協議を進めてまいりました。ホテル棟に働いている職員の雇用の継続、そしてホテルの備品等の扱いについて話し合いを続けてまいりましたけれども、今日現在残念ながら合意に至っておりません。現在まで取締役会でその件について今後どうするかという論議を重ねてまいりましたが、今回株主総会において交渉期限を設定し、最終的にこれでこの条件でのむのかどうかと、そういうふうなものを相手方と最終的にやってみたいというふうに考えております。

次に、マリントーミナル社の民事再生法適用の時期であります。マリントーミナル社の民事再生申請の具体的な時期は先ほど申し上げましたホテル棟の明け渡し、公募するかしないかも含めての条件等も今検討しております。漲水リゾート社との最終的な話し合いの結果を見て、今後どうするというふうなことを考えてまいりたいと思っております。現在取締役会において顧問弁護士も交えて慎重に論議をしておりますが、いずれにしても方向性としては、ホテル棟が売却すればその分収入等の規模も小さくなるということであり、それ以外の施設の管理は必要であるというふうに考えておりますので、できれば再生計画を樹立するという方向でやってみようというふうに思っております。

それから、観光産業についての基本的な認識と申しますが、それについてであります。宮古島はやはり第1次産業と観光を組み合わせた形で今後も経済を運営していかなければならないというふうに思っています。そういう意味において、観光産業、リーディング産業であり、市の経済の活性化を進める上の起爆剤となります。そのために今年度観光商工局の設置をいたしましたし、この観光商工局と観光協会、それから商工会議所等を含めてですね、観光客の誘客について精力的に話を進めてまいります。

◎副市長（長濱政治君）

財政について、3大事業の起債総額と年間運営コストということでございます。新図書館の年間運営コストについては、類似4市町村の図書館の年間平均コストを参考に推定いたしますと、需用費、委託料、使用料、備品購入費等で約2,420万円、葬斎場の年間運営コストにつきましては実施設計をもとに試算しております。年間の運営コストは約1,200万円から1,300万円ほどです。ただし、設備の補修を要する年度においては、さらにその補修費分が加算されることとなります。それから、新ごみ処理施設につきましては実施設計の段階に至っておりませんので、現在そのコストにつきましては試算しておりません。

それから、国保事業について、県の国保広域化計画ですけども、現在県や市町村が国に対しまして国保

事業の広域化を提案しておりまして、その内容は国保事業の将来一元化を図るという観点から各都道府県の裁量で広域化支援方針を策定するというものでありまして、このメリットとしましては、今年12月までに策定すれば収納率による調整交付金の減額を適用外とすることが盛り込まれていることとあります。国の調査によりますと、19の府県が策定予定で、沖縄県を含む28の都道府県においては検討中の段階ということでございます。懸念材料といたしましては、県内市町村においてもそれぞれが異なる事情を抱えているため、県が方針の策定までこぎつけるには諸々の課題をクリアするための検討期間が短いことが挙げられます。県の今後の動向を見守っていきたいというふうに思っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

宮古島市制5周年記念事業についてであります。ご質問でマンゴーまつり、そして牛まつりの予算のご質問がございました。マンゴーまつりの予算ですが、103万1,000円が当初予算で載っております。今回補正でお願いいたしますのが180万円でございます。合わせまして283万1,000円の事業となります。それから、牛まつりですが、当初予算で300万円の予算措置がされております。事業全体で当初予算が403万1,000円、今回お願いしております補正予算が618万3,000円、事業予算の総額としまして合計が1,021万4,000円でございます。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

平成21年度決算につきまして、単年度収支、財政調整基金への繰入額、葬斎場、新ごみ処理施設、図書館の起債予定総額についてのご質問にお答えをします。

平成21年度の決算であります。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は約16億円で、繰り越すべき財源を差し引いた実質収支約14億円、単年度収支は約4億円を見込んでおります。本市の財政状況は、合併直後の危機的状況からは脱したものの依然として厳しい状況に変わりはなく、また合併による地方交付税の特例措置額の約31億円が平成28年度から5年間で段階的に引き下げられていくこととなります。そうしたことから本市の財政運営は厳しい状況が続くことが予想されます。

次に、黒字の場合における財政調整基金等への繰入額についてであります。平成21年度末の財政調整基金積立額は約9億7,600万円となっております。なお、合併による地方交付税の特例措置が平成28年度から5年間で段階的に引き下げられていくこと、また計画的、持続的な財政運営の観点から早急に計画的な積み立てをしていくことがぜひとも必要であると考えております。

次に、葬斎場、新ごみ処理施設、図書館の起債予定総額については、約45億2,300万円を予定しております。内訳は、葬斎場が9億1,360万円、新ごみ処理施設が21億2,800万円、図書館が14億8,140万円となっております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

最初に、認可外保育園への助成金の増額についてであります。認可外保育施設には健康診断料、それから賠償責任保険料、それから材料費、おやつ代、調理員検便費、それから米代などの助成を今までも行ってきました。また、認可外保育園の14園で構成する宮古島市保育向上連絡協議会からの助成金の増額については、議員ご指摘のように今年度固定資産税の免除の要請があり、既に研修旅費助成、それから固定資産税の減免、これは11園についてでありますけれども、を行っております。なお、給食費の増額要請については食材費として今年度中に対応したいと考えております。

次に、認可保育園への移行と認可外保育園の支援、それから指導についてであります。公立保育所の受け皿として認可外保育園の認可化に向けては、沖縄県保育所入所待機児童特別事業を活用して支援してまいります。今年度は県より実施決定通知書が届いており、本年度の本市における実施割り当て数は1園となっております。現在14園中の8園が本事業を活用したいと希望しており、市では事業実施する園を選考するための要綱、それから基準を策定している段階であります。今後のスケジュールといたしましては、6月中に要綱及び選考基準を策定し、7月上旬に選考委員会を立ち上げて、書類の審査、それから保育園のヒアリング、現地審査を経て7月下旬までには事業実施園を決定したいと考えております。なお、最終的に県から認可保育園としての認可されるのは来年の10月ごろを見込んでおります。

市の計画でありますけれども、本市においては平成26年度までに3園前後の認可化に向けて県に要望しております。

次に、認可外保育園への支援については、保育施設指導監査基準の達成率の向上と入所児童の処遇向上を図るために、指導監査基準を満たしていない設備部分の改修費を助成する認可外保育施設支援事業で対応していきたいと思っております。事業の内容は、施設整備に関する指導監督基準を満たすための必要最低限の改修費300万円以内での助成となります。助成を受けるためには、保育従事者や有資格者の数、それから保育内容などに関するすべての指導監督基準を達成する必要があります。また、改修工事完了後1年以内に指導監督基準を満たす旨の証明書の交付が受けられない場合や3年以内に証明書の返還となった場合は、助成した金額の返還を余儀なくされるということも考えられます。

次に、国保事業についてであります。国保事業の平成21年度の収支状況、一般会計からの繰入額についてであります。これは法定繰り入れと法定外繰り入れの説明ということの内容であります。平成21年度国保特会の収支状況であります。まず歳入総額が66億8,056万3,000円、次に歳出総額が66億6,438万4,000円となっており、差引額が1,617万9,000円の黒字となっております。一般会計からの繰り入れ状況は、繰り入れ総額が10億4,534万4,000円で、うち法定繰入額が8億1,134万4,000円、法定外繰入額が2億3,400万円となっております。法定繰り入れは、保険基盤安定繰入金、それから財政安定化支援事業繰入金及び出産育児一時金の繰入金、職員給与等の繰入金の4つから成っており、国保特会へ繰り入れるべき国、県、市の負担割合がそれぞれ定められている繰入金になります。法定外繰入については、国税収入の不足分など単年度収支補てんを目的に繰り入れるもので、言い換えれば国保事業の安定運営のバロメーターとも言えるものと思っております。

次に、今年度の国保税の軽減の内容であります。平成20年度一般現年度分調定額は本賦課当初で14億7,341万円、平成21年度は12億3,052万4,000円で、対前年度比でマイナスの2億4,288万6,000円、率にいたしまして16.5%の減となっております。さらに、平成22年度試算では11億3,959万9,000円、対前年度比で9,092万5,000円、率にいたしまして7.4%の減とそれぞれとなっております。

次に、1世帯当たりの平均調定額になりますけれども、平成20年度が13万5,485円、平成21年度が11万5,629円で、対前年度比でマイナスの1万9,856円、率にいたしまして14.6%の減、平成22年度試算ではマイナスの8,544円、率にいたしまして7.4%の減となっております。なお、平成20年度と平成22年度の比較は、調定額にいたしましてマイナスの3億3,381万1,000円、率にいたしまして22.7%の減、1世帯当たりはマイナスの2万8,400円、率にいたしまして21.0%の減となっております。

それから、今年度一般会計繰入金の総額はどれぐらいかという質問もありました。これについては、当初予算で計上いたしました財政安定化支援事業の繰入金の算定ミスなどもありまして、あくまでも予測ではありますけれども、約4億円の繰り入れになることを予測しております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

まず、観光客数の算出方法なんですけども、算出方法についてはこれまで宮古観光協会加盟店の主要ホテルの稼働率、さらには収容人数及び空港課、前は港湾課ですね、の旅客数のデータをもとに算出しております。この主要ホテルの観光協会がとらえている数字と市のとらえている数字が若干考え方がずれがありまして、平成22年度からは少し改善を図っていきたいと思っております。その観光客の減少傾向への対策としまして、今後修学旅行や国内外クルーズ船の誘致を行うとともに、観光関連機関とともに観光キャラバン隊に力を入れていきたいと考えております。

また、新しく新設された観光商工局長の抱負ということでもありますけども、観光協会や商工会議所、さらには観光業者の方々との連携を図り、積極的に宮古島市の観光振興の発展に取り組みたいと考えております。

それから、体験工芸村の現状と取り組みについてでございますけども、これまで誘客活動について県内外の旅行会社や島内の観光関連事業者と商談並びにリーフレットの送付、ホームページによる情報の発信、旅行雑誌への掲載等を通してPRに努めておりますけども、まだ十分な活用がされていないところがあります。また、昨年9月には観光協会や航空会社、旅行会社を含めた宮古島市体験工芸村運営委員会を設置して、本年3月に工芸村内の各工房を含めた体験村推進連絡協議会を設立しております。今後の誘客活動に関しましては、連絡協議会と連携をしながら誘客活動に努めてまいりたいと考えております。

それから、修学旅行の農家民泊の件なんですけども、本市における修学旅行の農家民泊受け入れは平成21年度で19校、約5,500名を受け入れ、平成22年度では24校、約6,200名を受け入れる予定と聞いており、入域観光客が伸び悩んでいる中、修学旅行の農家民泊受け入れは好調に推移していると聞いております。

島内民泊の受け入れは、旅館業法の営業許可を取得しない形態が主となっておりますが、最近の動向としましては旅館業法の一部規制緩和を活用した農家民泊の営業許可を取得する農家が増えており、県も奨励をしているところでございます。本市においては、約90軒の受け入れ農家が営業許可の申請を行っていると聞いております。これを踏まえ、本市も県と連携をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

#### ◎眞榮城徳彦君

5周年記念事業なんですけど、私としましてはですね、下地敏彦市長考えていたと、補正でもってこの事業を明確にしたかったから施政方針に入れなかったということで説明をされました。先ほどの質問に立ったときにですね、いろいろ課によっていろんな事業が計画されていると、例えば秘書広報課に100万円、これ何にどういったことをするのか。マンゴーまつりとか牛まつりというのはわかりやすいんですけども、例えば生涯学習振興課の38万3,000円、あるいは文化ホールの50万円、こういったものがどういった内容のものを企画をしているのか、この辺もちょっと説明してもらいたいなと思ったんですけども、もしこれ説明できるんでしたらよろしく願いいたします。

それと、単年度事業でこれ5周年記念事業で終わってしまう事業とですね、継続をするんだと、この5周年事業、今年度をきっかけとしてこれからも続けていく事業がこの中に幾つ含まれているのか、その辺

の説明もできたらお願いしたいと思っております。

実質収支の話が砂川正吉総務部長からありましたけれども、合併の特例があと5年で切れるわけですね。5年後に合併算定外の合併特例事業が消滅するわけなんですけども、6年目からは交付税の減額、先ほどもちらっとおっしゃいましたけども、交付税の減額が始まるわけです。合併11年目から15年までの5年間は、大体全体に交付税の10%程度ずつ落ちていくと。すると、今の地方交付税、宮古島市がいただいているの大体120億円前後ですから、10億円から12億円ぐらい合併11年目から落ちていくと。これは大変な額だと思うんですよ。ですから、財政調整基金のことをしつこく言っているのはですね、そのときに備えて一体宮古島市の財政規模でどのぐらいの財政調整基金、つまり貯金を持っていなければこの行政運営、あるいは財政運営が十分できるのかできないのか。その辺の目安というものは、当然当局はプロですから、あと5年間の間に財政調整基金を例えば40億円にしようとか50億円にしようとか、その辺でもって何とか乗り切れるというふうな財政目安を立てていらっしゃると思うんですよ。ただ、これに関連して葬斎場、新ごみ処理施設、それから市立図書館、こういった箱物3つがこれからもできて、起債を当然すると。起債総額は45億円余とさっきおっしゃいました。ランニングコストも、これ大体3つ合わせて1億円ぐらいかかるんじゃないかと。1億円は大げさかもしれないですけど、七、八千万円ぐらいかかるんじゃないかということで新たな支出も出てくるわけです。

今のところ財政指標は大体クリアできて大丈夫と思うんですけども、ただ何が起こるか分からない。ましてや交付税があと6年もすればどんどん、どんどん落ちていく、この事実だけはもう動かしがたいものなわけですから、それに備えて財政運営をしていくためにも、きちっとした財政計画を立てていかなければならないと思っておりますので、この辺のところは私が言うまでもなく皆さん当局は行政のプロですから、その辺のことはわかっていると思うんで、その辺のところをよろしくと言うしかありませんけども、お願いしたいと思っております。

次に、マリターミナル社についてなんですけども、市民はですね、市長、もうそろそろ決着をして、今ホテル内に勤めていらっしゃる従業員の皆さんもですね、いつも不安な気持ちで毎日仕事をしていらっしゃると思うんですよ。行政が中心になって下地敏彦市長が中心になってこれを方向性を定めてですね、きちっと売買契約を結んで売却をして、そして宮古島にとっても、それから民間企業にとってもいいような、従業員にとっても早く安心できるような環境で仕事をさせてあげたい、そしてできるだけ負の遺産にならないように、今後の民事再生法を適用してマリターミナル社をどうしていくか、それは市長の政治判断でこれがなされていくことだと思いますので、ぜひ強いリーダーシップで指導力でもってですね、市長、速やかにこの問題を解決していただきたいと思っております。

それから、観光事業なんですけど、カウムの仕方は若干観光協会と行政側とのカウムの違うということで、それはこれからもしっかりやっていただきたいと思うんですけども。

修学旅行の農家民泊、城辺のさるかの会を中心として90軒ぐらいですか、今しっかり取り組んでいらっしゃると思うんですけども、宿泊業というのはですね、観光サービス業の中でも非常に厳しい24時間体制の究極のサービス業だと私は思っているんです。24時間目が離せない、24時間ましてや高校生を受け入れるわけですから、子供たちが事故があっても困る、ましてや食中毒とかそういったものがあっては絶対ならない。こういったことを受け入れているんですから、相当農家の方々もですね、ふだんなれない仕事で

すから、それだけにやりがいはあると思うんですけども、サービス業という観点からとらえたときにですね、ましてや収益事業ですから、エージェントに支払う金額、それから農家が受け取る金額合計してですね、大体高校生1人当たり1万円ぐらい払うんです。農家の方にはその中の75%ぐらい入ってエージェントに25%が通例ですから、それだと思んですが、それだけのお金をいただくためにはそれなりのサービスと安全と安心を提供していかなければならない。そうすると、これからどんどん、どんどん私もやりたい、私もやりたいということで農家民泊が増えていく傾向にあると思うんですね。そのときに行政側がしっかり指導していかなければ、サービスの質の低下ということになってきますと、旅行関係というのはすぐあつという間に離れていきます。ですから、足を地につけて農家民泊の本当の意味での意義と申しますか、楽しさ、そういったものを、もうかるからやるんだというような収益事業だけでやるのではなくて、行政と農家の方が一緒になってですね、地道に宮古島市のよさをPRして、本当の意味でグリーン・ツーリズムなり、それから修学旅行の本当に実になったと、農家民泊を農業体験をやっていてよかったというふうな形でですね、私は地に足をつけてじっくりと取り組んでいかなければならないものだと思います。

ですから、事故やいろんなことがあってはいけません。ましてや県が宿泊業の許可をとるようというところでやってくるわけですから、仕事の合間に農家民泊をやるということじゃもうないんですね。宿泊業の許可をとるということは、徹底的にプロとしての中身が求められるわけですから、その辺のことは農家の皆さんとも行政がしっかり話し合ってますね、これからの方向性を見失わないように、本来の所期の目的、意義を忘れないようにしていただきたいと思っております。

国保事業のことなんですけども、法定繰り入れ、前年度が2億3,000万円、それで今年度、平成22年度が大体4億円ぐらい、ゆゆしき事態だと私は思っておりますし、国保事業そのものの、宮古島市ですね、危機ではないかと思っております。ただ、まだまだ、ほかの同僚議員もおっしゃいましたようにまだまだ国保税が高いと、宮古島市は。何としてでも下げたい、そういう声があるわけですから、市長以下皆さん大変苦労していると思うんですよね。これ前に初日ですか、平良隆議員が話をしておりますけども、収納率がどんどん、どんどん下がってきている。平成19年度が90.32あった徴収率が平成20年度には85.57%、そして平成21年度は84.36%、どんどん、どんどん下がっている。前年度はたしか割引をして4%、これ応能割の中の所得割を減らしたわけなんですけども、平成22年度はですね、これをもっと細分化しまして、応能割の所得割が1.55%、資産割が6.2%、それから応益割のほうの均等割で3,200円の減額、それから平等割で2,300円の減額、こうやってきめ細かい減額措置をとって、住民には大変わかりやすい納得のいく減額だと思うんですけども、国保事業というのは依然厳しい、医療費もどんどん高騰していく中で地方自治体の財政をこれからもどんどん圧迫していく。そして、今不況ですから、いろんな生活保護とか扶助費とか教育費とか、そういったものの中でもいろいろ面倒見なきゃいけない、福祉、教育にお金を使っていけない。もたもたしていると5年はあつという間に過ぎて、地方交付税の120億円はどんどん、どんどん減っていくという、宮古島市の財政状況が大体そういうことだと思うんですけども、今さら何を言うかと言われるかもしれませんが、市長の頭の中には既に全部入っていらっしゃると思うんで、この国保の財政状況、そういったものをいつもつぶさにですね、私たち議会にも、そして市民にもですね、知らせていただけたらなと思います。



最後に、また戻りますけども、5周年記念事業、市長、折を見てですね、マスコミ発表でも何でも結構ですから、記念事業の中身をですね、市民に知らせるためにもどこかで発表してもらえないでしょうか。そしたら、マンゴーまつり、牛まつり、それから講演とかいろんな事業、中身がだんだんわかってきて、もっと市民と行政がですね、身近になるんじゃないかと思っております、市民の協力を得ながらやっていかなければならない記念事業ですから、せっかく迎えた5周年記念事業、ぜひ成功していただきたいと思っております。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

#### ◎副市長（長濱政治君）

この市制5周年記念事業の中で、次年度以降も継続してやる事業があるかということでございますが、今考えておりますのは7月3日、4日に始まりますマンゴーまつり、それから10月31日予定のエコアイランド宮古島マラソン、それから11月29日予定の牛まつり、この3点は継続してやっていきたいというふうに今考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

5周年記念事業についてご説明をいたします。

まず、その開催順に合わせまして一つ一つ説明をいたします。マンゴーまつりですが、これ農林水産部が担当になります。7月の3日、4日を予定しております。場所は熱帯植物園です。予算につきましては、先ほどお話ししましたように総額で283万1,000円、今回180万円の補正をお願いしているものであります。内容につきましては、レギュラー、これは島田紳助プロデュースの番組に出てくる芸能人ですが、そういった方の参加のもとに、それからマンゴーコンテスト等11種のコーナーを実施をするということであります。

それから、8月1日に予定しておりますのが女優の市原悦子さんのトークライブ、これはマティダ市民劇場で行いますが、1部、2部に分かれまして、1部が少年少女合唱団、それから琉舞、2部が市原悦子さんのトークライブというふうになっております。これは生涯学習部が担当であります。予算が50万円です。

それから、記念式典と祝賀会、これ連動して行いますが、10月1日を予定しております。基本的には式典のほうは国、県のご来賓、それから議員の先生方、教育委員、農業委員、地域審議委員、婦人会等々の方々にご案内をする予定であります。それから、祝賀会につきましても式典出席者による祝賀会ということになります。

それから、世田谷区民吹奏楽団の関係者も参加をする予定としております。10月の2日、翌日ですが、2日、3日に続きまして……2日、3日ですね、世田谷区民吹奏楽団の演奏会を予定しております。2日が熱帯植物園、工芸村まつりに参加をしていただくということで、30分程度の演奏を2回するということであります。それから、3日がマティダ市民劇場で演奏会をするということであります。これも生涯学習部担当であります。

それから、エコアイランド宮古島マラソンであります。予算的には総額で1,150万円の規模の予算を予定しております。その中で市の負担が今回お願いしております250万円でございます。これは、先ほど説明しましたようにマラソンの公認コースを使用して実施をすると、規模的には大体1,250名程度の規模

を予定しております。

それから、牛まつり、これ農林水産部担当ですが、日にちが予定がですね、ごろ合わせで11月29日、いい肉と読みます。ということで、これも農林水産部担当で、これ当初予算の300万円を予定しております。

以上の7事業を今度の5周年記念事業として予定しております。

◎議長（下地 明君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終了しました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午後4時27分）

再開します。

（再開＝午後4時28分）

◎亀濱玲子君

ありがとうございます。体操をさせていただいたおかげで、皆さんまた少し体が楽になって、お疲れのところですけども、いましばらくおつき合いいただきたいというふうに思います。

通告に従いまして、所見を交えながら一般質問を行ってまいりたいというふうに思います。合併から5年目を迎えました。合併時に宮古の新しい島づくりはこころつなぐ結いの島ということを含い言葉にして、合併をして5年目を迎えるわけですけども、今年度の市長の施政方針にはこの言葉が、当初からですけども、「こころつなぐ<sup>ゆ</sup>結いの島<sup>みやこ</sup>宮古」ということで掲げられております。活力の実感できる島づくりを進めるといふ決意が今年度の市長の施政方針にはうたわれているわけなんですけども、それを進めるに当たっての行政の基本姿勢は、市民のために働く役所づくり、そして職員が公僕であるということの自覚を持って、丁寧でスピーディーな市政運営を進めていきたいというふうに抱負が述べられて、3月定例会、6月定例会というふうにして至っております。それに重ね合わせて下地敏彦市長の施策を私も質問を取り上げてまいりたいというふうに思いますけれども、まずは6月は平和を考えるという月でもありますから、平和行政から質問させていただきたいというふうに思います。

市長は、下地島空港のことに关しましては、本市に策定した下地島……これは平成20年の3月ですね、策定した下地島空港等利活用計画を基本にして、地域の活性化に結びついていくような利活用に取り組むというふうに掲げております。それは建設当時、1971年県議会において附帯決議をして、自衛隊等を含む一切の軍事利用に使用させない、そしてそれは地域の発展に寄与するというようなこと等が、言葉はそういう言葉では、寄与するというような言葉ではないんですけど、それにつながるよということが込められて附帯決議が県議会でもなされて、あれからも随分たって、そのときに建設において旧伊良部の住民の皆さんに、こういう青写真が下地島ができたならできますよと、さまざま掲げられたことはほとんど実現できないまま今日に至っております。ですから、こうやって平和利用と地域の振興というふうにしかりと利活用計画を新たにつくられて、これは実現可能なこととして国、あるいは県とタイアップして進めるということになるわけですから、しっかりとゾーン分けしている中で、5つのゾーン分けされておりますけれども、これがどういふふうに進んでいくかということも確認をしていきたいと思いますが、その前にまず私はこの間、今年になって2度ほど下地島を訪ねました。

年明けてから訪ねたときは、割に順調で、訓練回数が1万9,000回というふうに順調の伸びであるというふうに説明を受けましたけれども、6月の頭でお邪魔させていただいたときには、5月には日本航空の訓練がゼロというふうになっています。今日現在はまだ確認をしていないんですが、私たちが訪れたときは既にその時点でももう日本航空は訓練を一切していないと。これは、実は平成21年のみで見ると、全日空、そしてその他、その他というのは海上保安庁とか中型、小型機が離発着をするという、そういうことと同等ぐらいの1万近い、9,610回が平成21年度では訓練されております。それは月に平均すると、800回ぐらいのことが減少しているという状況にあるわけです。

そのときに施設管理にも行きましたけれども、平成21年度では130名の従業員の総数があると。これについては、社長はなるだけこれを削ることがないよう努力していきたいというふうにお答えいただきましたけれども、本当にきちっとそれが形にしていくためには、今の現状をしっかりと市も、これは県の管理の空港ですからとおっしゃらずに、これはしっかりと宮古島市も日本航空に向けて訓練を再開するようというのを、訓練というのはシミュレーションだけではなかなかできないというふうにも伺っていますから、しっかりと訓練を再開するように積極的に県と働きかけていく必要があるのではないかとこのように思いますが、これについてはそれこそ訓練再開のスピーディーな対応ということに関して要請行動を行っていただきたいというふうに思います。これについてお答えいただきたいと思います。

さらに、この間訓練が減ったときに自衛隊の誘致ということが取りざたされたという経緯があります。そのことを考えると、市長は平和利用と地域の振興というふうにおっしゃって、この計画にのってやりますというお返事ではありますが、この間の市長の普天間基地に絡むコメント等をお聞きいたしておりますと、県の空港、あるいは国の防衛に関すること、そういうコメントを聞いておりますと、しっかりと……この私たちが宮古島市が一緒になってつくった計画をさらに加速してしっかりと進めていくということで平和利用、地域の振興というものが図られなければならないというふうに考えますが、これについて現在どういう取り組みがなされているか、どこまで進んでいるかということに関してはお答えいただきたいというふうに思います。

引き続きまして、第三セクター、市がかかわる事業についてその健全化に向けてですね、現状とその対応についてお聞きいたしますが、マリインターミナル社につきましては恐らく同じ質問をしても今現在眞榮城徳彦議員にお答えいただいたことだと思いますので、成り行きを見て、またマリインターミナル社の立て直しですね、その推移を見守っていきたいと思いますので、この質問は割愛をさせていただきたいと思えます。

引き続きまして、コーラル・ベジタブル株式会社の課題と今後の対応についてお聞きしたいと思います。これについては、一度これ簡潔にお答えいただいて、また再質問で取り上げますので、簡潔にお答えいただけたらと思います。課題をどういうふうに把握し、どういうふうに対応していこうと思っていられるかという点についてお答えいただきたいというふうに思います。

それと、海中公園の会社設立に向けてですが、今度の補正で100万円という額はともかく、これは新しい会社を設立するという説明は質疑を通して十分市民が納得できる、そういう答えはいただけていないというふうに思っています。もっと丁寧に、管理会社の設立に向けては本当に例えば観光協会、あるいは漁協等々がまだ総会ができていないですからそのことはまだ答えられませんよと、そういう状況の中で議

会が予算を通していかなきゃいけないということになると、それはやっぱりしっかりと、なぜあのときに石橋はたたかなかったんですかというようなこともあり得るというふうに私は懸念いたしております。ですので、これについての当局のお考え、これを確かめたいというふうに思います。

続いて、福祉行政についてお伺いいたします。障害児（者）の福祉向上に向けてですが、市長は施政方針の中で障害者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、経済的負担の軽減や地域における支援体制の整備に取り組むというふうにならっております。これにのっとなって質問させていただきますが、1点です。発達障害児（者）の支援拠点運営事業というのがあります。それについて、事業の実施状況と今後の展望についてお聞きしたいと思います。

2点目です。他機関との連携を含めて支援体制の強化が不可欠というふうに思っておりますが、その充実をどのように進めていくのか、お聞きしたいと思います。

続きまして、地域自立支援協議会及び障害者施策推進協議会ですね、それについてお聞きいたしますけれども、相談支援事業等に寄せられる相談についてその件数と協議会において検討された内容等、現状をお伺いしたいと思います。

2点目です。障害者手帳所持者に対して行った調査はその後どのように取り組まれているのか、現状、あるいは取り組んでいるんだけれども、こういう課題が見えてきましたということがあるようでしたらお答えください。

3点目です。相談事業を含めて福祉の質を向上しようと思えますと、人材育成を避けては通れません。この人材育成をどのように進めていくのか、お答えいただきたいと思えます。この同じ質問を3月定例会でいたしました。これ入り口のところでアバウトに、本当に入り口をさっと外枠でお答えいただいたという現状ですので、具体的に今定例会ではお答えいただきたいと思えます。

続きまして、子ども手当の支給状況と施設入所児童への対応、そしてDV家庭の児童の対応など、本市の対策はどのようになっているか、お答えください。

続きまして、国民健康保険事業についてですが、これは②の負担軽減への対応については割愛いたします。眞榮城徳彦議員の質問と重なりますので、その①のですね、今回は相談内容に絞って質問したいと思います。国保税の納付相談のこれまでの内容と当局の対応について、これはまとめて……前もって質問はしてありますので、まとめてあると思えますので、わかりやすくお答えいただけたらと思えます。

続きまして、ハンセン病回復者への支援について本市の取り組みをお聞きしたいと思います。実は平成21年の4月に通称でハンセン病基本法というのが国において国会において制定され、施行されております。これについて、私は宮古島市が県、あるいは所在自治体の名護市と一緒に取り組んでいただきたいと本当に……3月はしませんでしたけど、ずっとこだわってきているのはですね、この基本法の中に、正式にはハンセン病問題の解決の促進に関する法律というわけなんですけど、この中に地方自治体の役割がしっかりとうたわれているんですよ。市長はこの間、国が進めること、国が中心、国が先というようなことをこの間、私の印象としては市長はそういうお考えをお持ちのようではありますが、この中にしっかりと地方自治体の役割があります。幾つかあるんですけど、その中の1つ、2つを抜粋するとですね、国及び地方公共団体は、退所者及び非入所者が、国立ハンセン病療養所等及びそれ以外の医療機関において、安心してハンセン病及びその後遺症その他の関連疾患の治療を受けることができるよう、医療体制の整備に努めるもの

とする。もう一点は、前は一緒です。国及び地方公共団体はですが、退所者及び非入所者が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるようにするため、これらの者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う等必要な措置を講ずるものとするという、これ幾つかあるんですが、そういうふうなことがうたわれております。

これは、行政が国が1907年からい予防法に関する件で絶対隔離政策を日本がとって、それが地域の隅々まで、この本当に宮古島までこの政策が行き渡って今日に至り、そして旧平良町時代にも昭和3年に療養所はそこにすべきというふうに県と決めたのは当時のこの議会です。議会がその場所を選定し、昭和6年からそこに療養所が設置されて79年を今日迎えているわけです。ですから、行政がとるべき責務ということに関してはしっかりと宮古島市も担っていただきたい。これについてお答えいただきたいというふうに思います。

教育行政についてお聞きいたします。とても今回はうれしい質問をさせていただきます。沖縄県幼児教育振興アクションプログラムというのが実は県において平成22年、23年で作られました。これは恐らくご存じだと思うんですが、これですね、沖縄県幼児教育アクションプログラム、これ平成22年、23年でつくられています。これの中に、設置者、市町村の……これは私学幼稚園の取り組みというのものもあるんですが、の取り組みの中にこういうことが書かれているんです。職員配置の改善、保育環境整備の促進ということがうたわれていまして、その中には職員配置の改善を図るということ、公立幼稚園の園長及び教諭の給与等が地方交付税に算定されている際の基準財政需要額に算入されていることを踏まえて、専任の園長及び教諭の配置に努めること、特に臨時教員は学級担任を抑制することというふうにして書いてありましてですね、これは県紙でも取り上げまして、この中で南城市が専任の園長を置くというふうに沖縄県でも取り組みがもう始まっています。

それで、特に宮古島市は条例によって人数が多いクラスの場合も1学校1園、1クラスを1人の先生が見ます。これは小学校の校長が園長を兼ねるものですから、これが十分子供たちに対応できていないという現状があります。職員を2人何とか臨時でもいいから常勤で配置していただきたいというのをこの間ずっと質問してきているんですが、いいえ、条例でできませんというふうになっております。こういう取り組みが他市でもできるということは、宮古島市にも大いに可能性があるのではないかと。県が進める……ほかにもあるんですよ。県は幾つかの項目、例えば今言っている保育園、幼稚園、小学校の連携の取り組みだとか、子育て支援の取り組み、預かり保育の取り組みとかありますけれども、一番宮古島市において今すぐこのことを検討していただきたいというのが職員配置の改善を図るという、こういうアクションプログラムであります。これについて、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。

そして、先日の長崎富夫議員も取り上げておりましたけれども、実は皆さんもう学校現場の皆さんご存じです。戦後沖縄の幼稚園教育は特殊な形で進んでまいりました。学校の中に幼稚園がある。幼稚園から1年に同じスタイルでパッケージでスライドして1年生に上がるものですから、いわゆる全国で問題になっている学級崩壊が5月、6月、7月、8月ずっと続くという本土の事情と違う、本当に落ちついた状況というのが沖縄の公立の幼稚園と学校との関係にあるんですね。ですから、もし今国が……少し変わっていくのかもしれませんが、今学校現場からの、沖縄県幼稚園現場からの幼保一元化の提言についてという当時の少子化担当大臣に出したのも同じようなことが書いてあります。沖縄県が戦後はぐくんだ

幼小連携を発展させる形で、保育園、幼稚園、小学校、学童保育等総合的にとらえた沖縄独自の幼保一元化というものを、私は特区という言葉で使わせていただいたんですが、特区という言葉がふさわしくなければもっと違う検討があつていいと思うんですが、これを沖縄全県下でそれぞれの市町村で提言をして、宮古島市からそれぞれの自治体はこのことについてはどうだろうかという提言をですね、ぜひしていただいて、沖縄から声を上げて、沖縄の子供たちは幼稚園は公立の幼稚園が果たしている役割とても大きいものがあるんです。魅力的なことがあるんですね、先駆けというんですかね。ですから、この歴史的に培われていた、はぐくまれてきた教育体制というものを……学校教育の中に幼稚園ありますけど、義務教育ではありませんから、これ違いますよと言われる可能性もあるんですが、そこを沖縄独自でやる知恵というんですかね、工夫というものを県の教育委員会にも、あるいはほかの自治体にも提言をして、これを検討して見ていただきたい。積み重ねていって……今提案してすぐ何か形になるものではないかもしれませんが、このことを検討することはとても魅力のあることなのではないかなというふうに思います。これについて大いに検討していただきたいので、これについて答弁をいただきたいと思います。

次にいきます。一時移転した図書館、あるいは北分館ですね、の状況と跡地利用について伺いたいと思います。1点です。移転した少し手狭な感じもしなくもないんですが、頑張って移転して子供たちもたくさん利用をしている開館、オープンですね、開館、移転した図書館にお邪魔させていただいたんですが、今の状況、現在の状況を1点目聞かせていただきたい。

2点目です。跡地の活用について、あそこは国の土地ですよ。図書館に借りますという前提で減免を国に出してありまして、恐らく百何十万かで借りてあります。これをしっかりと国に使用目的かえができればかえて、あそこの緑のポケットパークのような空間と、あるいは残り、宮古島市が足りない、役所が足りない駐車場にするということもあるかもしれませんが、一定憩いの場所を残しつつ国から安い値段で借りて頑張るといふようなことを考えていただきたいと思います。

あとは、図書館準備室ですね、すばらしいものができて建設計画ができております。この中にも敷地のことについてはしっかりとつたわられているわけなんですけど、このことを今現在図書館準備室におきましてはどういうふうに取り組んでいるのか、作業工程についてお聞かせいただきたいと思います。

答弁をいただきましてから再質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島空港の5月以降の状況についてということで、日本航空は飛んでいないけども、十分把握しているかと、その後どうするつもりでいるのかというふうな形ではありますが、日本航空の空港の部長さんが見えになって説明に来ておりました。それで、日本航空は平成22年6月1日から下地島空港や国内、国外における訓練を全部中止しているということでもあります。訓練中止の大きな理由ですが、現在日本航空は会社更生法に基づきその債務処理を行っており、その方策として航空路線の削減、したがってそれに伴うパイロットのリストラ等も行っているということで経営再建策を策定しているということで、ある意味ではパイロットが余っているというふうな形に今あるそうです。当社によれば、下地島空港以外での国内外の訓練は今後廃止すると言っておりますが、もう一度訓練を再開する場合、これは下地島空港を活用したいというふうに話しております。

下地島空港施設、これは株式会社ですが、に対する影響については、訓練に関する業務だけでなく、空

港全般の施設管理も行っており、今後とも維持管理業務を継続すると思われませんが、訓練の減少による業務縮小の可能性は十分考えられます。いずれにしましても、今後は日本航空の経営再建策を注視していきたいというふうに思っています。

なお、全日本空輸、日本トランスオーシャン航空、琉球エアークommューターは、継続して訓練を行っていくという形になっております。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社の課題と今後の対応についてであります。コーラル・ベジタブル株式会社は、アロエを中心とする農産物の加工品販売を行ってまいりましたが、販売が計画どおりに伸びなかったことから赤字を抱える結果となりました。今後、消費者ニーズに合った高付加価値のある商品開発を積極的に進め、販売促進を図るとともに、学校給食等地元への食材の供給も行う計画であります。これにより早期に赤字を解消し、健全経営に取り組むよう市としても指導をいたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

海中公園の会社設立に向けて当局の考え方ということでございます。海中公園は、都市と漁村の交流促進及び宮古島の豊かな地域資源を活用して観光と漁業を推進し、漁家の所得向上を図る目的の事業でございます。そのようなことから、事業完了後の運営管理会社の設立メンバーは、3漁協を中心に宮古島市、狩俣自治会、宮古島観光協会、各観光関連会社を予定しております。その中で、市の出資割合は全体の12.5%程度とし、会社運営はできるだけ民間中心で行っていききたいというふうに考えております。ちなみに、3漁協で大体37.5%ぐらいを持っていただくと、民間観光会社で25%程度というふうな割合で今交渉しております。いい返事をいただいているところでございます。

それから、ハンセン病回復者支援についてでございますが、宮古南静園からの退所者の支援につきましては、今年6月1日付で宮古福祉保健所が事務局となって宮古地区南静園退所者連絡会議設置要綱を作成いたしております。市は、退所者の社会復帰後の交流等の施設を提供しており、今後も交流会やグラウンドゴルフ大会等は継続実施してまいります。ハンセン病回復者支援相談窓口の設置については、現在のところ特に考えておりません。

#### ◎教育長（川上哲也君）

亀濱玲子議員の教育行政における図書館について3本の質問がございました。これについて順を追ってお答えいたします。

まず、1本目は一時移転された図書館における利用者の利便性の件ですが、平良図書館は平良第2庁舎1階に移転し、6月18日からサービスを開始しております。面積的には前の施設より幾分狭くなっています。しかし、2階にあった子供室を1階フロアに設けることにより、子供たちから以前より利用しやすくなったと喜ばれております。また、前の施設では2台分の駐車スペースしかありませんでしたが、今の施設では約12台分の駐車が可能となり、利用者の利便性も図られております。

2本目に、図書館の跡地の利用についてです。図書館の跡地については、今年度は建物の一部を新聞、雑誌等の保存、閲覧で使用いたします。次年度以降については、平成37年度まで国との有償貸付契約による用途指定がされています。そのため、去る5月10日に用途変更による有償貸付額等も含めて継続貸し付けができるのか、総合事務局宮古財務出張所と話し合いをしたところです。国としては、買い上げできないかということでありました。市としては、平成37年度までの継続有償貸付契約に基づき、用途変更によ

る利活用をお願いしたいと申し上げ、9月ごろに再度継続貸し付けを協議していくことになっております。

3本目の図書館建設準備室の取り組み状況についてお答えいたします。新たな宮古島市立図書館の建設予定地は、平成21年度11月に宮古病院移転後の跡地とすることに決定しました。国有地である宮古病院跡地面積は約2万2,000平方メートルあることから、図書館建設用地分の購入に向けて国と協議を進めているところです。また、蔵書検索及び貸し出し、返却に関する電算システムの基本計画及び地域資料のアーカイブ計画は、平成23年度中に策定すべく資料収集等の準備をしております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

下地島空港周辺公用地の利活用についてのご質問であります。平和利用と地域振興を基本要件とする本市策定の下地島空港等利活用計画書をもとに、沖縄県主催の下地島空港残地有効利用連絡会議の専門部会において、計画書の具体的な検証を現在行っているところであります。現在庁舎内に下地島空港周辺用地農業的利活用検討委員会を設置し、同計画書の農業的利用ゾーンにつきまして農業振興や農家への土地の払い下げ等について検討、調査を行っているところであり、同時に県と市の担当者レベルでの意見交換を進めております。その中におきまして、農業的利用ゾーンを農家に払い下げ、農業振興に資することも前向きに取り組む話も出ており、今後とも県と調整を進めてまいります。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

発達障害児（者）の支援拠点運営事業についてであります。実施状況と今後の展望についてということとであります。平成22年4月からスタートいたしました本事業の一環といたしまして、5月には児童家庭課、健康増進課、教育委員会の発達障害に関する担当職員を対象に知識の向上を目的といたしまして、琉球大学の緒方茂樹先生を講師に迎えまして研修会を行いました。また、協賛事業として幼稚園、小学校の巡回支援に教育委員会と訪問することと、児童家庭課と琉球大学の先生の無認可を含む保育所の巡回支援業務を毎月1回行うことを確認いたしました。今後の展望については、関係機関、保護者などを含めた研修会の開催などの取り組みを考えております。

次に、支援体制の強化、それから充実なんです。発達障害児（者）の支援拠点運営事業については、関係機関で発達障害児に関する連絡会を立ち上げて、情報交換や巡回相談支援の強化、充実に努めたいと考えております。

次に、相談件数、それから検討内容などについてのご質問であります。お答えいたします。平成21年度の相談件数については、延べ8,957件でありました。その内容については、ひきこもりの社会参加の支援について2,427件、福祉サービスの利用について1,044件などが多く、地域自立支援協議会において協議された内容は、自立支援法の改正に伴い、権利擁護事業の利用者が増加し、相談件数が増えているという状況ということで、社会福祉協議会に配置されている担当を1人から2人に増員要請する協議を行い、現在社会福祉協議会で2人体制で支援をしているところであります。

また、障害者の施策推進協議会については、障害者に関する施策を計画的に推進するための内容で、第1期、第2期の福祉計画で障害福祉サービスなどの見込み量、それから目標値などが協議会で話し合われている状況にあります。

次に、調査後、これは障害者手帳保持者についての調査を行いました結果のその後の取り組みと現状と課題についての質問でありました。調査については、宮古でも専門治療や訓練が受けられる施設の整備や



精神障害者の入所施設の整備、障害者の雇用の場の必要性、その他多くの要望がありました。要望のうち、個別に対応できるものについては相談支援事業所と連携して対応いたしまして、その他の要望についてはグループホームの設備の推進など、それぞれの関係機関と協力して対応しております。また、平成23年度に見直しが予定されている障害者福祉計画に調査の結果を反映させていきたいというふうに考えております。

次に、人材育成についてでありますけれども、福祉の窓口、これは全般的な話になりますけれども、当事者やその家族の方など多くの方が相談に見えている状況がありますが、福祉に携わる職場の人材育成については、きめ細かな対応とかかわり方が大事であるということから、研修など積極的に参加し、自己啓発に努める職場づくりに努力しなければならないと考えておりますので、今後も研修会を通して職員の資質の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、子ども手当の支給状況と施設入所児童、それからDV家庭の児童などに対する市の対策についてということですが、子ども手当は次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するという趣旨のもとに、平成22年4月より児童手当制度にかわり子ども手当制度が始まりました。本市の支給状況は、支給対象者人数が9,700人、支給総額は10億6,500万円で、6月、それから10月、2月の年3回、4カ月分をまとめて支給するということになっております。初回の6月支給分については、児童手当分が2カ月分、それから子ども手当分が2カ月分の約2億8,000万円を支給いたしました。施設入所児童については、これまで児童手当が支給されていっていませんでしたが、平成22年度においては都道府県が事業実施主体となって、安心こども基金を活用して子ども手当と同額を支給することとなっております。

なお、沖縄県においては6月中に支給実施要綱などを制定する予定をしております。

また、DVが認められている事例についても、個々の事例により状況がさまざまであることから、配偶者暴力相談支援センターなどが被害証明書などを発行いたしまして、加害者と別居し、国民健康保険に加入していることなどが確認された場合、市町村の権限で加害者への支給を取りやめ、被害者に手当が行き渡るように職権による支給事由消滅処理を行っております。

また、受給資格者の住所要件については住民票により確認することとしているが、配偶者に住所を知られることで危害が加えられるおそれがある場合、それが強い場合など住民票の異動ができないこと、やむを得ない理由がある場合には現住所地の市町村において認定請求書を受けることができますので、こういうふうな形で対応しております。

次に、国民健康保険税について、納付相談のこれまでの内容と対応についてというご質問であります。平成20年度の相談内容は、生活が苦しくて高い保険税は払えない、それから年金生活者に大きな負担を強いるのはおかしい、それから市長は議会にもう一度保険税について審議すべきではないかというなどの内容の相談件数が多かったような感じでした。その対応策といたしましては、激変緩和補助金の交付、国保税減免規則による減免処置の実施などがありました。平成21年度は、収入が減って払えない、引き下げたというけれども、まだまだ高いなどで前年度と同様の対応をいたしております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、県の幼児教育振興アクションプログラムの件について、本市における取り組みでありますけれども、宮古島市は現在幼稚園の園長に小学校の校長を兼務させております。沖縄県幼児教育振興アクション

プログラムの中で専任の園長、教諭の複数配置がうたわれておりますが、宮古島市は現在類似団体と比較をしまして職員の数が多い、そのことが財政の硬直化の要因となっております。行革においても、集中改革プランにおける定員適正化計画に基づき、職員の削減計画を進めております。このような状況の中で職員の配置を増やすということは、厳しい状況にあります。今後は、多角的な観点から幼児教育の質の向上、職員の資質向上に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、幼稚園現場の特徴を生かした取り組みでありますけれども、現在国においては幼保一元化に向けて関連法案等の整備など改革を進めております。これにより、異年齢交流の適正規模の確保による子供の育ち、幼稚園教諭と保育士の交流による職員の資質向上、保護者のニーズに対応できるなどの効果が期待できるとされております。本県の幼稚園の歴史と現状から考えますと、幼稚園と小学校のスムーズな連結が特徴として挙げられておりますが、現在預かり保育等保護者のニーズの多様化も生じており、今後本市にあっては幼稚園児の現在の就学率を維持しながら、就学前の教育を適切に受けられるようにする観点からも、幼稚園と小学校の連携の強化を図りながら幼稚園と保育所の連携、協力関係等について検討いたします。ご提言の件につきましては、あらゆる機会をとらえて、また他市町村の取り組み状況等についても調査をしていきたいというふうに考えております。

#### ◎亀濱玲子君

お答えをいただきましたので、再質問させていただきます。

まず、DVについての対応は、これはぜひですね、部長、どの職員もきちっと対応できるように、来た方が相談できなくて戻るといったケースもあつたりするんですね。なので、職場でマニュアルのようなものをつくってですね、DVの相談がしっかりできるような、そういうようなマニュアルをつくっておいていただけたらというふうに思います。

職員の配置についてなんですが、毎回同じようなお答えいただくんですけど、ぜひですね、子供たちがどういう状況の中で育っているのか、育てられているのかということを実態を……重々ご存じなはずですけども、たまたま例えば久松幼稚園が2学級になったのは本当に偶然で……偶然というか、子供の数が増えたからそうなったのであって、あそこを1人で三十何名の子供を見ていたときには、その職員は1人の子供がぐあい悪くなるときに、先生のそばにみんな来て動かないでねと、危ないからどこにも行かないでね、先生に協力してねと言いながらその親が来るまで対応すると。電話をとるのも、角部屋になる、死角になるところに見えるように鏡を置いて、そこを見ながら電話をとるとか、かなり工夫したりしているんですよ。ですから、ぜひ、すぐそれが右から左にできないのはわかっています。でも、現状をしっかりと把握してですね、子供たちがどれほど……人数の少ないクラスもあるわけですけど、危険な状況はないのか、安全なところで子供は育っているかという実態の把握だけは、ぜひ努めてやっていただきたいというふうに思います。

もう一点、コーラル・ベジタブル株式会社なんですが、ちょっと時間がないので、急ぎ聞きますけれども、実は皆さんからいただいた基本計画書があります。基本計画書の14条、部長、14条と17条をちょっと見ていただきたい。14条の中にはですね、乙は、これはつまり事業者ですね、事業計画書を提出しなければならないというふうに書いてあります。この私たちがいただいたこれですね、議会に出された、これ3月2日に出されたコーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類と計画書です。その間にこう書い

てあります。10期目に整備を開始した製缶ラインについては、この整備が並行して缶詰製品の開発についても取引先と共同で取り組んでまいりました。しかし、生産ラインの完成は建築確認作業の予想以上の遅れにより年明け以降になったことは、大きな課題を残す結果となったとなっているんです。これが翌11期の平成21年には計画の中には出てきていないんですよ。出てきていなくて、製造部門はおっしゃっているGMP認証に向けての衛生管理体制の整備と強化を図る。生産部門はアロエベラ、あるいはラッキョウとかと書いてあります。ですけれども、これについて10期で平成20年度で認められたものがこの中にはうたわれていないんですよ。

その中で、私が皆さんは何をもとに借入れをしたんですかと、銀行は何をもとに……皆さんの計画書がないと銀行はお金貸さないとですけど、何をもとについて計画書があったら出してくださいと、送られてきたのが商品ごと売り上げ予定表、平成22年の8月以降にこれが形になりますと書いてありまして、私たちがコンテナの中で眠っている生産ラインを見せていただいたときに、担当は5,000万円余ですかね、借入れたという話をしていました。そのときに、小豆の缶詰をつくと。だけど、小豆はどこからとるかといったら多良間からとると、それについては全くあり得ないですよと、そういうことを考えることは考えられませんかとおっしゃいました。市長は、アロエとおっしゃいました。これについてはこう書いてあるんです。アロエベラだとか、あるいはパインブレード、あるいはマンゴーアロエベラ、あるいはパッションフルーツ、さまざまのことが単価120円で売られることになっていて、これはここに名前書いてありますけど、ある企業からの引き合いで一時製造待ちと書かれています。これがお金を借入れるもとになっているわけですよ。そのことが認められて、この協定書の中ですよ、認められてここまで来ている。つまりこれは市も認めた状態で……この計画書出されているわけですから、市も認めた状態でお金は借入れられているのではないかということになるわけです。

それと、基本協定書の中にこういうことがありますね。17条は、指定管理料の詳細については別途年度協定書に定めることとすると書いてあるんですが、年度協定書には別途で定められた指定管理料というものはここにうたわれておりません。

ですので、私は本当にコーラル・ベジタブル株式会社が、生産者にとっての本当に再生していい加工場になってほしいわけです。ですけれども、このやり方を見ていたら、とてもずさんなのではないかというふうなことを言わざるを得ません。なので、これについて質問をした第14条、第17条はどうなっているかということについてですね、この報告にあった第10期に書かれている生産ラインは恐らくこれは当局は認めたことになっています、この報告からいくとですね。もちろんこの議会もです、この報告をいただいたわけですから。このことをきちっとしなければいけないというふうに考えています。

あとですね、1点、国保の相談についてですね、こういうものが来たのではないのでしょうか。この相談ですね、時間ありませんけど、これはちょっと大事ななので、減免申請を……高く払えないという相談が多かったということがこれがあるんですが、減免申請の不承認認定というのを受けた方がですね、異議申し立てをしています。異議申し立てをして、これが自分……これさまざまあるので言うと長いんですが、申し立てしてそれについて自分は不服であるということを出してあるわけですね。それについての回答というものが、短期保険証に基づく第3条規定の適用についての通知というふうに来ているんです。回答というふうには来ていないわけですね。この方は、9カ月間放置されたままになっていたことについて

説明を求めているんです、実を言うと。減免申請から不承認決定まで9カ月を要し、放置された理由について教えてほしいという異議申し立てをしているわけですね。それについて市の対応は、だったら短期保険証を申請したらどうですかというお返事になっているんです。ですので、これは本当に丁寧な、払えないという方についての丁寧な対応ができていないのではないかというふうに考えます。これについてお答えをいただいて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

国保の返答に対する件であります。確かにそっけない返事だったなというふうに思います。やはり断るなら断るで、丁寧にその理由もきちんと付してやるのがやっぱり丁寧な行政だなというふうに思っております。今後、国保だけじゃなくて、すべてのものについて丁寧に答えるようにしてまいりたいと思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

議員ご指摘のDVの家族の窓口の対応についてであります。ご指摘のとおりですね、マニュアルの作成も含めて職員の研修による資質の向上を図りながら、当事者の説明をですね、納得いくように説明したいというふうな対応をしたいと思っております。

◎農林水産部長（平良哲則君）

基本協定の第14条ですね、この乙は毎年度甲に指定する期日までに事業計画書を提出し、甲の承認を得なきゃならないということになります。これにつきましては、コーラル・ベジタブル株式会社の決算は8月31日ですね。決算が終わって2カ月以内に報告するというようになっておりまして、通常であればこれは12月定例会に提出するべきでありましたが、今回の場合はいろいろと会社の経営、社長の件がありまして、これが3月定例会になったということになります。

第17条ですね、これは指定管理料のがあります。本来ならば、この年度協定の中で指定管理料を市が払うべきですね、本当は。ですが、これまで市がコーラル・ベジタブル株式会社に指定管理料を払ったことはないということ……

（「おかしいでしょう」の声あり）

◎農林水産部長（平良哲則君）

これにはうたってあるんですが、年度協定書の中で市がコーラル・ベジタブル株式会社に指定管理料を払うという項目を設けていないということになります。

（「休憩をお願いいたします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後5時27分）

再開します。

（再開＝午後5時31分）

◎議長（下地 明君）

これで亀濱玲子君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程はこれで終了しました。  
よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後 5 時32分)

平成 22 年

# 第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 28 日 (月) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成22年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第6号

平成22年6月28日（月）午前10時開議

日程第 1	議案第46号	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例 例	(委員長報告)
" 第 2	" 第47号	宮古島市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 3	" 第48号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 4	" 第49号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 5	" 第50号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 6	" 第51号	宮古島市保育所条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 7	" 第52号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 8	" 第53号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 9	" 第54号	宮古島市林野条例の一部を改正する条例	( " )
" 第10	" 第55号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	( " )
" 第11	" 第45号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）	( " )
" 第12	" 第56号	宮古島市郊外型エコハウスの指定管理者の指定について	( " )
" 第13	" 第57号	七原コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について	( " )
" 第14	" 第58号	富名腰コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について	( " )
" 第15	" 第59号	議決内容の一部変更について	( " )
" 第16	" 第60号	公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について	( " )
" 第17	陳情書第 9号	子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める陳情	( " )
" 第18	" 第11号	「鏡原中学校東側道路」の改修について	( " )
" 第19	" 第13号	子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める陳情	( " )
" 第20	" 第15号	「30人以下学級完全実現」のための陳情	( " )
" 第21	" 第16号	「労働安全衛生委員会」の設置を求める陳情	( " )
" 第22	" 第 7号	暮らし支える行政サービスの拡充を求める陳情	( " )
" 第23	" 第 8号	後期高齢者医療制度の即時廃止を求める陳情	( " )
" 第24	" 第10号	日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める陳情	( " )
" 第25	" 第12号	消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める陳情書	( " )
" 第26	" 第14号	義務教育国庫負担堅持及び2分の1復元を求める陳情	( " )

- 日程第 27 陳情書第 17 号 子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書 (委員長報告)
- ” 第 28 ” 第 18 号 選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書 ( ” )
- ” 第 29 ” 第 19 号 人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書 ( ” )
- ” 第 30 意見書案第 4 号 子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める意見書 (文教社会委員会提出)
- ” 第 31 ” 第 5 号 「30 人以下学級」完全実現のための意見書 ( ” )

◎会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 46 号 地方自治法第 96 条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例 (委員長報告)
- ” 第 2 ” 第 47 号 宮古島市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例 ( ” )
- ” 第 3 ” 第 48 号 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 ( ” )
- ” 第 4 ” 第 49 号 宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 ( ” )
- ” 第 5 ” 第 50 号 宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例 ( ” )
- ” 第 6 ” 第 51 号 宮古島市保育所条例の一部を改正する条例 ( ” )
- ” 第 7 ” 第 52 号 宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ( ” )
- ” 第 8 ” 第 53 号 宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例 ( ” )
- ” 第 9 ” 第 54 号 宮古島市林野条例の一部を改正する条例 ( ” )
- ” 第 10 ” 第 55 号 宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例 ( ” )
- ” 第 11 ” 第 45 号 平成 22 年度宮古島市一般会計補正予算 (第 1 号) ( ” )
- ” 第 12 ” 第 56 号 宮古島市郊外型エコハウスの指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第 13 ” 第 57 号 七原コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第 14 ” 第 58 号 富名腰コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第 15 ” 第 59 号 議決内容の一部変更について ( ” )
- ” 第 16 ” 第 60 号 公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について ( ” )
- ” 第 17 陳情書第 9 号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める陳情 ( ” )
- ” 第 18 ” 第 11 号 「鏡原中学校東側道路」の改修について ( ” )
- ” 第 19 ” 第 13 号 子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める陳情 ( ” )
- ” 第 20 ” 第 15 号 「30 人以下学級完全実現」のための陳情 ( ” )



日程第 2 1	陳情書第 1 6 号	「労働安全衛生委員会」の設置を求める陳情	(委員長報告)
” 第 2 2	” 第 7 号	くらし支える行政サービスの拡充を求める陳情	( ” )
” 第 2 3	” 第 8 号	後期高齢者医療制度の即時廃止を求める陳情	( ” )
” 第 2 4	” 第 1 0 号	日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める陳情	( ” )
” 第 2 5	” 第 1 2 号	消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める陳情書	( ” )
” 第 2 6	” 第 1 4 号	義務教育国庫負担堅持及び2分の1復元を求める陳情	( ” )
” 第 2 7	” 第 1 7 号	子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書	( ” )
” 第 2 8	” 第 1 8 号	選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書	( ” )
” 第 2 9	” 第 1 9 号	人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書	( ” )
” 第 3 0	意見書案第 4 号	子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める意見書	(文教社会委員会提出)
” 第 3 1	” 第 5 号	「30人以下学級」完全実現のための意見書	( ” )
追加日程	” 第 6 号	「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書	(議員提出)

平成22年6月28日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第45号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第46号	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例	”
議案 第47号	宮古島市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	”
議案 第48号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第49号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第50号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第55号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	”
議案 第56号	宮古島市郊外型エコハウスの指定管理者の指定について	”
議案 第57号	七原コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について	”
議案 第58号	富名腰コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について	”

議案番号	件名	結果
議案 第60号	公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について	原案可決

平成22年6月28日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第7号	くらし支える行政サービスの拡充を求める陳情	継続審査	
陳情書 第10号	日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める陳情	”	
陳情書 第12号	消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める陳情書	”	
陳情書 第18号	選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書	”	
陳情書 第19号	人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書	”	

平成22年6月28日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第7号	くらし支える行政サービスの拡充を求める陳情
陳情書 第10号	日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制化を求める陳情
陳情書 第12号	消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める陳情書
陳情書 第18号	選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書
陳情書 第19号	人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書

2. 理 由

陳情書第7号、陳情書第10号、陳情書第12号、陳情書第18号、陳情書第19号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成22年6月28日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣 花 健 志

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第51号	宮古島市保育所条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第52号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	”
議案 第53号	宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例	”
議案 第59号	議決内容の一部変更について	”

平成22年6月28日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣 花 健 志

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第8号	後期高齢者医療制度の即時廃止を求める陳情	継続審査	
陳情書 第9号	子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める陳情	採択すべきもの	
陳情書 第13号	子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める陳情	〃	
陳情書 第14号	義務教育国庫負担堅持及び2分の1復元を求める陳情	継続審査	
陳情書 第15号	「30人以下学級完全実現」のための陳情	採択すべきもの	
陳情書 第16号	「労働安全衛生委員会」の設置を求める陳情	〃	
陳情書 第17号	子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書	継続審査	

#### ◎採択の理由

陳情書第9号、陳情書第13号、陳情書第15号、陳情書第16号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成22年6月28日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣 花 健 志

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第 8 号	後期高齢者医療制度の即時廃止を求める陳情
陳情書 第 1 4 号	義務教育国庫負担堅持及び2分の1復元を求める陳情
陳情書 第 1 7 号	子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書

2. 理 由

陳情書第8号、陳情書第14号、陳情書第17号については、閉会中も慎重審査を要する。



平成22年6月28日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第54号	宮古島市林野条例の一部を改正する条例	原案可決

平成22年6月28日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第11号	「鏡原中学校東側道路」の改修について	採択すべきもの	

◎採択の理由

陳情書第11号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成22年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成22年6月28日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午後零時13分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	伊良部支所長	長濱光雄君
副市長	長濱政治	城辺支所長	狩俣照雄
企画政策部長	古堅宗和	下地支所長	喜屋武重三
観光商工局長	奥原一秀	消防長	砂川享一
総務部長	砂川正吉	教育長	川上哲也
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	上地廣敏
農林水産部長	平良哲則	生涯学習部長	安谷屋政秀
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
上下水道部長	下地祥充	総務課長	下地信男
会計管理者	饒平名建次	財政課長	伊川秀樹

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第46号から日程第29、陳情書第19号までの計29件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

総務財政委員会の委員会審査結果報告書を申し上げます。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告いたします。

議案第45号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第46号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例、原案可決。

議案第47号、宮古島市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第48号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第49号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第50号、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第55号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第56号、宮古島市郊外型エコハウスの指定管理者の指定について、原案可決。

議案第57号、七原コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について、原案可決。

議案第58号、富名腰コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について、原案可決。

議案第60号、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について、原案可決。

続きまして、陳情書審査結果報告書を報告いたします。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、報告します。

陳情書第7号、暮らし支える行政サービスの拡充を求める陳情、継続審査。

陳情書第10号、日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める陳情、継続審査。

陳情書第12号、消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める陳情書、継続審査。

陳情書第18号、選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書、継続審査。

陳情書第19号、人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書、継続審査。

閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第7号、暮らし支える行政サービスの拡充を求める陳情。

陳情書第10号、日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める陳情。

陳情書第12号、消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める陳情書。

陳情書第18号、選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書。

陳情書第19号、人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書。

理由。陳情書第7号、陳情書第10号、陳情書第12号、陳情書第18号、陳情書第19号については、閉会中も慎重審査を要する。

以上、報告終わります。

#### ◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

委員会審査結果の報告をいたします。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

議案第51号、宮古島市保育所条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第52号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第53号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第59号、議決内容の一部変更について、原案可決。

続きまして、陳情書審査結果報告をいたします。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第8号、後期高齢者医療制度の即時廃止を求める陳情、継続審査。

陳情書第9号、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第13号、子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第14号、義務教育国庫負担堅持及び2分の1復元を求める陳情、継続審査。

陳情書第15号、「30人以下学級完全実現」のための陳情、採択すべきもの。

陳情書第16号、「労働安全衛生委員会」の設置を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第17号、子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書、継続審査。

採択の理由。陳情書第9号、陳情書第13号、陳情書第15号、陳情書第16号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

続いて、閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第8号、後期高齢者医療制度の即時廃止を求める陳情。

陳情書第14号、義務教育国庫負担堅持及び2分の1復元を求める陳情。

陳情書第17号、子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書。

理由。陳情書第8号、陳情書第14号、陳情書第17号については、閉会中も慎重審査を要する。

#### ◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

宮古市議会議長、下地明殿。経済工務委員会委員長、嘉手納学。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定によ

り報告します。

議案第54号、宮古島市林野条例の一部を改正する条例、原案可決。

宮古市議会議長、下地明殿。経済工務委員会委員長、嘉手納学。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第11号、「鏡原中学校東側道路」の改修について、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第11号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎議長（下地 明君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第46号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は可決されました。

次に、日程第2、議案第47号、宮古島市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は可決されました。

次に、日程第3、議案第48号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は可決されました。

次に、日程第4、議案第49号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は可決されました。

次に、日程第5、議案第50号、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は可決されました。

次に、日程第6、議案第51号、宮古島市保育所条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は可決されました。

次に、日程第7、議案第52号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は可決されました。

次に、日程第8、議案第53号、宮古島市介護保険条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は可決されました。

次に、日程第9、議案第54号、宮古島市林野条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号を採決いたします。



本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は可決されました。

次に、日程第10、議案第55号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は可決されました。

(「議長、ちょっと休憩をお願いいたします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午前10時16分)

再開します。

(再開=午前10時37分)

次に、日程第11、議案第45号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

お時間いただきましてありがとうございます。みんなで話し合わせていただいたんですが、私は農林水産業費の補正の中ですね、漁港建設費の宮古島海中公園整備事業の投資及び出資金の100万円についての反対の立場から意見を述べさせていただきます。

この間質疑でも一般質問でも取り上げさせていただきましたけども、やはり当局の答弁から、会社設立に向けての組織体制のしっかりした骨格が見えません。当然立場は100万円という出資金をもとに会社設立に向けてのこれから準備についての協議が始まりますよ、それについてこの100万円というものを準備をして話を進めたいというお立場だと思うんです。ですけれども、議会においてこうやって市がかかわる事業をどう進めるかにおいて、市民にきちっと議会人として説明ができないという状況でこれを賛成するのは懸念されます。ですから、準備の段階ですね、組織体制あるいは運営については盤石であると。なぜなら、入っていく構成団体においてはそれぞれの組織が経営として課題を持っている組織が中に加わっているということもあって、その点の課題解決をどうそれぞれの個体がですね、それぞれの事業体がどう

クリアしていくかということも課題を持ちつつ、新しい管理会社を設立するということですから、それについてはしっかりとこういう体制でやっていくのだということが見えるという、そういうことを私は責任として当局のほうから受けて、それから出資ということを認めていってもいいのではないかというふうな立場から、この件に関しては反対をしたいと思います。

せっかくですから、あと1点だけ。実は、もう一つですね、反対をしたほうがよいのかなと随分悩んで皆さんに相談をさせていただいたんですが、コーラル・ベジタブル株式会社への修繕費の問題ですね。この間の質疑の中で見えてきたことは、基本協定書、あるいは年次協定書というのが余りにも雑な状態で運営されていたんだというのがよくわかりました。これ議会の責任でもあります。あそこを指定管理にするというのを決めたのもこの議会で決めてきたわけですから、私自身もその責任の一端はあるわけですが、本当に書かれている内容、第11期に向けてどういうふうにしてこれを運営していこうという事業計画書、第10期の事業報告書を見ると余り整合性がないような形にもなっている。そういう報告書を私たち自身も議会で受けて認めてきているということを私自身もすごく反省をしています。それで、本当にこの会社が立ち行くために、あるいは生産農家の加工施設となるためには、もっときちっと組織体制を基本協定書、あるいは年次協定書はこれでいいのか、あるいは修繕費を市だけが持つという、5万円以上は市だけが持ちますよという、こういう中身が本当に健全なのか、そういうことも含めてしっかりと本当はこれから後整理していただきたい。そのことの意見を付して、この修繕費の350万円は基本協定書に基づいたら認めざるを得ないのではないかということから、これには賛成いたします。ですけれども、このことについては議会でも取り上げられていますから、またしっかりと当局のほうでコーラル・ベジタブル株式会社の運営に対しては立て直していくと。それこそどういう高い買い物をごこの銀行から借りて買ったかもわからないような状態を当局が余りつかんでいない。けれども、それは使えないので、コンテナで眠っているので、売却をしますと市長が答弁せざるを得ないような状況をつくっているという現状は、厳しく指摘されなければいけないと私は思っています。ですので、この健全経営に向けてしっかりと取り組んでいただきたいという意見を付して、この修繕費に関しては賛成したいと思います。

◎上里 樹君

議案第45号の平成22年度の一般会計補正予算について、6款の農林水産業費の中の3項水産業費、4目漁港建設費について反対の立場から討論をさせていただきます。

これは、当初から私は反対をしているんですけども、今度出資の段階入るんですけどね、会社設立に向けて。それぞれの構成する設立予定の漁協にしろ、観光協会にしろ、これまでも健全な運営がされていないということを指摘をしてみました。いよいよ設立に向けて出資をきちんとしてこれから今後に向けて黒字経営が可能かという懸念が払拭されない中で賛成しかねます。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午前10時44分)

再開します。

(再開＝午前10時46分)

◎眞榮城徳彦君

今の2件ですね、100万円の出資金の問題と、それからコーラル・ベジタブル株式会社の350万円の修繕費に関する事なんですけども、まず1点目の100万円の出資金についてはですね、この海中公園事業というのは前の議会で予算も認められて、約9億700万円ですか、事業計画も提出されております。約9億700万円の事業やりますということは説明終わってですね、これは議会の承認も得ております。そして、次の段階として、この事業主体を運営する会社の設立に関する問題どうするかということになりますと、当然市も出資金を出してですね、それなりの責任を持ってこの事業を推進していかなければならない。100万円の一応出資金が出ています。先ほどからも本定例会で何回も当局から説明がありましたように、8分の1ぐらいの出資金でこれをやりたいと。そして、漁協さん、あるいは観光協会、それら関連業界とも一緒になってですね、この事業を何としてでも推進していきたい。観光協会についてもそうですし、また狩俣の皆さんにとってもこれは非常にいい事業であるとは何度も下地敏彦市長が強調してですね、それで約9億700万円の予算を確保して宮古島の将来のためにやりたいという事業ですから、これは100万円を出資して事業主体が見えないとか会社形態が見えないとか、これはこれからの段階でやると市長は何度もおっしゃっています。ですから、この事業主体、お互いが出資金を出し合ってですね、これから会社を設立するわけですから、その第1段階として、初期段階として100万円を出資して、そしてこれから話し合っている会社をつくっていきましょう、あるいはいい事業をしましょうという事業ですから、これに反対する道理はね、私は通らないと思います。

次に、350万円のコーラル・ベジタブル株式会社の問題なんですけども、確かに基本協定書いろいろあるでしょう。そして、これから前社長のもとでですね、経営が行われてきたときにもずさんな経営というものも一部あったかもしれません。ただ、これもですね、第三セクターとして市が責任を持って地域住民の皆さんのために、あるいは社会のためにどうしてもやらなければならない会社であると、あるいは事業であるということですから、修繕費の350万円、恐らくこれは緊急のですね、どうしてもすぐ予算化してそれを手だてをしなきゃならない予算だと思うんです。ですから、補正で上げてきたと思うんです、350万円。中身に関してはいろいろ文句もあるかもしれませんが、私はですね、このコーラル・ベジタブル株式会社全体をこれから救うためにも、市長を初めとして責任を持って新しい体制でもってこれからやっていくんだという私はあらわれたと思うんです。ですから、一々重箱の隅をほじくるようにですね、350万円がどうだこうだと、基本協定書がどうだと言いましてもね、それはちょっとおかしい理屈じゃないかと。私は、第三セクターであるコーラル・ベジタブル株式会社は市長を中心として当局がしっかり指導してですね、やっていけば何の問題もないし、これから新しいコーラル・ベジタブル株式会社に生まれ変わる、その一つの手段として今度の350万円の予算計上、これは議会としては当然認めるべきだと思いますので、私はこの2件に関しては賛成いたします。

(議員の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午前10時51分)

再開します。

(再開＝午前10時51分)

◎池間 豊君

私は、この補正予算の中で海中公園の出資金の問題が出まして、今の亀濱玲子議員の反対の立場に対して賛成の立場から討論させていただきます。

ご存じのとおり、狩俣自治会の中に健康ふれあいランド公園をつくらせてもらいましたが、この何町歩というふうな狩俣の字有地を提供してですね、公園をつくっていただきました。ただ、その中でこの健康ふれあいランドがなかなか生きてこなかったんですね。それで、この海中公園の話が出たときに、この場所は必ずしも狩俣じゃなくていろんな候補地があったというふうにお伺いしていますけれども、それを狩俣の健康ふれあいランドの中に持ってきたことに関しては、これはこの健康ふれあいランドを生かすという意味では狩俣自治会としては大賛成なんです。本市にとってもこの健康ふれあいランドを生かさなければ、ややもすれば負の遺産になりかねないような、ただ清掃する、管理が大変というような状況になりかねないところにこの海中公園が来ました。そして、私どもも、もう何回も話ししていますけれども、プセナの施設も視察しましたし、そしてこの議会で通していただく中では、やはり本年度内にしっかりと完成させていただかねば、この工事は予算も大変大きい予算の中でなかなかまた迷走しかねない部分ありますから、どうしても早く早くという状況でね、やってもらいたい。そういう思いもありますから、今の定例会でこの100万円を見送ると、また9月定例会でというふうな3カ月、3カ月の遅れはこの工事にとっては相当のマイナスだと思いますので、何が何でも今定例会で100万円の予算も通ってもらえればなという思いでの賛成から討論いたします。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午前10時54分)

再開します。

(再開＝午前10時56分)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(下地 明君)

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第12、議案第56号、宮古島市郊外型エコハウスの指定管理者の指定についての討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は可決されました。

次に、日程第13、議案第57号、七原コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号は可決されました。

次に、日程第14、議案第58号、富名腰コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は可決されました。

次に、日程第15、議案第59号、議決内容の一部変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号は可決されました。

次に、日程第16、議案第60号、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は可決されました。

次に、日程第17、陳情書第9号、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第9号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第9号は採択されました。

次に、日程第18、陳情書第11号、「鏡原中学校東側道路」の改修について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第11号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第11号は採択されました。

次に、日程第19、陳情書第13号、子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める陳情に対する討論の

発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第13号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第13号は採択されました。

次に、日程第20、陳情書第15号、「30人以下学級完全実現」のための陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第15号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第15号は採択されました。

次に、日程第21、陳情書第16号、「労働安全衛生委員会」の設置を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第16号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第16号は採択されました。

次に、日程第22、陳情書第7号から日程第29、陳情第19号までの8件については、各常任委員長から会議規則第103条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中、継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの8件については、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付

することにご異議ありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第7号、第10号、第12号、第18号及び第19号の5件は総務財政委員会に、陳情書第8号、第14号及び第17号の3件は文教社会委員会にそれぞれ閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、日程第30、意見書案第4号及び日程第31、意見書案第5号の計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎垣花健志君

意見書案第4号、子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成22年6月28日、宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める意見書

女性特有のガンである子宮頸がんの死亡率は高く、毎年約8,500人が子宮頸がん罹患し(国立がん研究センター・全国がん罹患モニタリング集計2005年)、約2,500人が亡くなっています(人口動態統計2008年)。その特徴のひとつは発症年齢が年々低くなってきていることです。とりわけ20代、30代の若い女性の子宮頸がんが急増しています。

子宮頸がん発症の原因はHPV(ヒトパピローマウイルス)の持続感染によるものといわれています。このため定期的な検診とHPV予防ワクチンの接種によって、子宮頸がんはほぼ100%予防が出来る唯一のガンです。

昨年、子宮頸がん予防ワクチンが日本においても承認され任意接種が始まりましたが、半年間で3回の接種が必要であり、その費用が4~6万円と高額なうえ、全額自己負担のため、国による公的助成を求める声が全国的に高まっています。すでに世界では、100カ国以上でこのワクチンが使われ、先進国約30カ国で公費助成が行われています。日本でも、自治体が独自の助成を開始し、日本産婦人科学会、日本小児学会も11~14歳の女子に公費負担で接種できるよう求めています。

しかし、早期発見のため、受診率向上に大きな成果がみられた「女性特有のガン検診無料クーポン事業」は2年目にあたる本年度から国負担分が大幅に縮小され、地方財政に大きな負担がかかっています。2011年度までにガン受診率50%を国が指標しながら、これではガン対策の後退と言わざるを得ません。

よって国におかれましては、子宮頸がんが「予防可能な唯一のガン」との観点から、その予防及び早期発見の施策を強力に進めていかれますよう、以下の項目について要望いたします。

記

- 一、子宮頸がん予防ワクチンの接種について全額公費助成を行うこと。
- 一、無料クーポン事業の継続、恒久化のための予算拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月28日

沖縄県宮古島市議会



あて先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣。

続きまして、意見書第5号、「30人以下学級」完全実現のための意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成22年6月28日、宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

#### 「30人以下学級」完全実現のための意見書

日々の教育の発展のために、ご努力されていることに敬意を表します。

さて、世界的な経済不況・雇用不安・経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様なニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が現れています。

学校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が求められています。日本の学校の「1学級40名」の定数が、国際的にみて異常な多さであり、教育の困難さを増す大きな原因であることは以前から指摘されてきました。

国としては「1学級40名」以下の少人数定数を打ち出していないものの、義務教育第8次教職員定数計画において、地方独自の裁量で「少人数学級」の実現が可能なように規制緩和されております。それにもない2009年度時点で、ほとんどの県において何らかの形態で、「少人数学級」の施策が実施されております。

沖縄県においても2001年度から、小学校低学年を中心にその改善が図られ、現在は小学校1年・2年生において、教室配置等の条件があれば「30人以下学級」の適応が行われています。

「教育は未来への先行投資」であり、子どもたちの最善の教育環境を提供する必要があります。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の完全実現は急がれる課題になっております。

よって、沖縄県におかれましては、小学校3年生以降、中学校も含めて「30人以下学級」完全実現を計画的に早期実現すること。また、教室配置等の条件整備を市町村教育委員会と協力して実現することを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月28日

沖縄県宮古島市議会

あて先、沖縄県知事、沖縄県教育長。

#### ◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

#### ◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2件については、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第30、意見書案第4号、子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号は可決されました。

次に、日程第31、意見書案第5号、「30人以下学級」完全実現のための意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第5号は可決されました。

(「議長、休憩願います」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午前11時12分)

再開します。

(再開＝午後零時07分)

ただいま新城啓世君ほか24名の連名により、「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書の提出がありましたので、お手元に配付いたしました。

お諮りいたします。この際、本件を本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより追加日程、意見書案第6号を議題とし、新城啓世君から提案理由の説明を求めます。

## ◎新城啓世君

意見書案第6号、「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成22年6月28日、宮古島市議会議長、下地明殿。提出者議員、新城啓世、以下賛成者議員、嘉手納学、上地博通、高吉幸光、平良隆、上里樹、富永元順、嵩原弘、長崎富夫、佐久本洋介、西里芳明、下地智、砂川明寛、眞榮城徳彦、前里光恵、池間豊、仲間則人、新城元吉、下地博盛、棚原芳樹、前川尚誼、山里雅彦、新里聰、垣花健志、亀濱玲子、以上全議員による同意提出でございます。

「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書

政府は5月28日、公約に違反し沖縄県民の頭越しに米軍普天間基地の「移設先」を沖縄県の名護市辺野古にすることを明記した「日米合意」を共同発表した。

これは、「県内移設」反対という沖縄県民の総意よりも、米国政府の意向を最優先するもので、民主主義を踏みにじる暴挙であり、沖縄県民を愚弄するもので断じて許せるものではない。

公約の遵守と民意の尊重は政治の基本である。公約を踏みにじり、民意を裏切る政権が追い込まれることは、鳩山首相の退陣によって如実に示されている。

沖縄県民の「県内移設」に絶対反対との総意は、9万人余が参加した4月25日の県民大会、本市議会や県議会の決議、全市町村長の反対表明、マスコミの世論調査などでも明確である。

よって本市議会は、沖縄県民の生命と安全を守る立場から、政府に対して沖縄県民の総意を踏みにじる「県内移設の日米合意」に、激しい怒りを込めて抗議し、その撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年6月28日

沖縄県宮古島市議会

あて先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。要請として米国大統領であります。よろしくお願いします。

## ◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

## ◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

## ◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

意見書案第6号、「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号は可決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成22年第3回宮古島市議会定例会はこれをもって閉会いたします。

(閉会=午後零時13分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成22年6月28日

宮古島市議会

議長 下地 明

議員 棚原 芳樹

” 前里 光恵